

直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について

《隠岐海峡地区（マイワシ、マアジ、マサバ対象）》

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和25年法律第137号）第20条第3項の規定に基づき、令和7年度より国が新規着手する特定漁港漁場整備事業の負担金の一部を次のとおり負担するものとする。

【事業目的・経緯】

我が国の排他的経済水域（EEZ）内において、TAC魚種（マイワシ、マアジ、マサバ）の生産力向上による水産物の安定供給のため、隠岐海峡地区においてマウンド礁を1基整備する。

【全体事業費及び県負担額】

総事業費（R7～R13） 4,000,000千円（本県負担見込：364,000千円）
[4,000,000千円×10%（地元負担率）×91%（県負担割合）]

【令和7年度当初予算分】

令和7年度事業費： 87,492千円
令和7年度県負担額： 7,961千円
[87,492千円×10%（地元負担率）×91%（県負担割合）]

※ 国、県の負担割合 国：9/10 関係都道府県：1/10

本事業は後進地域特例法により国の負担割合が9割まで嵩上げ予定

※ 2県間負担割合 島根県：91%、鳥取県：9%

島根・鳥取沖合で漁獲され、境港へ陸揚げされたもので、両県の卸売業者の取扱量に応じて算定

フロンティア漁場整備事業（隠岐海峡地区）の概要

～ 隠岐海峡地区における、マイワシ、マアジ、マサバ資源の増大 ～

事業主体：水産庁
事業規模：マウンド礁 1基
高さ 約15m
延長 約140m
設置水深 約80m
事業費：4,000百万円
事業期間：令和7年度～令和13年度

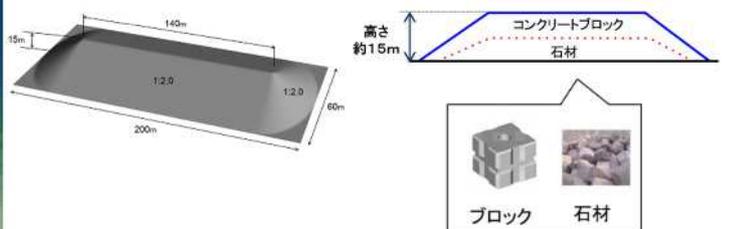
【整備位置】



【マウンド礁のイメージ】



【マウンド礁の構造図】



第 3 号議案 令和 7 年度島根県一般会計予算〔関係分〕
 第 1 1 号議案 令和 7 年度島根県農林漁業改善資金特別会計予算
 第 1 4 号議案 令和 7 年度島根県立中海水中貯木場特別会計予算

農林水産部 令和 7 年度当初予算の概要

令和 7 年度一般会計予算額	47,543 百万円
① このうち給与費を除いた額	41,278
② 前年度予算額（給与費除く）	41,158
③ 比較増減（①-②）	120

1 農林水産部の施策展開について

- (1) 「第 2 期島根創生計画」及び「第 2 期島根県農林水産基本計画」において掲げた目標達成に向けて、これまでの進捗や課題、新たな社会経済情勢を踏まえ、必要となる取組を重点的に実施

【農業】

農業産出額 100 億円増の目標達成に向けて、物価高騰や労働力不足、気候変動などの新たな課題に対応するため、生産・販売の共同化や低コスト・省力化技術の導入など、農業経営の更なる改善を推進

【林業】

森林経営の更なる収益力向上に向けて、コスト上昇や労働力不足が課題となる中、林業現場の生産性向上や省力化を推進するとともに、原木生産の増加に見合うよう製材用原木の需要を拡大

【水産業】

持続可能な漁業と漁村地域の維持に向けて、沿岸自営漁業の新規就業者の確保と所得向上を更に進めていくため、新規就業希望者への研修体制を強化するとともに、漁業環境の変化に対応した操業計画の実践の取組を拡大

- (2) エネルギー価格・物価高騰対策については、これまで、飼料や電気代の支援、生産基盤の整備などへの支援を実施してきたところであるが、依然として生産資材等の高騰が続いているため、令和 7 年度当初予算においても予算を計上

2 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	令和7年度 当初予算 (A)	令和6年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)	構成比 (%)
款6. 農林水産業費	44,568,412	43,637,649	930,763	102.1	93.7
款11. 災害復旧費	2,975,327	3,567,355	▲ 592,028	83.4	6.3
部合計	47,543,739	47,205,004	338,735	100.7	100.0

3 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	令和7年度 当初予算 (A)	令和6年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)	構成比 (%)	
農 業	農林水産総務課	761,714	734,124	27,590	103.8	1.6
	農山漁村振興課	4,511,022	4,280,031	230,991	105.4	9.5
	農業経営課	7,300,429	7,074,797	225,632	103.2	15.4
	産地支援課	1,441,014	1,982,106	▲ 541,092	72.7	3.0
	畜産課	2,394,299	2,578,173	▲ 183,874	92.9	5.0
	しまねブランド推進課 （農林水産業費）	230,745	132,556	98,189	174.1	0.5
	農村整備課	5,023,740	5,440,082	▲ 416,342	92.3	10.6
	農地整備課	7,905,781	8,482,816	▲ 577,035	93.2	16.6
	（小計）	29,568,744	30,704,685	▲ 1,135,941	96.3	62.2
林 業	林業課	4,457,613	4,379,186	78,427	101.8	9.4
	森林整備課	6,490,191	6,676,535	▲ 186,344	97.2	13.7
	（小計）	10,947,804	11,055,721	▲ 107,917	99.0	23.0
水 産 業	水産課	3,913,949	3,587,432	326,517	109.1	8.2
	沿岸漁業振興課	3,113,242	1,857,166	1,256,076	167.6	6.5
	（小計）	7,027,191	5,444,598	1,582,593	129.1	14.8
部合計	47,543,739	47,205,004	338,735	100.7	100.0	

4 特別会計

（単位：千円、％）

項目	令和7年度 当初予算 (A)	令和6年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
農林漁業改善資金	323,138	314,409	8,729	102.8
中海水中貯木場	17,235	17,076	159	100.9
部合計	340,373	331,485	8,888	102.7

5 内訳

(1) 公共事業

令和7年度当初予算案(農林水産部公共事業総括表)

(単位:千円)

		R6年度ベース			R7年度ベース			計 (D-A)	比較増減	
		R5補正 + R6当初 (A=B+C)	R5年度 11月・2月補正 [国補正] (B)	R6年度 当初 [通常] (C)	R6補正 + R7当初 (D=E+F)	R6年度 11月・2月補正 [国補正] (E)	R7年度 当初 [通常] (F)		国補正 (E-B)	通常 (F-C)
補助公共	畜産課	236,350	0	236,350	0	0	0	▲ 236,350	0	▲ 236,350
	農村整備課	7,535,935	2,974,345	4,561,590	7,601,724	3,707,935	3,893,789	65,789	733,590	▲ 667,801
	農地整備課	4,865,446	1,383,705	3,481,741	5,264,637	1,831,922	3,432,715	399,191	448,217	▲ 49,026
	森林整備課	4,605,959	1,367,039	3,238,920	4,594,234	1,513,791	3,080,443	▲ 11,725	146,752	▲ 158,477
	水産課	3,198,718	1,213,800	1,984,918	3,686,290	1,850,000	1,836,290	487,572	636,200	▲ 148,628
	計	20,442,408	6,938,889	13,503,519	21,146,885	8,903,648	12,243,237	704,477	1,964,759	▲ 1,260,282
県単公共	農村整備課	101,447	0	101,447	207,669	0	207,669	106,222	0	106,222
	農地整備課	319,700	0	319,700	220,620	0	220,620	▲ 99,080	0	▲ 99,080
	森林整備課	400,713	0	400,713	452,328	0	452,328	51,615	0	51,615
	水産課	190,020	0	190,020	208,448	0	208,448	18,428	0	18,428
	計	1,011,880	0	1,011,880	1,089,065	0	1,089,065	77,185	0	77,185
受託事業	農村整備課	13,860	0	13,860	57,750	0	57,750	43,890	0	43,890
	農地整備課	12,000	0	12,000	0	0	0	▲ 12,000	0	▲ 12,000
	計	25,860	0	25,860	57,750	0	57,750	31,890	0	31,890
災害関連 公共事業 (補助)	農地整備課	239,289	0	239,289	239,000	0	239,000	▲ 289	0	▲ 289
	森林整備課	685,000	0	685,000	955,000	0	955,000	270,000	0	270,000
	水産課	89,000	0	89,000	89,000	0	89,000	0	0	0
	計	1,013,289	0	1,013,289	1,283,000	0	1,283,000	269,711	0	269,711
災害関連 公共事業 (県単)	農地整備課	856,000	0	856,000	854,000	0	854,000	▲ 2,000	0	▲ 2,000
	森林整備課	913,600	0	913,600	713,600	0	713,600	▲ 200,000	0	▲ 200,000
	水産課	42,000	0	42,000	42,000	0	42,000	0	0	0
	計	1,811,600	0	1,811,600	1,609,600	0	1,609,600	▲ 202,000	0	▲ 202,000
災害復旧 事業	農地整備課	2,705,300	0	2,705,300	2,253,000	0	2,253,000	▲ 452,300	0	▲ 452,300
	森林整備課	649,000	0	649,000	509,000	0	509,000	▲ 140,000	0	▲ 140,000
	水産課	132,270	0	132,270	132,270	0	132,270	0	0	0
	計	3,486,570	0	3,486,570	2,894,270	0	2,894,270	▲ 592,300	0	▲ 592,300
総合計	27,791,607	6,938,889	20,852,718	28,080,570	8,903,648	19,176,922	288,963	1,964,759	▲ 1,675,796	

比較 対前年度比(%)	(D)/(A)	(E)/(B)	(F)/(C)
	101%	128%	92%

(2) 一般事業

(単位：千円、%)

項目	令和7年度 当初予算 (A)	令和6年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
農林水産総務課	761,714	734,124	27,590	103.8
農山漁村振興課	4,511,022	4,280,031	230,991	105.4
農業経営課	7,300,429	7,074,797	225,632	103.2
産地支援課	1,441,014	1,982,106	▲ 541,092	72.7
畜産課	2,394,299	2,341,823	52,476	102.2
しまねブランド推進課 (農林水産業費)	230,745	132,556	98,189	174.1
農村整備課	864,532	763,185	101,347	113.3
農地整備課	906,446	868,786	37,660	104.3
(小計)	18,410,201	18,177,408	232,793	101.3
林業課	4,457,613	4,379,186	78,427	101.8
森林整備課	779,820	789,302	▲ 9,482	98.8
(小計)	5,237,433	5,168,488	68,945	101.3
水産課	1,605,941	1,149,224	456,717	139.7
沿岸漁業振興課	3,113,242	1,857,166	1,256,076	167.6
(小計)	4,719,183	3,006,390	1,712,793	157.0
合計	28,366,817	26,352,286	2,014,531	107.6

(3) 特別会計

(単位：千円、%)

項目	令和7年度 当初予算 (A)	令和6年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
農業改良資金	16,402	31,993	▲ 15,591	51.3
林業改善資金	195,998	170,037	25,961	115.3
林業就業促進資金	100,275	96,452	3,823	104.0
沿岸漁業改善資金	10,463	15,927	▲ 5,464	65.7
農林漁業改善資金計	323,138	314,409	8,729	102.8
中海水中貯木場	17,235	17,076	159	100.9
合計	340,373	331,485	8,888	102.7

○債務負担行為 ※議案その二 P19~P21

エネルギー価格・物価高騰等対策資金保証料補給金(農業)ほか19件

○地方債 ※議案その二 P29~P30

県有施設設備等整備債ほか18件

令和7年度当初予算 農林水産部 課別一覧表

(1) 農林水産総務課

(単位:千円)

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
総計	761,714	734,124	27,590	[財源] 国 2,035 その他 1,502 県 758,177
1 一般職給与費	422,959	409,355	13,604	一般職員 49人
2 農林水産企画推進費	136,763	126,779	9,984	農林水産部関連事務費
3 社会基盤整備事業関連事務費	136,004	142,247	▲ 6,243	社会基盤整備事業関連事務費
4 社会基盤整備事業関連事務費(システム)	28,545	21,132	7,413	社会基盤整備事業システム運用費等
5 農林水産試験研究推進費	34,505	31,675	2,830	試験研究機関施設整備、修繕費
6 農業協同組合等指導事業費	1,761	1,823	▲ 62	農業協同組合、農業共済組合等の指導、 検査に要する経費
7 その他事業費	1,177	1,113	64	団体検査事務費

(2) 農山漁村振興課

(単位:千円)

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
総計	4,511,022	4,280,031	230,991	[財源] 国 2,705,124 使・手 30 その他 13,259 県 1,792,609
1 一般職給与費	150,120	150,013	107	一般職員 20人
2 農林水産企画推進費	115,220	108,513	6,707	農山村振興支援推進事業
3 中山間地域等直接支払事業費	1,599,500	1,600,447	▲ 947	中山間地域等における農業生産活動の維持に対する交付金
4 国庫支出金返還金	13,000	13,000	0	過年度交付金の返還(多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金)
5 米トレーサビリティ制度推進事業費	3,493	3,106	387	農産物検査業務に係る会計年度任用職員経費
6 農業復旧対策事業費	400,000	400,000	0	被災農業施設等の復旧対策に対する補助
7 地域農業経営確立支援事業費	1,674	1,673	1	担い手育成緊急地域に対する支援
8 経営所得安定対策直接支払推進事業費	93,500	91,500	2,000	農業経営所得安定のための地域における推進活動費
9 いのち育む島根の「環境農業」推進事業費	907	1,263	▲ 356	環境にやさしい農業の取組を推進
10 土壌環境対策事業費	1,243	1,189	54	土壌中の有害物質の調査
11 持続可能な米づくりへの構造転換対策事業費	228,187	15,237	212,950	【拡充】気候変動に対応した米づくりの推進、集出荷体制整備によるコスト削減対策 【個別資料】米広域集出荷施設等整備
12 水稻等優良種子安定供給対策事業費	2,629	2,629	0	県内の水稻等種子の安定供給の取組
13 水田農業経営安定推進対策事業費	0	36,534	▲ 36,534	飼料用米等を組み合わせた水田農業経営安定対策事業費に組替
14 飼料用米等を組み合わせた水田農業経営安定対策事業費	14,934	0	14,934	主食用米と飼料用米等を組み合わせた水田農業の推進
15 実需者と連携した県オリジナル酒米「縁の舞」生産拡大事業費	5,000	5,000	0	県オリジナル品種の生産及び需要の拡大
16 農業環境対策事業費	88,238	87,368	870	有害動植物の発生予察と防除指導
17 多面的機能支払事業費	1,352,013	1,353,193	▲ 1,180	農地維持や資源向上等の活動に対する交付金等
18 野生鳥獣被害対策事業費	403,507	367,355	36,152	【拡充】ニホンジカ対策の強化及びニホンザルの捕獲体制の構築等
19 野生鳥獣保護対策事業費	37,857	42,011	▲ 4,154	野生鳥獣の保護管理に要する経費

(3) 農業経営課

(単位:千円)

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
総計	7,300,429	7,074,797	225,632	【財源】国 602,556 使・手 14,165 その他 3,738,030 県 2,945,678
1 一般職給与費	1,882,295	1,796,411	85,884	一般職員 258人
2 担い手総合支援事業費	87,697	104,490	▲ 16,793	効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指して経営改善を行う担い手に対して総合的な支援を図る経費
3 農地利用最適化推進支援事業費	199,967	194,356	5,611	農地利用最適化を推進するため、市町村農業委員会、県農業委員会ネットワーク機構へ補助金を交付
4 中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業費	369,870	462,428	▲ 92,558	【個別資料】
5 地域をけん引する経営体確保対策事業費	14,740	29,840	▲ 15,100	「地域をけん引する経営体」を確保し、この経営体を核とし地域の農業法人・農業者を巻き込んだ産地づくりを推進する経費
6 新規就農者確保・育成事業費	89,115	82,240	6,875	相談、研修、就農の各段階での支援を強化し、企業の農業参入等を推進することにより、担い手を確保・育成する経費
7 就農準備・経営開始資金	268,500	303,000	▲ 34,500	研修期間及び就農直後の経営確立のための資金を交付
8 多様な担い手確保・育成支援事業費	0	58,656	▲ 58,656	【廃止】
9 「地域農業の維持・発展」に向けた担い手の確保・育成支援事業費	153,280	0	153,280	【新規】広域(公民館等の範囲)で担い手を確保する取組を支援
10 農業制度資金融資事業費	3,306,245	3,144,897	161,348	効率的かつ安定的な農業経営を営むために必要な資金を低利に融通するため、融資機関・農業者等に対し支援する経費
11 農業改良普及事業費	28,715	46,722	▲ 18,007	農業普及指導員の普及活動費
12 普及関係組織管理運営費	29,907	29,107	800	農林水産振興センター(隠岐支庁農林水産局)農業普及部の管理運営費
13 農業技術センター管理運営費	75,199	71,991	3,208	農業技術センターの管理運営費
14 農業技術センター試験研究費	148,792	142,686	6,106	農業技術センターの試験研究費
15 農林大学校管理運営費	119,212	80,310	38,902	農林大学校の管理運営費
16 農林大学校教育研修費	73,460	52,958	20,502	農林大学校の講師人件費、奨学金の貸付事業費
17 農林大学校再編拡充事業費	0	46,228	▲ 46,228	【廃止】農林大学校管理運営費、農林大学校教育研修費へ統合
18 農林大学校機能強化事業費	35,000	0	35,000	【個別資料】
19 自作農財産管理事務費	3,870	3,870	0	法定受託事務である、国有財産貸付料の徴収や登記事務に要する経費
20 農地利用集積促進事業費	386,479	400,103	▲ 13,624	農地集約化や耕作放棄地解消のため、農地の出し手・受け手及び農地中間管理機構の取組を支援
21 農地利用関係調整・調査費	7,604	3,726	3,878	農地法に係る調査、指導に要する経費
22 その他事業費	20,482	20,778	▲ 296	農業研修館管理運営費外4

【特別会計】

農林漁業改善資金特別会計	16,402	31,993	▲ 15,591	【財源】 その他 16,402
1 農業制度資金融資事業費	50	50	0	農業改善資金の管理のための現地調査等に要する経費
2 国庫返還金	5,823	12,332	▲ 6,509	貸付原資として国から借り入れた政府貸付金に対する返還金
3 繰出金	2,912	6,167	▲ 3,255	一般会計への繰出金
4 予備費	7,617	13,444	▲ 5,827	国庫返還のために保有している経費

(4) 産地支援課

(単位:千円)

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
総計	1,441,014	1,982,106	▲ 541,092	【財源】国 352,562 その他 149,373 県 939,079
1 一般職給与費	223,451	210,972	12,479	一般職員 33人
2 地域主導型産地創生支援事業費	150,000	0	150,000	【新規】関係機関との役割分担のもと、産地の維持・発展に向けて主体的に取り組む産地を支援
3 産地創生事業費	0	180,000	▲ 180,000	【廃止、一部を地域主導型産地創生支援事業へ組替】
4 美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業費	69,248	65,740	3,508	県産農林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくりを促進し、市場競争力を強化するため、国際水準GAP(美味しまねゴールド含む)を推進
5 しまねの農産物販路拡大支援事業費	31,531	44,450	▲ 12,919	有機農産物、美味しまね認証産品等の特徴ある県産農産物の販路拡大支援
6 省力化投資支援事業費(農業)	135,000	0	135,000	【新規】慢性的な人材不足へ対応するため、省力化を図る設備投資等を実施する農業者を支援 【個別資料】
7 農業競争力強化対策事業費	409,373	1,118,211	▲ 708,838	農業の競争力強化や経営安定等の取組支援
8 有機農業推進事業費	33,449	22,676	10,773	【拡充】新たに有機農業に取り組む試行的な取組等を支援
9 環境保全型農業直接支援対策事業費	80,502	81,543	▲ 1,041	環境保全型農業への取組支援
10 花ふれあい公園事業費	97,661	92,123	5,538	花ふれあい公園管理運営費
11 園芸総合事業費	201,583	157,356	44,227	【拡充】拠点産地の形成・拡大に向けて共同化・分業化を推進するための機械導入等の支援強化や加工・業務向け契約取引促進事業を新設
12 その他事業費	9,216	9,035	181	生産振興諸費

(5) 畜産課

(単位:千円)

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
総計	2,394,299	2,578,173	▲ 183,874	【財源】国 410,390 使・手 54,812 その他 137,668 県 1,791,429
1 一般職給与費	525,396	505,231	20,165	一般職員 69人
2 畜産経営体支援指導事業費	2,297	2,286	11	県の外郭団体である(公社)島根県畜産振興協会に関連する経費等
3 中小家畜振興対策事業費	0	342	▲ 342	酪農・中小家畜生産振興事業費に組替
4 乳用牛生産振興事業費	0	2,317	▲ 2,317	酪農・中小家畜生産振興事業費に組替
5 酪農・中小家畜生産振興事業費	6,337	0	6,337	乳用牛と中小家畜の振興及び安定的な生産物の流通に関する支援等
6 しまね和牛生産振興事業費	96,767	118,830	▲ 22,063	【拡充】肉用牛生産転換及び繁殖雌牛価格向上対策等を支援
7 農業競争力強化基盤整備事業費	0	236,350	▲ 236,350	要求なし
8 畜産競争力強化対策事業費	300,000	300,000	0	畜舎等の整備
9 種雄牛造成強化事業費	0	41,786	▲ 41,786	新たな種雄牛造成体制整備事業費に組替
10 新たな種雄牛造成体制整備事業費	34,589	0	34,589	高能力雌牛の導入・選抜及び(一社)家畜改良事業団等との連携
11 放牧再生支援事業費	0	11,308	▲ 11,308	放牧拡大推進事業費に組替
12 畜産農家臨時経営支援事業費	497,013	505,297	▲ 8,284	【個別資料】
13 県産水田粗飼料利用拡大推進事業費	0	170,800	▲ 170,800	新たな耕畜連携の拡大推進事業費に組替
14 新たな耕畜連携の拡大推進事業費	184,800	0	184,800	【拡充】耕畜連携SDGs産品化対策 【個別資料】県産水田粗飼料利用拡大推進事業
15 放牧拡大推進事業費	16,000	0	16,000	放牧場の再整備及び牧野の管理体制整備を支援
16 家畜保健衛生所管理運営費	34,827	33,235	1,592	家畜保健衛生所の施設管理運営費等
17 家畜病性鑑定室管理運営費	23,548	20,592	2,956	家畜病性鑑定室の施設管理運営費等
18 家畜衛生対策事業費	10,308	10,391	▲ 83	生産性向上に関する衛生対策等の実施
19 家畜伝染病予防事業費	119,394	111,845	7,549	家畜伝染病発生予防対策の検査等の実施
20 食肉安全供給検査体制確立事業費	0	2,722	▲ 2,722	家畜伝染病予防事業費に統合
21 島根県獣医師確保緊急対策事業費	44,145	44,145	0	業務PR活動及び学生に対する修学資金等

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
22 家畜疾病危機管理対策事業費	200,000	200,000	0	高病原性鳥インフルエンザ発生時等の初動対応経費
23 高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業費	24,750	0	24,750	【個別資料】
24 畜産技術センター施設管理費	50,112	54,105	▲ 3,993	畜産技術センターの施設管理費
25 畜産技術センター研究費	208,787	192,388	16,399	畜産技術センターの試験研究費
26 その他事業費	15,229	14,203	1,026	畜産振興総合推進指導事業費外1

(6) しまねブランド推進課(農林水産業費)

(単位:千円)

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
総計	230,745	132,556	98,189	[財源] 国 200,000 県 30,745
1 一般職給与費	29,682	31,526	▲ 1,844	一般職員 4人
2 食品産業の輸出向け支援事業費	200,000	100,000	100,000	国の農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金を活用した事業(ハード・ソフト)
3 その他事業費	1,063	1,030	33	物産振興諸費

(7) 農村整備課

(単位:千円)

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
総計	5,023,740	5,440,082	▲ 416,342	【財源】国 2,367,889 分・負 424,564 県債 1,117,800 その他 247,533 県 865,954
1 一般職給与費	623,726	572,843	50,883	一般職員 87人
2 経営体育成基盤整備事業費	2,035,641	2,278,000	▲ 242,359	ほ場整備 30地区
3 県営中山間地域総合整備事業費	608,512	710,400	▲ 101,888	ほ場整備、農道整備等 3地区
4 基幹農道整備事業費	172,900	82,300	90,600	農道整備 4地区
5 県営農地環境整備事業費	0	5,600	▲ 5,600	要求なし
6 一般農道整備事業費	179,400	243,400	▲ 64,000	農道整備 4地区
7 受託事業費	57,750	13,860	43,890	ほ場整備事業等に係る市町村からの受託費
8 ふるさと農道整備事業費	10,100	10,100	0	農道整備 1地区
9 農業集落排水事業費	164,800	204,750	▲ 39,950	農業集落排水施設に係る調査・事業計画策定、施設補修・更新 13地区
10 農地集団化促進事業費	159,578	123,021	36,557	ほ場整備の換地清算金等
11 造成施設等管理事業費	27,142	23,481	3,661	土地改良施設の維持管理
12 土地改良団体指導・運営費	375	375	0	土地改良団体の指導
13 中山間ふるさと水と土基金事業費	33,519	24,418	9,101	調査研究事業等
14 農道保全対策事業費	351,900	638,300	▲ 286,400	既設農道の保全対策 9地区
15 団体営農業基盤整備促進事業費	7,000	14,000	▲ 7,000	農業水利施設整備等 1地区
16 公共事業調査設計費	91,313	78,099	13,214	ほ場整備等に係る実施計画策定
17 団体営農道保全対策事業費	18,250	20,800	▲ 2,550	既設農道の保全対策 5地区
18 団体営農山漁村振興交付金事業費	14,000	0	14,000	【新規】情報通信環境整備 2地区
19 団体営農地耕作条件改善事業費	320,236	337,040	▲ 16,804	ほ場整備、農業水利施設整備等 18地区
20 団体営畑作等促進整備事業費	3,150	16,500	▲ 13,350	ほ場整備、暗渠排水等 1地区
21 県単農地集積促進事業費	9,156	18,748	▲ 9,592	農家負担金の軽減対策
22 農地防災施設長寿命化事業費	116,100	6,000	110,100	農地海岸の長寿命化対策等
23 その他事業費	19,192	18,047	1,145	土地改良事業認可等調査費外4

(8) 農地整備課

(単位:千円)

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
総計	7,905,781	8,482,816	▲ 577,035	[財源] 国 4,548,103 分・負 394,026 県債 2,257,400 その他 14,478 県 691,774
1 一般職給与費	404,293	400,865	3,428	一般職員 57人
2 直轄土地改良事業負担金	204,600	189,802	14,798	国営事業負担金 1地区
3 国営造成施設管理事業費	99,411	79,301	20,110	国営造成施設の管理費補助【個別資料】
4 国営事業完了地区等対策推進事業費	15,210	14,460	750	国営干拓地の利用促進・維持管理等経費補助
5 淡水化代替水源対策事業費	21,820	22,106	▲ 286	淡水化代替水源対策の地元負担助成
6 特定中山間保全整備事業負担金	110,000	110,000	0	邑智西部事業負担金
7 県単農地有効利用支援整備事業費	7,500	7,500	0	小規模な農業水利施設や暗渠排水等の簡易整備
8 県単基幹水利施設整備事業費	5,100	5,100	0	県営造成施設等基幹農業水利施設における更新等の整備・調査
9 県単基幹水利施設緊急整備事業費	17,600	17,600	0	県営造成施設等基幹農業水利施設における故障等に係る緊急修繕
10 国営土地改良事業調査費	32,500	35,000	▲ 2,500	国営事業換地業務等の受託費
11 県営農地耕作条件改善事業費	205,100	110,200	94,900	農業水利施設整備 1地区
12 県営水利施設等保全高度化事業費	843,200	741,000	102,200	農業水利施設整備 9地区
13 団体営土地改良施設突発事故復旧事業費	19,375	19,375	0	農業水利施設等における故障等突発事故に係る復旧事業(国庫補助)
14 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業費	454,500	404,500	50,000	農業水利施設整備等 11地区
15 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業費	475,159	369,460	105,699	農業水利施設整備、ため池廃止等 62地区
16 地すべり対策事業費	216,374	269,880	▲ 53,506	農地地すべり対策 11地区
17 県営ため池等整備事業費	1,084,061	1,499,700	▲ 415,639	ため池整備 28地区
18 県営農業用施設災害対策事業費	200,000	200,000	0	県管理農業用施設の災害復旧(国庫補助)
19 団体営ため池等整備事業費	67,800	32,000	35,800	防災重点農業用ため池の廃止 2地区
20 県単県営緊急地すべり事業費	844,000	846,000	▲ 2,000	農地地すべり対策 4管内
21 災害関連農村生活環境施設復旧事業費	10,000	10,000	0	農村生活環境施設(農村公園等)の災害復旧

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
22 団体営農業用施設災害関連事業費	5,000	5,289	▲ 289	農業用施設災害復旧事業とあわせて行う施設改良等の関連事業
23 農地防災施設長寿命化事業費	55,600	180,900	▲ 125,300	農地防災ダムの長寿命化対策等
24 受託事業費	0	12,000	▲ 12,000	ため池等整備事業に係る市町村からの受託費
25 県単県営地すべり事業費	72,000	71,600	400	農地地すべり対策 7管内
26 災害関連公共事業調査費	10,000	10,000	0	災害関連事業実施に係る調査設計費
27 公共事業調査設計費	16,000	12,000	4,000	ため池整備事業に係る実施計画策定 12地区
28 県単ため池安全確保事業費	26,000	26,000	0	国庫補助の対象とならないため池整備、 ため池の保全管理支援業務
29 県営用排水施設等整備事業費	74,500	20,100	54,400	排水施設整備 1地区
30 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策 事業費	24,000	24,000	0	県が管理する農地海岸の漂着流木処理 費(国庫補助)
31 過年耕地災害復旧費	763,000	1,215,300	▲ 452,300	市町村が行う農地・農業用施設災害復旧 等(国庫補助)
32 現年耕地災害復旧費	1,480,000	1,480,000	0	市町村が行う農地・農業用施設災害復旧 等(国庫補助)
33 災害復旧公共事業調査費	10,000	10,000	0	災害復旧事業実施に係る調査設計費
34 その他事業費	32,078	31,778	300	防災ダム管理・保守費外2

(9) 林業課

(単位:千円)

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
総計	4,457,613	4,379,186	78,427	[財源] 国 1,448,362 使・手 228 その他 724,041 県 2,284,982
1 一般職給与費	584,227	572,735	11,492	一般職員 82人
2 森林林業体験活動推進事業費	37,494	33,780	3,714	ふるさとの森(ふるさと森林公園・県民の森)の整備費及び維持管理費
3 緑化推進事業費	8,776	8,026	750	緑化センターの管理運営費
4 林業・木材産業制度資金融資事業費	115,077	101,832	13,245	林業者及び木材関連業者等に対する資金融資
5 林業公社支援事業費	874,299	874,299	0	林業公社が実施する森林整備や事業運営に必要な資金を貸付
6 中海水中貯木場特別会計繰出金	17,235	17,076	159	中海水中貯木場管理運営費に係る繰出金
7 中山間地域研究センター研究費	64,871	63,137	1,734	中山間地域研究センターの試験研究費
8 水と緑の森づくり事業費	418,885	427,262	▲ 8,377	水と緑の森づくり税を財源とし、県民と協働して緑豊かな森を保全し次世代に引き継いでいく取組を支援
9 国庫支出金返還金	147,004	137,869	9,135	森林整備加速化・林業再生事業で造成した基金に返納される資金融通返還金の返還
10 林業普及指導事業費	15,926	15,826	100	林業普及指導職員の巡回指導の実施及び普及活動に必要な経費
11 森林整備加速化・林業再生事業費	128,706	128,574	132	資金融通返還金の基金積立
12 循環型林業に向けた森林経営の収益力向上対策事業費	0	88,979	▲ 88,979	廃止
13 意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業費	273,132	240,934	32,198	「意欲と能力のある林業経営者」の育成、林業就業者を確保するための林業の魅力発信等を支援
14 県産木材利用促進事業費	101,039	92,401	8,638	県産木材を積極的に使用した住宅・非住宅建築への支援や県外への販路拡大に向けた取組を支援
15 製材力強化事業費	251,900	169,592	82,308	【拡充】製材工場の規模拡大や原木市場の機能強化等に加え、省エネ対策及び省力化対策の取組を新たに支援【個別資料】
16 林業・木材産業循環成長対策事業費	1,290,000	1,360,000	▲ 70,000	森林整備から木材の伐採・搬出・利用までの一体的な取組支援
17 森林経営の収益力向上に向けた原木生産促進事業費	78,800	0	78,800	【新規】森林経営の収益力向上に向け、新たな技術等を取り入れ生産性を高める取組や効率化・省力化に向けた高性能林業機械等の導入を支援
18 県行造林事業費	2,602	2,602	0	県行造林地における保育事業等に要する経費
19 県有林整備事業費	17,367	16,203	1,164	県有林及び県有林事務所の維持管理費
20 その他事業費	30,273	28,059	2,214	農林漁業改善資金特別会計繰出金外2

【特別会計】

農林漁業改善資金特別会計	296,273	266,489	29,784	【財源】 その他 296,273
1 林業改善資金貸付事務費	1,033	810	223	林業改善資金の貸付事務に係る経費
2 林業改善資金貸付金	130,000	90,000	40,000	林業従事者等の木材産業経営の改善、労働災害の防止、経営開始等の取組に対する資金貸付
3 林業改善資金予備費	64,965	79,227	▲ 14,262	繰越金、違約金、運営利息等
4 林業就業促進資金貸付事務費	1,536	1,583	▲ 47	林業就業促進資金の貸付事務に係る経費
5 林業就業促進資金貸付金	47,800	52,600	▲ 4,800	新規就業者の就業準備に係る資金貸付
6 林業就業促進資金予備費	50,939	42,269	8,670	繰越金、運営利息等

中海水中貯木場特別会計	17,235	17,076	159	【財源】 その他 17,235
1 貯木場管理運営費	3,199	3,011	188	中海水中貯木場の管理運営費
2 元利償還金	14,036	14,065	▲ 29	起債償還金

特別会計合計	313,508	283,565	29,943	【財源】 その他 313,508
--------	---------	---------	--------	------------------

(10) 森林整備課

(単位:千円)

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
総計	6,490,191	6,676,535	▲ 186,344	[財源] 国 3,060,178 分・負 92,355 県債 2,055,300 その他 18,517 県 1,263,841
1 一般職給与費	488,539	493,527	▲ 4,988	一般職員 71人
2 森林計画樹立事業費	16,758	34,871	▲ 18,113	県が行う地域森林計画の編成経費 市町村が行う森林計画作成に対する支 援等
3 森林資源情報更新・管理事業費	11,710	8,161	3,549	森林情報システムの整備等
4 島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業 費	1,109	1,109	0	認証制度により企業等が行う森林整備の 取組支援
5 しまねの林業支援寄附金活用事業費	5,413	8,401	▲ 2,988	企業等からの寄附金を活用した施設整備 等
6 森林整備地域活動支援交付金事業費	47,137	47,801	▲ 664	森林経営計画作成等の取組支援
7 新たな森林管理システム推進事業費	12,000	12,000	0	森林経営管理制度を運用する市町村へ の技術支援
8 緑資源機構林道事業費	28,964	35,676	▲ 6,712	緑資源機構実施大規模林道事業の県負 担金
9 森林病虫害等防除事業費	23,143	26,307	▲ 3,164	松くい虫被害の予防措置及び駆除措置 の支援
10 造林事業費	594,281	585,745	8,536	植林、保育等の森林整備支援
11 林業種苗供給事業費	34,713	33,436	1,277	優良な林業用種苗を供給するための採 種園管理等
12 災害被害森林復旧対策事業費	50,000	50,000	0	造林地及び作業道の災害復旧支援
13 森林の循環整備推進事業費	219,240	248,000	▲ 28,760	主伐用作業道整備等の支援
14 県単林道整備事業費	163,639	81,360	82,279	林道整備 改良1路線
15 農村等整備推進交付金(林道分)	2,119	2,458	▲ 339	過疎市町実施林道事業の市町負担金に 対する支援
16 県営林道整備事業費	1,197,392	1,360,952	▲ 163,560	林道整備 開設19路線
17 団体営林道整備事業費	314,095	291,245	22,850	市町村林道整備の補助 開設7路線、改良20路線
18 災害関連緊急治山等事業費	910,000	640,000	270,000	山地災害等の緊急復旧整備
19 災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	45,000	0	市町村が実施する集落周辺林地災害復 旧の補助
20 県単治山施設長寿命化事業費	5,969	7,100	▲ 1,131	治山施設の長寿命化対策 地すべり施設整備2地区

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
21 県単治山自然災害防止事業費	369,531	375,300	▲ 5,769	治山施設周辺の災害防止施設整備
22 治山災害関連施行地管理事業費	210,000	410,000	▲ 200,000	治山施設の機能回復
23 県単林地崩壊防止事業費	60,000	60,000	0	市町村が実施する人家周辺林地災害復旧の補助
24 災害関連公共事業調査費	43,600	43,600	0	山地災害等の調査費
25 治山施設事業費	70,331	47,331	23,000	治山施設の維持管理 治山施設施行地管理事業4箇所
26 保安林整備管理事業費	26,059	27,011	▲ 952	保安林の管理経費
27 山地災害危険地治山事業費	223,694	299,200	▲ 75,506	危険地区の防災整備 林地荒廃防止事業外13箇所
28 山地治山総合対策事業費	750,981	701,778	49,203	山地の復旧・予防整備 復旧治山事業外42箇所
29 公共事業調査設計費	12,684	15,521	▲ 2,837	治山計画のための調査費
30 治山緊急浚渫事業費	29,146	20,974	8,172	治山施設堆積土砂の撤去 治山施設施行地管理事業(浚渫分)3箇所
31 過年林道災害復旧費	60,000	50,000	10,000	林道施設災害の復旧事業費
32 現年林道災害復旧費	447,000	597,000	▲ 150,000	林道施設災害の復旧事業費
33 災害復旧公共事業調査費	2,000	2,000	0	県有林内林道施設災害の調査費
34 その他事業費	13,944	13,671	273	森林整備推進諸費

(11) 水産課

(単位:千円)

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
総計	3,913,949	3,587,432	326,517	[財源] 国 1,389,949 使・手 64,847 分・負 50,000 県債 641,000 その他 1,931 県 1,766,222
1 特別職給与費	6,209	5,284	925	海区漁業調整委員 25人 内水面漁場管理委員 10人
2 一般職給与費	814,544	795,680	18,864	一般職員 111人
3 大型魚礁設置事業費	196,600	429,000	▲ 232,400	漁場の整備 2地区
4 直轄特定漁港漁場整備事業費	7,961	0	7,961	国事業負担金 ・フロンティア漁場整備(日本海西部地 区)
5 漁業秩序維持管理費	460,485	47,113	413,372	水産資源の管理と操業秩序の維持のため 漁業取締船による指導を実施
6 水産技術センター管理運営費	51,037	47,528	3,509	水産技術センター(本場、内水面、鹿島、 漁業無線事業所)を運営するための、人 件費、光熱水費、施設管理費等
7 船舶保全費	26,136	25,888	248	漁業試験船「島根丸」、「ごず」、「やそし ま」の検査、整備等維持費
8 宍道湖自然館管理運営費	149,259	139,521	9,738	宍道湖自然館の管理運営費
9 県単漁港補修費	28,000	28,000	0	国庫補助の対象とならない漁港施設の補 修
10 漁港管理費	53,295	51,298	1,997	県管理漁港の維持管理費 第2種 21港 第3種 3港 特定第3種 1港 第4種 3港
11 広域漁港整備事業費	92,100	30,100	62,000	拠点漁港の耐震補強 1地区
12 離島広域漁港整備事業費	70,100	58,300	11,800	拠点漁港の耐震補強 1地区
13 地域水産物供給基盤整備事業費	30,100	170,100	▲ 140,000	拠点漁港の整備 1地区
14 離島地域水産物供給基盤整備事業費	350,300	310,300	40,000	漁港施設の整備 3地区
15 離島漁業集落環境整備事業費	129,530	125,190	4,340	漁業集落排水施設等の整備 1地区
16 漁港海岸保全事業費	226,200	109,700	116,500	海岸保全施設の整備 2地区
17 離島漁港海岸保全事業費	4,100	7,600	▲ 3,500	海岸保全施設の整備 1地区
18 県単漁港改良事業費	208,448	190,020	18,428	漁港施設の新設・改良
19 漁港整備交付金事業費	293,290	191,945	101,345	漁港施設の整備 3地区

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	
20 漁港施設災害関連事業費	89,000	89,000	0	県管理漁港海岸等における補助災害関連事業(流木災、埋塞等)
21 水産物供給基盤機能保全事業費	274,850	298,815	▲ 23,965	漁港施設の長寿命化 5地区
22 離島水産物供給基盤機能保全事業費	0	20,100	▲ 20,100	漁港施設の長寿命化 要求なし
23 漁港施設機能強化事業費	5,100	20,100	▲ 15,000	漁港施設の耐震補強 1地区
24 離島漁港施設機能強化事業費	0	14,100	▲ 14,100	漁港施設の高波浪対策 要求なし
25 災害関連公共事業調査費	2,000	2,000	0	災害関連事業実施に係る調査費
26 県単漁港施設災害関連事業費	40,000	40,000	0	県管理漁港海岸等における県単災害関連事業(流木災、埋塞等)
27 水産振興対策事業費	0	7,098	▲ 7,098	【廃止】
28 漁港機能増進事業費	28,600	55,995	▲ 27,395	小規模漁港の長寿命化 1地区
29 漁村整備事業費	43,520	26,970	16,550	漁業集落排水施設の長寿命化 3地区
30 離島漁村整備事業費	71,600	64,025	7,575	漁業集落排水施設等の整備・長寿命化 6地区
31 海岸メンテナンス事業費	20,300	40,380	▲ 20,080	海岸保全施設の長寿命化 1地区
32 離島海岸メンテナンス事業費	0	5,100	▲ 5,100	要求なし
33 現年漁港災害復旧費	124,270	124,270	0	漁港施設の災害復旧(国庫補助)
34 県単漁港災害復旧費	4,000	4,000	0	国庫補助の対象とならない漁港施設の災害復旧
35 災害復旧公共事業調査費	4,000	4,000	0	災害復旧事業実施に係る調査費
36 その他事業費	9,015	8,912	103	水産業管理諸費外1

(12) 沿岸漁業振興課

(単位:千円)

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
総計	3,113,242	1,857,166	1,256,076	[財源] 国 113,461 使・手 30 県債 693,100 その他 1,157,030 県 1,149,621
1 一般職給与費	109,365	102,535	6,830	一般職員 14人
2 離島漁業再生支援事業費	139,131	140,546	▲ 1,415	離島の漁業の再生に取り組む漁業集落 に対する支援
3 水産物衛生・安全対策事業費	3,933	3,861	72	・衛生管理に関わる研修及び指導 ・有害物質のモニタリング調査
4 栽培漁業事業化総合推進事業費	7,969	13,952	▲ 5,983	・栽培漁業の地域への定着化を図るため の取組に対する支援 ・事業の一部をアユ資源回復・安定化に 向けた支援事業費に組替 【個別資料】
5 漁獲管理事業費	30,220	31,754	▲ 1,534	・漁獲管理システム保守 ・資源管理研究費
6 水産多面的機能発揮対策事業費	1,822	4,298	▲ 2,476	・水産多面的機能発揮にかかる取組に対 する支援 ・事業の一部をR6.2補正(初日)提案
7 水産業競争力強化漁船導入促進事業費	52,000	33,000	19,000	高性能漁船を導入して収益性の改善を 図る取組に対する支援
8 しまねの漁業担い手づくり事業費	171,154	89,555	81,599	沿岸自営漁業の担い手を確保・育成する ため、新規就業者の定着や沿岸自営漁 業者の所得向上を推進 【個別資料】
9 水産業普及活動強化事業費	4,567	4,564	3	水産業普及指導員の積極的な活動を推 進
10 地魚消費拡大対策事業費	0	4,800	▲ 4,800	【廃止】
11 企業的漁業経営体と連携した担い手育成 事業費	12,800	15,000	▲ 2,200	地域の担い手育成に協力的な漁業経営 体等と連携をして、新規自営漁業者の確 保・育成を推進
12 漁業経営発展支援事業費	2,393	2,115	278	・経営発展支援資金利子補給金 ・水産高校担い手育成事業
13 漁業経営構造改善推進事業費	12,000	0	12,000	漁業者の経営安定化や漁業集落の活性 化を図るための地域の取組や施設整備 等にかかる費用に対する支援
14 漁業試験船「島根丸」の代船設計及び建造 費	931,557	48,363	883,194	漁業試験船「島根丸」を代船建造し、資源 管理や海洋環境に関する調査研究の実 施体制を整備
15 浜田地域基幹漁業・関連産業継続緊急支 援事業費	296,785	44,494	252,291	浜田地域の基幹漁業における高性能漁 船への更新等を通じた収益性向上の取 組を緊急的に進める取組に対する支援
16 アユ資源回復・安定化に向けた支援事業 費	11,490	0	11,490	【新規】 アユ資源の回復・安定化のため、島根県 の河川環境に適した天然遡上魚由来の 種苗生産及び自県産種苗の放流拡大を 支援
17 水産業融資対策事業費	1,138,962	1,135,920	3,042	漁業者の設備投資等に対する融資制度 を設けることで経営の安定化を支援
18 栽培漁業センター管理運営委託事業費	86,603	84,029	2,574	栽培漁業センターの管理運営委託費
19 水産技術センター基礎的試験研究費	28,888	25,689	3,199	水産技術センターにおける基礎的な試験 研究費

事業名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較	備考
20 水産技術センター課題解決試験研究費	16,785	18,741	▲ 1,956	水産技術センターにおける課題解決試験研究費
21 水産技術センター受託研究費	30,142	37,424	▲ 7,282	水産技術センターの受託研究経費
22 栽培漁業所得向上対策事業費	15,994	8,000	7,994	漁業者要望の高い種苗の生産に必要な施設整備を実施 【個別資料】
23 その他事業費	8,682	8,526	156	漁場油濁救済事業費外2

【特別会計】

農林漁業改善資金特別会計	10,463	15,927	▲ 5,464	【財源】 その他 10,463
1 貸付事務費	4,349	6,303	▲ 1,954	・貸付原資として国から借り入れた政府貸付金に対する返還金 ・事務委託費
2 一般会計繰出金	2,163	3,133	▲ 970	一般会計への繰出金
3 予備費	3,951	6,491	▲ 2,540	国庫返還のために保有している経費

農林水産部 令和6年度2月補正予算（2/13提案分）の概要

1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
款6. 農林水産業費	50,848,149	3,801,230	54,649,379	107.5
款11. 災害復旧費	3,566,034	0	3,566,034	100.0
部 合 計	54,414,183	3,801,230	58,215,413	107.0

2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)	
農 業	農 林 水 産 総 務 課	761,168	0	761,168	100.0
	農 山 漁 村 振 興 課	4,294,745	89,488	4,384,233	102.1
	農 業 経 営 課	7,205,992	263,000	7,468,992	103.6
	産 地 支 援 課	1,997,777	0	1,997,777	100.0
	畜 産 課	3,199,792	24,000	3,223,792	100.8
	しまねブランド推進課 (農林水産業費)	128,804	0	128,804	100.0
	農 村 整 備 課	7,864,768	977,935	8,842,703	112.4
	農 地 整 備 課	9,013,987	1,856,122	10,870,109	120.6
	(小 計)	34,467,033	3,210,545	37,677,578	109.3
林 業	林 業 課	4,403,727	271,145	4,674,872	106.2
	森 林 整 備 課	8,170,641	57,400	8,228,041	100.7
	(小 計)	12,574,368	328,545	12,902,913	102.6
水 産 業	水 産 課	5,508,827	9,678	5,518,505	100.2
	沿 岸 漁 業 振 興 課	1,863,955	252,462	2,116,417	113.5
	(小 計)	7,372,782	262,140	7,634,922	103.6
部 合 計	54,414,183	3,801,230	58,215,413	107.0	

3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
農 林 漁 業 改 善 資 金	320,202	0	320,202	100.0
中 海 水 中 貯 木 場	17,076	0	17,076	100.0
部 合 計	337,278	0	337,278	100.0

4 内訳

(1) 公共事業 (①~⑤の計)

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
公共事業 (①~⑤の計)	27,069,156	2,777,435	29,846,591	110.3

① 補助公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
畜産課	236,350	0	236,350	100.0
農村整備課	6,940,983	977,935	7,918,918	114.1
農地整備課	3,941,001	1,737,422	5,678,423	144.1
森林整備課	4,732,513	57,400	4,789,913	101.2
水産課	3,830,210	4,678	3,834,888	100.1
合計	19,681,057	2,777,435	22,458,492	114.1

② 県単公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	101,447	0	101,447	100.0
農地整備課	319,700	0	319,700	100.0
森林整備課	400,613	0	400,613	100.0
水産課	190,020	0	190,020	100.0
合計	1,011,780	0	1,011,780	100.0

③ 受託事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	13,860	0	13,860	100.0
農地整備課	12,000	0	12,000	100.0
合計	25,860	0	25,860	100.0

④ 災害関連公共事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	1,095,289	0	1,095,289	100.0
補助	239,289	0	239,289	100.0
県単	856,000	0	856,000	100.0
森林整備課	1,598,600	0	1,598,600	100.0
補助	685,000	0	685,000	100.0
県単	913,600	0	913,600	100.0
水産課	170,000	0	170,000	100.0
補助	89,000	0	89,000	100.0
県単	81,000	0	81,000	100.0
合計	2,863,889	0	2,863,889	100.0
補助	1,013,289	0	1,013,289	100.0
県単	1,850,600	0	1,850,600	100.0

⑤ 災害復旧事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	2,705,300	0	2,705,300	100.0
森林整備課	649,000	0	649,000	100.0
水産課	132,270	0	132,270	100.0
合計	3,486,570	0	3,486,570	100.0

(2) 一般事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農林水産総務課	761,168	0	761,168	100.0
農山漁村振興課	4,294,745	89,488	4,384,233	102.1
農業経営課	7,205,992	263,000	7,468,992	103.6
産地支援課	1,997,777	0	1,997,777	100.0
畜産課	2,963,442	24,000	2,987,442	100.8
しまねブランド推進課 (農林水産業費)	128,804	0	128,804	100.0
農村整備課	808,478	0	808,478	100.0
農地整備課	940,697	118,700	1,059,397	112.6
(小計)	19,101,103	495,188	19,596,291	102.6
林業課	4,403,727	271,145	4,674,872	106.2
森林整備課	789,915	0	789,915	100.0
(小計)	5,193,642	271,145	5,464,787	105.2
水産課	1,186,327	5,000	1,191,327	100.4
沿岸漁業振興課	1,863,955	252,462	2,116,417	113.5
(小計)	3,050,282	257,462	3,307,744	108.4
合計	27,345,027	1,023,795	28,368,822	103.7

(3) 特別会計

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農業改良資金	31,993	0	31,993	100.0
林業改善資金	182,048	0	182,048	100.0
林業就業促進資金	94,783	0	94,783	100.0
沿岸漁業改善資金	11,378	0	11,378	100.0
農林漁業改善資金計	320,202	0	320,202	100.0
中海水中貯木場	17,076	0	17,076	100.0
合計	337,278	0	337,278	100.0

令和6年度2月補正予算(2/13提案分) 農林水産部 課別一覧表

(1) 農山漁村振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	4,294,745	89,488	4,384,233	[財源] 国 89,488
1 経営所得安定対策直接支払推進事業費	91,500	1,000	92,500	地域再生協議会等の活動経費(国10/10)
2 水田農業経営安定推進対策事業費	36,534	17,500	54,034	水田を畑地化する取組を支援(国10/10)
3 麦・大豆生産技術向上事業費	0	10,330	10,330	麦・大豆の生産性向上のための技術導入を支援(国10/10)
4 野生鳥獣被害対策事業費	378,653	60,658	439,311	鳥獣被害防止総合対策交付金(ハード)(国10/10)

(2) 農業経営課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	7,205,992	263,000	7,468,992	[財源] 国 212,000 その他 30,000 県 21,000
1 担い手総合支援事業費	104,490	60,000	164,490	経営の転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、農業用機械・施設等の導入等を支援(国10/10)
2 中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業費	462,923	51,000	513,923	親元就農を含む新規就農者の経営継承・発展に向けた取組を支援(離農予定者の経営資源の活用:国1/3 県1/3、機械・施設等の整備:国1/2 県1/4)
3 農地利用集積促進事業費	400,475	2,000	402,475	農地の有効活用等の土地利用の最適化を推進(国10/10)
4 その他事業費	20,778	150,000	170,778	農業構造改革支援基金事業費の増国費を活用し、基金を追加造成(国10/10)

(3) 畜産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,199,792	24,000	3,223,792	[財源] 県 24,000
1 高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業費	0	24,000	24,000	[個別資料]

(4) 農村整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	7,864,768	977,935	8,842,703	[財源] 国 543,735 分・負 100,667 県債 333,400 県 133
1 経営体育成基盤整備事業費	4,639,062	107,625	4,746,687	ほ場整備 29地区
2 県営中山間地域総合整備事業費	721,120	77,700	798,820	ほ場整備、農道整備等 4地区
3 基幹農道整備事業費	104,000	240,660	344,660	農道整備 3地区
4 一般農道整備事業費	291,030	204,750	495,780	農道整備 4地区
5 農業集落排水事業費	170,802	25,300	196,102	農業集落排水施設に係る機能保全計画 の策定 14地区
6 農道保全対策事業費	617,198	287,700	904,898	既設農道の保全対策 13地区
7 団体営農道保全対策事業費	14,950	34,200	49,150	既設農道に係る機能保全計画の策定 5地区

(5) 農地整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	9,013,987	1,856,122	10,870,109	[財源] 国 942,390 分・負 114,090 県債 799,500 県 142
1 直轄土地改良事業負担金	214,202	118,700	332,902	国営事業負担金 2地区
2 県営水利施設等保全高度化事業費	717,548	134,401	851,949	農業水利施設整備 3地区
3 地すべり対策事業費	354,322	640,941	995,263	農地地すべり対策 27地区
4 県営ため池等整備事業費	1,638,710	857,080	2,495,790	ため池整備 14地区
5 県営用排水施設等整備事業費	20,100	105,000	125,100	用排水施設整備 1地区

(6) 林業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	4,403,727	271,145	4,674,872	[財源] 国 265,959 県 5,186
1 林業普及指導事業費	15,826	25,252	41,078	特用林産生産施設整備等の支援
2 林業・木材産業循環成長対策事業費	1,360,000	245,893	1,605,893	間伐材生産、路網整備、高性能林業機械 整備、苗木増産施設整備等の支援

(7) 森林整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	8,170,641	57,400	8,228,041	[財源] 国 40,000 県 17,400
1 造林事業費	585,745	57,400	643,145	植林、保育等の森林整備支援

(8) 水産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	5,508,827	9,678	5,518,505	[財源] 国 5,000 県債 4,600 県 78
1 海業取組促進事業費	0	5,000	5,000	漁港施設等の有効活用を促進するためのモデル地区の取組を支援(国10/10)
2 離島水産物供給基盤機能保全事業費	92,550	4,678	97,228	漁港施設の長寿命化対策 1地区

(9) 沿岸漁業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,863,955	252,462	2,116,417	[財源] 国 200,000 県 52,462
1 水産多面的機能発揮対策事業費	4,298	2,462	6,760	水産多面的機能発揮にかかる取組を支援
2 漁業経営構造改善推進事業費	0	250,000	250,000	【個別資料】

繰越明許費補正

【一般会計】

(単位：千円、件)

課名	繰越限度額	件数	繰越理由					
			補助決定遅延	用地買収遅延	資材入手困難	関連事業遅延	設計変更	その他
農林水産部計	3,532,530	95	93	0	0	0	0	2
農山漁村振興課	89,488	4	4	0	0	0	0	0
農業経営課	113,000	6	6	0	0	0	0	0
畜産課	24,000	1	0	0	0	0	0	1
農村整備課	977,935	22	22	0	0	0	0	0
農地整備課	1,737,422	44	44	0	0	0	0	0
林業課	271,145	3	3	0	0	0	0	0
森林整備課	57,400	12	12	0	0	0	0	0
水産課	9,678	1	1	0	0	0	0	0
沿岸漁業振興課	252,462	2	1	0	0	0	0	1

地方債

(変更分)

※議案その一 P15～P16
土地改良事業債ほか2件

省力化投資支援事業

1. 目的

慢性的な人手不足へ対応していくため、県内の農林水産事業者が実施する、省力化に向けた設備投資に要する経費の一部を支援する。

2. 事業内容

業 種	農 業	林 業	水 産 業
補助対象者	以下のいずれかを満たす農林水産事業者 ・ 求人活動を実施したが、充足に至っていないこと ・ 人手不足の状態であることが認められること		
	農業者 農業者の組織する団体 (集落営農含む)	林業事業体 苗木生産者 木材流通加工業者	沿岸自営漁業者 企業的漁業者 意欲ある地域・グループ
補助対象経費	作業等の省力化に必要な機械・設備等の導入経費		
	リモコン草刈機 農薬・肥料散布ドローン 自動かん水・施肥システム 餌寄せロボット 等	自走式搬器 GPS 測量器 資材運搬用ドローン 製品自動積上げ機 等	クレーン ボイル機 高圧洗浄機 等
補助要件	単位（面積・頭・材積・本数・作業数量等）あたりの労働時間が3%以上減少する計画を策定すること		
補助率・ 補助上限	補助率：1/3 補助上限：1,500 千円		

3. 予算額

195,000千円

[内訳]

農業 135,000千円 林業 30,000千円 水産業 30,000千円

持続可能な米づくりへの構造転換対策事業 (集出荷体制の合理化によるコスト削減対策)

1. 目的

効率的な米の出荷・集荷体制の整備や安定的な輸送手段の確保を進めながら、担い手の経営改善を図る上で、紙袋出荷が大半を占める出荷体制を見直し、省力化・生産コスト削減を図る。



【紙袋】 ※農林水産省 WEB サイトより

【フレコン】

2. 事業内容

(1) しまね米広域集出荷施設整備

ア 助成対象：島根県農業協同組合

イ 事業概要

島根県農業協同組合の県東部 14 カ所に点在する米集出荷施設を集約し、新たに設置するフレキシブルコンテナバッグ（以下「フレコン」）対応の広域集出荷拠点施設整備への支援

(ア) 対象経費：低温倉庫新設に係る経費

(イ) 事業規模：1,202,000 千円

(ウ) 助成率：総事業費の 1 / 6 以内（国庫補助事業（補助率 1/2））

(2) 水稻担い手のフレコン出荷体制の整備

ア 助成対象：水稻担い手経営体（認定農業者、集落営農法人等）

イ 事業概要

(ア) 対象経費：フレコンバッグスケールシステム導入等に係る経費

(イ) 助成率：1 / 3 以内（上限事業費 10,000 千円/経営体）

ただし、出荷先である米集荷業者等が、県補助金額と同額以上の支援をする場合に限る

(ウ) 事業期間：令和7年度～令和11年度

3. 予算額（令和7年度）

(1) 200,333 千円

総事業費 1,202,000 千円

国1/2 601,000千円	JAしまね1/3 400,667千円	県 1 / 6 200,333千円
-------------------	-----------------------	------------------------------

(2) 15,500 千円

農業省エネ機器等導入緊急支援事業

1. 目的

エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、エネルギー効率の高い施設園芸や肥料低減につながる有機農業、省エネ・省コストにつながる農業機械等の導入を推進する。

2. 事業内容

(1) 補助対象者

次の要件を満たす認定農業者

- ・地域計画又は産地ビジョン等に位置づけられた者
- ・販売金額 1,000 万円以上を目指す計画を策定した者又は目標年度までに販売金額を5%以上増加させる計画を策定した者
- ・下記②の有機農業については有機JAS認証取得者又は取得が確実である者

(2) 補助対象機器・機械

- ① 施設園芸：二重被覆（内張カーテンなどの張付）、変温管理装置（多段サーモ装置）、自動温度制御（サイド開閉装置）、自動灌水システムなど省エネ・省コスト化に資する資材、装置
- ② 有機農業：堆肥散布機など化学肥料・化学合成農薬の削減に資する機械
- ③ その他機械等：水稻高密度播種用の播種機・田植機、水稻可変施肥田植機、水稻直播機械、センシング用ドローン、農作物生育診断システムなど省エネ・省コスト化に資する機械等

(3) 補助率・補助上限

補助率 1/3以内

補助上限 3,333千円

(法人（設立1年未満の集落営農法人を除く）は8,000千円)

3. 予算額

50,000千円

農林大学校機能強化事業

1. 目的

地域農業の担い手を育成するため、農林大学校のカリキュラム見直しにより研修機能を拡充し、それに伴って必要な農業機械を緊急的に整備する。

2. 事業概要

(1) 研修機能の拡充

①養成部門

- ・ハウス資材高騰下での就農を想定した教育に対応(施設野菜+露地野菜の複合)
- ・雇用就農後、円滑なキャリアップができるように農林大での機械操作実習を強化

②研修部門

- ・定年帰農者や親元就農者等が地域農業に従事しながら、水稻、園芸の土地利用型農業の生産技術や機械操作を習得できる研修を追加

(2) 事業内容

- ① 露地野菜に必要な排水対策、効率的な栽培管理に使用する機械整備
- ② 持続可能な米づくりに資する環境配慮や低コスト化に有用な機械整備

3. 予算額

35,000千円

畜産農家臨時経営支援事業

1 目的

令和6年度に措置した配合飼料の購入費支援について、飼料価格の高止まりが継続しており畜産経営への影響が懸念されるため、支援期間を延長し、経営の継続と改善に取り組む畜産農家への支援を継続する。

2 事業内容

(1) 配合飼料価格激変緩和支援

配合飼料の実質農家負担額が7万円（令和5年実質農家負担額相当）になるよう配合飼料の利用量に応じて補てん金を交付する。

① 対象者

次のアからウの条件を満たす酪農、和牛繁殖、養鶏農家

(ア) 令和8年度も経営継続予定である農家

(イ) 配合飼料（自家配合を含む）を500kg/月以上利用する農家で、耕畜連携による国産飼料（自給飼料含む）の利用拡大に取り組む農家

(ウ) 令和5年度の国産飼料利用実績に対して、令和6年度の利用実績が増加している農家で、令和7年度も利用を増やす意向があること

② 補助率

定額（配合飼料価格と7万円との差額を交付単価とする）

3 事業算定対象期間

令和7年4月～12月

4 事業共通要件

令和7年4月、7月、10月の時点で、対象期間の粗収益が生産費を上回ることが見込まれる畜種は除く。

5 予算額

497,013千円

県産水田粗飼料利用拡大推進事業

1 目的

県産粗飼料の利用を更に拡大・定着させるため、畜産農家が良質でコストに見合った粗飼料を安定的に確保できるよう、耕種農家と連携を図る取り組みを支援する。

2 事業内容

(1) 事業概要

- ① 畜産農家が耕種農家に協力して行った粗飼料生産・収穫・調製等の作業の掛かり増し経費を支援（168,000千円）

[助成額] 交付単価(定額) 稲 WCS、牧草（トウモロコシ含む） 16千円/2,500 kg
稲ワラ 4千円/300 kg
※ 隠岐（本土からの購入分）は交付単価を1.5倍

- ② 県内産粗飼料の利用に必要な飼料成分の分析費用を支援（800千円）

[助成額] 1サンプル当たり8千円（定額）

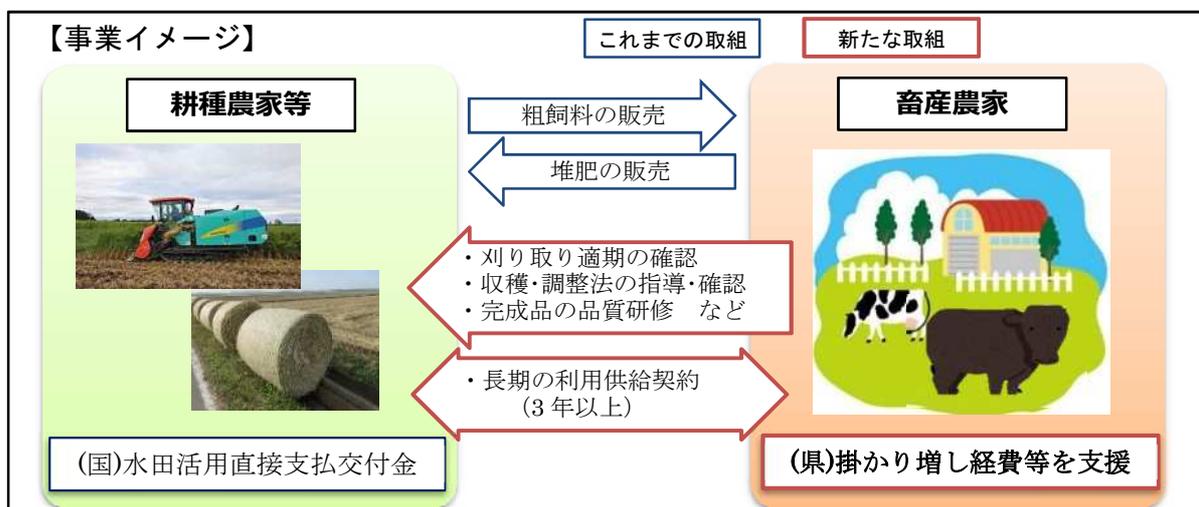
(2) 助成対象者

次の条件を満たす畜産農家

- (ア) 県内に農場が立地していること
- (イ) 県内産粗飼料の利用が令和4年度より拡大していること
- (ウ) 県内の耕種農家と3年以上の利用供給契約を締結すること
- (エ) 耕種農家と品質改善、反収増加に取り組んでいること

(3) 事業期間 令和6年度～7年度

3 予算額 170,800千円



高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業

1 目的

令和6年10月の大田市での鳥インフルエンザ発生事例では、平時から発生予防対策を行っていたにもかかわらず発生したことから、各養鶏農場が発生予防対策を更に強化するために、鶏舎の改修等を推奨する。

2 事業内容

養鶏農場が、防鳥ネットの張替えや鶏舎外壁等の修繕、集卵ベルトの出入り口のカバー設置、消毒装置の設置、鶏舎周囲の舗装・樹木の伐採等のウイルスの侵入防止対策を強化する場合に、その経費の一部を支援。

- ① 事業対象 成鶏1,000羽以上の養鶏農場
- ② 補助率等 1/4(補助上限額40円/羽) ※事業費上限額:160円/羽
- ③ 事業期間 令和6年11月～令和7年3月 ※鳥インフルエンザ発生時に遡及適用

(例:鶏舎外壁修繕)



(例:集卵ベルト等開放部カバー)



(例:鶏舎周辺樹木の伐採)



3 予算額

24,000千円 ※県内全羽数120万羽中、60万羽分を想定

4 その他

令和7年度当初予算においても関連予算を計上

高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業

1 目的

令和6年10月の大田市での鳥インフルエンザの発生を踏まえ、発生防止対策を強化するために養鶏農場が行う鶏舎の改修等と、発生時の経営再開対策として養鶏農場が国の家畜防疫互助基金に加入することを推奨する。

2 事業内容

(1) 発生予防対策（ハード支援） ※R6年度2月補正の継続

養鶏農場が、防鳥ネットの張替えや鶏舎外壁等の修繕、集卵ベルトの出入り口のカバー設置、消毒装置の設置、鶏舎周囲の舗装・樹木の伐採等のウイルスの侵入防止対策を強化する場合に、その経費の一部を支援。

- ① 事業対象 成鶏 1,000 羽以上の養鶏農場
- ② 補助率等 1 / 4（補助上限額 40 円 / 羽）※事業費上限額 160 円 / 羽
- ③ 事業期間 令和7年4月～9月 ※鳥インフルシーズン前までの取組が対象
- ④ 予算額 21,000 千円 ※54 万羽分想定

(2) 経営再開支援（ソフト支援）

養鶏農場の家畜防疫互助基金（国制度事業）への新規加入と加入継続を促すため、生産者積立金の一部を支援。

- ① 事業対象 成鶏 1,000 羽以上の養鶏農場
- ② 補助率 R7 : 1/2、R8 : 1/3、R9 : 1/6
- ③ 補助要件 次期シーズンまでの対策を必須とし、令和7年9月末までの契約締結が条件 ※年度途中の契約変更分は対象
- ④ 事業期間 令和7年度～令和9年度
- ⑤ 予算額 3,750 千円

3 予算額

24,750 千円

県単農業水利施設省エネルギー化推進対策事業

1. 目的

農業水利施設は農業用水の供給だけでなく、市街地を含めた地域全体からの排水機能も有し、地域の防災・減災上、重要な施設であるが、維持管理費に占める電気料金等の割合が大きく、電気料金高騰の影響を受けやすい。

電気料金等が高止まりする中、国の補助事業（農業水利施設省エネルギー化推進対策事業）の令和7年度の支援継続が行われないことから、農業者の負担を軽減するため、重点支援地方交付金を活用して、農業水利施設の省エネルギー化やエネルギーコストの削減に取り組む管理者への支援を継続。

2. 事業内容

(1) 支援対象者

省エネルギー化やコスト削減に取り組む農業水利施設の管理者（土地改良区、水利組合）

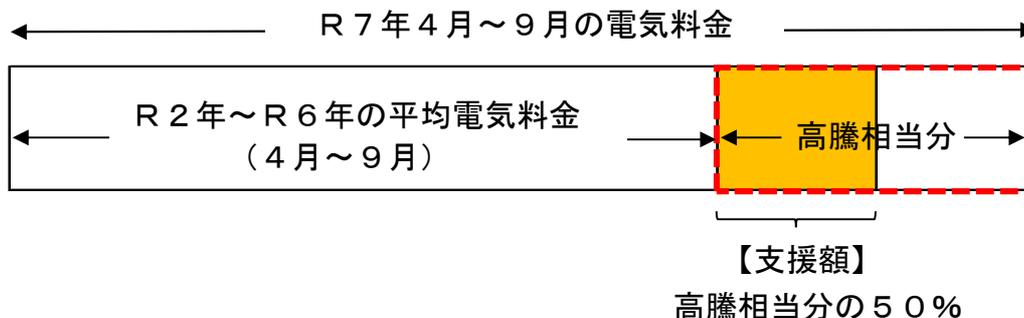
(2) 支援の要件

ポンプの運転方法の見直しなどによるエネルギー使用量の削減や電力契約使用期間の短縮など、省エネルギー化等の取組を2つ以上実施

(3) 支援の内容

令和7年4月から9月までの電気料金及び燃料費の高騰相当分の50%を交付

【支援のイメージ】



3. 予算額

13,600千円

林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業

1. 目的

エネルギー・資材価格高騰の影響により、林業における原木生産・苗木生産コスト、燃料用チップ生産コスト、製材工場における製材加工や木材乾燥過程での製品生産コストが上昇する中、安定した木材生産体制を整備するため、省エネルギー・省コスト機器等の導入を支援。

2. 事業内容

(1) 補助対象者

林業事業体、苗木生産者、木材流通加工業者 等

(2) 補助対象経費

経営コストの削減等に寄与する省エネ・効率化機器の導入経費

① 原木生産：高性能林業機械、林業用トラック、油圧式集材機 等

② 苗木生産：トラクター、自走式動噴、コンテナ苗生産施設 等

③ 木材流通加工：木材加工機、木材乾燥施設、チップパー、品質計測機器 等

(3) 補助率・補助上限

補助率：1/2 以内

補助上限：15,000 千円

(ただし、タワーヤーダ及びチップパーの場合は 30,000 千円)

3. 予算額

80,000 千円

[内訳]

① 原木生産	40,500 千円
② 苗木生産	3,500 千円
③ 木材流通加工	36,000 千円

漁業経営構造改善推進事業（松江魚市場整備）

1 目的

松江水産物地方卸売市場（松江魚市場）の老朽化と取扱量の増加に対応するため、同市場の開設者（漁業協同組合 JF しまね）が国の補正予算を活用して行う再整備（改築）を松江市と協調して支援する。

〔松江水産物地方卸売市場の概要〕

- 旧平田市以東で水揚げされる漁獲物（沿岸漁業：釣、定置など）のほとんどを集荷・販売する拠点水産物地方卸売市場
- 平田市場、恵曇市場の統合（平成29年）により取扱量が増え、慢性的に処理能力が不足
- 築40年以上が経過し老朽化が進行。衛生面も課題

2 事業内容

国庫補助残の1／2を松江市と協調して支援（県は松江市に補助金を交付）

〔再整備計画の概要〕

- 事業費：400,000千円
- 事業実施主体：漁業協同組合 JF しまね
- 売り場面積の拡大、動線の整理による市場販売・搬出入の効率化
※ 2024年問題のトラック運送の改善にも寄与
- 近年の消費者ニーズ（高鮮度、安全・安心）に対応可能な施設改修

3 予算額

250,000千円

（国費200,000千円、一般財源50,000千円）

種苗生産省エネ機器等導入緊急支援事業

1. 背景・目的

国際情勢や円安等の影響により、電気代や燃料費等の物価が高騰し、種苗生産(中間育成)施設での経費が令和4年度以降大きく増加している。

今後の安定した種苗生産の継続のため、種苗生産施設における省エネルギーに資する機器の導入を支援する。

2. 事業内容

(1) 補助対象者

県内で種苗生産(中間育成)を行う事業者
(江川漁業協同組合、高津川漁業協同組合)

(2) 補助対象経費

種苗生産(中間育成)施設の省エネルギーに資する種苗生産機器の導入費

(3) 補助率

1/2

3. 予算額

5,500千円

水産業省エネ・省コスト機器等導入緊急支援事業

1. 背景・目的

物価高騰が継続している中、漁業経営の強化を図るため、漁業者の操業コスト削減に向けた省エネルギー・省コストにつながる機器や漁具等の導入を支援。

2. 事業内容

(1) 補助対象者

認定漁業者、認定新規漁業者、法人、任意団体等

(2) 補助対象経費

省エネ・省コスト機器や漁具等の取得費

例) 省エネ機器 (エンジン等) ・省エネ漁法 (延縄等) ・スマート漁業 (潮流計等) の導入

(3) 補助率・補助上限

補助率 1 / 2 以内

補助上限 10,000 千円

3. 予算額

60,000 千円

栽培漁業所得向上対策事業（栽培漁業センター）の変更

1. 事業概要

第8次島根県栽培漁業基本計画に基づき、沿岸漁業において高い収益性が期待される魚種（マダイ、ヒラメ、マナマコ）の種苗生産・放流体制を強化し、島根創生計画に掲げる沿岸自営漁業者の所得向上を図るため、栽培漁業センター（西ノ島町）の種苗生産施設を整備

〔事業内容〕

- ・マナマコの種苗生産に係る建屋改修等（既存施設の改修、飼育水槽等）
- ・飼育水供給施設の機能強化（ろ過装置、制御盤、配管工事等）

2. 事業計画の変更

- 1) 総事業費 (当初) 207,000 千円 (県費 : 107,500 千円)
(変更) 517,113 千円 (県費 : 270,554 千円)
- 2) 事業期間 (当初) 3年間 (R6～R8)
(変更) 4年間 (R6～R9)

	R6	R7	R8	R9	R10
当初	実施設計	本体工事		生産開始	
変更後	実施設計	耐震診断 補強設計	本体工事	生産開始	

3) 変更理由

①耐震診断、耐震補強工事の追加

- ・実施設計を進める中で、耐震診断が未実施であったことが判明
- ・安全性を確保するため、事業期間を1年延長し耐震診断を行い、同結果に応じた耐震補強工事が必要

②施設の改良

- ・当初、一般的で安価なろ過装置を想定していたが、実施設計の結果、既存装置と一体的な給排水管理が必要となったことから、既存装置と同一メーカーのろ過装置及び制御盤を導入
- ・植物プランクトンの効率的な培養が可能な採光屋根や、夏季の高水温や節電対策として開閉式外壁の導入など、新たな施設を追加

③物価、人件費の高騰等

- ・国際情勢の動向による原油価格や資材代の高止まりに加え、人件費が高騰

3. 予算額 15,994千円

第58号議案 令和6年度島根県一般会計補正予算（第10号）〔関係分〕
 第66号議案 令和6年度島根県農林漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）
 第69号議案 令和6年度島根県立中海水中貯木場特別会計補正予算（第1号）

農林水産部 令和6年度2月補正予算（3/5提案分）の概要

1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
款6. 農林水産業費	54,649,379	▲ 7,626,762	47,022,617	86.0
款11. 災害復旧費	3,566,034	▲ 1,661,291	1,904,743	53.4
部合計	58,215,413	▲ 9,288,053	48,927,360	84.0

2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)	
農 業	農林水産総務課	761,168	▲ 3,564	757,604	99.5
	農山漁村振興課	4,384,233	▲ 367,387	4,016,846	91.6
	農業経営課	7,468,992	▲ 2,462,343	5,006,649	67.0
	産地支援課	1,997,777	▲ 467,039	1,530,738	76.6
	畜産課	3,223,792	▲ 125,565	3,098,227	96.1
	しまねブランド推進課 (農林水産業費)	128,804	▲ 99,540	29,264	22.7
	農村整備課	8,842,703	▲ 312,183	8,530,520	96.5
	農地整備課	10,870,109	▲ 1,832,153	9,037,956	83.1
	(小計)	37,677,578	▲ 5,669,774	32,007,804	85.0
	林 業	林業課	4,674,872	▲ 1,139,613	3,535,259
森林整備課		8,228,041	▲ 1,042,187	7,185,854	87.3
(小計)		12,902,913	▲ 2,181,800	10,721,113	83.1
水 産 業	水産課	5,518,505	▲ 271,577	5,246,928	95.1
	沿岸漁業振興課	2,116,417	▲ 1,164,902	951,515	45.0
	(小計)	7,634,922	▲ 1,436,479	6,198,443	81.2
部合計	58,215,413	▲ 9,288,053	48,927,360	84.0	

3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(％) (C)/(A)
農林漁業改善資金	320,202	44,058	364,260	113.8
中海水中貯木場	17,076	▲ 84	16,992	99.5
部合計	337,278	43,974	381,252	113.0

4 内訳

(1) 公共事業 (①～⑤の計)

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
公共事業 (①～⑤の計)	29,846,591	▲ 3,288,320	26,558,271	89.0

① 補助公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
畜産課	236,350	6,850	243,200	102.9
農村整備課	7,918,918	▲ 175,559	7,743,359	97.8
農地整備課	5,678,423	▲ 551,329	5,127,094	90.3
森林整備課	4,789,913	▲ 67,691	4,722,222	98.6
水産課	3,834,888	▲ 42,323	3,792,565	98.9
合計	22,458,492	▲ 830,052	21,628,440	96.3

② 県単公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	101,447	▲ 28,884	72,563	71.5
農地整備課	319,700	74,847	394,547	123.4
森林整備課	400,613	▲ 10	400,603	100.0
水産課	190,020	3,362	193,382	101.8
合計	1,011,780	49,315	1,061,095	104.9

③ 受託事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	13,860	0	13,860	100.0
農地整備課	12,000	▲ 12,000	0	0.0
合計	25,860	▲ 12,000	13,860	53.6

④ 災害関連公共事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	1,095,289	▲ 247,764	847,525	77.4
補助	239,289	▲ 237,764	1,525	0.6
県単	856,000	▲ 10,000	846,000	98.8
森林整備課	1,598,600	▲ 497,343	1,101,257	68.9
補助	685,000	▲ 452,343	232,657	34.0
県単	913,600	▲ 45,000	868,600	95.1
水産課	170,000	▲ 89,000	81,000	47.6
補助	89,000	▲ 89,000	0	0.0
県単	81,000	0	81,000	100.0
合計	2,863,889	▲ 834,107	2,029,782	70.9
補助	1,013,289	▲ 779,107	234,182	23.1
県単	1,850,600	▲ 55,000	1,795,600	97.0

⑤ 災害復旧事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	2,705,300	▲ 1,122,075	1,583,225	58.5
森林整備課	649,000	▲ 409,000	240,000	37.0
水産課	132,270	▲ 130,401	1,869	1.4
合計	3,486,570	▲ 1,661,476	1,825,094	52.3

(2) 一般事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農林水産総務課	761,168	▲ 3,564	757,604	99.5
農山漁村振興課	4,384,233	▲ 367,387	4,016,846	91.6
農業経営課	7,468,992	▲ 2,462,343	5,006,649	67.0
産地支援課	1,997,777	▲ 467,039	1,530,738	76.6
畜産課	2,987,442	▲ 132,415	2,855,027	95.6
しまねブランド推進課 (農林水産業費)	128,804	▲ 99,540	29,264	22.7
農村整備課	808,478	▲ 107,740	700,738	86.7
農地整備課	1,059,397	26,168	1,085,565	102.5
(小計)	19,596,291	▲ 3,613,860	15,982,431	81.6
林業課	4,674,872	▲ 1,139,613	3,535,259	75.6
森林整備課	789,915	▲ 68,143	721,772	91.4
(小計)	5,464,787	▲ 1,207,756	4,257,031	77.9
水産課	1,191,327	▲ 13,215	1,178,112	98.9
沿岸漁業振興課	2,116,417	▲ 1,164,902	951,515	45.0
(小計)	3,307,744	▲ 1,178,117	2,129,627	64.4
合計	28,368,822	▲ 5,999,733	22,369,089	78.9

(3) 特別会計

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農業改良資金	31,993	10	32,003	100.0
林業改善資金	182,048	▲ 580	181,468	99.7
林業就業促進資金	94,783	45,677	140,460	148.2
沿岸漁業改善資金	11,378	▲ 1,049	10,329	90.8
農林漁業改善資金計	320,202	44,058	364,260	113.8
中海水中貯木場	17,076	▲ 84	16,992	99.5
合計	337,278	43,974	381,252	113.0

令和6年度2月補正予算(3/5提案分) 農林水産部 課別一覧表

(1) 農林水産総務課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	761,168	▲ 3,564	757,604	[財源] 国 71 その他 10,121 県 ▲13,756
1 一般職給与費	423,632	▲ 655	422,977	一般職員 50人
2 農林水産企画推進費	133,733	▲ 1,561	132,172	農林水産部関連事務費 ▲857 会計年度任用職員人件費 ▲704
3 農林水産試験研究推進費	31,675	▲ 350	31,325	試験研究機関アドバイザー事業 ▲350
4 農業協同組合等指導事業費	1,823	▲ 998	825	農業協同組合等指導事務費 ▲998

(2) 農山漁村振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	4,384,233	▲ 367,387	4,016,846	[財源] 国 ▲262,726 使・手 ▲29 その他 ▲10,995 県 ▲93,637
1 一般職給与費	151,566	▲ 607	150,959	一般職員 21人
2 農林水産企画推進費	108,513	▲ 27,252	81,261	中山間地農業ルネッサンス事業 ▲27,252
3 中山間地域等直接支払事業費	1,600,623	▲ 89,468	1,511,155	中山間地域等直接支払交付金 ▲68,293 中山間地域等直接支払推進事業費 ▲21,175
4 国庫支出金返還金	13,000	▲ 10,995	2,005	多面的機能支払交付金返還金 ▲8,995 中山間地域等直接支払交付金返還金 ▲2,000
5 ミトレーサビリティ制度推進事業費	3,477	244	3,721	会計年度任用職員人件費 244
6 経営所得安定対策直接支払推進事業費	92,500	▲ 10,405	82,095	経営所得安定対策等推進活動 ▲8,459 コメ新市場開拓等促進事業推進活動 ▲1,946
7 土壌環境対策事業費	1,189	▲ 176	1,013	水稲中ヒ素濃度低減対策 ▲176
8 持続可能な米づくりへの構造転換対策事業費	15,608	▲ 8,085	7,523	持続可能な米づくり推進経費 ▲1,546 多収穫米拡大対策 ▲4,925
9 水田農業経営安定推進対策事業費	54,034	▲ 33,352	20,682	緊急水田園芸推進交付金 ▲16,321 実需者との連携による転換作物生産 支援 ▲16,413
10 多面的機能支払事業費	1,353,388	▲ 106,188	1,247,200	資源向上支払事業(長寿命化)▲68,343 多面的機能支払推進事業(事務費) ▲20,885
11 野生鳥獣被害対策事業費	439,311	▲ 81,099	358,212	鳥獣被害防止総合対策交付金 ▲63,570 有害鳥獣被害対策補助金 ▲7,739
12 野生鳥獣保護対策事業費	42,011	▲ 4	42,007	シカ適正管理対策委託事業 615 鳥獣保護思想普及啓発事業 ▲635

(3) 農業経営課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	7,468,992	▲ 2,462,343	5,006,649	[財源]国 ▲193,915 使・手 ▲2,256 その他 ▲2,018,838 県 ▲247,334
1 一般職給与費	1,880,902	▲ 230	1,880,672	一般職員 255人
2 担い手総合支援事業費	164,490	▲ 80,801	83,689	集落営農活性化プロジェクト促進事業 ▲35,750 農地利用効率化等支援交付金事業 ▲27,255
3 農地利用最適化推進支援事業費	194,356	▲ 38,565	155,791	農地利用最適化交付金 ▲10,708 農地法に基づく事務の適正実施のため の支援 ▲12,301
4 中核的な経営体を目指す自営就農者確保 対策事業費	513,923	▲ 218,386	295,537	ハウス等整備事業 ▲116,530 新規就農者整備支援事業 ▲59,973
5 地域をけん引する経営体確保対策事業費	29,840	▲ 26,050	3,790	誘致候補の調査・誘致活動支援 ▲26,050
6 新規就農者確保・育成事業費	117,006	▲ 20,426	96,580	研修受入経営体への施設・機械等整備 支援 ▲10,000
7 就農準備・経営開始資金	303,000	▲ 127,009	175,991	農業次世代人材投資事業▲9,259 就農準備資金・経営開始資金▲117,750
8 多様な担い手確保・育成支援事業	58,656	▲ 22,554	36,102	近隣の担い手による営農支援 ▲4,056 定年等帰農者営農開始・定着支援 ▲6,733
9 農業制度資金融資事業費	3,144,897	▲ 1,806,997	1,337,900	経営等緊急対応資金貸付金 ▲1,778,554
10 農業改良普及事業費	46,722	▲ 7,391	39,331	スマート普及活動事業 ▲4,253 普及職員県単独普及活動費 ▲1,301
11 普及関係組織管理運営費	29,850	▲ 595	29,255	農政審議会事務 ▲457
12 農業技術センター管理運営費	74,170	▲ 351	73,819	光熱水費 668 運営事務費 ▲340
13 農業技術センター試験研究費	143,184	7,445	150,629	ほ場管理費 10,057 競争的試験・受託試験の実施 ▲7,009
14 農林大学校管理運営費	81,987	▲ 5,453	76,534	野菜専攻 ▲2,283 管理運営費 ▲1,023
15 農林大学校教育研修費	57,452	▲ 2,086	55,366	本科教育費 1,007 貸付金 ▲960
16 農林大学校再編拡充事業費	47,336	▲ 365	46,971	管理運営費 2,924 本科教育費 ▲1,328
17 自作農財産管理事務費	3,870	▲ 1,870	2,000	国有財産管理事務費 ▲1,615
18 農地利用集積促進事業費	402,475	▲ 115,159	287,316	機構集積協力金 ▲38,235 地域計画策定推進緊急対策事業 ▲18,158
19 農地利用関係調整・調査費	4,098	▲ 227	3,871	会計年度任用職員人件費 ▲171
20 その他事業費	170,778	4,727	175,505	国庫支出金返還金外1

【特別会計】

農林漁業改善資金特別会計	31,993	10	32,003	[財源]その他 10
1 農業制度資金融資事業費	50	0	50	農業改善資金の管理のための現地調査等に要する経費
2 国庫返還金	12,332	▲ 6	12,326	貸付原資として国から借り入れた政府貸付金に対する返還金
3 繰出金	6,167	▲ 4	6,163	一般会計への繰出金
4 予備費	13,444	20	13,464	国庫返還のために保有している経費

(4) 産地支援課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,997,777	▲ 467,039	1,530,738	[財源]国 ▲264,380 その他 ▲93,484 県 ▲109,175
1 一般職給与費	221,384	152	221,536	一般職員 33人
2 産地創生事業費	180,000	▲ 39,154	140,846	実績による減 ▲39,154
3 美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業費	66,112	▲ 3,934	62,178	残留農薬分析 ▲1,000
4 しまねの農産物販路拡大支援事業費	45,441	▲ 13,568	31,873	アドバイザー派遣(6次産業化) ▲2,500 農山漁村発イノベーション対策推進事業 ▲5,000
5 農業競争力強化対策事業費	1,118,211	▲ 305,593	812,618	強い農業づくり交付金 ▲128,818 産地生産基盤パワーアップ事業 ▲146,775
6 有機農業推進事業費	23,048	▲ 5,200	17,848	有機農業産地づくり支援 ▲4,000
7 環境保全型農業直接支援対策事業費	81,543	0	81,543	財源更正
8 花ふれあい公園事業費	92,123	1,336	93,459	指定管理料の精算 1,336
9 園芸総合事業費	157,356	▲ 101,078	56,278	水田園芸拠点づくり事業 ▲61,516 水田園芸拠点づくり事業(国庫) ▲30,000

(5) 畜産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,223,792	▲ 125,565	3,098,227	[財源] 国 ▲88,138 使・手 ▲2,707 その他 ▲6,286 県 ▲28,434
1 一般職給与費	531,247	▲ 2,347	528,900	一般職員 69人
2 畜産経営体支援指導事業費	2,286	▲ 422	1,864	農業制度資金出えん金 ▲422
3 乳用牛生産振興事業費	2,317	▲ 398	1,919	牛群検定普及定着化事業費補助金 ▲180 加工原料乳数量認定事務 ▲218
4 しまね和牛生産振興事業費	118,830	▲ 19,642	99,188	繁殖雌牛更新対策 ▲4,200 優良雌子牛保留臨時対策 ▲8,250
5 農業競争力強化基盤整備事業費	236,350	6,850	243,200	草地造成等の実施(公共事業) 実績による増 6,850
6 畜産競争力強化対策事業費	300,000	▲ 82,171	217,829	家畜飼養管理施設等の整備 ▲82,171
7 種雄牛造成強化事業費	41,786	▲ 8,598	33,188	超優秀雌牛導入支援 ▲6,000 検定牛価格補償対策 ▲2,000
8 放牧再生支援事業費	11,308	▲ 4,400	6,908	実績による減 ▲4,400
9 県産水田粗飼料利用拡大推進事業費	170,800	▲ 5,026	165,774	実績による減 ▲5,026
10 家畜保健衛生所管理運営費	34,740	100	34,840	家畜診療経費 100
11 家畜病性鑑定室管理運営費	21,308	2,076	23,384	光熱水費 287 備品購入費 1,789
12 家畜衛生対策事業費	10,391	▲ 1,556	8,835	家畜・畜産物認証制度指導体制構築支 援 ▲748 農場/バイオセキュリティの向上【地区推進 事業】 ▲500
13 家畜伝染病予防事業費	113,721	▲ 4,132	109,589	家畜伝染病予防事業 ▲913 ワクチン接種業務 ▲2,400
14 食肉安全供給検査体制確立事業費	2,722	▲ 228	2,494	維持管理経費 ▲228
15 畜産技術センター施設管理費	55,546	4,498	60,044	光熱水費 5,498 施設整備費 ▲1,000
16 畜産技術センター研究費	198,924	▲ 10,168	188,756	研究費(受託) ▲10,695
17 その他事業費	14,574	▲ 1	14,573	飼料安全対策事業費 ▲1

(6) しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	128,804	▲ 99,540	29,264	[財源] 国 ▲100,000 県 460
1 一般職給与費	27,774	401	28,175	一般職員 4人
2 食品産業の輸出向け支援事業費	100,000	▲ 100,000	0	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 ▲100,000
3 その他事業費	1,030	59	1,089	6次産業化市場規模拡大対策整備交付金返還金 60 物産振興諸費 ▲1

(7) 農村整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	8,842,703	▲ 312,183	8,530,520	[財源] 国 ▲211,109 分・負 7,501 県債 26,200 その他 ▲97,905 県 ▲36,870
1 一般職給与費	616,578	1,649	618,227	一般職員 88人
2 経営体育成基盤整備事業費	4,746,687	760	4,747,447	ほ場整備 29地区 実績による増
3 県営中山間地域総合整備事業費	798,820	16,340	815,160	ほ場整備、農道整備等 4地区 実績による増
4 基幹農道整備事業費	344,660	41,200	385,860	農道整備 3地区 実績による増
5 県営農地環境整備事業費	5,600	500	6,100	ほ場整備 1地区 実績による増
6 一般農道整備事業費	495,780	▲ 32,780	463,000	農道整備 4地区 実績による減
7 ふるさと農道整備事業費	10,100	▲ 10,100	0	実績による減
8 農業集落排水事業費	196,102	3,450	199,552	農業集落排水施設に係る調査・事業計画策定、施設補修・更新 14地区 実績による増
9 農地集団化促進事業費	123,021	▲ 100,647	22,374	ほ場整備の換地清算金等 実績による減
10 造成施設等管理事業費	24,223	▲ 309	23,914	土地改良施設の維持管理 実績による減
11 中山間ふるさと水と土基金事業費	24,418	▲ 5,700	18,718	調査研究事業等 実績による減
12 農道保全対策事業費	904,898	▲ 210,260	694,638	既設農道の保全対策 13地区 実績による減
13 団体営農業基盤整備促進事業費	14,000	200	14,200	農業水利施設整備等 1地区 実績による増
14 公共事業調査設計費	78,099	▲ 17,491	60,608	ほ場整備等に係る実施計画策定 実績による減

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
15 団体営農地耕作条件改善事業費	336,221	4,831	341,052	ほ場整備、農業水利施設整備等 16地区 実績による増
16 団体営畑作等促進整備事業費	16,500	200	16,700	ほ場整備等 2地区 実績による増
17 県単農地集積促進事業費	18,748	67	18,815	農家負担金の軽減対策 実績による増
18 農地防災施設長寿命化事業費	6,000	▲ 2,360	3,640	海岸保全基本計画の変更 実績による減
19 その他事業費	18,863	▲ 1,733	17,130	土地改良事業認可等調査費外2

(8) 農地整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	10,870,109	▲ 1,832,153	9,037,956	[財源] 国 ▲1,839,420 分・負 64,990 県債 ▲102,000 その他 ▲14,005 県 58,282
1 一般職給与費	419,534	1,099	420,633	一般職員 58人
2 直轄土地改良事業負担金	332,902	57,159	390,061	国営事業負担金 2地区 国事業の実施計画の変更による増
3 国営造成施設管理事業費	107,401	▲ 18,082	89,319	国営造成施設の管理費補助 実績による減
4 国営事業完了地区等対策推進事業費	14,460	▲ 4,574	9,886	国営干拓の利用促進・維持管理等経費 補助 実績による減
5 特定中山間保全整備事業負担金	110,000	▲ 483	109,517	邑智西部事業負担金 実績による減
6 県単農地有効利用支援整備事業費	7,500	13,647	21,147	小規模な農業水利施設や暗渠排水等の 簡易整備 実績による増
7 県単基幹水利施設整備事業費	5,100	▲ 5,100	0	県営造成施設等基幹農業水利施設にお ける更新等の整備・調査 実績による減
8 県単基幹水利施設緊急整備事業費	17,600	33,099	50,699	県営造成施設等基幹農業水利施設にお ける故障等に係る緊急修繕 実績による増
9 国営土地改良事業調査費	35,000	▲ 8,951	26,049	国営事業換地業務の受託費 実施計画の変更による減
10 県営水利施設等保全高度化事業費	851,949	19,750	871,699	農業水利施設整備 8地区 実績による増
11 団体営土地改良施設突発事故復旧事業費	19,375	▲ 19,375	0	農業水利施設等における故障等突発事 故に係る復旧事業(国庫補助) 実績による減
12 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業費	562,330	▲ 190,665	371,665	農業水利施設整備等 9地区 実績による減
13 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業費	471,632	▲ 5,859	465,773	農業水利施設整備、ため池廃止等 61地区 実績による減
14 地すべり対策事業費	995,263	▲ 11,000	984,263	農地地すべり対策 25地区 実績による減

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
15 県営ため池等整備事業費	2,495,790	▲ 344,500	2,151,290	ため池整備 27地区 実績による減
16 県営農業用施設災害対策事業費	200,000	▲ 200,000	0	県管理の農業用施設災害復旧(国庫補助) 実績による減
17 団体営ため池等整備事業費	32,000	320	32,320	ため池整備 2地区 実績による増
18 災害関連農村生活環境施設復旧事業費	10,000	▲ 9,558	442	農村生活環境施設(農村公園等)の災害復旧 実績による減
19 団体営農業用施設災害関連事業費	5,289	▲ 4,206	1,083	農業用施設災害復旧事業とあわせて行う施設改良等の関連事業 実績による減
20 農地防災施設長寿命化事業費	180,900	0	180,900	農地防災ダムの長寿命化対策等財源更正
21 受託事業費	12,000	▲ 12,000	0	ため池整備事業に係る調査市町村からの受託費 実績による減
22 県単県営地すべり事業費	71,600	38,400	110,000	農地地すべり対策 7管内 実績による増
23 災害関連公共事業調査費	10,000	▲ 10,000	0	災害関連事業実施に係る調査設計費 実績による減
24 公共事業調査設計費	12,000	▲ 10,262	1,738	ため池整備事業に係る実施計画策定 2地区 実績による減
25 県単ため池安全確保事業費	26,000	5,063	31,063	国庫補助の対象とならないため池整備、ため池の保全管理支援業務 実績による増
26 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業費	24,000	▲ 24,000	0	県が管理する農地海岸への漂着流木処理費(国庫補助) 実績による減
27 過年耕地災害復旧費	1,215,300	▲ 444,090	771,210	市町村が行う農地・農業用施設災害復旧(国庫補助) 実績による減
28 現年耕地災害復旧費	1,480,000	▲ 675,350	804,650	市町村が行う農地・農業用施設災害復旧等(国庫補助) 実績による減
29 災害復旧公共事業調査費	10,000	▲ 2,635	7,365	災害復旧事業実施に係る調査設計費 実績による減

(9) 林業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	4,674,872	▲ 1,139,613	3,535,259	[財源] 国 ▲1,090,753 使・手 ▲67 その他 ▲9,694 県 ▲39,099
1 一般職給与費	591,211	▲ 1,302	589,909	一般職員 80人
2 森林林業体験活動推進事業費	34,611	87	34,698	「ふるさとの森」の維持管理事務 87
3 緑化推進事業費	8,677	29	8,706	緑化推進事務 29
4 林業公社支援事業費	874,299	▲ 19,261	855,038	間接事業費貸付金 ▲19,261
5 中海水中貯木場特別会計繰出金	17,076	▲ 84	16,992	繰出金 ▲84
6 中山間地域研究センター研究費	65,969	▲ 4,362	61,607	試験研究費 ▲4,762
7 水と緑の森づくり事業費	428,016	▲ 1,595	426,421	県民参加・生活環境を守る森づくり ▲7,906 水と緑の森づくり基金積立金 7,318
8 国庫支出金返還金	137,869	▲ 9,295	128,574	緑の青年就業準備給付金返還金 ▲9,295
9 林業普及指導事業費	41,078	▲ 730	40,348	林業普及指導事業費 ▲730
10 循環型林業に向けた森林経営の収益力向上対策事業費	88,979	▲ 4,350	84,629	原木生産低コスト化対策事業 ▲4,350
11 意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業費	240,934	9,166	250,100	緑の青年就業準備給付金 ▲11,640 森林環境譲与税基金積立金 20,806
12 県産木材利用促進事業費	92,401	▲ 14,500	77,901	県産木材建築利用促進事業 ▲13,000 県産木材製品の新品開発事業 ▲1,500
13 製材力強化事業費	169,592	▲ 40,926	128,666	製材工場の新設や既存工場の規模拡大 支援 ▲1,626 原木市場機能の強化による木材流通拡大 対策 ▲39,300
14 林業・木材産業循環成長対策事業費	1,605,893	▲ 1,051,098	554,795	林業・木材産業循環成長対策事業 ▲1,051,098
15 県行造林事業費	2,602	▲ 1,192	1,410	保育事業費 ▲540 管理事務費 ▲475
16 その他事業費	28,059	▲ 200	27,859	農林漁業改善資金特別会計繰出金 ▲200

【特別会計】

農林漁業改善資金特別会計	276,831	45,097	321,928	【財源】 その他 45,097
1 林業改善資金貸付事務費	810	▲ 580	230	林業改善資金の貸付事務に係る経費
2 林業改善資金貸付金	90,000	▲ 48,330	41,670	林業従事者等の木材産業経営の改善、労働災害の防止、経営開始等の取組に対する資金貸付
3 林業改善資金予備費	91,238	48,330	139,568	繰越金、違約金、運営利息等
4 林業就業促進資金予備費	40,600	45,677	86,277	繰越金、運営利息等

中海水中貯木場特別会計	17,076	▲ 84	16,992	【財源】 その他 ▲84
1 貯木場管理運営費	3,011	▲ 84	2,927	中海水中貯木場の管理運営費

(10) 森林整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	8,228,041	▲ 1,042,187	7,185,854	【財源】 国 ▲801,142 分・負 ▲5,150 県債 ▲143,400 その他 ▲1,193 県 ▲91,302
1 一般職給与費	491,063	▲ 3,155	487,908	一般職員 71人
2 森林計画樹立事業費	35,242	▲ 28,874	6,368	県が行う地域森林計画の編成経費 市町村が行う森林計画作成に対する支援等 地域森林計画策定支援▲28,874
3 しまねの林業支援寄附金活用事業費	8,401	▲ 4,240	4,161	企業等からの寄附金を活用した施設整備等 中山間地域等活性化基金積立金▲4,240
4 森林整備地域活動支援交付金事業費	47,801	▲ 28,758	19,043	森林経営計画作成等の取組支援 森林整備地域活動支援推進交付金 ▲28,758
5 森林病虫害等防除事業費	26,307	▲ 2,729	23,578	松くい虫被害の予防措置及び駆除措置の支援 松くい虫防除事業▲2,515
6 造林事業費	643,145	▲ 49,506	593,639	植林、保育等の森林整備支援 国内示による減
7 災害被害森林復旧対策事業費	50,000	▲ 45,000	5,000	造林地及び作業道の災害復旧支援 実績による減
8 県単林道整備事業費	81,359	▲ 10	81,349	林道整備 改良3路線 実績による減
9 県営林道整備事業費	1,556,928	▲ 18,185	1,538,743	林道整備 開設19路線 実績による減
10 災害関連緊急治山等事業費	640,000	▲ 407,343	232,657	山地災害等の緊急復旧整備 実績による減
11 災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	▲ 45,000	0	市町村が実施する集落周辺林地災害復旧の補助 実績による減

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
12 保安林整備管理事業費	28,868	▲ 387	28,481	保安林の管理経費 保安林台帳整備等▲420
13 過年林道災害復旧費	50,000	▲ 20,000	30,000	林道施設災害の復旧事業費 実績による減
14 現年林道災害復旧費	597,000	▲ 387,000	210,000	林道施設災害の復旧事業費 実績による減
15 災害復旧公共事業調査費	2,000	▲ 2,000	0	県有林内林道施設災害の調査費 実績による減

(11) 水産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	5,518,505	▲ 271,577	5,246,928	[財源] 国 ▲153,965 使・手 ▲225 県債 ▲104,800 県 ▲12,587
1 特別職給与費	5,438	▲ 1,707	3,731	海区漁業調整委員 25人 内水面漁場管理委員 10人
2 一般職給与費	825,922	▲ 1,126	824,796	一般職員 108人
3 大型魚礁設置事業費	580,200	▲ 91,000	489,200	漁場の整備(2地区) 実績による減
4 水産技術センター管理運営費	50,313	▲ 8,346	41,967	会計年度任用職員人件費 ▲8,255
5 船舶保全費	26,297	13	26,310	会計年度任用職員人件費 13
6 宍道湖自然館管理運営費	139,521	▲ 2,014	137,507	指定管理料の精算 ▲2,078
7 漁港管理費	53,758	▲ 1,181	52,577	会計年度任用職員人件費 ▲892
8 広域漁港整備事業費	292,600	30,000	322,600	拠点漁港の耐震補強(1地区) 実績による増
9 離島広域漁港整備事業費	304,630	82,828	387,458	拠点漁港の耐震補強(2地区) 実績による増
10 地域水産物供給基盤整備事業費	600,600	▲ 30,000	570,600	拠点漁港の整備(1地区) 実績による減
11 離島地域水産物供給基盤整備事業費	309,900	2,531	312,431	漁港施設の整備(3地区) 実績による増
12 漁港海岸保全事業費	109,370	1,400	110,770	海岸保全施設の整備(2地区) 実績による増
13 離島漁港海岸保全事業費	8,240	▲ 2,800	5,440	海岸保全施設の整備(1地区) 実績による減
14 県単漁港改良事業費	190,020	3,362	193,382	漁港施設の新設・改良 実績による増
15 漁港整備交付金事業費	191,705	▲ 171	191,534	漁港施設の整備(3地区) 実績による減

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
16 漁港施設災害関連事業費	89,000	▲ 89,000	0	災害等に備え計上した予算の実績による減額
17 水産物供給基盤機能保全事業費	775,357	▲ 5,800	769,557	漁港施設の長寿命化(5地区)実績による減
18 漁港施設機能強化事業費	20,100	6,000	26,100	漁港施設の耐震補強(1地区)実績による増
19 県単漁港施設災害関連事業費	79,000	0	79,000	財源更正
20 水産振興対策事業費	7,098	▲ 2,781	4,317	浜田市が事業主体である高度衛生管理型荷さばき施設の整備費の一部について助成実績による減
21 漁港機能増進事業費	87,495	▲ 30,930	56,565	小規模漁港の長寿命化(2地区)実績による減
22 海岸メンテナンス事業費	40,400	▲ 1,600	38,800	海岸保全施設の長寿命化(2地区)実績による減
23 現年漁港災害復旧費	124,270	▲ 124,270	0	災害等に備え計上した予算の実績による減額
24 県単漁港災害復旧費	4,000	▲ 2,131	1,869	災害等に備え計上した予算の実績による減額
25 災害復旧公共事業調査費	4,000	▲ 4,000	0	災害等に備え計上した予算の実績による減額
26 その他事業費	8,912	1,146	10,058	漁場利用調整事業費

(12) 沿岸漁業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,116,417	▲ 1,164,902	951,515	[財源] 国 ▲19,805 分・負 1,000 その他 ▲1,069,336 県 ▲76,761
1 一般職給与費	107,708	▲ 15	107,693	一般職員 14人
2 離島漁業再生支援事業費	140,546	▲ 9,853	130,693	交付実績による減 ▲9,853
3 水産物衛生・安全対策事業費	3,861	▲ 1,679	2,182	魚病対策事業 ▲1,451
4 栽培漁業事業化総合推進事業費	13,952	0	13,952	財源更正
5 漁獲管理事業費	32,444	▲ 14,597	17,847	船舶燃料費 ▲8,805 会計年度任用職員人件費 ▲4,209
6 水産多面的機能発揮対策事業費	6,760	▲ 1,199	5,561	交付実績による減 ▲1,199
7 水産業競争力強化漁船導入促進事業費	33,000	▲ 7,379	25,621	交付実績による減 ▲7,379

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
8 しまねの漁業担い手づくり事業費	89,555	▲ 44,947	44,608	沿岸漁業就業型技術習得研修▲13,837 自営漁業者自立給付金 ▲5,250 沿岸漁業スタートアップ事業 ▲21,000
9 水産業普及活動強化事業費	4,564	▲ 1,041	3,523	水産振興審議会経費 ▲694
10 地魚消費拡大対策事業費	4,800	▲ 1,277	3,523	実績による減 ▲1,277
11 企業の漁業経営体と連携した担い手育成事業費	15,000	▲ 11,500	3,500	交付実績による減 ▲11,500
12 漁業経営発展支援事業費	2,115	▲ 186	1,929	沿岸漁業経営発展支援資金利子補給金▲185
13 漁業試験船「島根丸」の代船設計及び建造費	48,363	▲ 4,465	43,898	実績による減 ▲4,465
14 浜田地域基幹漁業・関連産業継続緊急支援事業	44,494	▲ 4,494	40,000	実績による減 ▲4,494
15 水産業融資対策事業費	1,135,920	▲ 1,051,165	84,755	長期漁船建造資金 ▲150,000 基幹漁業経営安定化資金 ▲250,000 経営等緊急対応資金 ▲612,727
16 栽培漁業センター管理運営委託事業費	84,029	6,810	90,839	光熱水費 1,442 種苗生産費 4,400
17 水産技術センター基礎的試験研究費	26,239	601	26,840	会計年度任用職員人件費 601
18 水産技術センター課題解決試験研究費	18,756	▲ 471	18,285	会計年度任用職員人件費 ▲471
19 水産技術センター受託研究費	37,785	▲ 18,040	19,745	試験研究費(日本海周辺クロマグロ調査事業外8) ▲18,040
20 その他事業費	8,526	▲ 5	8,521	農林漁業改善資金特別会計繰出金

【特別会計】

農林漁業改善資金特別会計	11,378	▲ 1,049	10,329	[財源] その他 ▲1,049
1 貸付事務費	3,270	▲ 5	3,265	・貸付原資として国から借り入れた政府貸付金に対する返還金 ・事務委託費
2 予備費	6,491	▲ 1,044	5,447	国庫返還のために保有している経費

繰越明許費補正

【一般会計】

(単位：千円)

課名	繰越限度額	11月補正	2月補正 (2/13提案分)	2月補正 (3/5追加提案分)	件数	繰越理由					
						補助決定遅延	用地買収遅延	資材入手困難	関連事業遅延	設計変更	その他
農林水産部計	22,378,971	8,605,347	3,532,530	10,241,094	590	191	79	22	21	269	8
農山漁村振興課	93,288	0	89,488	3,800	5	5	0	0	0	0	0
農業経営課	113,000	0	113,000	0	6	6	0	0	0	0	0
産地支援課	715,382	0	0	715,382	2	1	0	0	0	1	0
畜産課	334,039	0	24,000	310,039	3	0	0	0	1	0	2
農村整備課	6,284,208	3,164,250	977,935	2,142,023	115	49	6	0	11	47	2
農地整備課	6,283,433	244,700	1,737,422	4,301,311	167	45	8	0	0	112	2
林業課	558,024	110,700	271,145	176,179	19	3	3	5	0	8	0
森林整備課	4,785,373	2,457,351	57,400	2,270,622	207	66	60	9	9	63	0
水産課	2,920,492	2,628,346	9,678	282,468	63	15	2	8	0	38	0
沿岸漁業振興課	291,732	0	252,462	39,270	3	1	0	0	0	0	2

地方債

(追加分)

(変更分)

※議案その五 P31、P33、P35

県単漁港事業債

県有施設設備等整備債ほか16件

農林水産商工委員会資料（別冊）
（農林水産部所管分）

「第 3 号議案 令和 7 年度島根県一般会計予算〔関係分〕」等に係る説明資料

令和 7 年 3 月 6 日・7 日

農 林 水 産 部

※ （ ）内は、令和 6 年度予算額

第2期島根県農林水産基本計画 取組の進め方と令和7年度予算

1. 農業

(1) これまでの成果・課題と今後の取組

- ・水田園芸の生産性向上、有機農業など付加価値の高い農業生産の拡大、意欲ある担い手の確保・育成などに取組んだことにより、収益性の改善に向けた取組や、新たな担い手の確保が着実に拡大
- ・担い手不在集落の解消に取組んだ結果、一定数の集落の不在を解消したものの高齢化に伴う担い手の規模縮小等により、新たな担い手不在集落が増加



- ・資材高騰や気候変動等の新たな課題に対応するため、生産・販売の共同化など、生産性・収益性の向上を更に推進
- ・担い手不在集落が解消された事例の多くは、単独集落でなく、広域で課題解決に向けて取組んでいることから、担い手がいる集落も含めて、より広域的なエリアで地域の農業維持に向けた取組を推進

(2) 将来ビジョン・基本目標

将来ビジョン	計画期間（令和7年度～令和11年度） における目標
可能な限り早期に農業産出額100億円増を目指す 基準：629億円（平成28年）	設定する重点推進事項において、前計画の取組と第2期計画の新たな5年間を合わせて効果額を100億円生み出す
10年後に担い手がいる農業集落の割合80% 基準:70%（令和5年） 目標:80%	5年後に担い手がいる農業集落の割合75% 基準:70%（令和5年） 目標:75%

(3) 施策体系

施策	取組の方向	重点推進事項	重点推進事項を進めるための取組
農業の振興	ひとづくり	① 新規自営就農者の確保・育成	①基盤整備の推進 ②美味しまね認証（GAP）を活用した経営改善 ③耕畜連携の推進 ④販売を起点にした生産の推進
		② 中核的な担い手の確保・育成	
		③ 集落営農組織の経営改善	
	ものづくり	④ 水田園芸の拡大	
		⑤ 有機農業の拡大	
		⑥ 肉用牛生産の拡大	
		⑦ 地域主導による産地の拡大	
		⑧ 生産性の高い米づくりの確立	
	農村・地域づくり	⑨ 地域農業の維持・発展	
		⑩ 鳥獣被害対策の推進	

2. 林業

(1) これまでの成果・課題と今後の取組

- ・生産基盤となる林業専用道の整備や、高性能林業機械の導入支援等により、原木生産の生産性向上や安全な職場環境づくりが進展
- ・農林大学校林業科の定員増やSNS等による林業の魅力発信により、林業就業者数が増加
- ・新たな木質バイオマス発電所の稼働により、燃料チップ用原木等の需要が増加



- ・森林経営の更なる収益力向上のため、原木生産の生産性向上と森林整備の省力化を推進するとともに、高値で取引される製材用原木の需要拡大につながる取組を実施
- ・林業就業者確保に向けて、就労環境等の改善を更に推進

(2) 将来ビジョン・基本目標

将来ビジョン	計画期間（令和7年度～令和11年度） における目標
令和12年の原木生産量80万m ³ 基準：62.8万m ³ （平成30年）	令和11年の原木生産量78.6万m ³

(3) 施策体系

施策	取組の方向	重点推進事項	重点推進事項を進めるための取組
林業の振興	森林経営の 収益力向上	① 原木生産の生産性向上	①循環型林業の土台となる 森林の保全
		② 森林整備の省力化	
		③ 製材用原木の需要拡大と安定供給	②カーボンニュートラルの 実現に向けた森林の活用
		④ 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大	
	林業就業者の 確保・育成	⑤ 新規林業就業者の確保	③公有林等を活用した原木の 安定供給
		⑥ 林業就業者の定着強化	

3. 水産業

(1) これまでの成果・課題と今後の取組

- ・研修から自立、所得向上までの一貫支援等を進めてきたことにより、目標を上回る沿岸自営漁業の新規就業者を確保
- ・複数の漁法による操業モデル（年間操業計画）の実践等により、所得向上を図ったが、コロナ禍や主要魚種の不漁等により、沿岸自営漁業の産出額等の目標が未達成
- ・沿岸集落維持のため、定置漁業の新規参入等を推進したが、漁業者の高齢化の進行等により漁業者数が減少したことから、集落数が減少
- ・一方で、大型定置漁業の経営体数の維持、企業的漁業の水揚げの増加、内水面漁業の資源回復等の成果あり



- ・更なる新規就業者確保に向けた研修制度の拡充や、所得向上のため、漁場環境の変化等に対応した操業モデルの策定・実践等を推進
- ・定置漁業を含めた企業的漁業や内水面漁業の安定的発展に向けた取組を強化

(2) 将来ビジョン・基本目標

将来ビジョン	計画期間（令和7年度～令和11年度）における目標
令和21年の沿岸自営漁業の産出額 54億円 基準：27億円（平成30年）	令和11年の沿岸自営漁業の産出額 29億円
漁業生産の中核をなす基幹漁業集落53集落を維持	

(3) 施策体系

施策	取組の方向	重点推進事項	重点推進事項を進めるための取組
水産業の振興	持続可能な沿岸自営漁業の確立	① 沿岸自営漁業の新規就業者確保	①良好な漁場環境の整備 ②資源管理 ③漁港の機能統合・再編
		② 沿岸自営漁業者の所得向上	
	漁村、地域の維持・発展	③ 企業的漁業の維持・発展	
		④ 内水面漁業の再生・維持	

新規自営就農者の確保・育成

農業経営課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】 認定新規就農者を毎年60人以上（現状40人程度）確保するとともに、認定新規就農者の8割で就農5年以内に販売額1,000万円を達成

2. 取組方針と令和7年度予算

(1) 地域や産地が求める新規就農者のリクルート活動

(ソフト)

① 地域や産地が必要とする新規就農者像を明確にし、それらの人材を積極的に呼び込むための活動を支援

- ・ 就農までの過程や就農後の姿がイメージできる「就農パッケージ」の作成と情報発信、相談会等での活用によるリクルート活動の実施

【新規就農者確保・育成推進事業 23,163千円（10,739千円）】 【新規・拡充】

② 就農準備のための研修に必要な資金を交付

- ・ 対象 就農時49歳以下の者 研修：1,500千円/年（最長2年）
【就農準備資金・経営開始資金（国） 268,500千円（303,000千円）】
- ・ 対象 就農時50歳以上の者等 研修：UIターン者 1,440千円/年（最長1年）
県内在住者 720千円/年（ 〃 ）
【農業人材投資事業（県） 5,880千円（5,880千円）】

(2) 経営継承への支援

① 親元就農や第三者継承が円滑に進むよう、経営基盤強化等を支援

- ・ 対象 就農時49歳以下の認定新規就農者、認定農業者
- ・ 内容 (ソフト) ア：離農予定者等の経営資源（農業用機械・施設等）の有効利用（修繕・移設・撤去等）や法人化、専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組
補助率 国1/3、県1/3

(ハード) イ：機械・施設等の導入 補助率 国1/2、県1/4

【世代交代円滑化事業（R6補正）51,000千円】 【新規】

※上記事業以外に、経営発展のための支援（機械等整備事業）も活用可

② 集落営農法人の人材確保に向け、農林大学校の研修カリキュラムを強化

- ・ 米等の土地利用型農業の生産技術を習得できる研修体制を整備
【農林大学校機能強化事業 35,000千円】 【新規】

(3) 農林大学校の体制強化

① 現場で求められる人材の育成に必要な研修を行うための体制を整備

- ・ 施設野菜と露地野菜を組み合わせた複合経営を想定した実習や、雇用主が求める機械操作技術を習得するための実習に係る体制を整備

【再掲：農林大学校機能強化事業】 【新規】

② 農業高校と農林大学校の連携

- ・ 農業高校等の生徒を対象にオープンキャンパスや現地研修等の実施
- ・ 農林大学校職員による高校への出前授業の実施

【農業高校地域連携推進事業 2,700千円（2,700千円）】

(4) 雇用から自営就農への支援

① 雇用から自営就農を希望する者の独立に向けたフォローを強化

新規就農者の育成に理解のある農業法人や関係機関が研修内容や役割分担等を明確にした行動計画を作成し進捗管理を行う等、連携を強化

(ソフト) 地域研修受入経営体への助成

助成金額 30千円/人・月 (2年以内)

(ハード) 地域研修に必要な機械等の整備を支援

補助率 県 1/3 補助上限 3,333千円

【自営就農志向者受入促進事業 17,200千円 (15,000千円)】 【拡充】

(5) 経営発展のための支援

① 経営開始後の早期の経営安定に向けて、初期投資の負担軽減や様々な課題解決に向け支援

(ソフト)

ア 就農後の早期の経営確立、定着を図るための資金を交付

・対象 就農時49歳以下の者 定着：1,500千円/年 (最長3年)

【再掲：就農準備資金・経営開始資金 (国)】

・対象 就農時50歳以上の者 定着：720千円/年 (最長2年)

【再掲：農業人材投資事業(県)】

イ 就農後5年以内に販売額1,000万円を達成できるよう、経営計画の達成に向け関係機関によるサポートチームで継続的に支援

(ハード)

ア 経営に必要な施設・機械等の整備を支援

・対象 就農時49歳以下の認定新規就農者

・国事業を活用する場合 補助率 国1/2、県1/4

補助対象事業費上限 10,000千円

※事業者負担については融資を受けることが要件

※経営開始資金 (国) と合わせて活用する場合、事業費上限5,000千円

・国事業を活用しない場合 補助率1/3

補助上限10,000千円

【機械等整備事業 187,500千円 (187,500千円)】

イ 経営に必要なハウス等の整備を支援

・助成の対象：園芸用ハウス、菌床きのこハウス、畜舎、堆肥舎等

・国事業を活用する場合

(例) 産地パワーアップ事業だと

補助率 国 資材費の1/2、県 総事業費1/4 を助成

・国事業を活用しない場合

市町村が事業費の1/4以上を助成だと、県は1/4を助成

【ハウス等整備事業 113,469千円(208,000千円)】

ウ 就農計画の達成に必要な資金

・融資対象者 認定新規就農者

・資金用途 施設・機械の導入、家畜の購入、果樹の新植など

・返済期間 17年以内 (うち据置期間5年以内)

・融資限度額 37,000千円 (特認1億円)

・利率 (年) 無利子

【青年等就農資金 (国)】

中核的な担い手の確保・育成

農業経営課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

販売額1,000万以上の経営体を1,000経営体増加
認定新規就農者の8割が5年以内に1,000万円を達成

2. 取組方針と令和7年度予算

(1) 経営発展を目指す農業者の経営改善

(ハード)

① 担い手の規模拡大や経営改善に必要な機械・施設整備を支援

対象者：認定農業者、認定新規就農者等

補助率：3/10以内（リースは3/7以内）

※条件不利地域では導入する機械に応じて1/3以内、1/2以内

【農地利用効率化等支援交付金事業（国） 30,000千円（30,000千円）】 【拡充】

(ハード)

② 担い手の規模拡大、生産コスト低減、水田園芸や有機農業の導入に必要な機械等の整備を支援

対象者：認定農業者

補助率：1/3以内

上限：3,333千円（法人（設立1年未満の集落営農法人を除く）は8,000千円）

【認定農業者機械等整備支援事業（県） 52,500千円（52,500千円）】 【拡充】

(ハード)

③ 担い手の規模拡大等に必要な園芸用ハウス等の施設の整備を支援

対象者：認定農業者、認定新規就農者

補助率：国事業を活用する場合

（例）産地パワーアップ事業だと

補助率 国 資材費の1/2、県 総事業費1/4 を助成

国事業を活用しない場合

市町村が事業費の1/4以上を助成だと、県は1/4を助成

【再掲：ハウス等整備事業（県） 113,469千円（208,000千円）】

(2) 労力補完の仕組みづくり

(ハード)

① 省エネルギー・省コストにつながる施設園芸設備、農業機械等の導入を支援

助成の対象：認定農業者

補助率：1/3以内

上 限：3,333千円（法人（設立1年未満の集落営農法人は除く）は8,000千円）

【農業省エネ機器等導入緊急支援事業（県） 50,000千円】 【新規】

(ハード)

② 省力化に必要となる機械・設備の導入を支援

助成の対象：以下のいずれかを満たす農業者、農業者の組織する団体

・ 求人活動を実施したが充足に至っていない

・ 人手不足状態であることが認められること

補助率：1/3以内 上 限：1,500千円

【省力化投資支援事業（農業）（県）135,000千円】 【新規】

(3) 地域をけん引する経営体の育成

(ハード)

① 参入経営体が経営を開始する際に必要な機械整備を支援

助成の対象：地域連携・産地づくり計画の認定を受けた参入経営体

補助率：1/3以内 上 限：5,000千円

【地域をけん引する経営体機械等整備支援事業（県）5,000千円（5,000千円）】

(ソフト)

② 地域けん引経営体を誘致するための活動を支援

ア 参入経営体の法人設立経費、人材確保、試作研究等の活動経費を支援

助成の対象：地域連携・産地づくり計画の認定を受けた参入経営体

補助率：内容によって定額、1/2以内

上 限：内容によって250千円/年、600千円～1,200千円/年

イ 受入を検討する地域が参入候補経営体の調査や栽培予定品目の試作を行う

経費を支援 【拡充】

助成の対象：参入経営体の受入を検討する地域

補助率：1/2以内

上 限：栽培予定品目の試作は500千円/年

【地域をけん引する経営体確保対策事業（県）14,740千円（29,840千円）】

集落営農組織の経営改善

農業経営課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

集落営農法人の8割が経営多角化（園芸・畜産）を実践
集落営農法人が毎年10法人設立

2. 取組方針と令和7年度予算

（1）集落営農組織の経営改善

（ソフト・ハード）

① 集落営農法人の新規設立に要する活動経費や機械・施設整備を支援

対象者：法人化予定、または法人化した集落営農組織等

補助率：ソフト1/2以内、ハード1/3以内

上限：ソフト1,000千円/組織、ハード3,333千円/組織（設立1年未満の法人かつ認定農業者8,000千円）

【集落営農法人の新規設立・運営支援（県）26,500千円（59,479千円）】

（ハード）

② 集落営農組織の生産性向上の取組に要する機械・施設整備を支援

詳細については、P10～P13（水田園芸の拡大、有機農業の拡大）、
P18～P19（生産性の高い米づくりの確立）を参照

（2）新たな人材の確保

（ソフト）

① 集落営農組織が県内外に居住する出身者等の活動参加を促進するための取組を支援 【新規】

対象者：集落営農組織

補助額：45千円/人 上限：3人/組織・年

② 集落営農法人が世代交代に備えて新たに組合員となる者へ技術継承するための研修費を支援 【新規】

対象者：集落営農法人

補助額：10千円/日・人 上限：200千円/人、3人/組織・年

③ 集落営農法人が就農希望者を雇用して技術や知識を習得させるための研修費を支援

対象者：集落営農法人等

補助額：50千円/月・人 上限：最大2年

【集落営農維持・発展支援（県）6,950千円（5,640千円）】

水田園芸の拡大

産地支援課

1. 基本的な考え方と目指す姿

水田農業の持続性確保・地域農業の維持に向けて、水田園芸の取組拡大を進め農業経営の収益性を向上

【5年後の目指す姿】 水田園芸の取組面積を400haまで拡大

【令和7年度の目標】 水田園芸の取組面積を268haまで拡大

2. 取組方針と令和7年度予算

(1) 拠点方式による産地の形成、拡大

①拠点産地の形成・拡大に向けた地域での計画づくりや試行的取組を支援

・拠点産地の形成・拡大に向けた地域の計画策定や先進地視察、試作等の取組を支援（1/2以内） 【水田園芸拠点づくり事業（県）】

②拠点産地での機械の共同利用の体制づくりを支援

・農業者が共同で利用する機械やJA、公社等が農業者へ貸出する機械の導入を支援（1/3以内、露地品目で3ha以上、施設品目で30a以上拡大する場合は1/2以内） 【水田園芸拠点づくり事業（県）】 【拡充】

③広域での共同利用施設の整備を支援

・広域育苗施設や広域選果施設の整備の支援（国事業を活用する場合、県は事業費の1/6以内を上乗せ補助）
【水田園芸拠点づくり事業（県）】
【産地生産基盤パワーアップ事業（国）】
【強い農業づくり総合支援交付金（国）】

(2) 生産性の向上

①経営体の規模拡大に必要な機械等の導入を支援

・拠点産地化の取組に参画する経営体の規模拡大に必要な施設、機械整備を支援（1/3以内） 【水田園芸拠点づくり事業（県）】

②施設品目の栽培に必要なハウス整備を支援

・県推進品目（ミニトマト、アスパラガス）の生産、研修に必要なハウスの整備を支援
〔国事業を活用する場合、県は事業費の1/4を支援
国事業を活用しない場合、県は1/3を支援
市町村等が事業費の1/4以上を助成する場合、県も1/4を支援〕
【水田園芸拠点づくり事業（県）】

③県推進6品目に取り組む農業者に交付金を交付

・水田活用の直接支払交付金（産地交付金）において、最大9万円/10a交付

④基盤整備を機動的に推進

・ほ場整備地区における排水対策や土壌改良など園芸に適した圃場の整備を推進
【県単農地集積促進事業（県）】
【農業競争力強化基盤整備事業、農地耕作条件改善事業（国）】

(3) 労力補完の仕組みづくり

①拠点産地での機械の共同利用の体制づくりを支援（再掲）

- ・ 農業者が共同で利用する機械やJA、公社等が農業者へ貸出する機械の導入を支援
(1/3以内、露地品目で3ha以上、施設品目で30a以上拡大する場合は1/2以内)

【水田園芸拠点づくり事業（県）】 【**拡充**】

②作業受託の体制づくりを支援

- ・ 法人等が作業受託するために必要な機械等の導入を支援
(1/3以内、露地品目で3ha以上、施設品目で30a以上拡大する場合は1/2以内)

【水田園芸拠点づくり事業（県）】 【**拡充**】

③広域での共同利用施設の整備を支援（再掲）

- ・ 広域育苗施設や広域選果施設の整備の支援
(国事業を活用する場合、県は事業費の1/6以内を上乗せ補助)

【水田園芸拠点づくり事業（県）】

【産地生産基盤パワーアップ事業（国）】

【強い農業づくり総合支援交付金（国）】

(4) 安定的な販路の確保

①県内の1次加工施設の整備を支援

- ・ 1次加工施設の整備の支援
(国事業を活用する場合、県は事業費の1/6以内を上乗せ補助)

【水田園芸拠点づくり事業（県）】 【**拡充**】

【産地生産基盤パワーアップ事業（国）】

【強い農業づくり総合支援交付金（国）】

②加工・業務用向け契約取引の拡大

- ・ 県推進品目であるキャベツの生産と契約取引の拡大に向けて、産地と加工業者等との取引を仲介する中間事業者が、契約数量を確保するために市場等から調達した場合、調達に係る掛増し経費の一部を助成

【水田園芸拠点づくり事業（県）】 【**新規**】

③県推進品目の販路拡大を支援

- ・ 安定した経営を行っていくため、加工・業務用向けの販路を確保

【しまねの農産物販路拡大支援事業（県）】

〈県予算事業〉

園芸総合事業	201,583千円 (157,356千円)
農業競争力強化対策事業	409,373千円 (1,118,211千円)
しまねの農産物販路拡大支援事業	31,531千円 (44,450千円)

有機農業の拡大

産地支援課

1. 基本的な考え方と目指す姿

有機JAS認証取得を促進・拡大し、農業者の有利販売につなげて収益性の高い経営を実現

【5年後の目指す姿】 有機JAS認証ほ場の耕地面積に占める割合
1.5%以上を達成

【令和7年度目標】 有機JAS認証面積を345haまで拡大

2. 取組方針と令和7年度予算

(1) マーケットインの視点での有機農産物の生産

①有機農産物の販路拡大を支援

- ・ 県がパートナー企業連携協定を締結している「こだわりや」や有機農産物を扱う米卸、生協等の実需者が必要とする品目、数量、時期等を把握し、それらのニーズを基に作型や栽培方法等を産地に情報提供、技術指導等を行い生産や販路の拡大を支援
- ・ 県が複数の産地や農業者、物流事業者との連携、流通ルートの効率化・荷量の集約化等の実証により、生産者の物流コスト削減の取組を支援
【しまねの農産物販路拡大支援事業（県）】
- ・ 県が実需者を産地に招へいし、生産者とのマッチング機会を創出
【有機農業推進事業（県）】

②有機JAS認証の取得支援

- ・ 有機JASを新たに取得もしくは既取得者で取組面積の拡大を図ろうとする農業者のほ場実地検査（有機JAS認証検査）を受講・受験する取組を支援
（定額、1/2以内）【有機農業推進事業（県）】

(2) 有機農業の産地形成

①有機農業のチャレンジを支援

- ・根菜類や果菜類など実需者から求められる野菜を推進品目として位置づけ、産地づくりを推進
- ・新たに有機農業に取り組む農業者等の試行的な取組を支援（1/2以内）

【有機農業推進事業（県）】 【新規】

②有機農業のレンタル機械の導入を支援

- ・有機農業の産地づくりに取り組む産地協議会やJ A等のレンタル用機械導入を支援（1/3以内）

【有機農業推進事業（県）】 【新規】

③有機農業の産地づくりを支援

- ・有機農業の産地形成に向けた新たな栽培技術の導入や市場調査等の各地域での取組を支援（1/2以内）
- ・有機農業の産地づくりに向けて、共同化・分業化に必要な機械・施設の整備を支援
〔国事業を活用する場合、県は事業費の1/6以内を上乗せ補助〕
〔国事業を活用しない場合、県は1/3以内を支援〕

【有機農業推進事業（県）】

- ・生産から販売まで一貫して地域ぐるみの有機農業に取り組む市町村が行う有機農産物の学校給食での利用、販路拡大などの取組の試行や体制づくりを支援（定額）

【みどりの食料システム戦略推進交付金（国）】

(3) 有機農業の担い手の確保・育成

①農業者の経営基盤の確立や発展に向けた農業用機械・施設等の導入を支援

（1/3以内）【機械等整備事業（県）】

（3/10以内）【農地利用効率化等支援交付金（国）】

②有機農産物の生産拡大を進めるためのハウス整備を支援

- 〔国事業を活用する場合、県は事業費の1/4を支援〕
〔国事業を活用しない場合、市町村等が事業費の1/4以上を助成する場合は、県も1/4を支援〕

【ハウス等整備事業（県）】

〈県予算事業〉

有機農業推進事業	33,449千円（22,676千円）
しまねの農産物販路拡大支援事業	31,531千円（44,450千円）
農業競争力強化対策事業	409,373千円（1,118,211千円）
うち みどりの食料システム戦略分	60,000千円（60,000千円）

肉用牛生産の拡大

畜産課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【課題】

令和3年からの資材高騰が影響し、新規就農者の確保が進まず、子牛生産の拡大も停滞

【目標】

県産粗飼料や放牧の利用拡大、消費者ニーズに基づく改良等により、収益の増加が図られる経営環境を実現し、将来の担い手を継続的に確保

【5年後の目指す姿】

和牛子牛生産頭数 9,000頭を達成

2. 取組方針と令和7年度予算

(1) 肉用牛の生産構造の転換

① 繁殖主業経営の育成

- ・ JAや市町村等が行うリース牛舎等の整備を支援（補助率 国1/2+県1/4）
【畜産クラスター事業（国）300,000千円（300,000千円）】
【ハウス等整備事業（県）113,469千円（208,000千円）】
- ・ 家族経営酪農の肉用牛生産への転換を支援（補助率1/3、上限3,000千円）
【しまね和牛生産振興事業（県）6,000千円】 **【新規】**
- ・ 繁殖牛の導入（増頭）を支援（補助単価 150千円/頭）
【しまね和牛生産振興事業（県）22,500千円（25,000千円）】
- ・ 繁殖牛の導入と簡易牛舎の整備を支援（9万円/頭、牛舎上限25千円/m²）
【肉用牛経営安定対策補完事業（国）】

(2) 牛肉の新たな評価指標の導入

① 新たな美味しさ評価手法の確立

- ・ 赤身と霜降りバランスの評価指標と遺伝的能力評価手法の確立
【試験研究（県）15,666千円（12,417千円）】 **【拡充】**

② 牛肉プレミアムブランドの立ち上げ

- ・ 県独自に新たな美味しさ評価指標を確立し、県産牛肉の評価を向上
【しまね和牛生産振興事業（県）3,250千円】 **【新規】**

(3) ニーズを先取りした種雄牛の造成

① 次世代種雄牛の造成

- ・前計画で導入した超優秀雌牛や美味しさ指標の高い雌牛からの造成
- ・県内大規模農場や（一社）家畜改良事業団と連携した造成
【新たな種雄牛造成体制整備事業（県）34,589千円（41,786千円）】

(4) 繁殖牛として評価される雌子牛の生産

① 市場出荷雌子牛の付加価値づくり

- ・繁殖素牛として評価される交配を推進
- ・市場出荷雌牛のリンパ腫検査・ゲノム検査費用の一部を支援
【しまね和牛生産振興事業（県）9,486千円（2,800千円）】 **【拡充】**
【試験研究（県）2,426千円（2,164千円）】 **【拡充】**

(5) 県産肉用牛の認知度（販路）の拡大

① 県外消費者の認知度向上・輸出の拡大

- ・観光・飲食事業者と連携したPRフェア等の実施
- ・県外販売や輸出を拡大する取組を支援（補助率1/2、上限1,500千円）
【しまね和牛生産振興事業（県）12,314千円（19,300千円）】

(6) 持続可能な生産体制

① 耕畜連携の拡大

- ・飼料や家畜ふん堆肥のストックヤード整備や、飼料生産環境の簡易整備、流通・販売の仕組みづくりを支援
（補助率 ハード1/3・上限3,000千円、ソフト1/2・上限2,000千円）
【新たな耕畜連携体制確立事業（県）14,000千円】 **【新規】**
- ・畜産農家が耕種農家との複数年契約により粗飼料を確保する取組を支援
（補助単価 稲WCS・牧草16千円/2,500kg、稲わら4千円/300kg）
- ・粗飼料の品質検査の経費を支援（補助単価 8千円/サンプル）
【県産水田粗飼料利用拡大推進事業（県）170,800千円（170,800千円）】

② 放牧の拡大

- ・公共放牧場の再整備と管理機器の導入を支援
（補助率1/3、上限3,300千円、6,000千円）
【放牧拡大推進事業（県）16,000千円（11,308千円）】 **【拡充】**

(7) 全国和牛能力共進会への出品対策

① 北海道全共（R9年8月）に向けた取組

- ・肉牛（肥育）区・種牛（繁殖牛）区候補牛の作出、飼養管理の強化を支援
【しまね和牛生産振興事業（県）28,055千円（30,400千円）】

地域主導による産地の拡大

産地支援課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

地域主導の産地づくりによる新規生産者50名以上確保（5年後）

- 「産地ビジョン」に基づき、販売・生産技術改善、担い手確保等に生産者主体で取り組む産地に対して、関係機関との役割分担のもと、持続可能な産地づくりを支援

2. 取組内容と令和7年度予算

①地域資源を活用したマーケットインの取組の推進

- ・取組は小さくても、地域の特色を活かしながら、新たな取組を行おうとする地域主導の産地づくりを支援

②マーケットインの視点での「産地ビジョン」づくりの推進

- ・マーケットインの視点により、生産者、関係機関が議論し、総意のもとに策定される「産地ビジョン」づくりを支援

③産地ビジョンの実現に向けた役割分担の明確化

- ・産地ビジョンの実現に向けた生産者の取組を支援
- ・市町村、JA、県等の各関係機関が役割を明確にして産地づくりを支援

○具体的な支援事業

地域主導型産地創生支援事業 150,000千円【新規】

①産地ビジョン作成支援

調査、実証、研修等に要する経費を支援

【補助率等】定額（500千円以内）

②産地ビジョン実行支援

推進活動、施設・基盤整備に要する経費を支援

【補助率等】基本型 総事業費の1/2 ※市町村1/6以上必須
（支援期間）3年間
（上限額）30,000千円/3年間
単年度15,000千円

発展的更新型

基本補助 総事業費の1/3
連携加算補助の場合 最大1/2
（支援期間）2年間
（上限額）25,000千円/2年間
単年度15,000千円

生産性の高い米づくりの確立

農山漁村振興課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

- 県内の主食用米の生産面積のうち、担い手の米づくりシェアを3分の2以上にする
- 収益性向上に意欲のある担い手が以下を達成
 - ・ 主食用米の単収520kg/10a
 - ・ 主食用米の一等米比率80%

2. 取組方針と令和7年度予算

(1) 担い手への農地の集積・集約

① 地域の農地をまとめて借り入れる中山間地域の担い手に対し支援金を交付

助成の対象：認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人等

補助率：定額

補助上限額：20千円～30千円/10a

【担い手集積支援金交付事業（県） 25,000千円（23,000千円）】

(2) 生産性の向上

① 生産性の向上に向けた担い手の肥培管理等の技術指導や「きぬむすめ」等への品種転換を推進

② 出荷体制の見直しによる担い手の省力化・生産コストの削減

- ・ しまね米広域集出荷施設整備

助成の対象：島根県農業協同組合

負担割合：国 1/2、県 1/6、事業者 1/3 200,333千円 【新規】

- ・ フレキシブルコンテナバッグによる効率的な出荷体制整備

助成の対象：水稻担い手経営体（認定農業者、集落営農法人等）

補助率：県 1/3

補助上限額：3,333千円

（ただし、出荷先である米集出荷業者等が県補助額と同額以上の支援をする場合に限る）

15,500千円 【新規】

【持続可能な米づくりへの構造転換対策事業 228,187千円の内数】

③ 担い手の省力・低コスト化技術の普及促進

- ・省力・低コスト化技術の研修会開催や効果実証 9,847千円（15,237千円）
【持続可能な米づくりへの構造転換対策事業 228,187千円の内数】
- ・省力化を図る設備投資等を実施する県内事業者を支援
助成の対象：農業者、農業者の組織する団体（集落営農含む）
（ただし、求人活動を実施したが、充足に至っていないこと、または、人手不足の状態であることが認められる場合に限る）
補助率：県1/3
補助上限額：1,500千円
【省力化投資支援事業（農業） 135,000千円】 **【新規】**

（3）気候変動への対応

- ① 担い手への水管理等の生産安定技術の指導や「きぬむすめ」等への品種転換の促進に加え、高温登熟性に優れた新品種の育成
 - ・高温耐性に優れた新品種候補の現地試験や求評調査 2,507千円 **【新規】**
【持続可能な米づくりへの構造転換対策事業 228,187千円の内数】

（4）水田を有効に活用した経営安定の推進

- ① 麦・大豆、飼料用米の作付面積拡大、土づくり等の収量増加に向けた支援
【飼料用米等を組み合わせた水田農業経営安定対策事業 14,934千円（20,213千円）】

地域農業の維持・発展

農業経営課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

- ・ 10年後に農業集落の80%で担い手がいることを目指し、5年後に75%で担い手がいる
- ・ 地域の農業生産面積（水田）を18,900ha維持（確保）する
- ・ 58地区が多様な農業人材の確保に取り組み、営農維持を実践している

2. 取組方針と令和7年度予算

（1）地域の営農維持のための取組

（ソフト）

- ① 公民館単位等の広域のエリアでのビジョン作成とその実践活動（省力化技術の実証や機械操作に必要な資格取得など）を支援

対象者：日本型直接支払制度の協定、地域の協議会、地域営農サポート組織等

補助率：1/2以内 上限：1,000千円/組織

【広域での担い手確保・営農維持体制づくり支援（県）3,500千円】 【新規】

（ハード）

- ② 地域計画に基づいて農地や農作業を引き受ける担い手等の機械・施設整備を支援

対象者：認定農業者、集落営農法人、広域の作業受託組織等

補助率：1/4以内（担い手不在集落を含む場合は1/3以内）

上限：3,000千円/経営体（担い手不在集落を含む場合は4,000千円/経営体）

【担い手等による農地維持のための機械等整備支援（県）52,525千円】 【新規】

（ソフト）

- ③ 地域の農地をまとめて借り入れる中山間地域の担い手に対し支援金を交付

対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人等

補助率：定額

上限：20千円～30千円/10a

【担い手への農地集積支援事業（県）25,000千円（23,000千円）】 【拡充】

（2）地域が必要とする多様な農業人材の確保

（ハード）

- ① 認定農業者等の担い手以外で5年以内に5ha以上の経営を計画する中規模農業者の機械等整備を支援

対象者：個人の中規模農業者（認定農業者、集落営農法人を除く）

補助率：1/3以内 上限：3,333千円/経営体

【中規模農業者による農地維持のための機械等整備支援（県）24,000千円】 【新規】

(ソフト・ハード)

② 定年等を機に新たに営農を開始し5年以内に5ha以上の経営を計画する者の
定着と機械等整備を支援

対象者：67歳未満の定年帰農者等

補助率：ソフト 30千円/月 ハード 1/3以内

上限：ソフト 最長1年 ハード 3,333千円/経営体

【定年帰農者等支援（県）23,605千円（18,374千円）】 【拡充】

(ソフト・ハード)

③ 半農半Xによる定着を目指す者の研修から定着、機械等整備を支援

対象者：67歳未満のUターン者

補助率：ソフト 120千円/月（就農前）、60千円/月（経営開始後）

ハード 1/3以内

上限：ソフト 就農前、経営開始後のいずれも最長1年

ハード 1,000千円/経営体

【半農半X支援（県）10,000千円（10,380千円）】

（3）営農維持のベースとなる日本型直接支払制度の取組推進

(ソフト)

中山間地域における農業生産活動を通じて農地を保全する農業者や農地、水路などの地域資源を守り、農村の有する多面的機能保持に取り組む共同活動を支援

・中山間地域等直接支払交付金

田の場合：8千円～21千円/10a

ネットワーク化加算：1～10千円/10a（上限1,000千円/年）

スマート農業加算：5千円/10a（上限2,000千円/年）

・多面的機能支払交付金

田の場合：3千円/10a

水路等の補修実施：2.4～4.4千円/10aを追加

【日本型直接支払交付金（国） 2,951,513千円（2,953,640千円）】

（4）地域農業を維持するためのきめ細やかな基盤整備の促進

担い手不在集落の解消と新たな担い手不在集落の発生抑制などを目的として、団体営農地耕作条件改善事業に係る農家負担を軽減

※詳細についてはP24（基盤整備の推進）を参照

鳥獣被害対策の推進

農山漁村振興課鳥獣対策室

1. 基本的な考え方と目指す姿

地域ぐるみでの鳥獣被害対策を進めるため、県が主体的な役割を担いつつ、市町村で策定される「地域計画」や「市町村被害防止計画」と連動した鳥獣被害対策を推進

【目標】

- ①農業生産の拡大や収益性の向上、地域農業の維持・発展の取組における鳥獣被害額をゼロ
- ②中国山地におけるニホンジカの捕獲体制構築や広域的な捕獲の実施等により、被害額ゼロ
- ③加害レベルの高いニホンザルの群れ（レベル5）をゼロ

2. 取組方針と令和7年度予算

①「地域ぐるみの鳥獣被害対策」の更なる推進

○課題

第1期計画において推進した「地域ぐるみ対策」において、県や市町村が推進する農業振興施策と連動した取組

○取組概要

水田園芸や有機農業など生産拡大、収益性向上、産地づくりなどの取組や中山間地域等における営農の維持・発展に向けた取組に併せ、「地域ぐるみの鳥獣被害対策」を重点的に推進

○主な支援事業

電気柵の設置、捕獲檻の購入、捕獲体制の整備など、被害対策に必要な経費を支援

- ・鳥獣被害防止総合対策交付金（国） 235,658千円（203,000千円）
※国R6補正予算含む
- ・有害鳥獣被害対策補助金（県） 15,000千円（17,600千円）

②新たな鳥獣被害対策

○課題

- ・ニホンジカ、ニホンザルによる被害の増加
- ・ツキノワグマの被害防止に向けた取組の強化

○取組概要

- ・ニホンジカ、ニホンザルの被害対策に向け、関係市町との連携体制を整備
- ・ツキノワグマの生息状況調査等の実施及び人的被害防止に向けた取組を市町や警察等と連携して検討・実施

○主な支援事業

【ニホンジカ】

生息状況調査、捕獲体制構築及び効率的な捕獲実施等

- ・指定管理鳥獣捕獲等事業(国・県) 31,240千円 (25,106千円)
- ・シカ重点捕獲等事業 (国) 16,614千円 (12,000千円)
- ・広域捕獲活動支援事業 (国) 24,000千円 (24,000千円)

【ニホンザル】

被害レベルの高いサル群を中心に、関係市町や地域と被害対策の検討及び実施に対する対策を実施

- ・ニホンザル対策事業 (国・県) 5,800千円 **【新規】**

【ツキノワグマ】

放任果樹伐採、出没時の体制構築、生息調査等

- ・指定管理鳥獣捕獲等事業(国・県) 13,712千円 (8,600千円)

※上記に加え、各市町村が実施する各獣種の被害対策については、鳥獣被害防止総合対策交付金 (国) や有害鳥獣被害対策補助金 (県) で支援

③捕獲の担い手の確保・育成、体制の構築

○課題

- ・地域での被害対策に貢献できる実践的な捕獲者の育成
- ・認定鳥獣捕獲等事業者など、捕獲に従事する団体等の確保・育成

○取組概要

- ・捕獲の担い手となる農業者等の狩猟免許取得を促進
- ・捕獲技術の向上を促す研修を充実し、実践的な捕獲者の育成を推進
- ・将来に亘り安定的に捕獲ができる体制の構築への取組支援

○主な支援事業

- ・意欲ある地域の捕獲者育成研修事業 (県) 8,946千円 (4,043千円)
- ・認定事業者育成研修事業 (県) 2,327千円 (4,014千円)

④有害捕獲個体の処理に向けた体制整備

○取組概要

捕獲した有害鳥獣の処理・活用について、市町村の実情に即した体制整備

- ・ジビエを含めた捕獲個体の有効活用方法の検討・調整
- ・有害捕獲個体を簡易に埋設できる施設整備等への支援
- ・複数市町村の連携による個体処理や流通体制の確立

○主な支援事業

処理施設の整備、処理に必要な備品等の購入などに係る経費を支援

- ・有害鳥獣被害対策補助金 (県) 15,000千円 (17,600千円) (再掲)

基盤整備の推進

農村整備課・農地整備課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

地域の実情に応じ、ほ場整備や農業水利施設整備等の基盤整備を計画的に進め、水田農業の生産性・収益性の向上や中核的な担い手への農地集積・集約化の促進、地域農業を支える担い手の確保・育成を推進

2. 取組方針と令和7年度予算

①収益性の高い水田農業を展開するための大規模ほ場整備

○課題

- ・大規模ほ場整備の実施は、集落営農組織の設立や法人化などにより経営規模を拡大し、農地の集積・集約化が進むことで生産コストを低減することに加え、水田園芸（県推進6品目等）の導入・拡大が進むなど、地域の担い手が収益性の高い農業経営を実現するために不可欠

○取組概要

- ・ほ場整備事業による農地の大区画化や排水改良、水田の汎用化等の取組を推進

○具体的な支援事業

・ほ場整備

経営体育成基盤整備事業 4,789,266千円（R6年度国補正含む）

②地域農業を維持するためのきめ細かな基盤整備

○課題

市町村の地域計画をベースに担い手を確保し、担い手不在集落の解消や発生抑制に取り組む上で、受け手の確保が難しい中山間地域等では、地域や担い手が必要とする基盤整備の実施が不可欠

○取組概要

- ・ 地域の実情に応じたきめ細かな基盤整備（小規模なほ場整備や水路整備等）
- ・ 事業費の地元負担分を県事業（県単農地集積促進事業）により軽減し、担い手不在集落の発生抑制を新たな目的とするよう同事業を拡充

○具体的な支援事業

・ きめ細やかな基盤整備

団体営農地耕作条件改善事業	320,236千円
県単農地集積促進事業	9,156千円【拡充】

③中山間地域の農作業等の省力化に対応する基盤整備

○課題

中山間地域では、畦畔除草と水管理が水稻作全体の労働時間の4割を占めるなど大きな負担となっており、少ない人手（担い手）で農業生産や農地等の管理ができる農地の整備等が必要

○取組概要

- ・ 畦畔除草の省力化に対応した基盤整備
- ・ 水管理や施設管理の省力化・ICT化

○具体的な支援事業

・ ほ場整備、農業水利施設整備

経営体育成基盤整備事業等	5,128,766千円（R6年度国補正含む）
--------------	------------------------

④気候変動等に対応した農業水利施設の整備

○課題

気候変動の影響により、水不足や湛水被害の頻発化・激甚化が懸念される一方で、農業水利施設の老朽化が進行しており、農業用水の安定供給と湛水被害防止が不可欠

○取組概要

自動給水栓や地下かんがいシステム等の整備や農業水利施設の管理省力化・長寿命化のための遠隔操作システムの導入、施設の集約化・再編等

○具体的な支援事業

・ 農業水利施設整備

県営水利施設等保全高度化事業等	1,522,201千円（R6年度国補正含む）
-----------------	------------------------

美味しまね認証（GAP）を活用した経営改善

産地支援課

1. 基本的な考え方と目指す姿

- GAPの取組による担い手の経営改善の実現
- 団体認証の取得による水田園芸等の産地育成
- 販路拡大による経営改善の実現

2. 取組方針と令和7年度予算

（1）GAPの取組による担い手の経営改善

- ・ 認証取得希望者に対して農業普及員がマンツーマンで取得を支援
- ・ GAPを活用した経営改善が図られるよう、農業普及員が担い手の経営課題に応じた指導を実施
- ・ 認定新規就農者のうち、認証取得希望者に対して農薬保管庫等の取得経費を支援 **【新規】**
（事業費の1/2以内、補助金の上限100千円）
- ・ 信頼性確保のための残留農薬分析を実施

（2）団体認証による水田園芸等の産地育成

- ・ 産地全体を対象とした研修会の開催やマニュアルの作成、団体認証事務局の負担軽減方策の検討・実践により、産地での団体認証の取組を支援
- ・ GAP認証農産物を求める販売店等と産地のマッチング

（3）指導体制の強化

- ・ 研修会等の開催による県・JA等のGAP指導者の育成
- ・ GAPを通じて経営改善につながった事例の紹介など研修内容の充実等

（4）販路拡大による経営改善の実現

①県外における美味しまね認証産品の販路拡大

- ・ 美味しまね認証を評価してもらえる高質量販店等と認証産品のマッチングを実施し、県外の販路開拓を支援
- ・ 島根県農産物販路開拓アドバイザーを活用した県外の販路開拓とパートナー企業等からのニーズをフィードバックし、生産に反映
- ・ パートナー企業と連携し商品力向上や物流コスト削減の取組を支援



②県内における美味しまね認証製品の販路拡大

- ・地元スーパー等における美味しまね認証コーナーの設置、美味しまねフェアの開催など認証製品の消費拡大の取組を実施
- ・小売店のバイヤーや販売員の美味しまね認証に対する理解促進を図るため出前講座を実施
- ・量販店等と生産者のマッチング機会を創出し、県内の販路拡大を支援



③学校給食等における県産農産物の利用拡大

- ・小中学校の学校給食等における美味しまね認証製品の取扱拡大を支援
- ・小中学校等への出前講座を実施し、美味しまね認証について説明

〈予算事業名〉

美味しまね認証を核としたG A P推進事業	69,248千円 (65,740千円)
しまねの農産物販路拡大支援事業	31,531千円 (44,450千円)

耕畜連携の推進

畜産課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【課題】

- ・ 畜産農家は西部に多く、耕種農家は東部に多いという需要と供給のミスマッチ
- ・ ニーズを満たさない品質の堆肥や飼料の存在や、輸入品の価格変動等に伴う需要の減少が持続的な取組に向けた障壁

【目標】

畜産農家が水田飼料の生産・収穫、堆肥の散布に積極的に関わる優良事例の取組や、規模の大きい畜産農家と耕種農家が中心となって相互に取引する取組を拡大

2. 取組方針と令和7年度予算

(1) 耕畜農家の連携強化

- ・ 畜産農家が耕種農家との複数年契約により粗飼料を確保する取組を支援
(補助単価 稲WCS・牧草 16千円/2,500kg、稲わら 4千円/300kg)
- ・ 粗飼料の品質検査の経費を支援 (補助単価 8千円/サンプル)
【県産水田粗飼料利用拡大推進事業 (県) 170,800千円 (170,800千円)】

(2) 水田飼料の生産性・品質の拡大

- ・ 耕種農家と畜産農家との生産技術を研鑽する場の創出
- ・ 優良専用品種の導入
- ・ 青刈りトウモロコシや水稻裏作に対応した秋冬飼料作物の実証試験
【試験研究 (県) 30,873千円 (26,838千円)】 【拡充】

(3) 広域流通を支援する体制づくり

- ・ 飼料や家畜ふん堆肥のストックヤードや飼料生産環境の簡易な整備を支援
- ・ 耕畜双方の経営者が直接又は地域再生協議会等を介して交渉し、新たな取引関係を構築する広域流通の体制づくりを支援
(補助率 ハード1/3・上限3,000千円、ソフト1/2・上限2,000千円)
【新たな耕畜連携体制確立事業 (県) 14,000千円】 【新規】

(4) 畜産法人等が主導する耕畜連携モデルの構築

- ・ 周年で雇用労働力を抱える畜産法人が耕作部門に関わる新たな耕畜連携モデルの構築に向けた取組を啓発・推進

(5) 耕畜連携ブランド製品の販売

- ・ 耕畜連携で生産された農畜産物にSDGs産品として付加価値をつけ、新たな販路の拡大や収益性を高める取組を支援 (補助率 ソフト1/2・上限2,000千円)
【再掲：新たな耕畜連携体制確立事業 (県) 14,000千円】 【新規】

販売を起点にした生産の推進

産地支援課

1. 基本的な考え方と目指す姿

○ 販路の確保を進めるとともに、生産そのもの（ものづくり）を
販路拡大の一環として捉え、マーケットに応じた生産技術を普及

2. 取組概要と令和7年度予算

県内外への農産物の販路拡大による生産を支援

- ・ 首都圏の美味しまね認証、有機農産物のパートナー企業等と連携し、要望のある品目の生産拡大につながる取組を推進
- ・ 地元スーパー等での理解を進め、美味しまね認証産品や有機農産物を優先して取り扱ってもらえる企業との連携を強化
- ・ 島根県農産物販路開拓アドバイザーによる加工業務用を含めた販路開拓の支援
- ・ 学校給食等における美味しまね認証産品、有機農産物等の利用を進め、需要のある品目の生産拡大を支援
- ・ 宅配便の価格上昇に対応した新たな物流網構築に向けた実証試験等を実施

○具体的な支援事業

- ・ 有機農産物、美味しまね認証産品、神紅等の特徴ある島根県農産物や水田園芸6品目の加工・業務用の販路拡大を支援

しまねの農産物販路拡大支援事業 31,531千円（44,450千円）（再掲）

原木生産の生産性向上

森林整備課・林業課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

原木生産（人工林）における労働生産性を現状（R5）から令和11年度に33%以上向上

○燃油や資材価格が高騰する中においても、収益を確保するため、路網整備等の従来の取組に加え、ICT等新たな技術の導入により生産性を向上

2. 取組方針と令和7年度予算

① ICT等の新たな技術を取り入れた原木生産の実施

○課題

- ・ ICT等新たな技術に関する情報の不足、導入経費が高額
- ・ 導入した技術や整備したデジタルデータを十分活かしていない状況

○取組概要

- ・ 効果が期待できるICT機器等の現場実証
- ・ 効果が検証されたICT機器等の導入支援
- ・ 航空レーザ計測データの整備等による森林のデジタルデータ活用
- ・ 研修会の実施による人材の育成

○具体的な支援事業

- ・ **ICT機器等の現場実証**
林業省力化技術実証普及事業 3,000千円（3,000千円）
- ・ **航空レーザ計測データの整備**
林業・木材産業生産基盤強化事業（R6補正）のうち60,000千円
- ・ **省力化設備投資への支援**
省力化投資支援事業のうち30,000千円【新規】
慢性的な人手不足に対応していくため、林業事業者等が実施する、省力化に向けた設備投資に要する経費への支援（補助率1/3）

②効率的な集材方法等最適な作業システムの実行

○課題

- ・林業事業体が新たな技術の習得に時間やコストを要するため、新技術の導入が進んでいない状況

○取組概要

- ・新技術の習得に取り組む事業体の技術定着を支援

○具体的な支援事業

・原木生産の生産性向上を支援

原木生産新技術等導入促進事業 40,800千円【新規】
集材工程における新技術の習得に必要な活動経費の支援

③林内路網整備等の基盤整備の実施

○課題

- ・林内路網や林業機械の導入など、原木生産の生産性向上に寄与する基盤整備が引き続き必要

○取組概要

- ・森林資源が充実したエリアに原木搬出に必要な林業専用道等を集中的に整備
- ・作業のボトルネック解消につながる作業システムの配置

○具体的な支援事業

・林内路網の整備に対する支援

林道整備事業 1,747,068千円 (1,809,918千円)
林業・木材産業生産基盤強化事業 (R6補正) ・林業・木材産業循環成長対策事業のうち627,200千円 (645,100千円)
林内路網整備事業 147,240千円 (176,000千円)
県、市町村による林業専用道等の整備を支援

・高性能林業機械等の導入を支援

林業・木材産業循環成長対策事業のうち 40,000千円 (34,500千円)
原木生産効率化・省力化対策事業 38,000千円【新規】
原木増産に取り組む林業事業体における機械導入を支援

森林整備の省力化

森林整備課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

人工林1ha当たりの森林整備に要する作業時間を現状（R5）から令和11年度に9%以上低減

○再造林とその後の保育を含めた森林整備は人力作業が大半を占めるため、省力化を進める取組が必要

2. 取組方針と令和7年度予算

①成長の早いスギ・ヒノキ苗木の採種園整備と苗木生産・出荷体制の強化

○課題

・従来の苗木から、成長の早い苗木へ早期に移行することが必要

○取組概要

・成長の早い苗木の採種園を拡充し、苗木種子供給能力を向上
・コンテナ苗生産施設の整備や生産技術向上の支援

○具体的な支援事業

・特定苗木の増産やコンテナ苗生産施設整備等の支援

林業種苗供給事業 34,713千円（33,436千円）

・省力化設備投資への支援

省力化投資支援事業のうち30,000千円【新規】（再掲）
慢性的な人手不足に対応していくため、林業事業者等が実施する、省力化に向けた設備投資に要する経費への支援（補助率1/3）

②新たな技術の導入による森林整備の省力化

○課題

- ・苗木の運搬や下刈りなどの保育作業は大半が人力であり、現場作業の負担が他産業より大きい

○取組概要

- ・運搬にかかる労働力の軽労化を図るため、苗木運搬用ドローンの導入を支援
- ・下刈作業の効率化を図るため、無線式下刈機械等の新たなICT機器等の導入を支援

○具体的な支援事業

・苗木運搬用ドローンの導入支援

- 造林事業 602,829千円（598,001千円）【拡充】
 - 新植支援事業 72,000千円（72,000千円）【拡充】
- 再造林における苗木運搬の軽労化への支援

・新たなICT機器等の導入

- 省力化投資支援事業（再掲）

③シカによる森林被害対策

○課題

- ・シカによる再造林地の食害や主伐前の立木の角こすりによる材質低下の被害拡大

○取組概要

- ・再造林地や主伐予定地の被害把握と監視の強化
- ・市町、猟友会、森林組合で構成されるシカ捕獲体制づくり

○具体的な支援事業

・シカによる森林被害監視の強化とシカ捕獲体制への協力

- 地域ぐるみの被害対策事業 5,000千円（5,000千円）

製材用原木の需要拡大と安定供給

林業課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

原木生産量に対する県内製材用原木の取引割合を現状の12%（R5）から15%以上に引き上げる

○製材用原木の需要が原木増産に見合ったものになっていないことから、製材工場の規模拡大や安定供給体制の強化等を進め、製材用原木の需要を拡大

2. 取組方針と令和7年度予算

①製材工場の新設・規模拡大

○課題

・県内製材工場の原木消費量は横ばいで、原木増産に見合った規模拡大が進んでいない

○取組概要

・製材工場の新設
・既存製材工場の規模拡大

○具体的な支援事業

・製材工場の新設を支援

製材力強化事業のうち2,500千円（4,126千円）

製材工場が行う候補地や原木確保等の事前調査に要する経費を支援
（立地制度を活用した製材工場の新設等への支援制度を創設〔R2〕）

・既存製材工場の規模拡大を支援

製材力強化事業のうち75,600千円（99,800千円）

中核的な製材工場の施設整備や木材製品の高次加工等に取り組む既存製材工場の施設導入・改良等を支援

・省力化設備投資への支援

省力化投資支援事業のうち30,000千円【新規】（再掲）

慢性的な人手不足に対応していくため、林業事業者等が実施する、省力化に向けた設備投資に要する経費への支援（補助率1/3）

②製材用原木の安定供給体制の推進

○課題

- ・原木増産に対応した伐採現場や原木市場での製材用原木の仕分けや流通機能が不十分

○取組概要

- ・製材用原木の安定供給に必要な原木市場の仕分け機能強化
- ・中間土場を活用した製材用原木の仕分けの徹底

○具体的な支援事業

- ・ **原木市場等流通拠点の整備**
木材流通拡大対策 59,000千円（65,666千円）
原木市場の土場整備や中間土場の整備を支援
- ・ **林業普及員による原木仕分けの指導**
中間土場の効率的な活用指導
原木市場での市況や需要動向等の情報提供

③ウッドコンビナートの強化

○課題

- ・製材需要を確保するため、人口減少に伴う住宅着工数の減少が見込まれる中、非住宅建築物の木造化を推進することが必要

○取組概要

- ・林業・木材産業関係者に加え、建築士等の建築関係者や発注者となりうる団体等も含めた関係づくりを推進

○具体的な支援事業

- ・ **各ウッドコンビナート（8地区）の強化に向けた建築関係者等を含めた関係づくり**
製材力強化事業のうち4,800千円 **【新規】**
建築関係者等を交えた協議会や研修会の開催等に要する経費を支援

※ウッドコンビナートとは、複数の林業事業体や製材工場が原木の安定供給協定を締結することにより、原木の計画的・安定的な流通体制を構築するとともに、製材工場が新設や規模拡大により製材能力の向上を図ることで、地域ぐるみで伐採から製材加工までの取組が拡大される仕組み

高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

林業課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

製材工場における高品質・高付加価値木材製品の出荷割合を現状（R5）の48%から53%以上に引き上げ

○製材需要の拡大に見合った消費拡大を図る必要があることから、県内では、これまで木材利用があまり進んでいない非住宅での取組を進めるとともに、需要の大きな県外等では競争力のある新商品開発や展示商談会への積極的な出展を進め、安定的な出荷先を確保

2. 取組方針と令和7年度予算

①認定工務店・建築士に対する支援の見直し

○課題

- ・現行制度では、認定工務店での県産木材使用率は上昇したものの、助成額の算定が複雑で、施主へのPRが十分でなかった
- ・建築基準法の改正により、これまで以上に品質や強度が明確な木材が求められる

○取組概要

- ・交付対象に施主を追加し、使用割合から使用量に応じた助成に変更
- ・JAS材等の使用量に応じて助成額を加算

○具体的な支援事業

・県産木材の利用を促進

県産木材利用促進事業のうち74,459千円（74,459千円）【拡充】
住宅の助成額の上限は、加算を含め従来の37.5万円から50万円へ増額

②非住宅建築物での県産木材利用の促進

○課題

- ・住宅に比べ非住宅建築物での木材利用があまり進んでいない

○取組概要

- ・木造建築に積極的に取り組む建築士の育成
- ・林業・木材産業関係者に加え、建築士等の建築関係者や発注者となりうる団体等も含めた関係づくりを推進（再掲）

○具体的な支援事業

・非住宅建築物での木材利用を促進

県産木材利用促進事業のうち4,620千円（2,941千円）【拡充】
木造建築に積極的に取り組む建築士の育成に向け、一般流通材を活用した工法などを学ぶ講習会を開催

③高品質・高付加価値木材製品の加工体制の整備

○課題

- ・建築基準法の改正により、構造計算や木材の品質確認が必要となる建築物の範囲が拡大され、品質や強度が明確な木材製品の要求される機会が増加

○取組概要

- ・高品質・高付加価値木材製品の供給拡大に向けた施設整備の支援、J A S 認定取得の支援

○具体的な支援事業

・施設整備・J A S 認定取得

製材力強化事業のうち75,600千円(99,800千円)(再掲)

高品質・高付加価値木材製品の供給に必要な施設整備やJ A S 認定経費を支援

④県外出荷の拡大に向けた対応

○課題

- ・環境配慮への関心の高まりにより多様化する需要に対し、新商品・新用途開発や販路拡大対策が十分でない

○取組概要

- ・高品質・高付加価値木材製品の新商品・新用途開発を支援
- ・新たな社会ニーズに対応可能な経営戦略を持つ製材工場を育成

○具体的な支援事業

・新商品・新用途開発・展示商談会による販路拡大

「しまねの木」県外販路拡大対策事業

のうち19,760千円(15,001千円)【拡充】

これまで木材があまり使用されてこなかった新用途開発への支援を追加

・製材工場の経営力強化

「しまねの木」県外販路拡大対策事業のうち2,200千円【新規】

新たな社会ニーズ等への対応した製材工場を育成するため、合同セミナー開催や経営診断等を支援

新規林業就業者の確保

林業課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

新規林業就業者を毎年80人以上確保し、令和11年度の林業就業者を1,033人以上確保

○職場の魅力PRや高校での林業学習強化等により、農林大学校への入学者や林業への就業者を確保

2. 取組方針と令和7年度予算

①高校生への林業学習の取組強化

○課題

- ・林業学習により職業としての林業の認知度は向上しているものの、農林大学校への進学や就業への具体的なイメージが十分に伝えきれていない

○取組概要

- ・高校1～3年生まで一貫した効率的な学習カリキュラムの提示・導入
- ・林業に興味を持った生徒間の交流や林業現場体験等、林業への関心の度合いに応じた学習を通じ、職業としての理解度を更に深めてもらい、農林大学校への進学や県内事業体への就業にしっかりとつなげていく取組を強化

○具体的な支援事業

・高校生への林業学習を強化

(水と緑の森づくり事業のうち)

森と木を未来につなぐ森づくりのうち25,885千円(24,111千円) **【拡充】**

農林大生や林業事業体と連携した林業学習の実施

高校生と林業就業者、農林大学校生との意見交換の実施

林業に興味を持った高校生向けに地域単位の林業体験ツアーの実施

②農林大学校林業科における就業者の育成・確保

○課題

- ・農林大の魅力が高めるとともに、安心して進学や就業ができる環境づくりが必要

○取組概要

- ・農林大学校におけるカリキュラムの充実
- ・農林大学校への進学や就業準備が経済的にも安心してできるように、給付金や貸付金により支援

○具体的な支援事業

- ・ **就学をサポートするための給付金や無利子貸付の活用の働きかけ**

緑の青年就業準備給付金事業 47,364千円 (55,889千円)

林業就業促進資金 (貸付金) 47,800千円 (52,600千円)

③林業事業体による取組の強化

○課題

- ・林業が若者から選ばれる職業となるためには、事業体の魅力ある職場づくりと取組のPRが必要

○取組概要

- ・事業体のインターシップによる学生の受入れや、最大3ヵ月間の林業就業体験の受入れへの支援等、事業体の主体的な取組を後押し

○具体的な支援事業

- ・ **事業体のインターンシップ受入れや、就業体験の受入れを支援**

意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業

のうち17,188千円 (16,169千円)

④林業労働力確保支援センターによる対策

○課題

- ・若者の仕事に対する価値観等を的確に捉えた効果的な情報発信が必要
- ・林業体験等による具体的な就業イメージを伝えることが必要

○取組概要

- ・SNS等の広報媒体を活用した林業事業体と農林大学校のPRや、林業体験研修の実施

○具体的な支援事業

- ・ **就業者確保のためのPR動画の作成や林業体験研修の開催**

意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業

のうち22,742千円 (16,041千円)

林業就業者の定着強化

林業課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

新規林業就業者の5年定着率を70%以上へ引き上げ、令和11年度の林業就業者を1,033人以上確保

○林業の体力的に過酷な作業の軽減や、コミュニケーション能力の向上などの職場環境改善を推進し、就業者の定着強化を図る

2. 取組方針と令和7年度予算

①労働条件・就労環境の改善

○課題

・下刈り等の夏場の炎天下での作業や、時期によって作業が集中するなど体力的に過酷な作業を理由とした離職が多い

○取組概要

・給与や休暇等の労働条件の改善に加え、過酷な労働環境改善に向けた事業体の取組を支援

○具体的な支援事業

・過酷な労働環境の改善のための施設整備、福利厚生活動、他事業体と労務連携、週休二日制導入の体制づくりを支援

意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業

のうち42,860千円（31,667千円）【拡充】

自動下刈機の導入や現場での休憩施設整備等の支援（補助率1/3）

繁忙期の労務調整による作業負荷軽減のための

他事業体からの労務受入れ経費の支援（補助率1/2）

②林業事業体の経営体質の強化

○課題

- ・経営体質の強化に向けては、林業事業体毎の課題に対応したより専門的な指導が必要

○取組概要

- ・中小企業診断士などの専門家を派遣し、新たな取組導入や経営改善を支援

○具体的な支援事業

・経営体質強化のための専門家の派遣

意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業
のうち5,155千円（3,407千円）

③就業者の技術習得等の促進

○課題

- ・林業の現場に必要な技術や資格取得には多くの期間と経費が必要

○取組概要

- ・新規就業者の早期の技術習得や資格取得を支援

○具体的な支援事業

・技術習得のための訓練用機械リースや、資格取得費用を支援

意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業
のうち9,739千円（9,500千円）

④林業就業者のキャリアアップ推進と人材育成技術の向上

○課題

- ・事業体の多くは、昇給・昇任などのキャリアアップの仕組みが未整備
- ・現場作業班においては、若者の特性を理解した指導が十分でない

○取組概要

- ・「しまね林業士」等の資格を活用したキャリアアップの導入を推進
- ・「しまね林業士」を対象とした人材育成を強化

○具体的な支援事業

・しまね林業士制度の運用と資格取得者の資質向上に向けた取組

意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業
2,380千円（1,038千円）【拡充】

しまね林業士を対象とした、コーチング技術やコミュニケーション
能力向上のための研修の実施

循環型林業の土台となる森林の保全

森林整備課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

将来にわたって生産活動が続けられるよう、循環型林業のフィールドとなる豊かな森林を保全し、森林資源を次世代へと引き継ぐ

2. 取組方針と令和7年度予算

①保安林の指定管理

○課題

- ・ 公益的機能発揮と森林資源の活用を両立できる保安林の維持・管理

○取組概要

- ・ 環境保全と森林経営に配慮した保安林指定・解除
- ・ パトロールによる違法伐採等の防止

○具体的な支援事業

・ 保安林の管理

保安林整備管理事業 26,059千円 (27,011千円)
保安林の許認可及び管理業務
保安林の違法伐採等の監視

②林地開発許可制度による無秩序開発の防止

○課題

- ・ 環境へ過度な影響を与える開発の防止

○取組概要

- ・ 適切な審査による開発許可

③公益的機能が低下した森林の再生

○課題

- ・病虫害や自然現象などによる森林の機能低下

○取組概要

- ・荒廃した森林を把握し、優先度の高い箇所から植栽や本数調整伐などを実施

○具体的な支援事業

・機能低下した森林の再生

山地治山総合対策事業のうち 94,761千円 (97,400千円)
植栽、本数調整伐等

・松くい虫被害対策

森林病虫害等防除事業 23,143千円 (26,307千円)
薬剤の空中散布、伐倒駆除

④林地崩壊の防止

○課題

- ・豪雨等の自然現象による林地の崩壊

○取組概要

- ・荒廃した林地を把握し、優先度の高い箇所から治山ダムやのり枠等を設置
- ・既存施設の定期的な点検と老朽化した施設の把握及び修繕

○具体的な支援事業

・林地崩壊防止対策

山地治山総合対策事業ほか6事業 1,002,606千円 (1,003,704千円)
人家裏の治山ダムやのり枠など施設整備を実施

・山地災害復旧対策

災害関連緊急治山等事業ほか5事業 1,818,600千円 (1,348,600千円)
災害復旧のための治山ダムやのり枠など施設整備を実施

・既存施設の維持管理

治山施設事業ほか1事業のうち 14,969千円 (16,100千円)
治山施設の点検及び修繕

カーボンニュートラルの実現に向けた森林の活用

森林整備課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

2050年カーボンニュートラルの実現につながる新たな収益源として、J-クレジット制度の活用が進むよう、クレジットの創出、販路の開拓や販売を促進するための環境を整備

○ J-クレジット制度推進のための担当職員を配置

2. 取組方針と令和7年度予算

① J-クレジット制度の普及・啓発

○課題

・県内でのJ-クレジット制度の活用事例が少なく普及が進んでいない

○取組概要

・ J-クレジット制度の説明会やチラシの作成・配布

② クレジット創出のためのサポート

○課題

・ クレジット創出の手続きは専門性が高く複雑であり制度の活用が低調

○取組概要

・ 専門の担当者を配置し、相談窓口の設置やクレジット創出事務をサポート
・ プロジェクト対象地の航空レーザ計測データ等を貸与、提供

③クレジットの販路開拓・販売促進

○課題

- ・ J-クレジット制度が企業等に十分活用されていない
- ・ 再エネ系・省エネ系に比べ、森林吸収系の取引は低調

○取組概要

- ・ 県内外の企業に向け、創出者とのマッチングの場の提供やオフセット等の活用方法も併せた働きかけの実施
- ・ 大口の需要者に対して、県内のクレジット創出者や地元地方銀行・自治体などと連携した多様な販売形態を構築

④クレジット購入による森林整備貢献を評価する仕組みづくり

○課題

- ・ 森林吸収系 J-クレジットを購入する企業等の P R 効果が低い

○取組概要

- ・ クレジットを購入した企業等に対して評価する仕組みづくりを構築

公有林等を活用した原木の安定供給

林業課・森林整備課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

県、市町村、林業公社等が管理・経営する森林（公有林等）について主伐・再造林を進めることで、製材用原木の安定供給に寄与する

○公有林等からの製材用原木の供給を進めるため、市町村職員に対する技術的支援や林業事業体等を交えた関係者による協議の場を設定

2. 取組方針と令和7年度予算

①市町村等に対する支援の強化

○課題

・市町村においては林業専門職員の採用が無く、主伐等の取組の遅れが見られる

○取組概要

- ・市町村における主伐計画の作成に対する支援
- ・市町村職員等に対する技術研修会の実施
(循環型林業の意義から事業実施に必要な積算・発注等に至る林業全般に渡る研修会の実施)
- ・市町村等に対して県が実施する職員派遣研修制度活用の働きかけ

②林業事業体への支援の強化

○課題

・公有林等における主伐事業に不慣れな事業体への支援が必要

○取組概要

- ・県、市町村、林業公社、事業体による関係者協議の実施
- ・関係者協議を踏まえた各種支援（事業地斡旋、収支検討、現地指導等）の実施

沿岸自営漁業の新規就業者確保

沿岸漁業振興課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

沿岸自営漁業の新規就業者を年間18人確保

○研修期間中の生活安定化や地区・グループでの研修生の受け入れにより
漁業研修制度を強化することで、新規就業者を確保

2. 取組方針と令和7年度予算

①就業希望者への積極的なアプローチ

○課題

- ・就業希望者に対する効果的な情報発信

○取組概要

- ・ワンストップ相談窓口を拠点に沿岸自営漁業者の確保に必要な情報の収集と発信
- ・体験乗船会等を通じ、就業希望者の要望に応じた漁業や受入地区を提案

○具体的な支援事業

- ・沿岸自営漁業就業者確保促進事業 5,810千円（5,377千円）
就業フェアでの相談対応や外部委託によるワンストップ相談窓口の効率的な運用

②新規就業のための研修制度の強化

○課題

- ・研修生の要望（漁業・地区）に沿った研修の実施

○取組概要

- ・収入が少ない研修期間中の生活安定化
- ・地区やグループによる研修生の受け入れ体制の構築

○具体的な支援事業

- ・沿岸漁業技術習得研修 24,644千円（27,528千円）【拡充】
沿岸自営漁業の技術を習得する実地研修を支援
独立型研修中の生活支援金を給付
- ・企業的漁業経営体と連携した担い手育成事業 12,800千円（15,000千円）【拡充】
企業的漁業経営体等が研修生を受け入れる際に必要な機器等の導入を支援
地区やグループで研修生を受け入れる体制づくりを支援

③研修から自立、所得向上までを一貫支援

○課題

- ・研修終了後の円滑な着業

○取組概要

- ・研修の着実な実施及び「認定新規漁業者」の着業をフォローアップ
- ・自立にあたって必要な漁船や漁具などの初期投資及び給付金について、市町村と連携して支援

○具体的な支援事業

- ・自営漁業者自立給付金 21,300千円（18,250千円）
認定新規漁業者の経営開始後の生活を支える給付金を交付
- ・新規漁業者の初期投資支援 18,000千円（27,000千円）
認定新規漁業者が漁業経営開始時に導入する漁船等の取得経費を助成

④就業後の収入安定化

○課題

- ・効率的な漁法を複数導入するなどの操業モデル（年間操業計画）の策定・実践

○取組概要

- ・操業モデルの実践にPDCAサイクルの徹底による操業効率の向上

○具体的な支援事業

- ・沿岸自営漁業技術向上対策事業 5,700千円（5,700千円）
乗船研修や試験操業などにより、水揚げアップにつながる取組を支援
- ・沿岸自営漁業所得向上支援事業 5,700千円（5,700千円）
漁業者グループ等が取り組む新ビジネスモデルづくりや消費者ニーズに合致した商品づくり等を支援

⑤市町村、漁協との連携

○課題

- ・市町村、漁協等の関係機関との更なる連携

○取組概要

- ・新規就業者の円滑な受け入れに向けた地元調整や住居確保などでの連携強化

○具体的な支援事業

- ・企業的漁業経営体と連携した担い手育成事業 12,800千円（15,000千円）
【拡充】（再掲）

地区やグループで研修生を受け入れる体制を整備

沿岸自営漁業者の所得向上

沿岸漁業振興課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

年間水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者を118人以上確保

○漁業経営の安定化を図るため、操業モデル（年間操業計画）の策定・実践や、スマート漁業、売れるものづくり等、生産性の高い操業を推進

2. 取組方針と令和7年度予算

①海洋環境の変化に対応した操業モデルの実践

○課題

- ・海洋環境の変化に対応した操業体制の構築

○取組概要

- ・漁場に来遊してくる魚種を確実に漁獲できる漁法やワカメ養殖などを組み合わせた収益性の高い操業モデルの実践

○具体的な支援事業

- ・沿岸自営漁業技術向上対策事業 5,700千円（5,700千円）（再掲）
乗船研修や試験操業など、水揚げアップにつながる取組を支援

②気候変動・環境変化へ対応する漁場環境の保全・整備

○課題

- ・磯焼けの進行や海藻の種類の変化への対応

○取組概要

- ・漁業者等による藻場の保全や魚介類の放流を支援
- ・「藻場回復ビジョン」に基づく藻場の整備

○具体的な支援事業

- ・水産多面的機能発揮対策事業 4,284千円（4,298千円）
漁業者等が取り組む食害生物の駆除や小型藻場礁等の整備を支援
- ・大型魚礁設置事業 205,800千円（449,400千円）
藻場礁等を計画的に整備

③スマート漁業の推進

○課題

- ・スマート漁業の導入及び海況の予測精度の向上

○取組概要

- ・予測された水温や潮流などを基にした効率的な操業の実践とデータ収集の強化

○具体的な支援事業

- ・沿岸自営漁業者所得向上事業 8,118千円 (9,434千円)
スマート漁業の導入に必要な機器の貸与やデータの収集・分析
- ・水産業省エネ・省コスト機器等導入支援事業 60,000千円 **【新規】**
漁業経営の体質強化を図るため、省エネ・省コスト機器等の導入を支援

④売れるものづくりの促進

○課題

- ・鮮度保持以外の要素（色合い、食品機能性成分）による漁獲物の付加価値向上が必要

○取組概要

- ・魚体の外観や食品機能性成分に着目した商品づくりの推進
- ・漁業者による協業化など付加価値向上の取り組みを支援

○具体的な支援事業

- ・沿岸自営漁業所得向上支援事業 5,700千円 (5,700千円) (再掲)
漁業者グループ等が取り組む新ビジネスモデルづくり、消費者ニーズに合致した商品づくり等を支援
- ・沿岸域の魚の付加価値向上技術の開発 2,831千円 **【新規】**
消費者ニーズに対応した商品開発を支援
- ・省力化投資支援事業 30,000千円 **【新規】**
人材確保が困難な中、省力化を図る設備投資等を支援
- ・松江地域水産物流通拠点市場整備緊急支援事業 250,000千円 **【新規】** **【R6.2月補正】**
県東部の水産物の流通拠点である松江魚市場の改修に係る経費を支援

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

企業的漁業における生産量の10%増加

○適切な資源管理と効率的な操業、付加価値向上の取組を進め、収益性の高い経営体質への転換を図る

2. 取組方針と令和7年度予算

①資源管理の着実な実施

○課題

・資源管理の着実な実施により、資源回復や漁業経営の安定につなげる

○取組概要

・漁業現場からの速やかな情報収集による資源評価の精度向上
・T A C制度の運用面でのフォローアップによる所得向上

○具体的な支援事業

・漁獲管理システム運用保守事務 990千円（990千円）
漁獲情報処理システムの運営・保守
・資源評価調査事業 28,140千円（29,674千円）
漁業現場からの漁獲情報、生物情報等の迅速な収集による資源評価の精度向上

②漁船リース事業等による収益改善

○課題

・高性能漁船の導入の全県展開

○取組概要

・高性能漁船の導入による収益改善

○具体的な支援事業

・水産業競争力強化漁船導入促進事業 52,000千円（33,000千円）【拡充】
高性能漁船を導入して収益性の改善を図り、漁業の構造改革に取り組む漁業者のリース料の負担を軽減（併せて補助上限額を引き上げ）
・浜田地域基幹漁業・関連産業継続緊急支援事業 296,785千円（44,494千円）
浜田地域の基幹漁業（沖合底びき網）における高性能漁船の導入等による収益性改善の取組を緊急的に支援

③定置漁業の経営安定化

○課題

- ・自然災害に起因する漁具被害に伴う修繕費用等による経営負担の増大

○取組概要

- ・漁具リース事業等の活用に対する助言
- ・令和7年度の新規免許に向けた調整、手続きの実施

○具体的な支援事業

- ・企業的漁業経営体と連携した担い手育成事業 12,800千円（15,000千円）（再掲）
担い手育成協定を締結し、新規就業希望者の研修等を受入れる企業的漁業経営体に対し、研修生受け入れに必要な作業効率化に向けた機材整備、経営安定化への支援
- ・省力化投資支援事業 30,000千円【新規】（再掲）
人材確保が困難な中、省力化を図る設備投資等を支援

④スマート漁業の導入

○課題

- ・資源変動や海洋環境の変化に対応した安定的な水揚げ確保や操業コスト削減

○取組概要

- ・魚種別分布予測システム及び潮流や水温等の海況予測システムの現場実装

○具体的な支援事業

- ・水産業省エネ・省コスト機器等導入支援事業 60,000千円【新規】（再掲）
漁業経営の体質強化を図るため、省エネ・省コスト機器等の導入を支援
- ・底びき網における資源管理システムの高度化 2,747千円（3,180千円）
魚種別の分布予測システムを活用し、資源の分布状況や市場価格に応じた効率的な操業への転換による経営改善を支援

⑤漁獲物の付加価値向上

○課題

- ・漁獲物の他産地との差別化、高付加価値化

○取組概要

- ・殺菌冷海水を用いた漁獲物の鮮度保持
- ・脂の乗りや旨み成分、脂肪酸などの食品機能に着目した科学的特徴の可視化による商品づくり

○具体的な支援事業

- ・沿岸域の魚の付加価値向上技術の開発 2,831千円【新規】（再掲）
消費者ニーズに対応した商品開発を支援

内水面漁業の維持・再生

沿岸漁業振興課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

アユの流下仔魚数45億尾（高津川）

○中山間地域における貴重な収入源となっている内水面漁業について、アユ資源の増大やシジミ資源の安定化を図り、地域の生活環境を維持

2. 取組方針と令和7年度予算

①県内産アユ種苗の放流拡大

○課題

・アユ資源の回復と安定化

○取組概要

・漁業者、漁協による県内産アユ種苗の放流を拡大

○具体的な支援事業

- ・県内産アユ種苗放流拡大支援事業 7,000千円 **【新規】**
漁業者、漁協が放流する県内産アユ種苗の購入経費を支援
- ・島根の河川環境に適したアユ優良種苗系統作出事業 4,490千円（4,490千円）
親アユ累代飼育により環境に適した種苗を生産

②アユ資源の回復・安定化に関する調査研究

○課題

・アユ資源の回復・安定化を図るための効果的な種苗放流や生育環境の状況把握

○取組概要

・効果的な種苗放流手法の開発、流下仔魚・遡上量調査及び産卵場の状況把握などの調査研究

○具体的な支援事業

- ・アユ資源有効活用調査 3,328千円 **【新規】**
種苗放流後の稚アユの状況や、アユの生息環境に関する調査研究
- ・種苗生産省エネ機器等導入緊急支援事業 5,500千円 **【新規】**
アユの種苗生産の安定化を図るため、省エネ・省コスト機器等の導入を支援

③シジミ資源の維持・増大に関する取組

○課題

- ・ 宍道湖や神西湖におけるシジミ資源の回復及び安定化

○取組概要

- ・ シジミ資源量の状況把握のための調査研究
- ・ 漁業者による適切な資源管理に必要な科学的知見の提供と助言

○具体的な支援事業

- ・ 汽水域水産資源有効活用調査 11,795千円 **【新規】**
シジミ資源の回復・安定化のための調査研究

良好な漁場環境の整備

沿岸漁業振興課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

海水温の上昇などの海洋環境の変化に対応し、安定した漁業生産を可能とする漁場環境を整備することで、漁業者の所得向上を図る

2. 取組方針と令和7年度予算

①藻場回復対策（ソフト対策、ハード対策）

○課題

- ・「磯焼け」の進行や繁茂する海藻種の変動への対応

○取組概要

- ・「藻場回復ビジョン」に基づく藻場回復のための対策を実施
 - ソフト対策：母藻投入や食害生物の駆除など
 - 海草の大量培養技術などの開発、藻場の分布調査の実施
 - ハード対策：藻場礁の整備

○具体的な支援事業

- ・大型魚礁設置事業 205,800千円（449,400千円）（再掲）
藻場礁等を計画的に整備
- ・水産多面的機能発揮対策事業 4,284千円（4,298千円）（再掲）
漁業者等が取り組む食害生物の駆除、小型藻場礁の整備等を支援
- ・藻場・磯根資源回復対策調査 3,847千円【新規】
藻場や磯根資源の状況把握、資源回復のための技術開発
- ・島根ワカメの増養殖技術等の開発 7,087千円【新規】
環境変化に対応可能な優良品種、増殖手法の開発

②水産生物の生活史に即した漁場整備

○課題

- ・ 漁業の対象魚種の生活史に即した漁場整備

○取組概要

- ・ 水産環境マスタープランに基づいた藻場礁や増殖礁等の一体的整備
- ・ 海洋環境の変化や主要対象魚種の資源動向等を把握するための情報収集

○具体的な支援事業

- ・ 大型魚礁設置事業 205,800千円（449,400千円）（再掲）
魚礁、増殖礁、藻場礁の整備
- ・ 藻場・磯根資源回復対策調査 3,847千円【新規】（再掲）
藻場や磯根資源の状況把握、資源回復のための技術開発
- ・ 島根ワカメの増養殖技術等の開発 7,087千円【新規】（再掲）
環境変化に対応可能な優良品種、増殖手法の開発

③ブルーカーボンの推進

○課題

- ・ ブルーカーボン制度の活用による藻場回復対策の持続化

○取組概要

- ・ 制度の活用事例等の情報収集
- ・ 制度を活用する実施主体への情報提供、連携

○具体的な支援事業

- ・ 藻場・磯根資源回復対策調査 3,847千円【新規】（再掲）
藻場や磯根資源の状況把握、資源回復のための技術開発
- ・ 島根ワカメの増養殖技術等の開発 7,087千円【新規】（再掲）
環境変化に対応可能な優良品種、増殖手法の開発

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

将来にわたり安定的に十分な漁獲量が確保できる水産資源の維持と安定した漁業経営の両立を図るため適切な資源管理を引き続き実施

2. 取組方針と令和7年度予算

①柔軟な漁獲可能量（TAC）管理と負担軽減対策

○課題

- ・ TAC管理は漁業経営に大きな影響を与えるため、安定した漁業経営と両立する資源管理措置が必要

○取組概要

- ・ 漁業関係者との意見交換や国への課題解決の働きかけ等を通じて、TAC管理を含めた資源管理措置の改善を図る
- ・ TACの関係県等での融通等や国の資源管理措置に伴う負担軽減対策の周知や助言等を行い、安定した漁業経営の確保を図る

○具体的な支援事業

- ・ 混獲回避取組支援事業 25,800千円（25,800千円）
クロマグロの放流に係る作業費用の一部を支援

②漁業者の自主的な資源管理の推進

○課題

- ・ 水産資源の維持・管理のため、漁業者の自主的な資源管理措置の実効性を確保

○取組概要

- ・ 資源・環境調査の他、資源管理措置の履行確認、効果検証及び必要な改善の提言

○具体的な支援事業

- ・ 汽水域水産資源有効活用調査 11,795千円【新規】（再掲）
シジミ資源調査や資源管理の取組の提言・検証等を実施
- ・ 資源管理協定高度化推進事業 5,338千円（5,392千円）
自主的な資源管理措置の履行確認等を支援

③漁獲情報モニタリング

○課題

- ・ T A C 管理魚種の拡大を踏まえ、漁獲実態等の迅速な把握や関係漁業者に対する必要な指導等を行うためのモニタリング体制の確保・強化

○取組概要

- ・ 県内の漁獲状況を収集する漁獲管理情報処理システムの改修
- ・ 資源管理措置の確認・指導等を行うモニタリング体制の検証と強化

○具体的な支援事業

- ・ 漁獲管理システム運用保守事務 990千円（990千円）（再掲）
漁獲情報処理システムの運営・保守

④種苗放流による増殖の促進

○課題

- ・ 水産資源の増大を図るため、資源管理と一体的な種苗放流を実施

○取組概要

- ・ 島根県栽培漁業基本計画に基づくマダイ及びヒラメの着実な種苗放流
- ・ ナマコの種苗生産・放流技術の確立と放流
- ・ アユ種苗の放流拡大への支援、効果的な種苗放流手法の開発

○具体的な支援事業

- ・ 栽培漁業センター管理運営委託事業（種苗生産事業） 34,625千円（34,029千円）
マダイ及びヒラメ等の種苗を生産
- ・ ナマコ、アカウニの増殖技術開発 4,611千円（4,629千円）
ナマコとアカウニの種苗生産・放流技術を開発
- ・ 県内産アユ種苗放流拡大支援事業 7,000千円【新規】（再掲）
漁業者、漁協が放流する県内産アユ種苗の購入経費を支援
- ・ 島根の河川環境に適したアユ優良種苗系統作出事業 4,490千円（4,490千円）
（再掲）
親アユ累代飼育により環境に適した種苗を生産
- ・ アユ資源有効活用調査 3,328千円【新規】（再掲）
種苗放流後の稚アユの状況や、アユの生息環境に関する調査研究

漁港の機能統合・再編

水産課

1. 基本的な考え方と目指す姿

【目標】

沿岸漁業の産出額と就業者が減少している中、漁港の機能統合・再編を進め、漁業活動の効率化とともに新規就業者を安定確保

2. 取組方針と令和7年度予算

①陸上機能と一体となった統合・再編

○課題

- ・他漁港への機能統合（集約化）に係る漁業者や地元の理解の醸成

○取組概要

- ・漁港の機能統合・再編の必要性や期待される効果等について漁業者や地元へ説明（説明会の開催）
- ・関係市町村への意向調査の実施及び県管理、市町村管理漁港を対象としたモデル事業の実施（検討）（取組②、③も同様）

○具体的な支援事業

- ・水産物供給基盤機能保全事業（国補助事業）285,891千円（311,823千円）
集約先の漁港施設の改良や拡張整備を実施

②ライフサイクルコスト縮減による漁港機能の維持

○課題

- ・災害時の緊急物資輸送等の海路としての漁港機能の維持
- ・他漁港への機能統合（集約化）に係る漁業者や地元の理解の醸成

○取組概要

- ・漁港の機能統合・再編により、一部漁港の管理レベルを引き下げ
- ・泊地の浚渫費用の削減等によりライフサイクルコストを縮減し、必要な漁港機能を維持

○具体的な支援事業

- ・水産物供給基盤機能保全事業（国補助事業）285,891千円（311,823千円）
集約先の漁港施設の維持修繕を実施
(再掲)

③漁港内の余剰スペースの有効活用

○課題

- ・余剰スペースの有効活用について、関係市町村の積極的な関与による漁業者や地元の合意形成

○取組概要

- ・有効活用に向けた国の事業制度や各都道府県の実施事例等を関係市町村や漁協に情報提供
- ・余剰スペースの有効活用により期待される効果等の地元への説明会を開催
- ・必要となる事務手続き（適正化法、占用・貸付等）を実施

○具体的な支援事業

- ・漁港機能増進事業（国補助事業）28,600千円（56,330千円）
余剰スペースでの漁場整備等を支援

第 2 期島根県農林水産基本計画（案）について

（素案からの主な修正点）

第 1 章 農業

1 島根県の農業の特徴（P. 3）

- ・ 島根県の農業の特徴に係るデータ等を追記

第 2 章 林業

1 島根県の林業の特徴（P. 59）

- ・ 島根県の林業の特徴に係るデータ等を追記

第 3 章 水産業

1 島根県の水産業の特徴（P. 95）

- ・ 島根県の水産業の特徴に係るデータ等を追記

誰もが、誰かの、
たからもの。

令和7年3月6日・7日
農林水産商工委員会資料
農 林 水 産 部

第2期

島根県農林水産基本計画

(案)

令和7年度(2025) - 令和11年度(2029)

誰もが、誰かの、 たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい
それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない
互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる
そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、
自分のサイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる
未来への原動力

人が人のたからもの
誰もが誰かの応援団

いいけん、
島根県



島根県
農林水産基本計画
[第2期]

目次

序章 基本的な考え方

1 計画の趣旨	1
2 計画の役割（特徴）	1
3 基本理念	1
4 計画の期間	1

第1章 農業

1 島根県の農業の特徴	3
2 第1期基本計画の評価	13
3 将来ビジョン・基本目標	23
4 施策推進の全体像	25
5 重点推進事項	
(1) ひとつづくり	
① 新規自営就農者の確保・育成	29
② 中核的な担い手の確保・育成	31
③ 集落営農組織の経営改善	33
(2) ものづくり	
④ 水田園芸の拡大	35
⑤ 有機農業の拡大	37
⑥ 肉用牛生産の拡大	39
⑦ 地域主導による産地の拡大	41
⑧ 生産性の高い米づくりの確立	43
(3) 農村・地域づくり	
⑨ 地域農業の維持・発展	45
⑩ 鳥獣被害対策の推進	49
6 重点推進事項を進めるための取組	
(1) 基盤整備の推進	51
(2) 美味しまね認証（GAP）を活用した経営改善	53
(3) 耕畜連携の推進	55
(4) 販売を起点にした生産の推進	57

第2章 林業

1 島根県の林業の特徴	59
2 第1期基本計画の評価	69
3 将来ビジョン・基本目標	73
4 施策推進の全体像	73
5 重点推進事項	
(1) 森林経営の収益力向上	
① 原木生産の生産性向上	77
② 森林整備の省力化	79
③ 製材用原木の需要拡大と安定供給	81
④ 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大	83

(2) 林業就業者の確保・育成	
⑤ 新規林業就業者の確保	85
⑥ 林業就業者の定着強化	87
6 重点推進事項を進めるための取組	
(1) 循環型林業の土台となる森林の保全	89
(2) カーボンニュートラルの実現に向けた森林の活用	91
(3) 公有林等を活用した原木の安定供給	93

第3章 水産業

1 島根県の水産業の特徴	95
2 第1期基本計画の評価	103
3 将来ビジョン・基本目標	107
4 施策推進の全体像	108
5 重点推進事項	
(1) 持続可能な沿岸自営漁業の確立	
① 沿岸自営漁業の新規就業者確保	111
② 沿岸自営漁業者の所得向上	113
(2) 漁村、地域の維持・発展	
③ 企業的漁業の維持・発展	115
④ 内水面漁業の再生・維持	117
6 重点推進事項を進めるための取組	
(1) 良好な漁場環境の整備	119
(2) 資源管理	121
(3) 漁港の機能統合・再編	123

1 計画の趣旨

第2期島根創生計画において、島根の目指す将来像として位置づけている「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」をつくり、次の世代へ引き継いでいくためには、島根の強みである豊かな自然を活かした農林水産業が、所得向上や若者の就業の場、そして中山間地域の維持・発展に特に重要な産業となっています。

また、農林水産業・農山漁村は、安全・安心な食料の安定供給をはじめ、県土の保全や水源の涵養、美しい景観形成など、多面的な機能の発揮を通じて、県民のいのちと暮らしを支えています。

近年の物価高騰や労働力不足、気候変動などの厳しい状況の中でも、将来にわたり持続性が高まるような構造への転換を図り、次代を担う若い世代にとって魅力のある農林水産業を確立することで持続可能な農林水産業・農山漁村を実現できるように、本計画を策定します。

2 計画の役割（特徴）

県の最上位計画となる「第2期島根創生計画」では、基本目標とする「活力ある産業をつくる」「地域を守り、のびす」の中で、農林水産業の政策・施策の方向性を定めています。

本計画は「第2期島根創生計画」の実行計画であり、明確な目標を定め、それに向かってどのように取り組んでいくのかについて、これまでの取組を評価した上で、重点的な取組事項を定めています。

この計画の主な特徴は、次のとおりです。

- ・将来ビジョン及び計画期間の目標（5年後の目指す姿）を明確化
- ・全ての重点推進事項に数値目標を設定し、達成のためにやるべきことを明記
- ・目標達成に向けて、重点推進事項を進めるための取組についても今後の取組方針を整理
- ・「しまね食と農の県民条例」（第15条）に基づく基本計画

3 基本理念

「将来にわたり持続可能な農林水産業・農山漁村の実現」

4 計画の期間

島根の農林水産業・農山漁村の将来ビジョンを実現するための期間として、令和7年度から令和11年度までの5カ年（2025年度～2029年度）を計画期間としています。

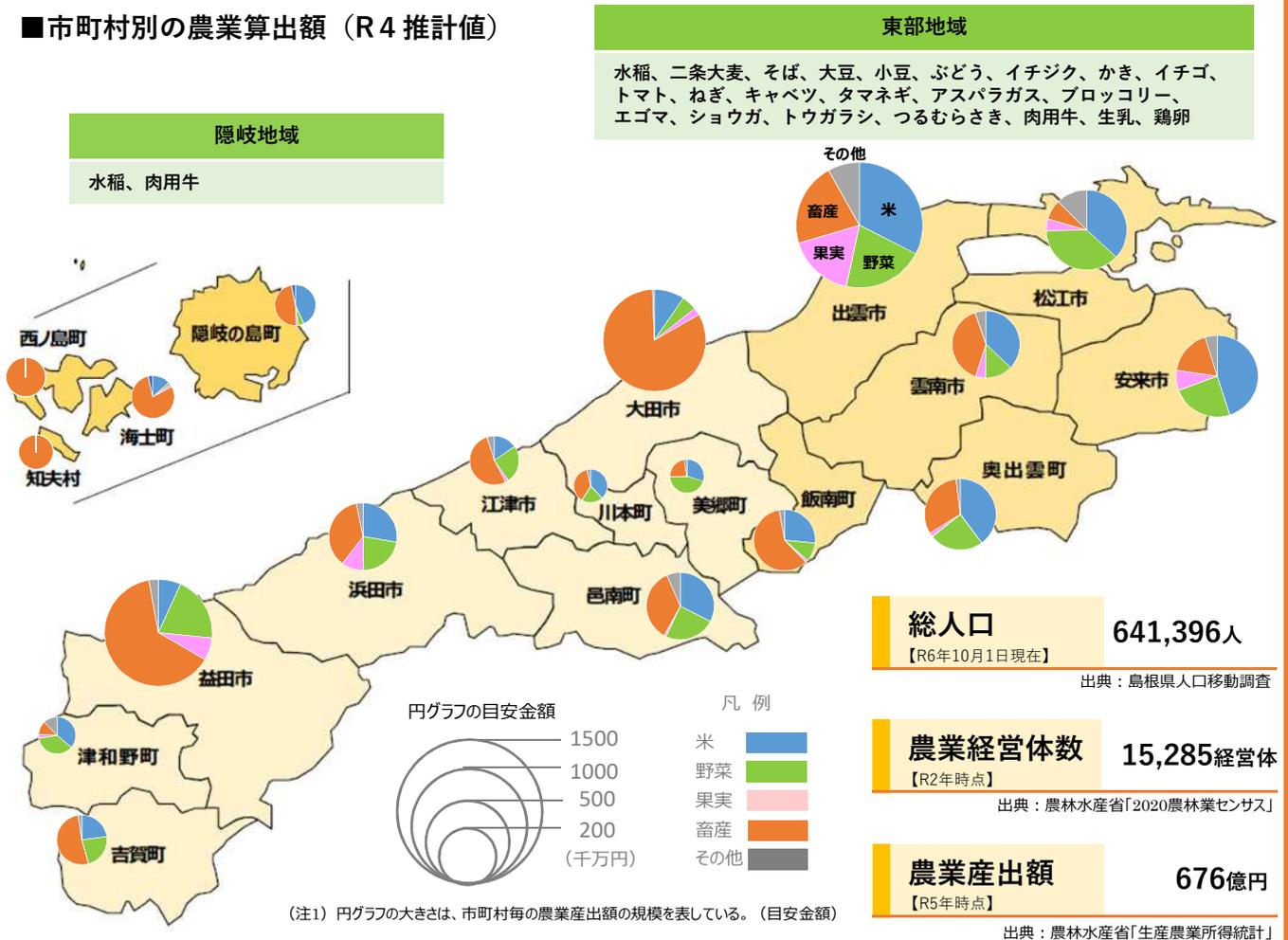
1 島根県の農業の特徴

農業の概要

- 島根県は日本海に面した東西に230kmと細長い県であり、沿岸部と内陸部では気象条件が異なりますが、各地域の気象状況や土地に適した様々な農産品目を生産しています。
- 主な生産品は、水稲を中心に、ハウス栽培面積日本一のデラウエア、西条柿をはじめ、トマト、キャベツなど多くの品目が栽培され、県内はもとより県外市場に出荷されています。



■市町村別の農業算出額（R4 推計値）



農業の主な特徴(強み)

食の安全・安心に関する取組が全国トップクラスです！

「美味しまね認証」経営体数は全国5位

- 島根県では、平成21年に県版GAP認証制度である「美味しまね認証」を創設し、全国的にもいち早く推進を図り、農産物における都道府県のGAP認証経営体数は全国第5位（R6.3月末現在）となっています。また、「美味しまね認証」が全国第1号として、国際水準GAPに準拠していることが認められました。



「有機農業」の耕地面積に対する割合は全国3位

- 有機農業については、全国で唯一、県立農林大学校に専攻課程を設置するなど先進的な取組を進めてきており、有機農業（有機JAS認証ほ場）の耕地面積に対する割合は全国3位（R5.3月末現在）です。



しまねが一番！

「しまね和牛」肉質日本一

- 「しまね和牛」は、令和4年に全国の銘柄牛が肉質を競う2大会(※1)で全国1位に輝きました。同じ年に、同一ブランド牛が2冠を達成するのは全国で初めてのことです。
- しまね和牛の一番の特徴は、口の中で、やわらかさと旨みが際立ち、きめ細やかな霜降り肉の風味豊かな味わいと旨みがあることです。



ばたんの生産量が日本一

- 松江市八束町のばたん生産量（苗木）は年間約30万本（R5）で日本一です。ヨーロッパやアメリカなどにも輸出されています。
- シーズン（4～5月）になると、色とりどりの大輪の花があふれ、島根県の春の風物詩となっています。



西条柿の作付け面積が日本一

- 色つや、香り、甘味と三拍子そろった島根の西条柿は、その作付面積が年間約132.3ha（R3）で日本一を誇っています。
- この柿のブランド名「こづち」は、大黒様の打ち出の小槌から採ったものです。



(※1) 全国和牛能力共進会で総合力を競う6区で肉質評価1位、全国肉用牛枝肉共励会で最高位にあたる名誉賞（総合1位）を受賞

農業の主な特徴(課題)

島根県は面積の約9割が中山間地域です

農地においても約8割が中山間地域

- 農地の約8割が中山間地域に位置し、人々が暮らし、地域を守り、農林水産業を営むことで食料の生産をはじめとして、私たちの生活に欠かせない地域です。
- 一方で、農地の集約による生産の大幅な効率化には適していません。



■中山間地域の割合 (R2)

	総土地面積に占める割合	中山間地域に位置する経営耕地の割合	中山間地域に位置する農家数の割合
島根県	93%	72%	83%
全国	約7割	38%	43%

出典：「2020農林業センサス」(旧市町村別の土地面積と農業地域類型区分により島根県の数値を算出、全国は農林水産省農業地域別報告書)

農業の主体は米づくり

農地に占める水田の割合が約8割

- 島根県は全国の中でも農地に占める水田の割合が高く(水田率:島根81% 全国54%)、気象や土壌等の条件が適していることから、長年米づくりを農業の主体としてきました。
- 一方、人口減少等に伴う米の消費減少や需給バランスに伴う価格低迷の影響や物価高騰の影響により収益性の低迷が続いています。

■農地に占める水田と畑の割合 (R5)



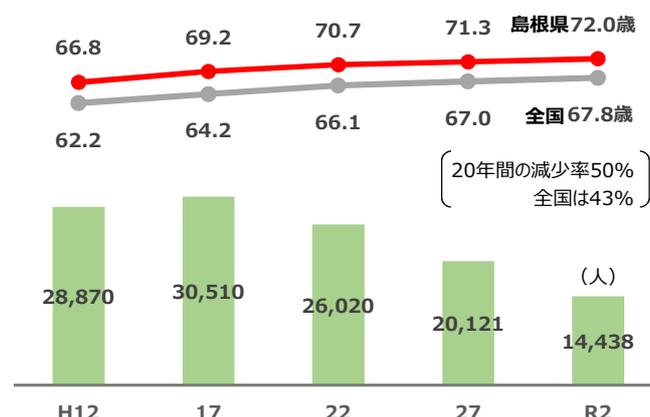
出典：農林水産省「令和5年耕地面積」

農業従事者減、高齢化が進行

基幹的農業従事者(※1)は14,432人減(対H12年)、平均年齢72.0歳

- 基幹的農業従事者は平成12年の28,870人から令和2年は14,438人と、20年間で50%減少しました。
- また、平均年齢は72.0歳と、全国で3番目に高齢となっています。
- こうした中、全員参加型の集落営農の組織化や農業の付帯作業である、水管理や草刈りなど、担い手の高齢化により維持・管理が難しくなっており、一層の省力化等が必要です。

■基幹的農業従事者と平均年齢の推移



出典：農林水産省「農林業センサス」

(※1) 15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

農業の主なデータ

耕地面積

区分	島根県	全国	全国順位
耕地面積	35,800 ha	4,297,000 ha	36
田	28,900 ha	2,335,000 ha	31
畑	6,890 ha	1,962,000 ha	35
普通畑	5,060 ha	1,120,000 ha	32
樹園地	1,300 ha	253,500 ha	41
牧草地	526 ha	589,000 ha	23
参考) 総土地面積	670,781 ha	37,797,539 ha	19

(出典：農林水産省「令和5年耕地面積」、国土交通省「令和6年全国都道府県市区町村別面積調」)

荒廃農地面積

区分	島根県	全国	全国順位
荒廃農地面積	6,462 ha	253,217 ha	18

(出典：農林水産省「令和4年度の荒廃農地面積」)

担い手への農地の集積状況

区分	島根県	全国	全国順位
担い手への集積面積	13,410 ha	2,573,672 ha	35
集積率	37.3 %	59.5 %	28

(出典：農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料(令和4年度版)」)

農業経営体数、農家数及び集落営農数

区分	島根県	全国	全国順位
農業経営体数	15,285 経営体	1,075,705 経営体	32
法人経営体	505 経営体	30,707 経営体	29
総農家数	27,186 戸	1,747,079 戸	32
販売農家	14,397 戸	1,027,892 戸	32
参考) 世帯総数	269,892 世帯	55,830,154 世帯	46
集落営農数	539 集落営農	13,998 集落営農	11

(出典：農林水産省「2020農林業センサス」、「令和6年集落営農実態調査」総務省「令和2年国勢調査」)

基幹的農業従事者数及び認定農業者数

区分	島根県	全国	全国順位
基幹的農業従事者数	14,438 人	1,363,038 人	39
男	9,069 人	822,144 人	40
女	5,369 人	540,894 人	38
65歳以上	12,202 人	948,621 人	36
基幹的農業従事者数に対する65歳以上割合	84.5 %	69.6 %	-
認定農業者数	1,180 経営体	219,846 経営体	42
法人数	428 法人	28,720 法人	31
参考) 総人口数	671,126 人	126,146,099 人	46

(出典：農林水産省「2020農林業センサス」、「認定農業者の認定状況(令和5年3月末現在)」総務省「令和2年国勢調査」)

農業産出額

区分	島根県	全国	全国順位
農業産出額	646 億円	90,015 億円	40
米	167 億円	13,946 億円	31
麦類	1 億円	647 億円	21
雑穀	1 億円	83 億円	15
豆類	3 億円	715 億円	27
いも類	5 億円	2,199 億円	35
野菜	126 億円	22,298 億円	41
果実	44 億円	9,232 億円	39
花き	15 億円	3,493 億円	41
工芸農作物	1 億円	1,551 億円	32
その他作物	6 億円	607 億円	23
畜産	276 億円	34,678 億円	31
肉用牛	97 億円	8,257 億円	23
乳用牛	100 億円	9,013 億円	14
生乳	91 億円	7,916 億円	14
豚	26 億円	6,713 億円	34
鶏	48 億円	9,716 億円	34
鶏卵	36 億円	5,638 億円	33
ブロイラー	12 億円	3,940 億円	32
その他畜産物	4 億円	979 億円	13
加工農産物	2 億円	565 億円	25

(出典：農林水産省「令和4年生産農業所得統計」)

農畜産物の生産状況

区分	年次	島根県	全国	全国順位
二条大麦	収穫量 R5	1,990 t	151,300 t	12
ぶどう	収穫量 R5	2,170 t	167,000 t	15
シクラメン	出荷量 R4	206 千鉢	14,800 千鉢	14
干し柿	生産量 R3	108 t	5,891 t	9
ゆず	収穫量 R3	164 t	22,918 t	12
イチジク	収穫量 R3	98 t	10,143 t	15
ブルーベリー	収穫量 R3	1 t	1,717 t	8
うるい	収穫量 R2	4 t	204 t	5
つるむらさき	収穫量 R2	19 t	883 t	7
パプリカ	収穫量 R2	57 t	6,710 t	15

(出典：農林水産省「作物統計」、「果樹生産出荷統計」、「花き生産出荷統計」、「特産果樹生産動態等調査」、「地域特産野菜生産状況」)

農業生産関連事業の年間販売(売上)金額及び事業体数

区分	島根県	全国	全国順位
農産加工	総額 4,719 百万円	1,012,818 百万円	41
事業体数	470 事業体	28,980 事業体	27
農産物直売所	総額 9,999 百万円	1,087,897 百万円	44
事業体数	270 事業体	22,380 事業体	33
観光農園	総額 211 百万円	35,999 百万円	37
経営体数	40 経営体	5,090 経営体	33
農家民宿	総額 21 百万円	4,565 百万円	34
経営体数	10 経営体	1,170 経営体	27
農家レストラン	総額 313 百万円	35,236 百万円	37
事業体数	20 事業体	1,330 事業体	18

(出典：農林水産省「令和4年度6次産業化総合調査結果」)

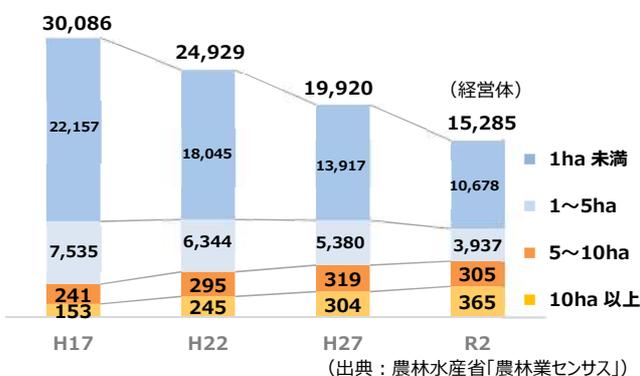
(1) 農業者の状況

① 農業者・新規就農者等

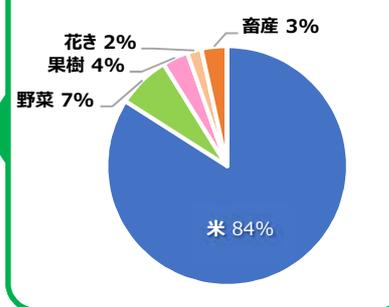
- 農業経営体は、高齢化等による離農の影響により、平成 27 年からの 5 年間で米を中心に約 5 千の農業経営体が減少しています。
- 新規就農者は、就農希望者への支援が充実した平成 25 年以降、毎年 160 人から 180 人程度で推移していますが、自営就農者は約 3 割（全国約 8 割）で多くが雇用就農者となっています。経営品目で見ると、野菜・果樹が過半を占めています。
- 農業経営体 15,285 (R2) のうち、年間の販売金額が 1,000 万円を超えているのは 652 経営体（全体の 4%）と増加傾向にあります。全国の割合（12%）に比べて低くなっています。

1. 農業経営体

■ 農業経営体の推移

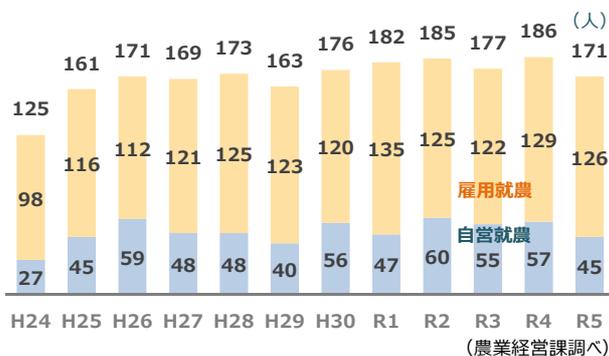


○ 経営体減少数 (R2-H27) の内訳

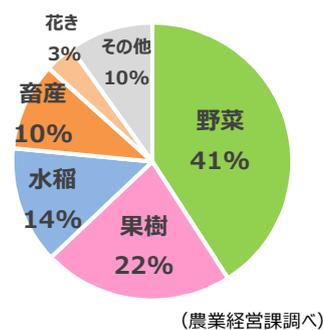


2. 新規就農者

■ 新規就農者数の推移

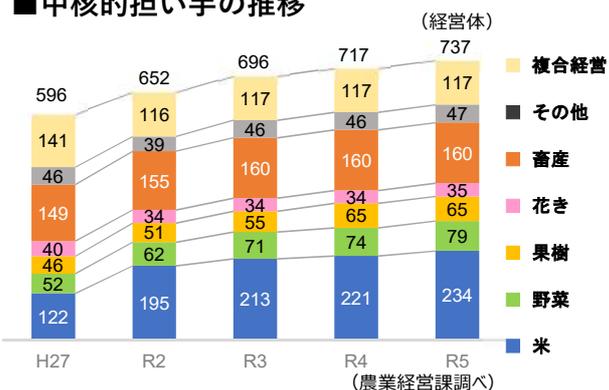


■ 自営新規就農者の経営品目別就農者率 (R1~R5)



3. 中核的担い手 (販売額 1,000 万円以上)

■ 中核的担い手の推移



■ 販売金額別農業経営体数 (R2)

販売額	全国		島根県	
	経営体	経営体に占める割合	経営体	経営体に占める割合
1,000万円以上	127,249	12%	652	4%
500万円以上	91,764	9%	602	4%
1,000万円未満	83,413	8%	578	4%
500万円未満	388,662	36%	5,313	35%
50万円以上	384,617	36%	8,140	53%
50万円未満				
合計 (農業経営体)	1,075,705	100%	15,285	100%

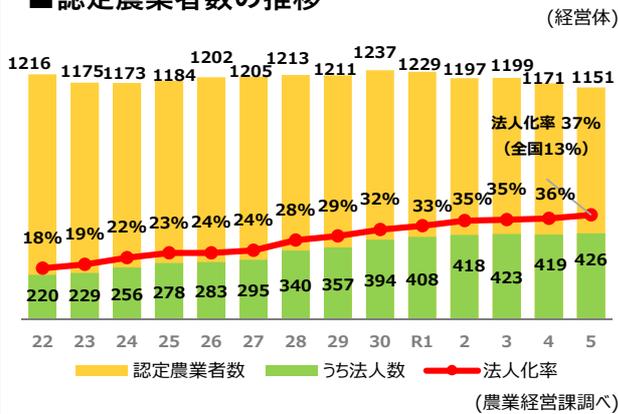
(出典：農林水産省「2020 農林業センサス」)

② 認定農業者・集落営農組織・半農半X

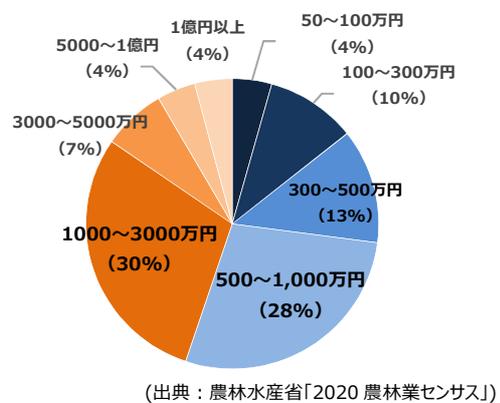
- 認定農業者^(※1)は、近年 1,200 人前後で横ばい傾向となっていますが、規模拡大や経営多角化に伴い、個別経営体の法人化が進展しており、法人化率 37%は全国 3 位となっています。
- 全国に先駆けて昭和 50 年代から集落営農を地域の農業生産活動の担い手として位置づけて推進しており、全国的に見ても組織数は多く、法人化率も高くなっています。
- また、平成 22 年度から、農業を営みながら他の仕事にも携わり生活に必要な所得を確保する「半農半X」を就農の一つのスタイルとして支援し、令和 5 年度末で延べ 79 名、その家族を含めると 154 名が県外から定住・定着しています。

4. 認定農業者

■ 認定農業者数の推移

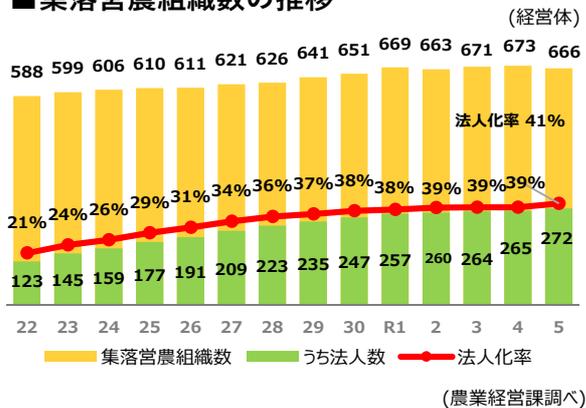


■ 販売金額別認定農業者数 (R2)



5. 集落営農組織

■ 集落営農組織数の推移



■ 集落営農組織数と農地集積の状況 (R5)

	集落営農数 ^(※1)		現況集積面積 ^(※2)		
	うち法人	法人化率	集積率		
島根県	539	259	48%	8,456	24%
全国	13,998	5,748	41%	467,005	11%
全国順位	11位	-	13位	-	8位

(出典：農林水産省「令和 6 年集落営農実態調査」)

※1 販売・経営が一元的に行われていない機械の共同利用組織を除いた数字

※2 現況集積面積は農作業受託面積を含む

6. 半農半X

■ 半農半Xの具体的なX(他の仕事)の内訳 (H22~R5)

○ 具体的なX(他の仕事)

カテゴリー	具体的な「X」※複数回答	実践者数
農業関連雇用	農業法人、集落営農、加工所等	35名
主に冬季雇用	酒造会社(蔵人)、スキー場、除雪作業	12名
サービス業	道の駅、コンビニエンスストア等	32名
その他	自営業、内水面漁業	12名

(農業者経営課調べ)

○ 年齢別(認定時年齢)

20代	30代	40代	50代	60代
11名	28名	23名	11名	6名

○ 移住元

関東	中部	近畿	中国	四国	九州	海外
19名	6名	20名	19名	3名	11名	1名

(農業者経営課調べ)

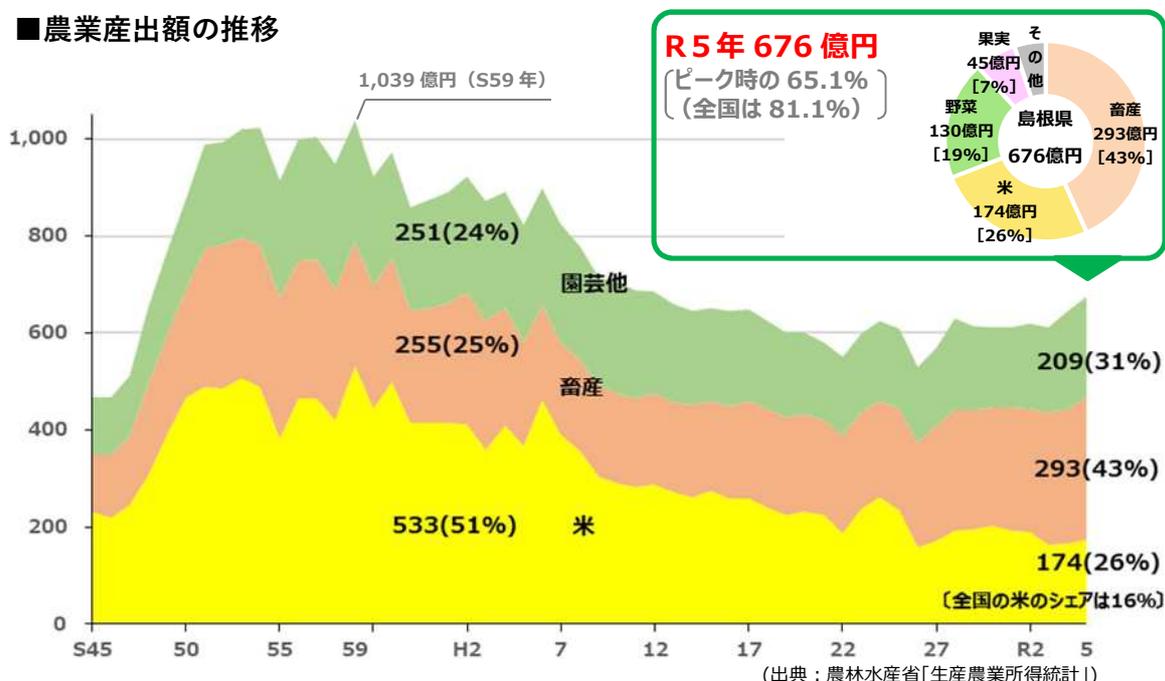
(※1) 農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が定めた目標を目指して農業経営改善計画を作成し、認定された農業者

(2) 農業生産の状況

① 農業産出額

- 農業産出額は、1,039 億円を記録した昭和 59 年をピークに減少に転じ、近年はピーク時の 6 割前後で推移しています。令和 2 年以降、園芸作物の生産面積拡大や畜産の肉用牛、牛子牛の頭数増加などにより、農業算出額は増加傾向です。
- 品目別では、米 (174 億円、25.7%) が最も高く、生乳 (96 億円)、肉用牛 (93 億円) など畜産品目が上位を占めます。園芸では、ぶどう (31 億円)、トマト (17 億円)、ほうれんそう (12 億円)、ねぎ (10 億円) の 4 品目のみが 10 億円を超えています。
- また、経営耕地面積は、高齢化等による離農が影響し全体的に減少傾向であるものの、経営耕地面積 5 ha 以上の経営体の割合は増加しています。

■ 農業産出額の推移

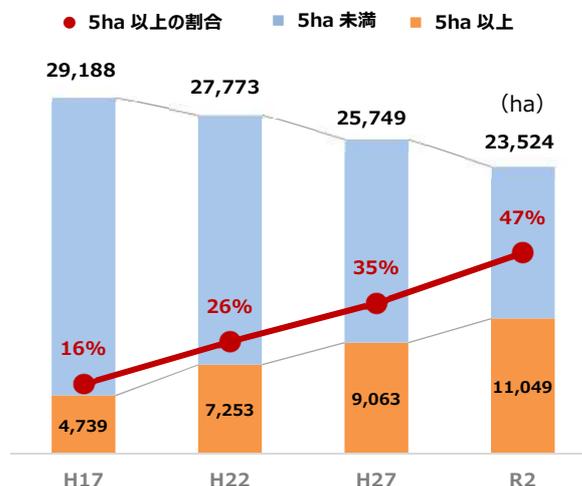


■ 農業産出額上位 10 品目 (R5)

品目	産出額 (億円)	割合 (%)
合計	676	100.0
1 米	174	25.7
2 生乳	96	14.2
3 肉用牛	93	13.8
4 鶏卵	50	7.4
5 ぶどう	31	4.6
6 豚	30	4.4
7 トマト	17	2.5
8 プロイラー	13	1.9
9 ほうれんそう	12	1.8
10 ねぎ	10	1.5
その他	150	22.2

(出典：農林水産省「生産農業所得統計」)

■ 経営耕地面積

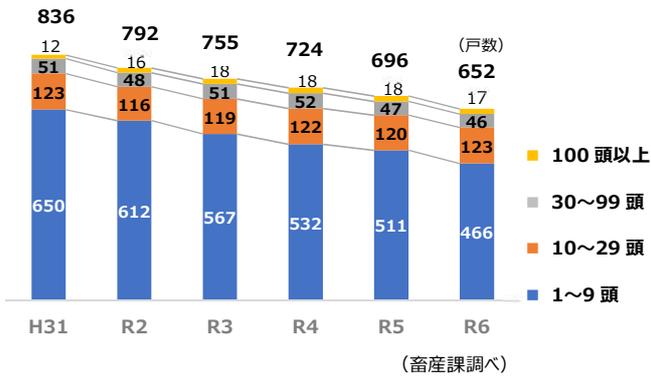


(出典：農林水産省「農業センサス」)

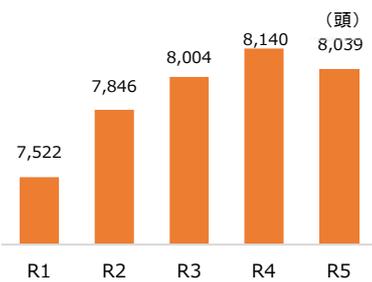
②生産の状況

- 肉用牛経営体は小規模経営体が減少する中、中規模以上の経営体の戸数が増えたことにより、肉用牛子牛の頭数は増加傾向です。
- 米は、低コスト化技術の導入は一定程度進んでいますが、生産コストの削減率は約1割となっております。これは資材費や光熱水費の高騰の影響によるものの他、近年の高温等の気候変動の影響などにより、米の収量が低いことも要因となっております。
- また、認定新規就農者の多くは施設園芸に参入し、野菜面積が増加しています。

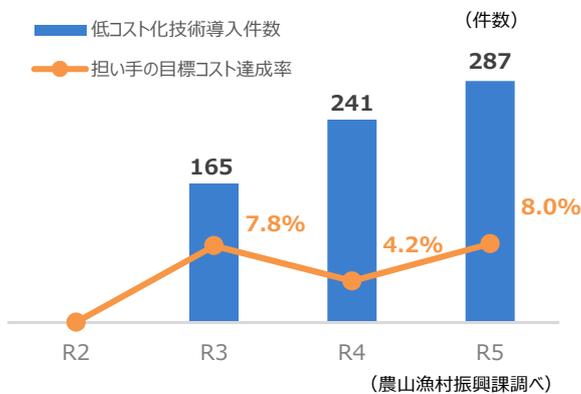
■肉用牛経営体の推移



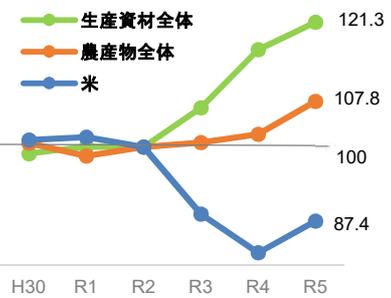
○肉用牛子牛の頭数の推移



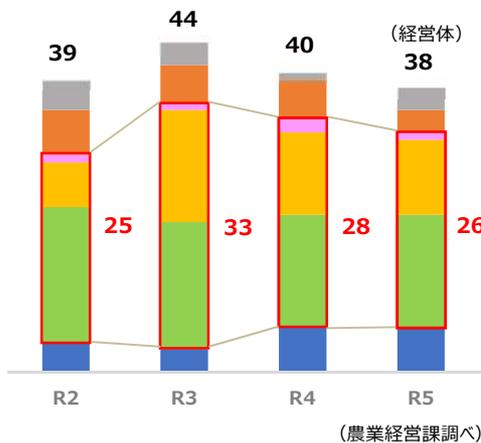
■米の生産コスト低減の取組推移



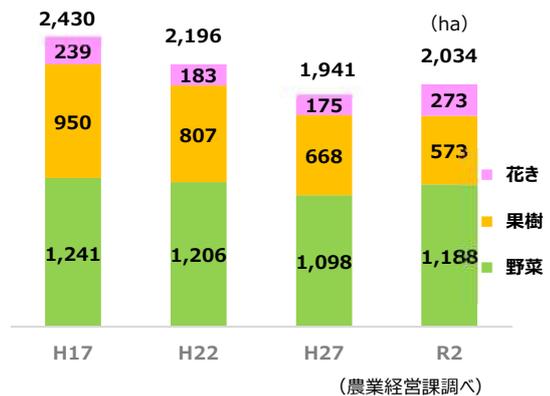
○物価指数の推移



■認定新規就農者の業種別参入数



■認定新規就農者の園芸作物生産面積

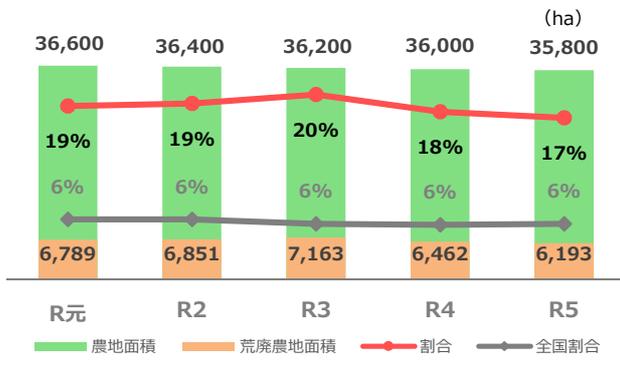


(3) 農村・地域の状況

① 農地面積・農地利用

- 島根県の農地面積は 3.6 万 ha で、そのうち約 2 割 (6.2 千 ha) が荒廃農地となっており、残る約 3 万 ha のうち販売農家・法人が耕作している経営耕地面積は約 2.4 万 ha (水田 2.0 万 ha、畑 2.9 千 ha、樹園地 7 百 ha) です。
- また、耕地利用率は 77% であり全国の 91% と比較して低くなっています。
- 担い手への農地集積は、市町村ごとにばらつきがありますが、県全体では 37.8% であり、生産条件が不利で中核となる担い手が不足している地域ほど集積が遅れている傾向があります。

■ 農地面積及び荒廃農地面積・割合の推移



(出典：農林水産省「農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計」、「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」)

■ 耕地利用率^(※1) (R5)

	合計	田	畑
島根県	77% (44位)	77% (45位)	74% (27位)
全国	91%	93%	89%

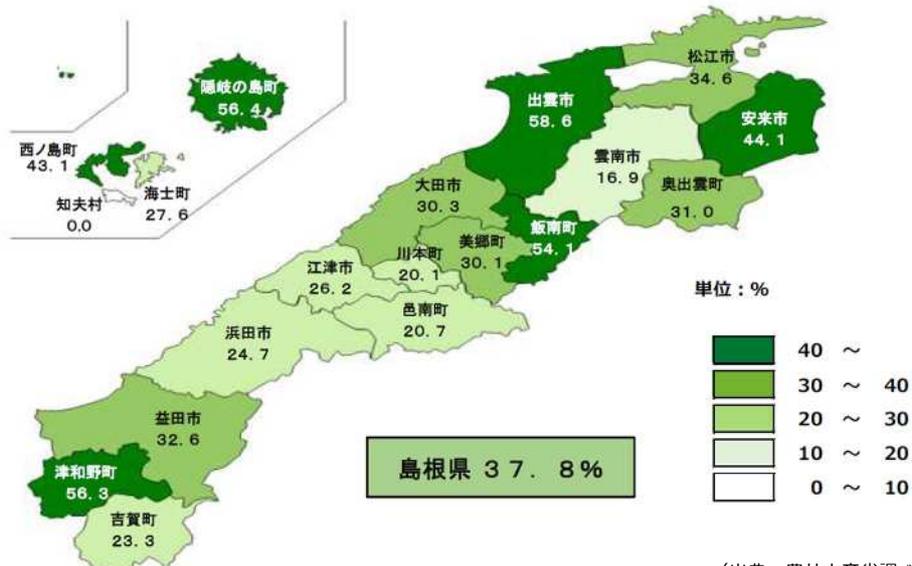
(出典：農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

■ 担い手への農地集積

	H26.3	H31.3	R6.3	目標 (H35)
島根県	26%	33% (1.2万ha)	38% (1.4万ha)	67% (2.5万ha)
中国地方	21%	28%	32%	54%
全国	49%	56%	60%	80%

(出典：農林水産省調べ)

■ 市町村ごとの農地集積状況 (R5)



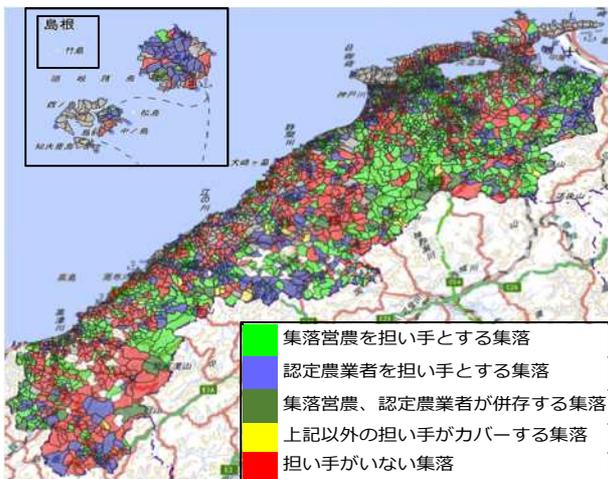
(出典：農林水産省調べ)

(※1) 作付け(栽培)延べ面積÷農地面積

②農業集落の担い手や広域連携

- 島根県の集落4,122のうち、農業集落（農業の担い手を必要とする集落）は約8割に当たる3,216集落で、そのうち3割の966集落が認定農業者もおらず集落営農の組織もできていない「担い手不在」集落となっています。
- 1集落当たりの農家戸数は少なく、単独での課題解決は難しいため、集落営農組織が近隣組織や多様な担い手等と連携することにより地域農業・農村を持続的に発展させる仕組みづくりとして、「広域連携」を進めており、現在25組織で取り組まれています。
- また、島根県の農林作物の鳥獣被害額は、25年前（平成10年）は約3億円でしたが、直近の5年間では概ね7千万円程度で推移しています。

■農業集落の担い手の状況（H30）

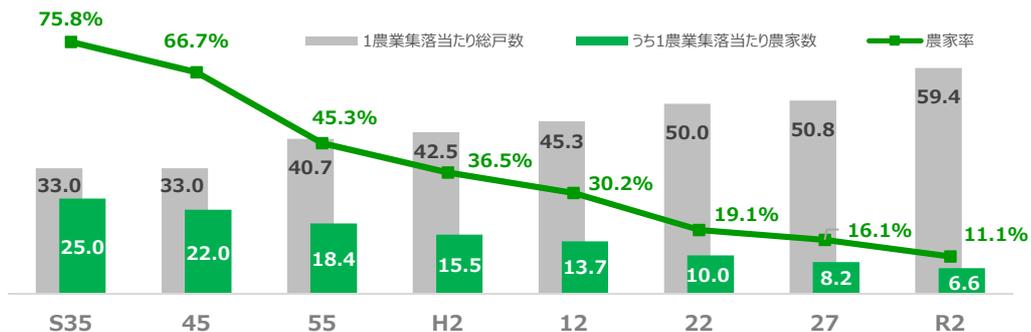


■担い手のカバー状況（R5）

	集落数	割合 (%)	
農業集落	3,216	100	78
認定農業者	997	31	
集落営農	751	23	
認定農業者・集落営農	456	14	
サポート経営体	46	1	
担い手不在	966	30	
その他集落	906	-	22
合計	4,122	-	100

資料：農業経営課調べ ※必要の有無は市町村の判断（市街地周辺を「必要としない集落」にする傾向）

■1集落当たりの農家戸数

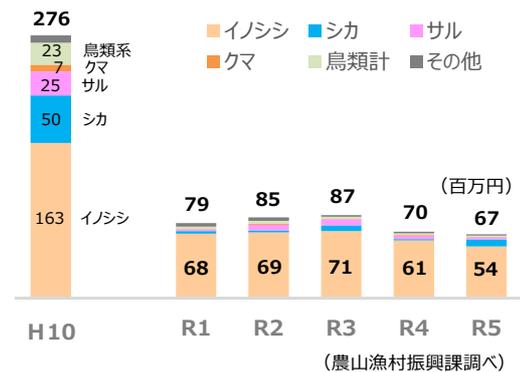


（出典：農林水産省「農林業センサス」）

■広域連携による取組状況



■島根県の農林作物被害額（獣類別）



2. 第1期基本計画の評価（農業）

総合評価

（1）将来ビジョン・基本目標1

県の農地の生産性・収益性を全国レベルまで引き上げるため、農業産出額100億円増加させることを将来ビジョン・目標として設定しました。

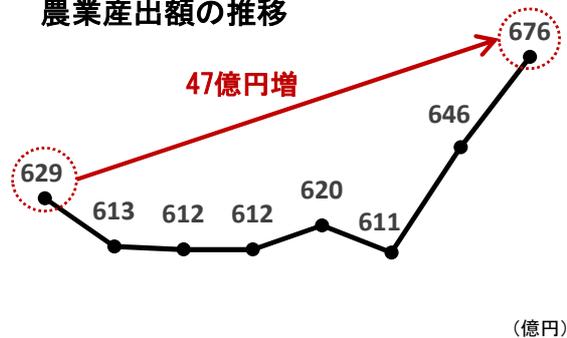
①将来ビジョン

可能な限り早期に農業産出額100億円増を目指す（基準：629億円（平成28年））

②計画期間(令和2年度～令和6年度)における目標

重点推進事項において、効果額を100億円生み出す

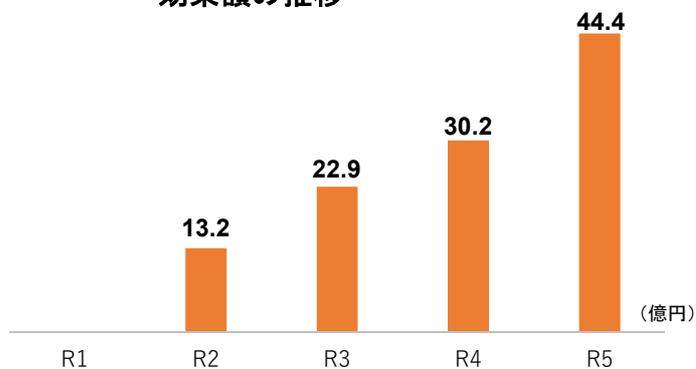
農業産出額の推移



(億円)

(出典：農林水産省「生産農業所得統計」)

効果額の推移



(億円)

(農業経営課調べ)



〈機械化による作業の効率化〉



〈肉用牛の生産〉



〈生産性・収益性の高い品目導入〉

持続可能な農業・農村の実現に向けて、第1期計画では、水田園芸における生産性の向上や、有機農業など付加価値の高い農業生産の拡大、そして意欲ある担い手の確保・育成などに取り組み、計画策定前と比べて水田園芸の作付け面積が128ha（R1）から235ha（R5）、有機JAS認証面積は155ha（R1）から285ha（R5）へ拡大し、新規就農者においては、毎年40人（R2～R5年平均）程度を確保するなど、収益性の改善に向けた取組や新たな担い手の確保が県内各地で着実に広がっています。

また、畜産では、全国トップレベルの種雄牛を造成したことにより、令和4年全国和牛能力共進会で好成績を挙げるなど、島根和牛の認知度の向上や販路拡大につながっています。

これらの取組等により、将来ビジョンの進捗状況は、農業産出額47億円増（R5）、効果額44億円増（R5）となっており、目標には達していないものの、計画策定前と比べて着実に取組の成果があがっており、持続可能な農業・農村の実現に向けた生産性・収益性の高い産業構造への転換が進みつつあります。

今後は、資材高騰や労働力不足、気候変動リスクなどの課題に対応していくため、生産・販売の共同化など、産地化によるコスト削減や効率化を更に進め、農業者の方々が安心して経営を行える環境を整えていく必要があります。

総合評価

(2) 将来ビジョン・基本目標2

農業産出額の100億円増という将来ビジョンに加え、農村における営農や暮らしを維持する観点から、次のビジョン・目標を設定しました。

①将来ビジョン

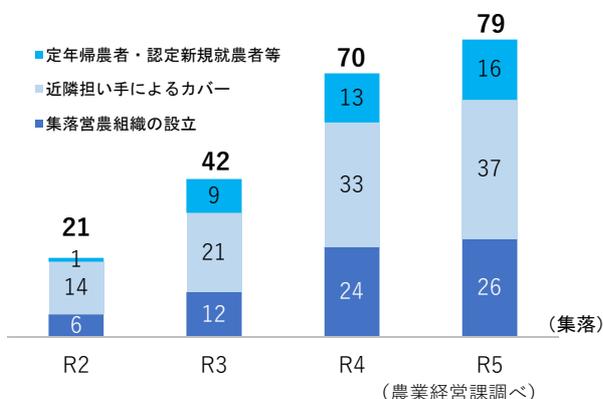
今後10年間で、担い手不在の集落の過半（550）の担い手不在状態を解消

②計画期間(令和2年度～令和6年度)における目標

275の担い手不在集落で担い手不在状態を解消

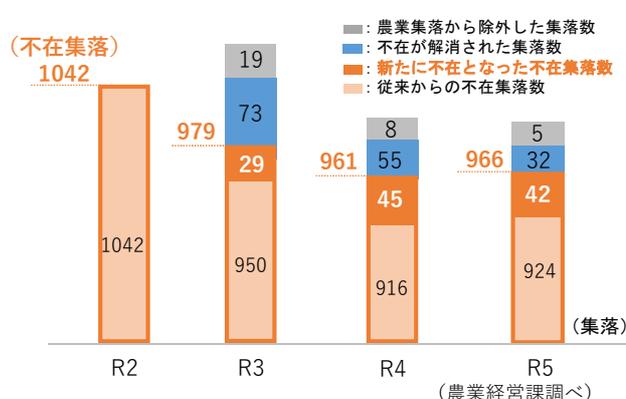
担い手不在集落解消の推移（累計）

※ 全ての集落のうち、県の取組により解消した数値



担い手不在集落数の推移（単年度）

※ 全ての集落を対象とした数値



〈中山間地のほ場整備〉



〈多様な担い手〉



〈共同活動の実施〉

農林水産基本計画の基本目標として「農業産出額100億円増」とともに「担い手不在集落の解消」を掲げ、担い手不在集落において集落営農組織の設立、近隣の担い手との連携、定年帰農者等の確保といった3つの取組を進めた結果、R3～R5の3年間で160集落（目標の約6割に相当）の不在を解消しました。

その一方で、高齢化に伴う担い手の規模縮小や、生産条件の悪い地域では農地の受け手となる担い手の確保が進まないことなどから、新たな担い手不在集落が116集落増加している状況です。今後一層の集落内の農家数減少に伴う人材不足や共同活動体制の弱体化により、個々の集落では課題解決に向けた取組が難しくなり、更に担い手不在集落が増加することが懸念されます。

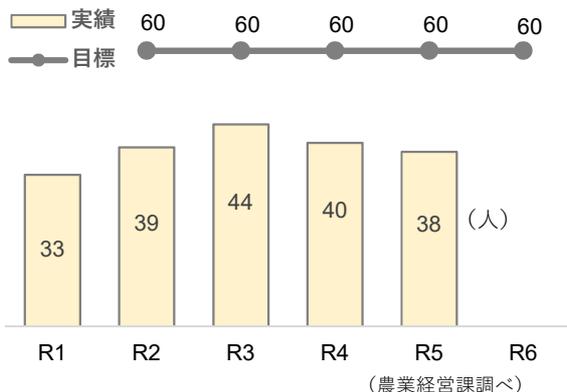
これまで担い手不在集落が解消された事例を検証すると、その多くは担い手を確保するために、単独集落ではなく、広域で課題解決に取り組んでいることが判明しました。

このため、今後は、担い手不在集落だけではなく、担い手がいる集落も含めて、より広域的なエリアで地域の農業維持に向けた取組を進めていくことが必要であり、「地域計画の策定」や「地域農業の維持・発展の仕組みづくり」と連携を図りながら、地域の話合いの中で、担い手不在集落の解消に向けた議論も行い、担い手不在集落の解消に取り組んでいくことが必要です。

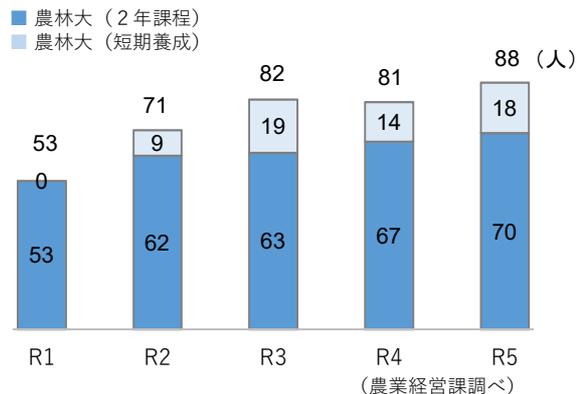
2. 第1期基本計画の評価（ひとづくり）

新規自営就農者の確保

■認定新規就農者数 【当該年度4月～3月】



■研修生(農林大)数 【当該年度4月～3月】



○ 主な成果

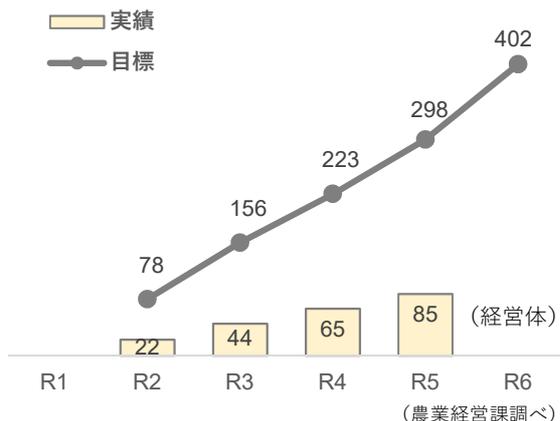
認定新規就農者を確保するために、農林大学校において自営就農者の確保・育成に向けた「短期養成コース」の新設、市町村と連携した地域研修制度（水田園芸・有機農業）の運用開始など、研修体制を整備したことで認定新規就農者は、30人（～R1平均）から40人（R2～5年平均）に増加し、着実な就農に結びついています。また、新規就農者の育成に理解のある農業法人等との連携により農業法人から独立し自営就農を開始する者も現れてきています。

○ 課題と今後の方向性

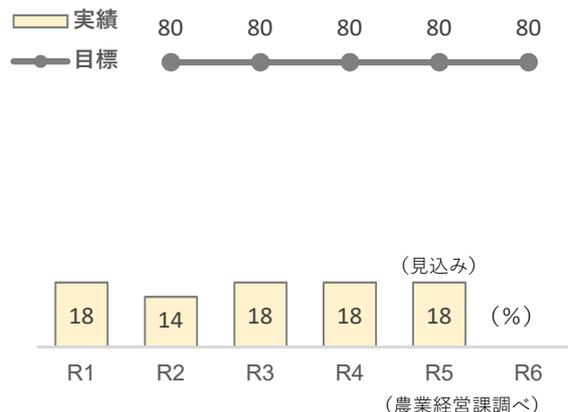
人口減少や他産業との競合により人材確保が厳しくなる中、就農希望者を待つのではなく、地域や産地が維持・発展していくために、地域が必要としている担い手を明確にし、就農者を確保していくことが必要です。また、就農後における早期の経営安定に向けて、農林大学校の体制強化や受入経営体と連携したフォローアップを充実し、育成していく必要があります。

中核的な担い手の育成

■販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数 (R2からの累計)【当該年度4月～3月】



■認定新規就農者の販売額1,000万円の達成率 ※経営開始3～5年以内 【当該年度4月～3月】



○ 主な成果

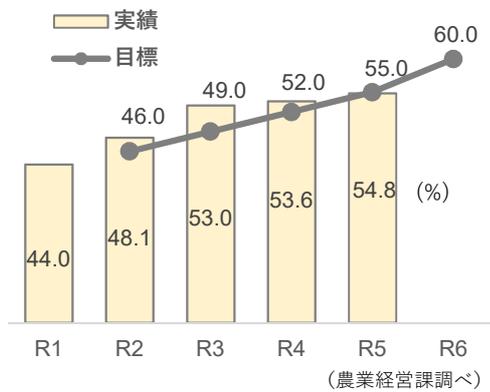
産地や地域の中で、他産業並の所得（約400万円）を確保するための目安となる販売額1,000万円以上を目指す農業者を対象に、販売額向上に向けた経営課題を整理しながら、生産性の向上や省力化などの経営改善の支援を進めた結果、県内の販売額1,000万円以上の経営体は、4年間（R2～R5）で85経営体増加し、県全体の販売額の底上げにつながりました。

○ 課題と今後の方向性

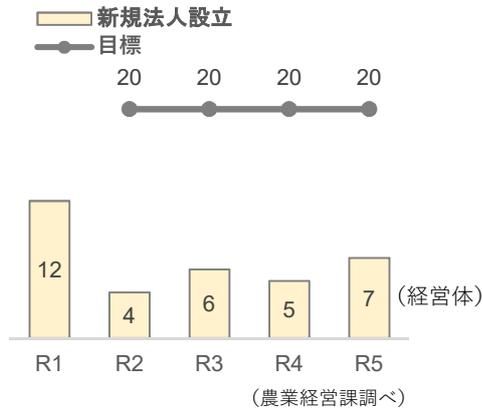
資材価格高騰によるコスト上昇や、規模拡大に必要な労力の不足といった課題が顕在化しており、その対策を含めて経営の課題解決を支援し、産地や地域農業の中核となる担い手が収益性を高めることができるよう、経営発展に向けた支援体制を強化していくことが必要です。

集落営農組織の経営改善

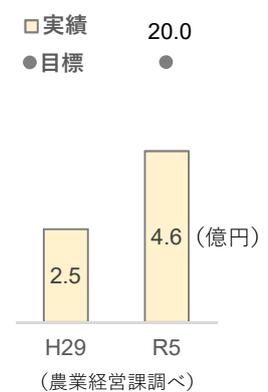
■経営多角化に取り組む集落営農法人の割合 ※経営多角化(園芸、畜産)【当該年度4月～3月】



■集落営農法人の設立数 【当該年度4月～3月】



■集落営農法人の経営多角化による収益【当該年度4月～3月】



○ 主な成果

集落営農組織の経営を強化するため、経営多角化により収益性の向上に取り組んできた結果、園芸等に取り組む集落営農法人の割合はR1年度の44%(113法人)から、R5年度には54.8%(149法人)と増加し、集落営農組織の経営改善につながる取組が進みつつあります。

また、こうした収益確保の取組を進める基礎となる集落営農の法人化については、R5年度までの4年間で新たに22法人が設立されました。

○ 課題と今後の方向性

集落内の農業者の高齢化や減少、米価下落や資材高騰による収益性の低下などに伴い、R5年度までの4年間で法人設立数は平均5.5法人/年（R1年度までの4年間は12.5法人/年）と、そのペースが鈍化しています。

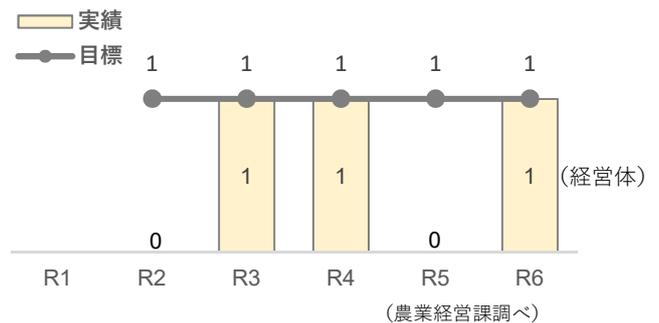
また、集落営農組織の後継者確保が大きな課題であり、経営の多角化の推進とともに、新たな人材確保の取組を強化していく必要があります。

地域をけん引する経営体の増加



〈地域けん引企業による有機農業の実践〉

■「地域けん引経営体」の誘致数【当該年度4月～3月】



○ 主な成果

独自の販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者と一緒になり、その中核となって産地化を図る企業を「地域けん引経営体」として誘致してきました。

R2年度以降、3社が参入し、地域の農業者と連携して、耕作放棄地を再生して有機野菜の産地化を開始する取組や、集落営農法人の経営を継承して農業経営の継続と収益性の高い稲作農業を目指す取組など、新たな動きが現れています。

○ 課題と今後の方向性

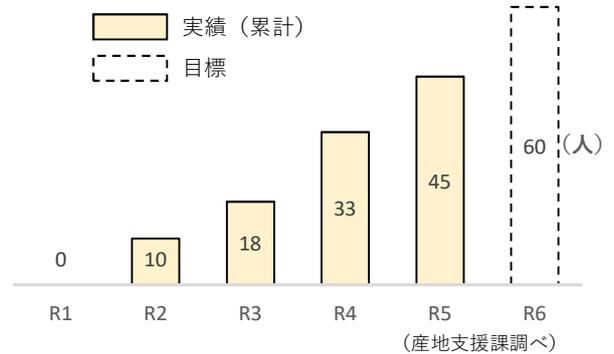
地域や産地の農業生産が縮小する中で、高い生産技術と販路を持つ農業法人を地域に受け入れて連携していくことは、今後の維持発展に大きく寄与します。そのためには、地域や産地で、こうした企業の受入れについて十分な合意形成と、企業参入に協力できる農業者や、農地・施設の確保等、受入体制を構築していく必要があります。

将来性のある産地の拡大



〈島根県オリジナルぶどう「神紅」〉

■産地創生事業(R2～R6)による新規就農者数
(R2からの累計)[当該年度4月～3月]



○ 主な成果

マーケットインの視点による「産地ビジョン」に基づき、地域の特色ある農林水産物の販路拡大や生産者の確保の取組が行われた産地では、生産額や新規就農者が着実に増加し、全体では新規就農者が45人（R2～R5）確保され、将来性のある産地づくりが進みつつあります。

○ 課題と今後の方向性

販売戦略や産地の生産体制等のビジョンが不明確であったり、ビジョンはあっても、構成員の合意形成が不十分な産地では、規模拡大が進まず、生産者の高齢化等により産地が縮小する状況です。

マーケットインの徹底とともに、産地において、構成員総意の下、「産地ビジョン」を定め、構成員自らがビジョンに基づく取組を主体的に進めることが必要です。

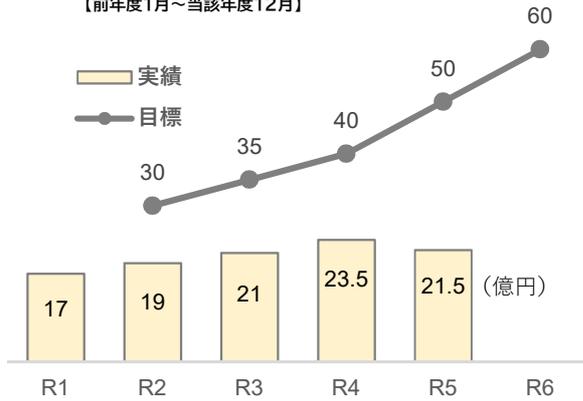
※これまで産地づくりに取り組んできた品目の一部



2. 第1期基本計画の評価（ものづくり）

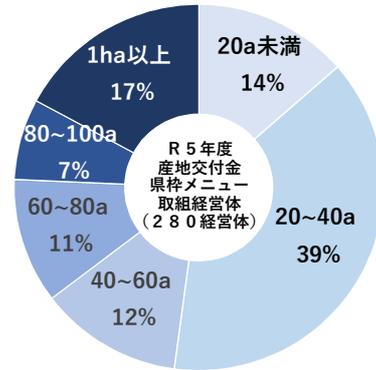
水田園芸の推進

■水田園芸県推進6品目の産出額
【前年度1月～当該年度12月】



(出典：農林水産省「生産農業所得統計」(白ネギ、ミニトマトの産出額は県で推計))

■水田園芸に取り組む経営体の規模別割合
(露地4品目)【当該年度4月～3月】



(産地支援課調べ)

○ 主な成果

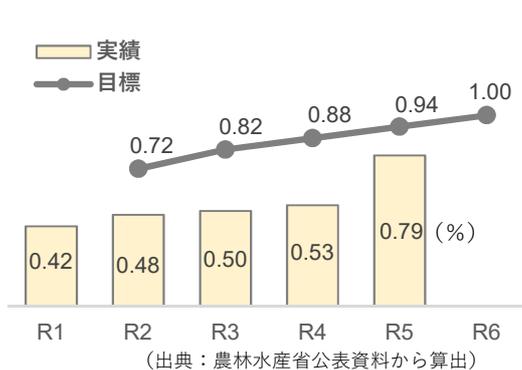
持続可能な水田農業の確立に向けて、水田でも比較的取り組みやすい野菜の6品目を選定し、栽培技術指導や機械の共同利用、調製・出荷作業を行う広域共同利用施設の整備等による産地化を進めた結果、水田園芸6品目への取組面積は128ha (R1) から235ha (R5) に拡大し、376経営体 (R5) で取り組まれ、これまで水稲しか栽培してこなかった集落営農法人等で収益性改善に向けた水田園芸の取組が進みつつあります。

○ 課題と今後の方向性

栽培技術の定着が不十分なことや不慣れな収穫・調製作業に労力がかかっていることなどから個々の経営体では小規模な生産にとどまり、収益が上がりにくい状況であるため、今後は機械の共同利用など、生産から販売までを共同で行う拠点産地化を更に推進し、労力削減や収益性を改善することで新たな生産者が参入し、規模拡大につながる環境づくりが必要です。

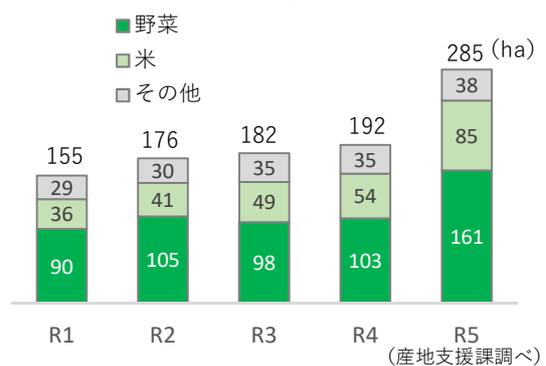
有機農業の拡大

■有機JAS認証取得面積が耕地面積に占める割合
【当該年度4月～3月】



(出典：農林水産省公表資料から算出)

■品目別有機JAS認証取得面積
【当該年度4月～3月】



(産地支援課調べ)

○ 主な成果

社会全体で環境への意識の高まりもあり、有機農産物に対する需要が着実に広がる中、有機農業の取組拡大に向けて、消費者・実需者に訴求力が高い「有機JAS認証」の取得を推進してきました。この結果、有機JAS認証面積は155ha (R1) から285ha (R5) に拡大し、耕地面積に占める割合は、全国平均0.44%に対して島根県は0.79% (R5) と全国3位となり、有機農業の取組が着実に拡大しています。

○ 課題と今後の方向性

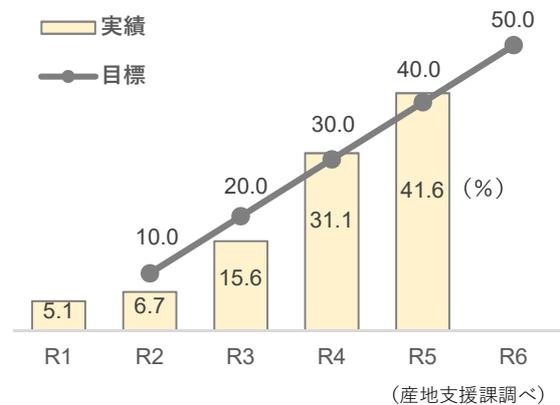
有機農産物を取り扱う小売店等の実需者からは、生産量 (ロット) の拡大や生產品目の拡大が求められています。しかしながら、特に有機米では小規模の取組が多く、ロット拡大につながっていないことから、調製・出荷の共同化等により、取り組みやすい環境を整備していく必要があります。有機野菜は、比較的生産し易い葉物野菜市場は飽和状態であるため、他品目の生産拡大を進めるなど、生産拡大のための産地づくりを進める必要があります。

美味しまね認証を核としたGAPの推進



〈小売店における美味しまね認証産品販売コーナー〉

■主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合
【前年度1月～当該年度12月】



○ 主な成果

美味しまね認証制度を核としたGAPの取組を推進し、全国で初めて国際水準GAP相当の基準と認められた「美味しまねゴールド」の認証取得者が645経営体(主たる担い手の35.3%)に増加しました。また、美味しまね認証の取組を評価し、取引・支援いただける県内外の流通・販売事業者との取扱が拡大しています。

○ 課題と今後の方向性

農業経営の改善や効率化につながるGAPの意義の周知やGAPに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築に向け、美味しまね認証の取組を評価している流通・販売事業者との連携などによる県内外への確実な販路拡大と物流改善に取り組んでいく必要があります。

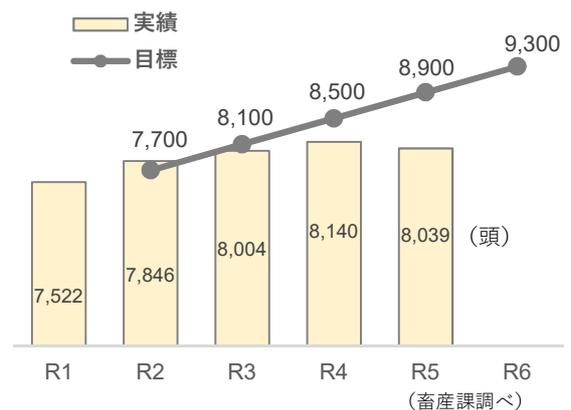
また、産地の信頼性を高め、販路拡大につなげていくためには、産地全体でリスク管理や品質管理を行うことが重要であり、団体認証の取得を進める必要があります。

肉用牛生産の拡大



〈子牛市場でのセリの様子〉

■和牛子牛生産頭数 【当該年度4月～3月】



○ 主な成果

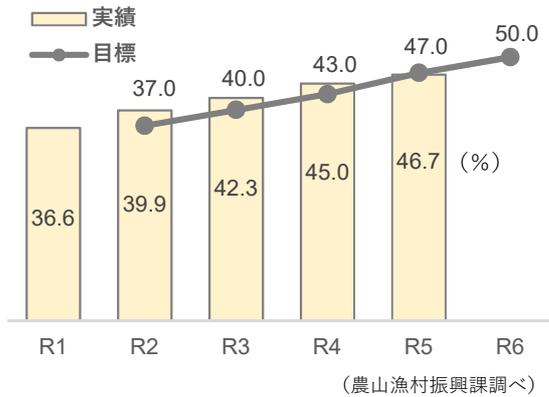
ゲノム評価を活用し、雌牛の改良が進んだことで産子の肉質能力がアップし、肥育成績が向上しています。その成果として、第12回全国和牛能力共進会では肉質日本一を獲得しました。また、大型農場や家畜改良事業団と連携して全国トップ評価の種雄牛を造成しました。

○ 課題と今後の方向性

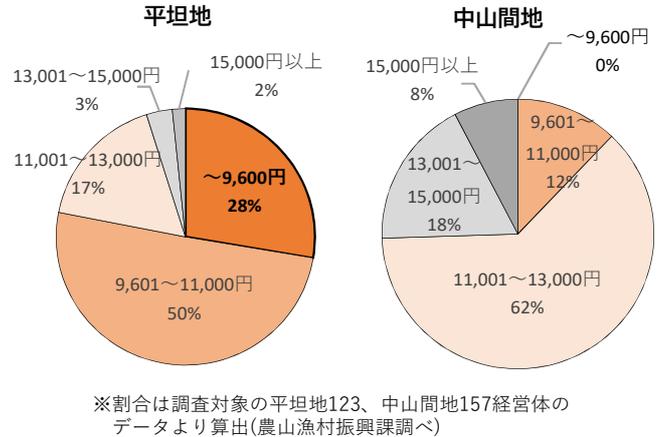
令和3年からの資材高騰が影響し、新規就農者の確保が進んでおらず、子牛生産の拡大も停滞しています。県産粗飼料や放牧利用の拡大による経費の削減や、消費者から求められる牛肉を意識した改良等により、子牛や牛肉の販売拡大による収入の増加が図られる経営環境を実現することで、新たな担い手を確保していく必要があります。

持続可能な米づくりの確立

■主食用米の生産面積に占める担い手の割合
【当該年度4月～3月】



■米60kgあたり生産費(R5調査実績)
【当該年度4月～3月】



○ 主な成果

主食用米の生産面積に占める担い手の割合は、農地の受け手をリストアップする取組などにより、36.6% (R1) から46.7% (R5) に拡大し、持続可能な米づくりの確立に向けて、担い手が米づくりの中心を担う構造への転換が進みつつあります。

○ 課題と今後の方向性

低コスト化に向けた技術導入は拡大しているものの、資材高騰や反収の低下により、生産コスト9,600円/60kgを達成した経営体は、平坦地で28%、条件不利地域の多い中山間地域では未達成の状況となっており、さらなる低コスト化・省力化を進め生産性を向上していくことが必要です。また、高温障害による収量の減少や品質低下が続発しており、気候変動に対応した生産安定技術の推進や高温耐性品種への転換等に取り組む必要があります。

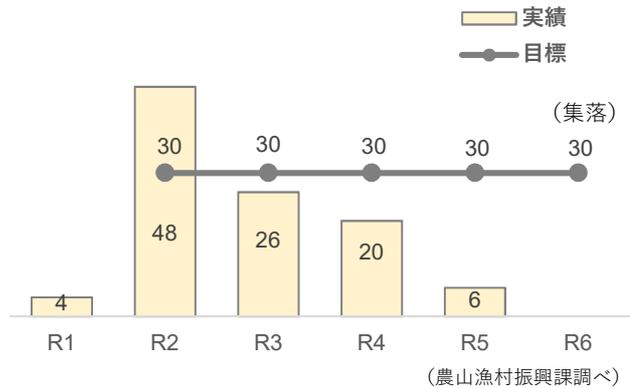
2. 第1期基本計画の評価（農村・地域づくり）

日本型直接支払制度の取組拡大



〈地域での畦畔除草作業〉

■担い手不在集落における、中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払制度の新規取組数 【当該年度4月～3月】



○ 主な成果

担い手不在集落のうち、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、草刈や水路、農道の管理などにより、地域の共同活動である日本型直接支払の取組を新たに開始した集落数は100集落(R2～R5)に上り、集落の営農体制を維持していくための基礎となる日本型直接支払での話し合いや共同活動が担い手不在集落の解消を後押ししています。

○ 課題と今後の方向性

担い手不在集落における新規取組がある一方、現在、担い手が存在する集落でも、高齢化や集落の人口減少等により、新たに担い手不在となる場所が発生しています。

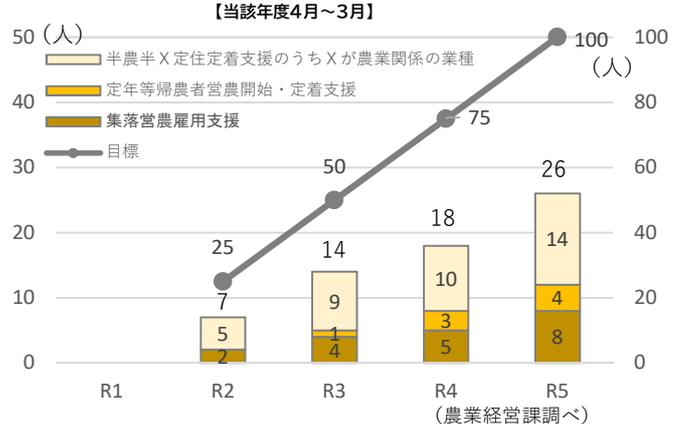
このため、担い手の有無に限らず、地域の農業生産活動の継続及び農地の維持に向けて、営農維持の基礎となる日本型直接支払制度の取組を推進する必要があります。

地域が必要とする多様な担い手の確保・育成



〈多様な担い手〉

■地域が必要とする農業人材の確保数(累計) 【当該年度4月～3月】



○ 主な成果

第1期計画では、担い手不在集落における定年帰農者の確保に取り組むとともに、集落営農での雇用や自営農業と組み合わせる定着を目指す人材確保、自営農業とそれ以外の仕事を組み合わせる地域に定着する半農半X実践者など、地域の農業を支えようとする多様な人材の確保に取り組み、R2年度～R5年度の4年間で26人を確保しました。

○ 課題と今後の方向性

これまで、就農希望者を確保する観点から取組を進めており、地域で必要とする人材やその受け入れについての検討が十分でなかったことから、担い手不在集落での定年帰農者の確保は低調であり、また、後継者確保が課題となっている集落営農の人材確保にも、結びついていませんでした。

今後は、地域において、営農維持に向けた取組とそのためにより必要となる人材の検討を進めるとともに、人材が定着するための地域の仕事づくりなど受け入れ体制を整えることにより、多様な農業人材を確保していけるよう進めていく必要があります。

鳥獣被害対策の推進

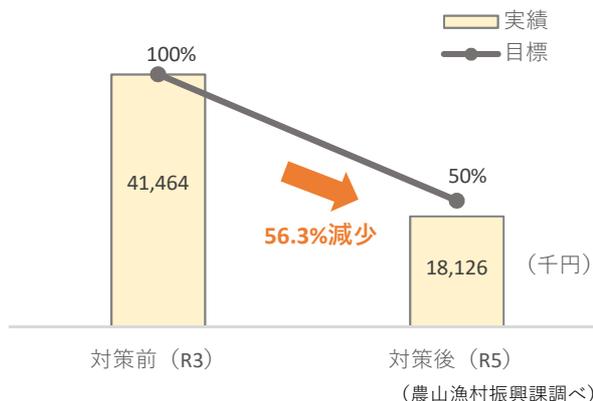


〈地域ぐるみの鳥獣対策の推進〉

■被害対策に意欲のある集落等の被害額

【当該年度4月～3月】

※ 対策前→対策後(R5年度までに指定した87地域)



○ 主な成果

鳥獣被害は、農業者が地域住民、狩猟免許取得者等と連携して被害を根絶しようとする「地域ぐるみ」の対策を重点的に支援した結果、R5年度までに指定した87地域において、被害額が56.3%減少 (R3～R5) しました。

また、中国山地に接する市町のニホンジカ捕獲体制の整備を支援し、R4年度から邑南町で町事業として捕獲活動が行えるようになったほか、その他の市町においても新たに捕獲体制整備が進んでいます。

○ 課題と今後の方向性

「地域ぐるみ」の取組によって被害減少に効果があった一方、県が農業振興施策として重点的に支援する水田園芸や有機農業などの取組との連動性が薄い事例も散見されます。

また、市町村と指定地域の関係も薄かったことから、今後は、県や市町村が行う産地づくりや、地域農業の維持・発展の取組と一体的に鳥獣対策が行えるよう、優良事例の共有、被害対策の技術的指導や活用可能な支援事業などを実施していくことが重要です。

加えて、中国山地のニホンジカ等による森林被害は増加傾向にあるため、広域的な被害防止対策が必要です。

3 将来ビジョン・基本目標

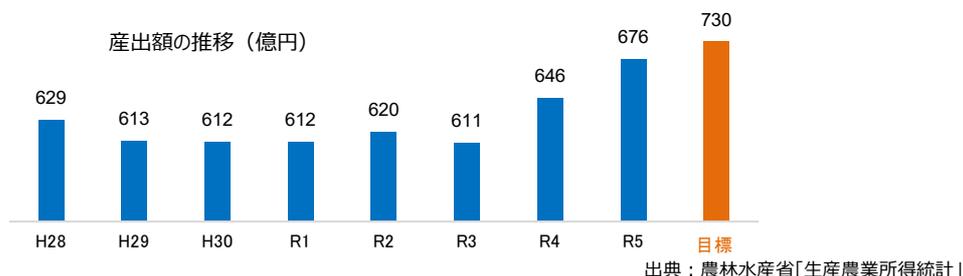
これまでの島根県農業は、農地に占める水田の割合が高く、気象や土壌の条件も適していることから長年米づくりを主体としてきたため、人口減少等に伴う米の消費減少や需給バランスに伴う価格低迷の影響、物価高騰の影響により収益性の低迷が続く中、魅力的な農業の姿が確立できず、意欲ある担い手の参入が進まなかった結果、担い手の高齢化が進展し、農業・農村全体の活力が失われつつあります。

こうした中で、将来にわたって持続可能な農業・農村を実現していくためには、県内各地域において、農地の生産性・収益性を上げ、意欲のある担い手が生産の大宗を占める農業構造を実現していく必要があります。

そのため、前計画から引き続き県の農地の生産性・収益性を全国レベルまで押し上げることを将来ビジョン・目標とし、その指標として、農業生産の実態と全国との比較が可能な国統計の農業産出額^(※1)と県計画の重点推進事項の取組に対する農業産出額を県が算出する効果額^(※2)を設定します。

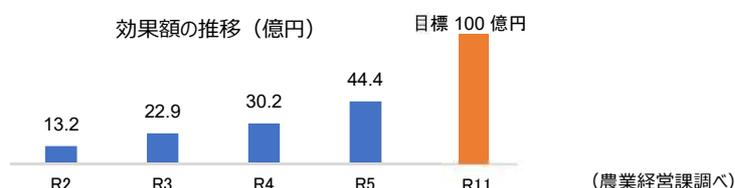
① 将来ビジョン

可能な限り早期に農業産出額 100 億円増を目指す（基準：629 億円（平成 28 年））



② 計画期間(令和 7 年度～令和 11 年度)における目標

設定する重点推進事項において、前計画の取組と第 2 期計画の新たな 5 年間を合わせて効果額を 100 億円生み出す



(※ 1) 農業産出額

農業における最終生産物の生産額をいい、品目ごとの生産量に品目ごとの農家庭先販売価格を乗じて推計したものであり、国が取りまとめ公表するもの

(※ 2) 効果額

島根県農林水産基本計画における重点推進事項の取組を推進することで生み出された産出額
 国の農業産出額は、県内で生産される全ての品目、全ての農業者を対象としており、県が新規自営就農者、認定農業者、集落営農組織等の担い手に対して重点的に取り組んだ政策の効果をより適切に測るための指標として効果額を設定

(参考1) 島根県の農地の生産性

1. 耕地面積 (本地) ①

	H28	R5
全国	429.2万ha	412.7万ha
島根県	3.4万ha	3.3万ha

2. 農業産出額 (耕種) ②

	H28	R5
全国	59,801億円	57,230億円
島根県	378億円	381億円

3. 10a当たり産出額 (耕種) (②/①)

	H28	R5
全国	13.9万円	13.9万円
島根県	11.1万円	11.6万円
全国との差	2.8万円	2.3万円

必要な押上額 (H28 全国との差×耕地面積) = 96億円

H28農業産出額 629億円 + 96億円 = 725億円 (≒730億円)

→ **農業産出額730億円 農業産出額100億円増**

出典：農林水産省「生産農業所得統計」,「耕地面積」より作成

農業産出額の100億円増という将来ビジョンに加え、農村における営農や暮らしを維持する観点から、次のビジョン・目標を設定します。

① 将来ビジョン

10年後に担い手がいる農業集落の割合 80% (基準：70% (令和5年))

② 計画期間(令和7年度～令和11年度)における目標

5年後に担い手がいる農業集落の割合 75% (基準：70% (令和5年))

(参考1) 担い手がいる農業集落

	農業集落総数 (集落)	担い手いる 農業集落数 (集落)	担い手がない 農業集落数 (集落)	担い手がいる 農業集落の割合 (%)
R5 ①	3,216	2,250	966	70%
R16 (10年後) ②	3,216	2,573	643	80%
増減 (②-①)	0	323	▲323	10%

・10年後、現在の農業集落数を維持している前提での試算

・現在、担い手がいる農業集落については、10年後も継続して担い手がいる状態を維持しつつ、担い手不在解消により担い手がいる農業集落の割合80%を目指す

4 施策推進の全体像

第1期計画では、持続可能な農業・農村の実現に向けて、水田園芸の推進や有機農業など生産性・収益性の高い産業構造への転換を図るとともに、意欲ある担い手の確保・育成などに取り組んだ結果、生産面積が拡大するなど着実に取組が広がっています。

第2期計画では、これまでの取組を更に拡大するため、第1期計画の取組を継続しつつ、資材高騰や労働力不足、気候変動などの新たな課題に対応していくため、生産・販売の共同化や低コスト・省力化技術の導入など農業経営の改善を更に進めるとともに、人口減少が進む中、少ない人手でも営農が維持できるよう、中山間地域の営農体制の維持に向けた取組を強化します。

(1) ひとつづくり

①新規自営就農者の確保・育成

県全体の農業生産の縮小を食い止め、農業産出額100億円増を実現していく上で必要な農業経営を確保・育成するため、現在、年40人程度の認定新規就農者を年60人以上に増加させます。

②中核的な担い手の確保・育成

地域を支える中核的な担い手の目安を「販売額1,000万円以上」とし、新規就農後5年以内にこの水準に到達するよう支援を集中するなどにより、現在約690の中核的担い手数を1,000以上に引き上げます。

③集落営農組織の経営改善

集落営農組織が安定した経営を実現し将来にわたって持続可能となるよう、組織の後継者確保や広域的な連携を促進しつつ、集落営農法人における経営多角化（水田園芸等）の実施率を80%以上とします。

(2) ものづくり

①水田園芸の拡大

県全体で水田園芸が安定的に拡大するよう、共同利用機械の整備や調製施設の整備など、地域での共同化・分業化の仕組みづくり（拠点方式）を更に推進し、県推進6品目（キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、白ネギ、ミニトマト、アスパラガス）の取組面積を235haから400haに拡大します。

②有機農業の拡大

島根農業全体のブランディングの核となる有機農業の規模拡大に向けて、施設・機械の共同利用による産地化や、実需者から求められる品目の導入支援などを推進し、耕地面積に占める有機JAS面積を0.79%から1.5%以上に拡大します。

③肉用牛生産の拡大

肉用牛の更なる生産の拡大に向けて、子牛の評価向上につながる繁殖雌牛の改良とニーズを先取りした種雄牛造成を強化し、子牛生産頭数を現行の年 8,039 頭から 9,000 頭に増やします。

④地域主導による産地の拡大

マーケットインの視点から生産・販売の拡大と新たな担い手の安定的な確保がイメージできる産地ビジョンの策定を促し、その実現に向けた取組を生産者が主体的に取り組む産地に対して集中的に支援することで、新規生産者を 50 人以上確保します。

⑤生産性の高い米づくりの確立

担い手が米づくりの大宗を担う構造への転換に向けて、主食用米の生産面積の担い手シェアを 3 分の 2 以上とするとともに、収益性向上に意欲のある担い手の主食用米単収を 520kg/10a、一等米比率 80% に引き上げます。

(3) 農村・地域づくり

①地域農業の維持・発展

市町村の地域計画をベースとした、担い手不在集落を含めた広域のエリアでの担い手確保や地域の営農維持に向けた営農体制確立の取組を支援し、5 年後に担い手がいる農業集落の割合を 75%、10 年後に 80% に増加させます。

②鳥獣被害対策の推進

生息頭数の増加により被害の拡大や新たな被害の発生が危惧されるニホンジカ、ニホンザルなどについて、県が主導的な役割を担いつつ、関係市町と連携しながら、捕獲体制の構築や広域的な被害防止対策などを推進し、県が重点的に支援する集落等の被害額をゼロとします。

(4) 重点推進事項を進めるための取組

①基盤整備の推進

水田農業の生産性・収益性の向上、地域農業を支える担い手の確保・育成に向け、ほ場整備や水利施設の整備等の取組を推進します。

②美味しまね認証（GAP）を活用した経営改善

農業者の経営改善に向けて、美味しまね認証（GAP）を経営改善のツールとして活用できるよう、指導体制の強化や産地ぐるみでの認証取得（団体認証）を促進しつつ、美味しまね認証製品の取扱拡大の働きかけを促進します。

③ 耕畜連携の推進

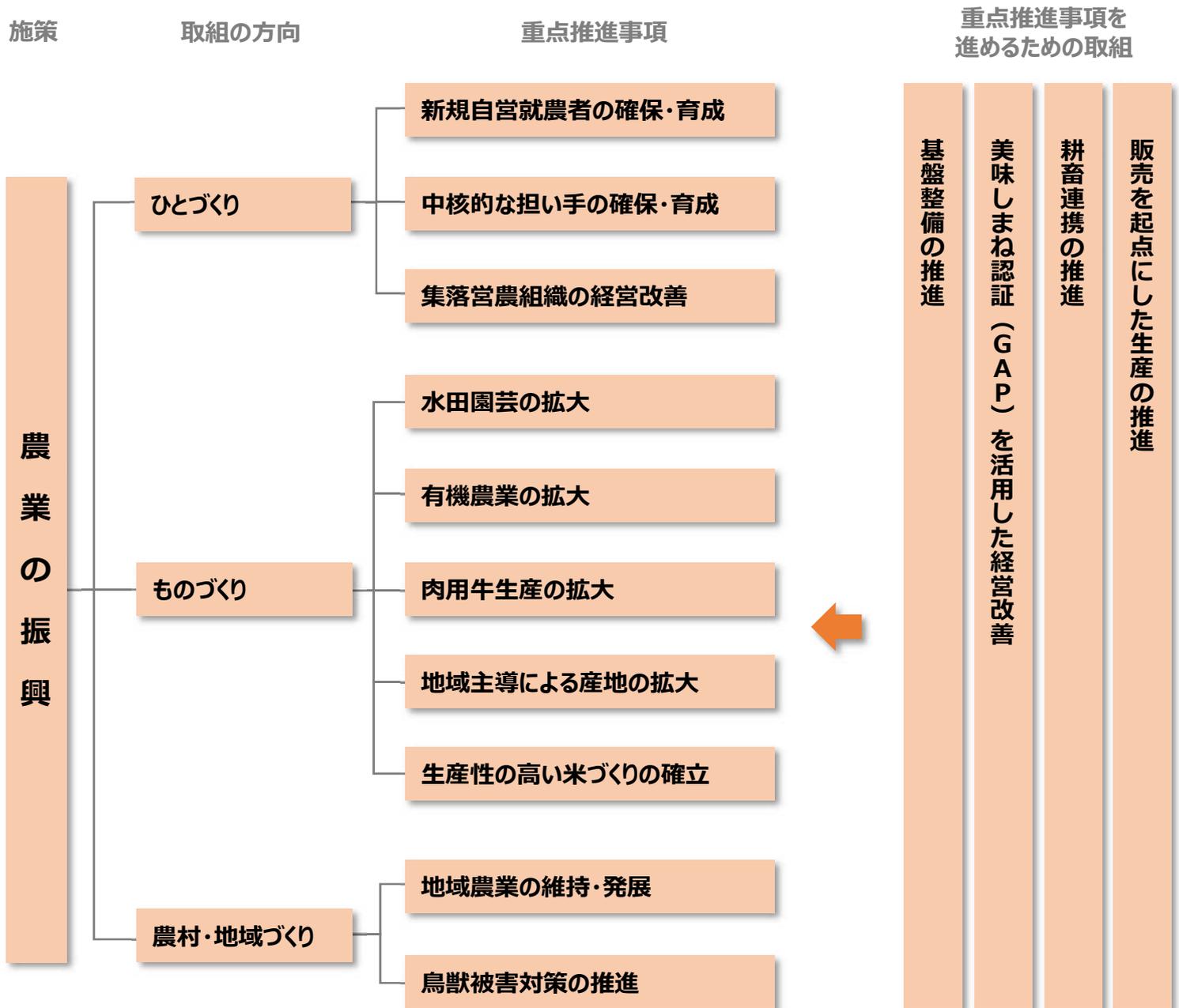
畜産及び耕種農家との連携を促進し、県産飼料を利用した畜産物の生産拡大と耕種農家の所得向上を支援します。

④ 販売を起点にした生産の推進

重点推進事項の取組を進めるにあたり、販路の確保を進めるとともに、販売先や販売方法に合わせた生産そのものを販路拡大の一環として捉え、マーケットに応じた生産を推進します。

第2期島根県農林水産基本計画（体系図）

1. 体系図



2. 将来ビジョン・基本目標

① 将来ビジョン

可能な限り早期に農業産出額100億円増を目指す〔基準：629億円（H28年）〕

計画期間における目標

設定する重点推進事項において、効果額100億円生み出す

※効果額は、前計画の取組と第2期計画の新たな5年間を合わせた額

② 将来ビジョン

10年後に担い手がいる農業集落の割合80%〔基準：70%（R5年）〕

計画期間における目標

5年後に担い手がいる農業集落の割合75%

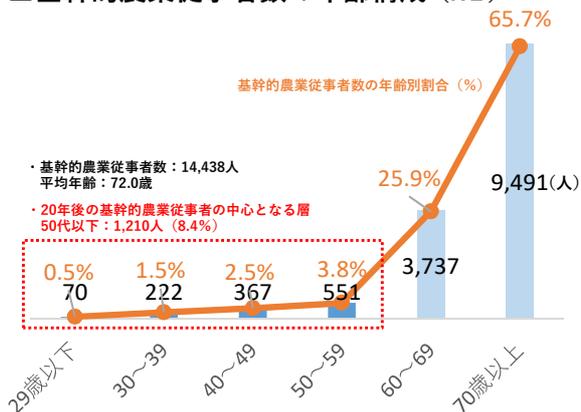
5 重点推進事項

(1) 新規自営就農者の確保・育成

1. 取組の必要性（背景）

- 島根県の農業従事者数は、平成27年から令和2年の5年間で29%減少し、加えて60歳以上が9割を超える状況であり、更なる農業従事者減少の加速は避けられません。今後、地域農業や産地を維持していくためには、新規就農者の確保をこれまで以上に進めていくことが必要です。
- 島根県は全国平均に比べ経営規模が零細であり、品目別では米の割合が高く、収益性の高い園芸作物の割合が低いことなどから、専業農家が少なく、農業経営を継承するための基盤が脆弱であり、経営継承が進みにくい状況にあります。
- まずは、現在の農業経営の改善や産地の拡大により、基盤の強化を進めていくことが重要ですが、将来の地域農業や産地の維持・発展に向けては、地域や産地が必要とする新規就農者像を明確にし、確保・育成していくことが必要です。
- こうした取組を後押しするため、経営継承やU・Iターン者も含めた新規自営就農者の確保に向けた就農促進活動や、栽培技術・経営研修の強化、経営開始支援等を行います。

■ 基幹的農業従事者数の年齢構成（R2）



（出典：農林水産省「2020農林業センサス」）

■ 新規就農者数の推移

	R1	R2	R3	R4	R5
自営就農者	47	60	55	57	45
うちUI者	26	41	25	30	24
うち認定新規就農者	33	39	44	40	38
うちUI者	19	23	17	16	19
雇用就農者	135	125	122	129	126
うちUI者	18	20	19	30	29
合計	182	185	177	186	171
うちUI者	44	61	44	60	53

（農業経営課調べ）

■ 農業経営の状況（R2）

	島根	全国
経営耕地面積規模別経営体（1ha未満）	70%	53%
農産物販売額1位の部門別経営体（水稻）	77%	55%
農産物販売額1位の部門別経営体（園芸作物）	16%	33%
主業経営体（農家）	9%	22%

（出典：農林水産省「2020農林業センサス」）

■ 県外相談会の来場者・出展ブースの状況

平均来場者数（人）			出展ブース数		
R4	R5	R6	R4	R5	R6
1,091	⇒ 1,064	⇒ 1,096	154	⇒ 172	⇒ 211

（農業経営課調べ）

■ 認定新規就農者の販売額1,000万円の達成状況（経営開始3～5年目）

R1	R2	R3	R4	R5(見込)
18%	14%	18%	18%	18%

（農業経営課調べ）

2. 5年後の目指す姿

- 認定新規就農者を毎年60人以上確保（現状40人程度）するとともに、認定新規就農者の8割で就農5年以内に販売額1,000万円を達成

< 参考指標 >

- （1） 耕種部門：土地利用型農業（集落営農への就農を含む）の新規就農者が20人程度
園芸等（経営継承を含む）の新規就農者が35人程度
- （2） 畜産部門：経営発展や構造転換に必要な就農者が年間5人程度

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 地域や産地が求める新規就農者のリクルート活動

地域や産地が求める新規自営就農者の確保に向けて、必要とする新規就農者を明確にした上で、確保に向けた農業経営や研修内容などを農業者も含めて地域で話し合い、就農までの過程がイメージできる「就農パッケージ」を作成し、就農希望者へのリクルート活動を実施する場合に支援を行います。

就農相談から自営就農へつなげるため、就農意欲の高い相談者を対象に、民間会社と連携したオンライン就農講座及びフィールドワーク等の実施により、リクルート活動を強化し、就業体験や研修につながるよう自営就農希望者を確保します。



〈就農パッケージのイメージ〉



〈現地体験〉

(2) 経営継承への支援

親元就農や第三者継承が円滑に進むよう、承継に向けた経営基盤の強化や、継承者の生産技術や経営管理能力の習得を支援します。

また、集落営農法人の人材確保に向け、米等の土地利用型農業の生産技術を習得できるよう農林大学校の研修カリキュラムを強化し、集落営農法人への新規就農者確保を進めます。

(3) 農林大学校の体制強化

農業経営を基礎から学ぶ2年制コースに加え、一定の社会人経験を有し、短期間で就農準備をしたい方や農林大学校へ恒常的に通えない方のニーズに対応します。

具体的には、資材高騰等により初期投資が大きい施設野菜での就農が難しくなっていることや、一旦農業法人に雇用就農し、将来的に自営就農を目指す学生が増えていることから、雇用主が求める機械操作技術を習得するための実習、露地野菜と施設野菜を組み合わせた複合経営を想定した実習体制を整えます。

また、雇用から自営就農への移行を円滑に進めるため、農林大学校に自営就農支援員を配置し、受入経営体とのマッチングや独立までの研修計画策定を後押しします。



〈農業機械操作実習〉

(4) 雇用から自営就農への支援

新規就農者の育成に理解のある農業法人等と連携し、雇用就農から自営就農に移行する農業者の確保に向けて、研修期間中に就農希望地の関係機関等が雇用先での研修計画の進捗管理を行いつつ、独立に向けたフォローを強化します。

また、経営者として研鑽すべき知識等については、農林大学校の特別集中講義の受講をすすめる等、雇用から円滑に自営就農が進むよう取り組みます。

(5) 経営発展のための支援

リースハウスの導入や機械の共同利用、省エネ・省コストを図る取組の推進等により、新規就農者の経営の早期安定を図ります。

また、市町村・JA・県で構成するサポートチームにより、新規就農者の抱える様々な課題解決をサポートします。農業経営に関わる専門的な課題解決に当たっては、島根県農業経営・就農支援センターの専門家による支援を行います。

(2) 中核的な担い手の確保・育成

1. 取組の必要性（背景）

- 中山間地域で分散した農地を多く抱える本県では、経営農地の規模拡大には限界があります。また、米だけではなく、地域の強みを生かした品目をマーケットインの発想で安定して販売していくことができる産地づくりが重要であり、その中心となる担い手を確保していく必要があります。
- 第1期計画では、産地や地域の中核となる担い手を対象に経営改善を進めてきており、そのうち販売額1,000万円以上が約1/3を占めるまでになっています。
- 一方、コロナ禍以降、資材価格高騰に伴うコスト上昇により、収益性の確保が課題となっており、農業者が、これまで以上にコストを意識して適切に経営課題を把握し、経営改善を進めていくことが必要となっています。
また、労働人口の減少が進む中、農業者個々の取組だけでは、必要な労力を確保していくことは難しいため、出荷調整施設の整備や機械共同利用体制の整備などの産地化を進めるとともに、スマート農業技術の導入などにより、省力化を進める必要があります。
- さらに、産地の中核となって、地域の農業者をリードする企業を「地域けん引経営体」と位置づけて誘致活動を進め、地域全体での販売額向上に取り組みます。

■農産物販売金額1,000万円以上の農業者数

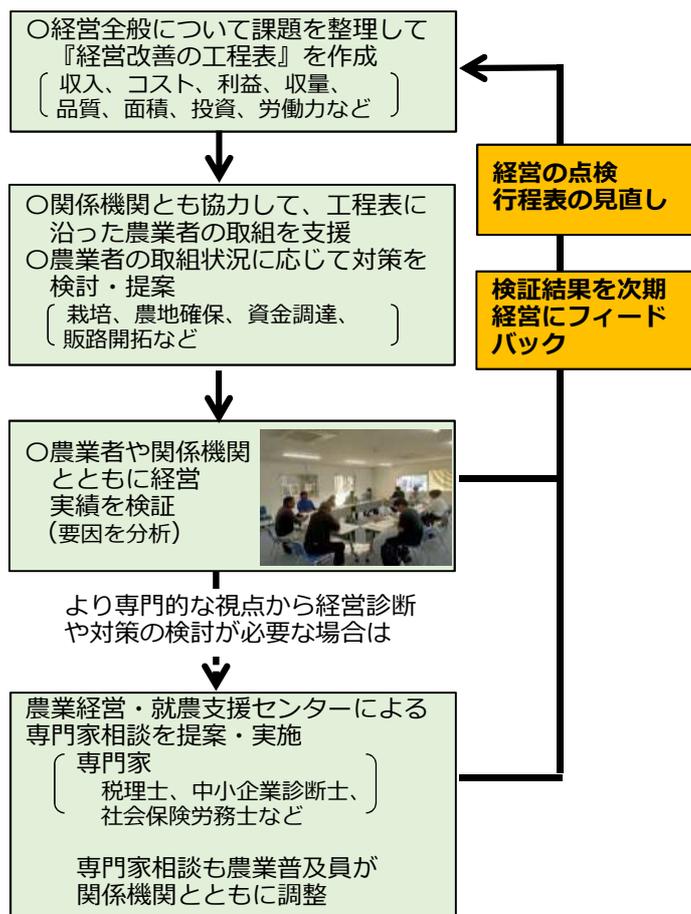
() は全経営体数に占める割合

	H22	H27	R2
全国	132,983 8%	125,547 9%	127,249 12%
増減 (対前年)	-	▲7,436 (▲5.6%)	1,702 1.4%
島根県	638 3%	596 3%	652 4%
増減 (対前年)	-	▲42 (▲6.6%)	56 9.4%

(出典：農林水産省「2020農林業センサス」)

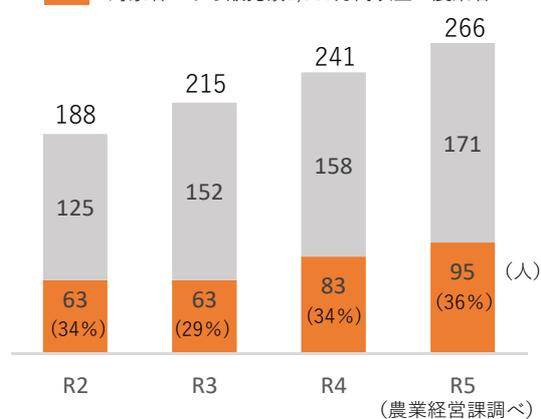
■中核的な担い手の経営改善の支援フロー

【農業普及員による経営改善の伴走支援】



■支援対象者のうち販売金額1,000万円以上の農業者

対象者のうち販売額1,000万円以上の農業者



2. 5年後の目指す姿

- 5年後に販売額1,000万円以上の経営体が1,000経営体となる (R5：689経営体)
⇒ 農業経営体に占める1,000万円以上の経営体の割合を全国平均(約12%)まで引き上げることを目指す姿として、1,000経営体を継続
- 認定新規就農者の8割が5年以内に1,000万円を達成する (R5：18%)

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 経営発展を目指す農業者の経営改善

① 経営改善の伴走支援

産地や地域の維持・発展に必要な担い手を確保していくため、引き続き、経営発展を目指す農業者を「重点指導対象者」として、県の農業普及員が経営改善の取組を伴走支援していきます。

また、市町村等の関係機関と連携し、栽培技術をはじめとして、農地確保、資金調達、販路開拓など経営全般について、多方面からの視点で課題解決を支援していきます。

特に、新規就農者については、経営の経験や知見が乏しいことから、市町村・JA・県でサポートチームを設け、重点的に農業経営の確立に向けた支援を行います。



< 農業普及員による現地指導 >

② 専門的な視点からの支援

物価高騰などの厳しい経営環境の中で、重点指導対象者が計画どおり規模拡大や法人化などの取組を進めることができるよう、農業経営・就農支援センターにより専門的な知見から経営改善を支援します。



< タマネギ広域乾燥調製施設での作業の分業化 >

(2) 労力補完の仕組みづくり

① 産地等による取組との連携

コスト負担が大きい施設整備等については、個々の農業者のみで負担することは難しいため、地域全体で利用する出荷調整施設や共同利用機械の整備など、産地づくりを進めることにより、農業者の経営の効率化を進めていきます。

② スマート農業技術等の省力化技術の導入

農業者の経営改善に有効な技術（収量向上・コスト低減等）が円滑に導入されるよう、県農業部や農業技術センターが導入効果の検討や実証、経営計画作成などを支援し、技術導入をサポートしていきます。

また、省力化に必要な機械整備についても支援を強化していきます。



< ドローン防除による省力化 >

(3) 地域をけん引する経営体の育成

地域に農業法人を受け入れるためには、まとまった農地の確保など地域の協力が必要であるため、地域や産地として目指すべき姿を話し合い、受け入れたい農業法人像を明らかにします。

さらに、農業者との連携内容や、地域内で利用可能な農業施設や機械を選定するなど、受入体制を地域けん引経営体に提案し、参入経営体と地域による産地づくりを進めていきます。

(4) 県内の大規模経営体への支援

県内の大規模農業法人や、畜産の大規模経営体（酪農、養豚、養鶏など）は、県全体の農業生産を支えるとともに、地域の雇用創出にも大きく貢献していることから、引き続き、生産基盤の拡充を支援するとともに、畜産部門においては、耕畜連携の推進や、家畜防疫対策、アニマルウェルフェアの取組を推進し、こうした意欲ある経営体の経営発展を支援していきます。

(3) 集落営農組織の経営改善

1. 取組の必要性（背景）

- 集落営農組織の構成員の高齢化が進む中、人口減少や定年延長、他産業との競合などによりオペレーター等の人材確保が難しくなっており、R1年度以降、これまでなかった集落営農法人の解散（他法人等への農地の継承）や合併が出始めています。
- 集落営農法人へのアンケート調査では、回答法人のうち、67%が「人材が足りない」と回答している一方で、後継者確保に向けた取組を行っていない法人が26%、今後の対応を検討中の法人が44%にのぼり（複数回答）、多くの集落営農法人において後継者の確保の見通しが立っておらず、今後の経営継続が危ぶまれる状況にあります。
- 集落内の農地をまとめて管理し、かつ県内水田の約2割を集積している集落営農組織の継続は、集落の農地維持だけでなく、多面的機能の維持などへの影響も大きいことから、定年帰農者や地区外からの参入者、自営農業に従事しながら集落営農に参画する、いわゆる半農半Xの実践者など、多様な人材確保を進めていくことが急務であることから、担い手の確保が可能となるような経営を実現していく必要があります。
- このため、収益性向上のための経営多角化についても引き続き進めるとともに、組織の後継者確保とあわせて、経営の継続を見据えて法人化を進めることが必要です。

■集落営農法人が求める人材（R5）

求める人材	割合
草刈り・水管理	34.5%
オペレーター	29.2%
組合長候補	14.2%
総務・経理担当者	8.0%
補助作業員	6.2%
園芸品目等担当者	1.8%

6割

（農業経営課調べ）

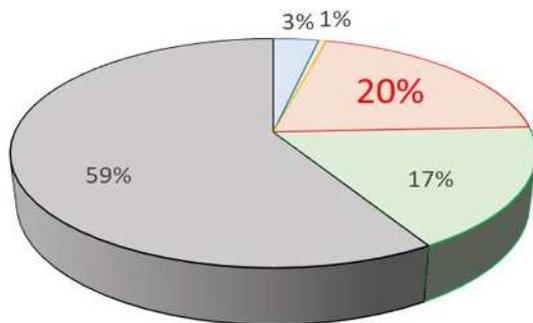
■後継者確保対策の実施状況（R5）

後継者確保対策	回答率
若手への声かけ	37.6%
複数組合員制	16.5%
交流会開催	12.9%
青年部の設置	6.5%
組織の活動紹介	5.9%
候補者リストの作成	4.7%
検討中	44.1%
何もしていない	25.9%

7割

（農業経営課調べ）

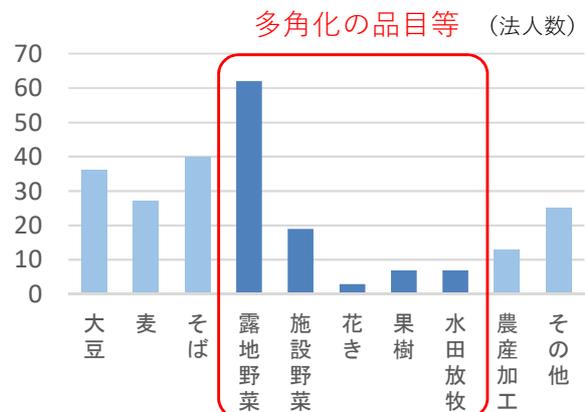
■集落営農組織の農地集積（田）の状況（R5）



□その他 □新規就農 □集落営農法人 □認定農業者 □担い手以外

（農業経営課調べ）

■集落営農法人の多角化取組状況（R5）



多角化の品目等（法人数）

（農業経営課調べ）

2. 5年後の目指す姿

- 集落営農法人の8割が経営多角化（園芸・畜産）を实践（R5：54.8%）
- 集落営農法人が毎年10法人設立（R2~R5平均：5.5法人/年）

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 集落営農組織の経営改善

①生産性の向上

集落営農組織の経営改善を図るため、経営の中心となる米では、省力・低コスト化技術の導入による生産コストの削減、気候変動に対応した品種転換、飼料用米や稲発酵粗飼料等の導入を進めます。

また、集落営農組織が米以外の品目で収益を確保するためには、排水対策や栽培管理の徹底、作業改善による労働時間の削減など、生産性向上に向けた取組が必要であり、生産技術指導や施設・機械の導入・共同化等の取組を進めます。



〈水田園芸の取組による経営の多角化〉

②集落営農の法人化

農業者の高齢化、米価の低迷、資材価格の高騰が続く中、地域の農業・農地の維持に向けて、多角化・コスト削減などの経営改善とともに、後継者となる人材の育成や、他の農業者・法人への継承など、経営の継続性を高めていく取組のベースとして、集落営農の法人化を進めていきます。

③基盤整備の推進

集落営農の経営改善や水田園芸を推進していく上で、品目の選定や生産技術の習得だけでなく、作業性や生産性の改善に向け、農地の区画整理や排水対策などの基盤整備が必要となります。

また、集落営農組織の設立や法人化する上において、基盤整備の実施が大きな契機となっています。

このため、地域計画の話し合いに基づいて、農地中間管理事業も活用し、農地の集積・集約化を進めるとともに、基盤整備に取り組み、関係機関が一体的にサポートすることで、経営の早期確立を目指します。



〈ほ場整備のイメージ〉

(2) 新たな人材の確保

①集落内外からの後継者確保

農村地域で人口減少や農業者の高齢化が進む中、特に中山間地域の集落営農組織で後継者を確保するため、構成員の世帯員はもとより、定年帰農者や地区外からの参入者、半農半Xなど、集落内外から幅広く人材を確保する取組を進めます。

そのため、これまで作業を経験したことがない後継世代などに対し、まずは作業への参加を誘導することから始め、将来的にオペレーター等として作業に従事できるよう、体系的な支援を行っていきます。



〈後継世代等による作業〉

②集落営農での雇用の確保

経営多角化による収益向上を図り、安定した経営と人材確保に取り組む集落営農法人には、集落営農法人が行う雇用者への研修を支援するとともに、農業経営・就農支援センターの専門家派遣事業等を活用し、税理士や社会保険労務士、中小企業診断士等のアドバイスを受けながら雇用が確保できるよう、積極的に支援していきます。

(4) 水田園芸の拡大

1. 取組の必要性（背景、問題意識）

- 島根県は全国の中でも農地に占める水田の割合が高く（水田率：島根81%、全国54%）、水田農業における収益性向上が農業経営の継続性を確保する上で重要です。
- 令和元年から、今後の需要拡大が見込まれ、機械化や省力化が可能な野菜を水田園芸6品目として掲げ、生産拡大や産地化を進めた結果、生産者数・面積ともに倍増しました。
- 一方、取組を進める中で、米栽培中心のほ場選定や水田園芸6品目の栽培技術の不足等による反収の伸び悩み、収穫・調製などの不慣れな作業に多くの時間がかかっていることなど課題が顕在化しており、個々の取組は小さな規模にとどまっている状況です。
- このため、水田園芸の取組拡大に向けて、これまで取り組んできた排水対策の徹底などによる生産性の向上、機械の共同利用や調製施設の整備など、地域での共同化・分業化の仕組みづくりを更に進めるとともに、従事者の減少や高齢化が進展する中、作業受託などの労力補完の仕組みづくりを強力に推進し、規模拡大と新たな生産者の確保を進めていく必要があります。
- また、農業資材や輸送コストの上昇などを踏まえ、生産コストの低減を進めるとともに、市場価格に左右されない安定した経営を行っていくため、需要の増加が見込まれる加工・業務用向け野菜などの契約取引を拡大していく必要があります。

■水田園芸を導入し収益を確保している経営事例

品目	粗収益 (千円/10a) ^{※1}			経営費 (千円/10a) ^{※2}	利益 (千円/10a) ①-②
	①	反収 (kg/10a)	単価 (円/kg)		
キャベツ	360	4,645	78	293	67
タマネギ	552	4,732	117	455	97
ブロッコリー	509	1,219	418	413	97
白ネギ	966	1,653	584	818	147
ミニトマト	9,957	11,779	845	9,167	790
アスパラガス	3,459	2,976	1,162	2,498	961

※1 補助金は含まない ※2 労働費を含む

(産地支援課調べ)

■担い手の反収の推移

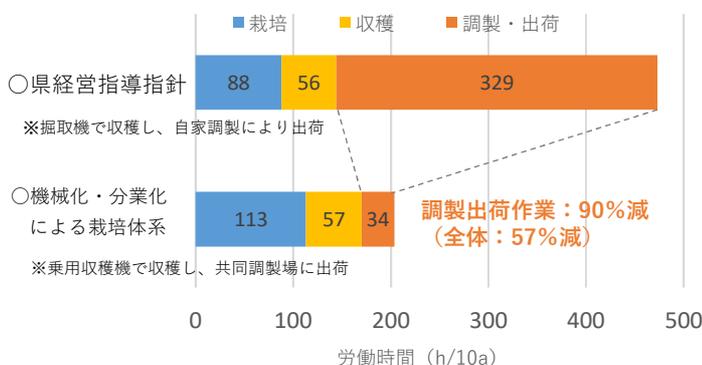
	担い手の反収(kg/10a) ^{※1}					目標 (kg/10a) ^{※2}	目標 対比 (%)
	R2	R3	R4	R5	R2~R5 平均		
キャベツ	3,244	3,419	4,315	3,510	3,637	4,200	87%
タマネギ	4,023	3,983	3,531	3,409	3,674	4,800	77%
ブロッコリー	644	578	635	500	592	1,000	59%
白ネギ	1,581	1,760	1,630	1,597	1,645	2,100	78%
ミニトマト	10,352	10,899	11,027	8,449	10,182	5,800	176%
アスパラガス	717	1,282	1,617	1,904	1,385	600	231%

※1 継続して反収を把握している担い手

※2 全国収量（農林水産省H20～H29年度「作況調査」の平均値）

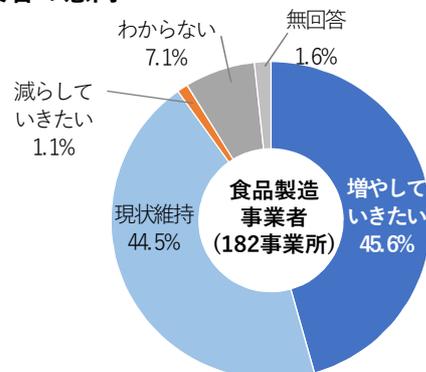
(産地支援課調べ)

■地域での分業化により労働時間を削減している事例(白ネギ)



(産地支援課調べ)

■国産の加工・業務用野菜の利用に対する食品製造事業者の意向



〔出典：農林水産省「令和3年度加工・業務用野菜の実需者ニーズに関する意識・意向調査」〕

2. 5年後の目指す姿

- 県推進6品目の取組面積を235ha (R5) から400haに拡大し、農業経営の持続性を確保

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 拠点方式による産地の形成、拡大

農業者が安心して水田園芸に取り組める環境を整えるため、生産から販売までを地域で共同化・分業化する「拠点方式」による産地化を推進します。

また、県推進6品目（キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、白ネギ、ミニトマト、アスパラガス）は、需要が安定しており、今後も堅調に推移することが見込まれることや、機械化が進んだことにより作業の省力化も図れることから、引き続き推進品目に掲げ、取組の拡大を支援します。



〈拠点方式のイメージ（タマネギ）〉

(2) 生産性の向上

反収の伸び悩み、労働時間の過多などから小さな規模にとどまっているため、水田園芸で経営改善を図ろうとする意欲的な農業者を対象に、収量向上に向けた排水対策や栽培管理の徹底、作業改善による労働時間の削減などの取組を支援し、収益性の改善を図ることで、規模拡大を後押しします。

施設品目ではハウス整備費が高騰し、農業者の経済的な負担が大きくなっていることから、国事業等を活用したハウス整備の支援や、露地品目を組み合わせた経営を推進します。



〈排水対策を徹底するための研修会を開催〉

(3) 労力補完の仕組みづくり

タマネギやアスパラガスの栽培では、機械の共同利用やレンタル機械の整備、調製施設の整備など拠点方式による共同化・分業化の仕組みづくりが進んだ結果、栽培規模が拡大していることから、その他の品目でも拠点方式の取組が拡大するよう支援を強化します。

また、農作業従事者の減少と高齢化が進んでいることから、手間がかかる定植や収穫作業などの受託体制の整備など、労力補完の仕組みづくりを推進します。



〈調製・出荷作業を受託する共同選果場を整備（アスパラガス）〉

(4) 安定的な販路の確保

キャベツ等では、加工業者等との契約取引による安定販売に取り組んでいますが、収益を確実に上げていくためには、実需者から求められる定時・定量などの計画出荷に対応していくことが必要です。このため、加工・業務用の栽培管理の徹底を図り、収量・品質の安定化を進めます。

また、安定した経営を行っていくため、加工・業務用向けの販路確保や輸送コストの低減につながる県内の1次加工施設での利用拡大や施設整備など、契約取引の拡大に向けた支援を強化します。



〈生産コスト低減に向けた鉄コンテナによる加工・業務用向け出荷（キャベツ）〉

(5) 産地の形成、拡大に向けた関係機関との連携

関係機関と連携し、農業者とともにこれまでの取組を検証し、生産性の向上や共同化・分業化などの仕組みづくり、担い手の確保など産地の将来像を明確にして、産地の形成、拡大を図ります。

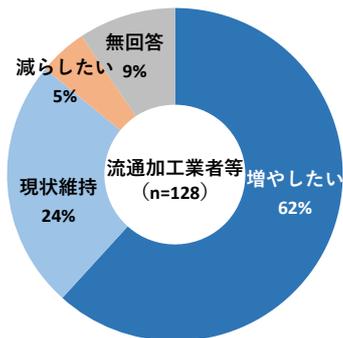
また、広域の調製施設の整備など共同化・分業化の仕組みづくりや契約取引の拡大に向けた加工・業務用向けでの販路確保、計画出荷などの取組を進めていきます。

(5) 有機農業の拡大

1. 取組の必要性（背景、問題意識）

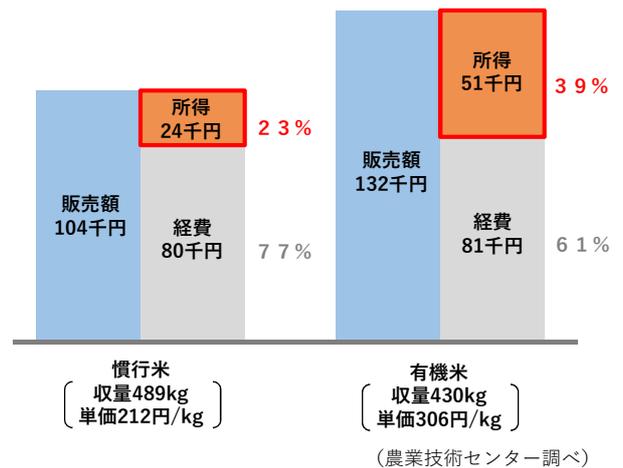
- 食に対する安全・安心のニーズが一層高まる中で、環境保全にも配慮した有機農業に対する需要は、今後も更なる伸びが確実に見込まれています。
- 有機農業は契約販売等により、安定した収益が確保でき、高騰する化学肥料や農薬の使用も抑えることができるため、全国的に取組が拡大しています。
- 特に有機米については、近年の資材高騰を踏まえ、米の収益性の向上に向けて取組が拡大しており、10haを超える大規模な生産も始まりました。一方、更なる規模拡大に向けた課題として、多くの生産者が乾燥・調製を自前で行っていることや、慣行栽培からの転換に新たな設備投資などが必要であることから、今後は、機械や施設の共同化等の取り組みやすい環境づくりが必要です。
- また、有機野菜については、比較的生産し易い葉物野菜を中心に生産されてきましたが、全国的に有機野菜の生産が拡大した結果、葉物野菜が飽和状態となってきました。一方、小売店からは葉物野菜以外の果菜類、根菜類の生産を求められており、こうした品目の生産技術の確立と生産拡大に向けた産地づくりを進めていく必要があります。

■全国の流通加工業者等における今後の有機農産物等の取扱意向（回答数128）

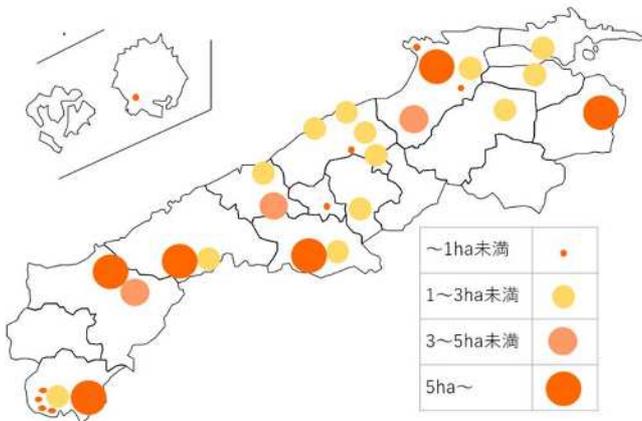


（出典：㈱マイファームほか「有機農業推進総合対策緊急事業『令和5年度有機農産物の販路拡大に関するアンケート調査報告書』」（令和6年3月））

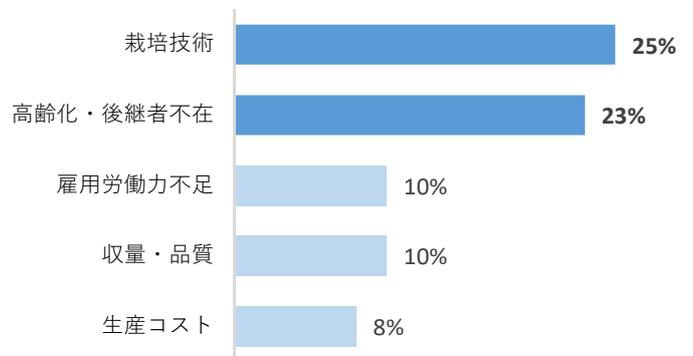
■有機米と慣行米の収益性（10a当たり）（R5）



■有機米の規模別有機JAS認証事業者分布（R5）



■有機JAS認証取得者（野菜）の栽培面での主な課題（R5：回答数73※複数回答）



2. 5年後の目指す姿

- 有機JAS認証ほ場の耕地面積に占める割合1.5%以上を達成（R5：0.79%）
 <参考指標>
 ・有機JAS認証面積285ha（R5）から550ha（R11）に拡大

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) マーケットインの視点での有機農産物の生産

有機農業の推進にあたっては、有機農業に取り組む生産者の経営が成り立つようにしていくことが重要であり、マーケットインの視点で県産有機農産物の価値を評価していただける実需者との取引の拡大を進めていきます。

産地づくりに向けたPRや販売促進、県産品へのアドバイスなどに協力いただける「パートナーシップ連携協定」締結企業などと連携し、実需者ニーズや流通事業者の情報を把握し、求められる品目等が生産現場で栽培できるよう、生産から販売までの一体的な取組を強化します。

首都圏への販路拡大にあたっては、荷物の集約化等により、物流コストの低減の取組を支援します。

また、第三者機関が認証し「有機」の表示ができ、消費者や実需者に強い訴求力のある「有機JAS認証」の取得を継続して支援します。



〈販路の確保・拡大に向けて実需者の産地訪問の実施〉

(2) 有機農業の産地形成

有機農業の生産拡大に向けて産地づくりの拡大に取り組みます。

有機米では、米卸等から求められるロットを確保するため、専用苗の供給体制や除草機械の共同利用、乾燥調製施設の整備などに加え、品種による作期分散や追肥の省力化技術の導入などにより、すでに取り組んでいる農業者の規模拡大や新規栽培者の確保を進めます。

有機野菜では、小売店等から求められる果菜類や根菜類の導入・拡大を進めるため、地域に適した品種や作型を検討し、栽培技術の確立に取り組み、早期の普及を図るとともに、作業の省力化や規模拡大に向けて、機械化体系の確立や調製作業の共同化など、地域での仕組みづくりを支援します。



〈有機農産物に表示できる「有機JASマーク」〉

(3) 有機農業の担い手の確保・育成

有機農業の産地形成に向けて、新たな担い手の確保を加速化するため、有機栽培の実証など試行的な取組や、機械レンタルの仕組みづくりなど、慣行栽培からの転換を促す地域での取組を支援し、農業者が安心して有機農業に取り組める環境を整備します。

産地の将来の担い手となる就農希望者が着実に就農し、早期に経営の安定化が図られるよう、就農パッケージの作成や新規就農者の育成に理解のある農業法人等と連携して行う研修など、市町村やJAなど関係機関と連携して、栽培技術と農業経営の支援を行うサポート体制を整えます。



〈実需者ニーズの高い品目（ブロッコリー）の導入〉

(4) 有機栽培における生産安定技術の確立・普及

収益確保に向けて、慣行栽培の8割以上の反収が確保できる栽培技術の確立・普及を図ります。

米では、新規栽培者や経験の浅い農業者等を対象に、有機栽培で課題となる除草対策や水管理などの技術指導を徹底します。

野菜では、果菜類や根菜類などの産地化を進める生産者を対象に、育苗技術や病害虫対策、排水対策などの技術指導を徹底します。



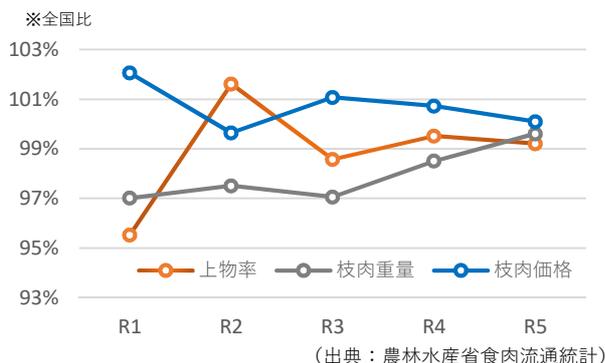
〈研修会による有機栽培技術の習得〉

(6) 肉用牛生産の拡大

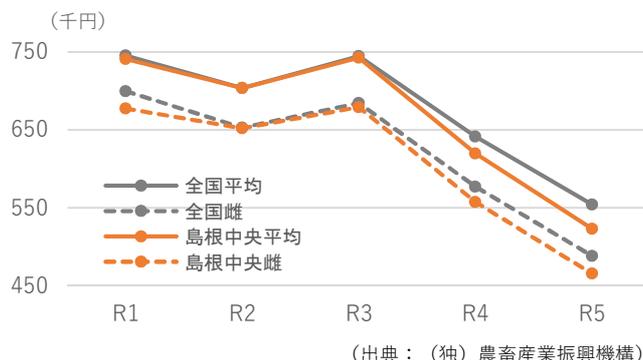
1. 取組の必要性 (背景)

- 第1期計画では、優れた子牛を作っていくために繁殖雌牛の能力の向上や大型農場と連携した種雄牛造成などに取り組み、鹿児島全共での肉質日本一の獲得やスーパー種雄牛「暁之藤」の造成などの成果を得ることができました。産地間競争を勝ち抜き持続的に発展していくためには、消費者ニーズを先取りしながら肉用牛の改良を一層進めて行く必要があります。
- 雌牛の肉質能力の改良が進んだこともあり、枝肉価格は全国平均以上を達成しましたが、子牛価格、とりわけ雌子牛の価格がまだ劣っています。肥育用に仕向けられる雌子牛だけでなく、次世代の繁殖雌牛として評価される雌子牛づくりが重要です。
また、子牛価格の向上を図るためには、しまね和牛の認知度を更に高め、販路の拡大など需要を喚起することも重要です。
- 島根県は全国と比べても飼育規模10頭未満の畜産経営体の割合が大きく、後継者不在などの要因により農家戸数の減少が続いており、生産を拡大していくために、安定した経営を目指す繁殖専門農家を増やすことが重要であり、こうした担い手に絞って集中的に育成を進めていく必要があります。
- また、足腰の強い繁殖専門農家の育成には、島根県の強みである放牧や水田産粗飼料を有効に活用した「低コスト生産」がインセンティブとなります。輸入飼料の高騰を逆手にとりながら、畜産農家が主導する新たな耕畜連携の体制づくりに取り組む必要があります。

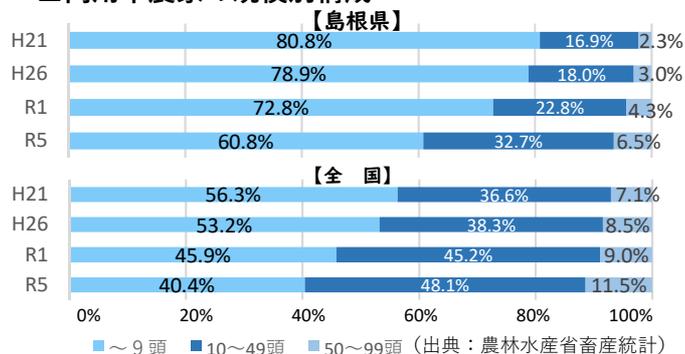
■ 枝肉価格の推移



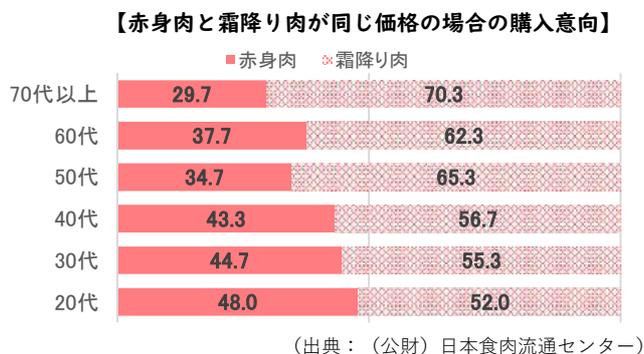
■ 子牛価格の推移



■ 肉用牛農家の規模別構成



■ 和牛肉のニーズ調査



2. 5年後の目指す姿

● 和牛子牛の年間生産頭数9,000頭を達成 (R5：8,039頭)

< 参考指標 >

- ・ 繁殖を30頭以上飼養する農家戸数の増加 (R5：63戸 ⇒ R11：90戸)
- ・ 雌子牛の取引価格を全国平均レベルに向上 (R5：島根中央465千円 ⇔ 全国488千円)
- ・ 島根県産肉用牛の輸出の拡大 (R5：330頭 ⇒ R11：800頭)

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 肉用牛の生産構造の転換

県内子牛市場に上場される子牛は、小規模繁殖農家産が太宗を占めて来ましたが、高齢化等の影響で漸減しており、これまでは、この減少分を既存の繁殖主業農家や酪農家が生産を拡大することで補われてきました。

今後、上場頭数の減少を補い、先を見据えた改良を行うためには、県内の各地域に繁殖を主業で行う農家を育成することがポイントになります。小規模兼業農家の協力のもとで、30頭以上の繁殖主業経営を育成し、生産構造を転換していく必要があります。

(2) 牛肉の新たな評価指標の導入

これまでの“サシ”中心の評価から、オレイン酸含量など“美味しさ指標”による評価へシフトすることが見込まれます。島根県では、赤身と霜降りのバランス（小ザシ）が味や食感に影響することに着目し、県独自で新たな美味しさ評価指標を確立し、プレミアムブランドを立上げます。

BMS No.9		BMS No.12	
MUFA	47.8	MUFA	57.0
粗脂肪含量	59.5	粗脂肪含量	69.6
タンパク含量	9.4	タンパク含量	7.0
細かさ指数	2.06	細かさ指数	2.24
相対脂肪含有量	2.1	相対脂肪含有量	2.6

BMS No.9		BMS No.12	
MUFA	53.5	MUFA	55.9
粗脂肪含量	41.8	粗脂肪含量	49.9
タンパク含量	13.5	タンパク含量	11.4
細かさ指数	3.06	細かさ指数	3.69
相対脂肪含有量	-1.8	相対脂肪含有量	-2.0

〈A5等級の牛肉の比較〉

同じA5等級でも荒ザシ(上段)、小ザシ(下段)の違いで粗脂肪含量 = 赤身肉の量が大きく違い、小ザシが美味しいと評価

(3) ニーズを先取りした種雄牛の造成

島根県では、令和6年に（一社）家畜改良事業団と「肉用牛の改良に関する包括的連携協定」を締結しました。

種雄牛の造成や改良技術の研究、人材育成等を連携して進めることで、新たな評価指標等を活用した次世代種雄牛の造成に取り組みます。



〈種雄牛「暁之藤」号〉

県内の大規模農場、事業団と連携して造成した肉質能力全国トップ（R6）の種雄牛

(4) 繁殖牛として評価される雌子牛の生産

島根県の課題である雌子牛の価格を向上させるため、繁殖素牛として評価される交配の推進や全国3例目となる牛伝染性リンパ腫フリーの雌子牛の上場を支援します。

また、繁殖能力を評価する技術の活用や能力の高い雌牛の導入を支援します。

(5) 県産肉用牛の認知度（販路）の拡大

県内の観光・飲食事業者との連携による県外消費者の認知度向上や、輸出やインバウンド対応による海外消費者への販路の拡大を推進します。



〈食肉会社からの輸出〉

R6年より、島根県食肉公社からの県産肉用牛の定期輸出を開始

(6) 持続可能な生産体制

第1期計画の放牧に加え、安来市や大田市の畜産農家が主導する耕畜連携をモデルに、水田粗飼料に立脚した生産構造への転換を促進します。

(7) 全国和牛能力共進会への出品対策

令和4年の鹿児島全共につき、令和9年に開催される北海道全共で、肉牛の部門に加え、種牛の部門でも上位入賞することを目指し、出品希望者への支援を強化します。



〈鹿児島全共での上位入賞者〉

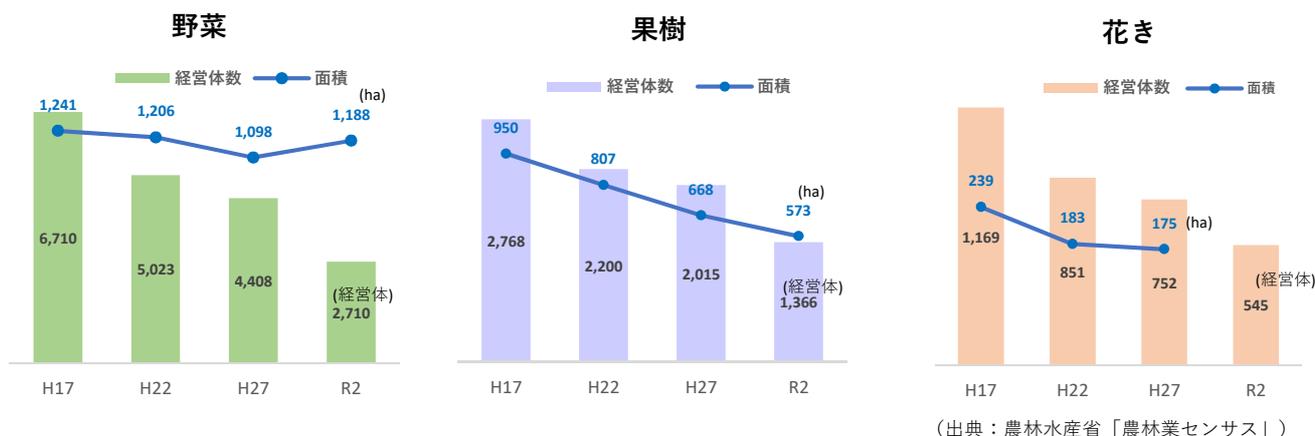
第6区総合評価肉牛群で1位、高校の部で4位を獲得

(7) 地域主導による産地の拡大

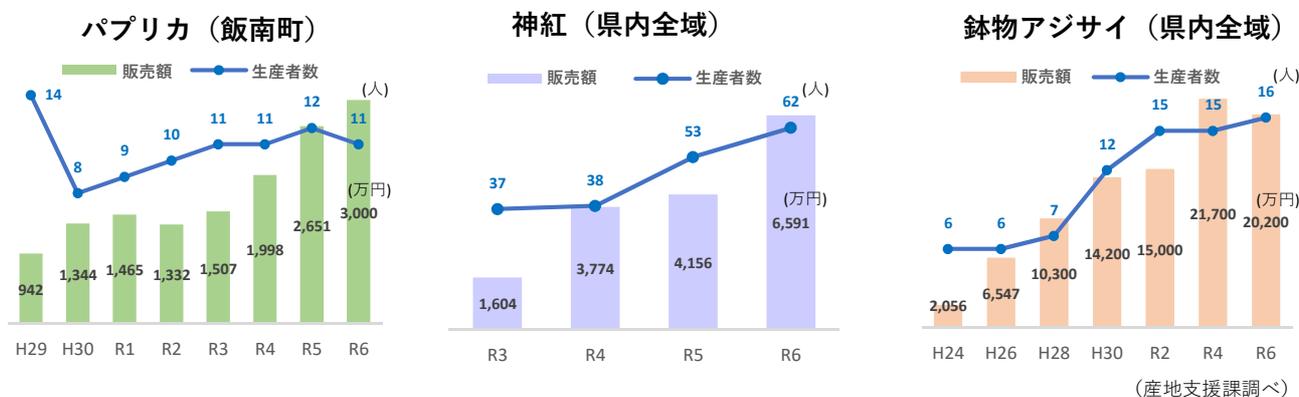
1. 取組の必要性（背景）

- これまで県内各地において、地域資源や環境等に応じた地域独自の品目栽培や産地形成が行われており、「作ったものを売る」というプロダクトアウトによる生産においては、既存生産者による生産量のアップにつながる設備投資や技術改善など生産に注力した取組が長年続けられてきましたが、結果として生産者の所得向上につながらず、担い手の確保もできないまま、産地自体が衰退し、競争力が十分に発揮できなくなっている産地があります。
- 県では、産地としての競争力を高めていくため、ターゲットとする販売先のニーズに対応した品目を生産・販売していくマーケットインの取組が重要であると考え、令和2年度からマーケットインの視点で策定された「産地ビジョン」の実現に向けた産地の取組を支援してきました。
- こうした取組の中で、産地としてのビジョンを明確に持ち、生産者自らが販売戦略、生産技術改善、新規就農者を含む生産者の確保等に取り組んできた産地は、確実に売上が向上し、産地規模が拡大しています。
- 県では、重点的に推進する水田園芸や有機農業等に限らない他品目に対しても、「産地ビジョン」に基づき、販売・生産技術改善、担い手確保等に生産者主体で取り組む産地に対して、関係機関との役割分担のもと、持続可能な産地づくりを支援します。

■経営体数と作付（栽培）面積の推移



■第1期計画で産地づくりに取り組んだ主要産地の取組状況



2. 5年後の目指す姿

- 地域主導の産地づくり (R7～11年度) による新規生産者を50人以上確保

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 地域資源を活かしたマーケットインの取組の推進

持続可能な産地づくりに向けて、1次加工や直接販売、海外への輸出、地産地消、未利用資源の活用など、ターゲットとするマーケットのニーズに対応した生産・販売や、取組は小さくても、地域の特色を活かしながら、新たな取組を行おうとする地域主導の産地づくりを支援します。

(2) マーケットインの視点での「産地ビジョン」づくりの推進

産地づくりのためには、マーケットインの取組により、どんな品目を作るか、どういう付加価値をつけるか、どういう売り方をするか、ということについてまず検討し、生産・販売の拡大や将来に向けて必要とする担い手の確保を中長期的な戦略をもって進めていくことが重要となります。このため、

「マーケットインの視点で、何を生産し、誰が、どのように販売していくか」
「将来に向けて産地に必要な担い手が何人必要で、誰が、どのように確保していくか」
「産地形成に必要な生産技術、しくみや施設・機械を誰が、どのように整備していくのか」
などを産地の中で、生産者、関係機関が議論し、総意のもとに策定される「産地ビジョン」づくりを支援します。

(3) 産地ビジョンの実現に向けた役割分担の明確化

策定された「産地ビジョン」の実現に向けては、

- ① 産地の生産額（販売額）が増加する
- ② 生産体制・担い手確保のための体制が構築される
- ③ 産地に新たな担い手（新規就農者等）が継続的に参入する

という3つの柱となる取組が必要となります。

これらの生産者の取組に対して、販路開拓や栽培技術指導、新規就農者確保対策、生産基盤の整備など、市町村・JA・県等の各関係機関の役割を明確にして産地づくりを支援します。



〈産地ビジョンづくりの様子〉

(4) 県の役割

産地が主体的に策定した「産地ビジョン」に基づき、県として支援が必要な産地に対しては、マーケットインの視点で消費者や実需者のニーズに対応した生産が進められるよう、以下の支援を行います。

- ・産地づくりに必要な生産技術の向上のための試験研究や現場指導
- ・産地を担う中核的な担い手の経営改善の支援
- ・就農パッケージや就農相談による新規就農者の確保や就農支援
- ・販路の確保・拡大のための販売活動の側面的支援
- ・モデル性のある産地に対するソフト・ハード事業による支援（国事業・県単事業等）



〈販路拡大活動の様子（市場における予約販売）〉



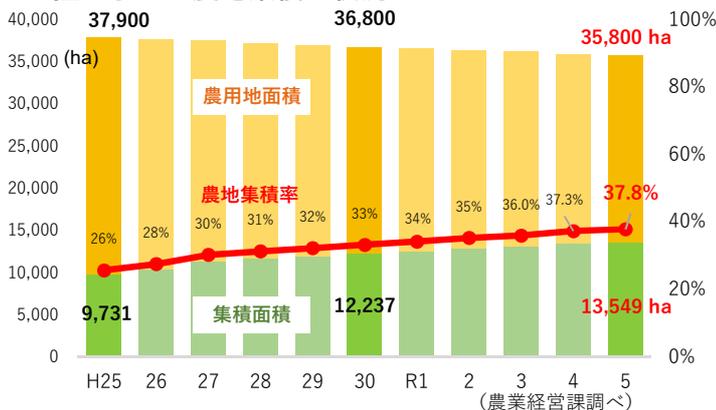
〈就農パッケージ例〉

(8) 生産性の高い米づくりの確立

1. 取組の必要性 (背景)

- 米(主食用米)は、島根県の農作物作付面積の6割を占める基幹品目であり、農業経営だけでなく、農村環境の維持にとっても重要です。
- しかしながら、全国の主食用米の需要量は、ここ数年毎年約10万トン(1%以上)減少し米価はこの30年で約40%下落しています。令和6年度は様々な要因が重なり米価が高騰しましたが、今後、日本全体で人口減少が加速することが見込まれており、需要の減少から更なる米価の下落も懸念されるなど、島根県の米づくりは決して楽観視できるものではありません。
- また、小規模農家を中心に、低い収益性や生産者の高齢化による後継者不足等により、生産が縮小しています。さらに近年は、気象変動等による収量・品質の低下、資材価格の高騰、労働力不足など、稲作経営の環境が厳しくなっており、島根の米づくりの大宗がそれを乗り越えていけるようにしなければ、島根県の農業、農村の存続自体が危ぶまれる事態にもなりかねません。
- そのためには、需要やマーケットニーズに対応した産地ごとの創意工夫を前提としつつ、担い手に農地の集積を図り、それら担い手が米づくりの大宗を担う構造への転換を進めながら、米の生産そのものについても、気候変動や労働力不足に対応した先進技術の導入や品種選択などにより一層の生産性向上を図り、強靱な経営体質の確立を目指す必要があります。

■担い手への農地集積の状況



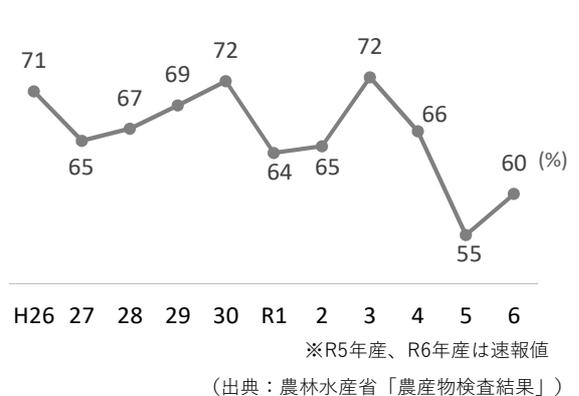
■農家販売価格と農業生産資材総合の推移
※R2年度を100とした指数



■米の相対取引価格と民間在庫量の推移



■島根県における1等米比率の推移



2. 5年後の目指す姿

- 県内の主食用米の生産面積のうち、担い手の米づくりシェアを3分の2以上にする (R5：47%)
- 収益性向上に意欲のある担い手が主食用米の単収520kg/10aを達成 (R5：450kg/10a)
- 収益性向上に意欲のある担い手が主食用米の1等米比率80%を達成 (R5：66%)

3. 今後の取組の概要とポイント

○ 取組の方向性

第1期計画では担い手への農地の集積・集約化を図り、低コスト化技術を導入したコスト低減による経営体制の強化を目指し、活動を展開してきました。

しかし、物価高騰や気候変動など、担い手の経営を取り巻く環境が厳しくなる中、反収や品質、作業効率などの生産性を向上させ、利益を確保することが経営安定のために必要です。このため、これらの取組を重点的に進めます。

(1) 担い手への農地の集積・集約

島根県の農業・農村の維持・発展には、担い手の経営安定・拡大が必要です。集落営農法人、稲作を主とする法人、稲作を主とする経営面積10ha以上の認定農業者を担い手に位置付け、「早期に30ha以上の経営規模が確保」できるよう地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化や、経営基盤の強化を進めます。

(2) 生産性の向上

生産コスト削減や労力不足への対策を目的とした省力化・低コスト化技術の導入推進に加え、生産性向上のため、肥培管理の徹底や、収量性や品質に優れた「きぬむすめ」等への品種転換を推進し、担い手の収益確保を支援します。

また、消費者等と結びついた特色ある米の安定的な生産対策や販路確保対策、業務用実需者と結びついた多収穫米の導入など、担い手経営の安定につながる取組を進めます。



〈ドローンによる省カ・低コスト〉

(3) 気候変動等への対応

温暖化の影響により、米づくり期間中の気温が急激に上昇しており、著しく米の品質が低下し、担い手の収益性が悪化しています。

このため、気候変動に対応した生産安定技術の徹底や高温登熟性に劣るコシヒカリからの品種転換（つきあかり、つや姫、きぬむすめ）、高温登熟性に優れた新品種の育成・普及に取り組みます。

また、気候変動に伴って、新たな病害虫の発生リスクも高まっており、全国の発生情報の収集に努め、農業団体と連携し、迅速な対応ができる体制を構築します。

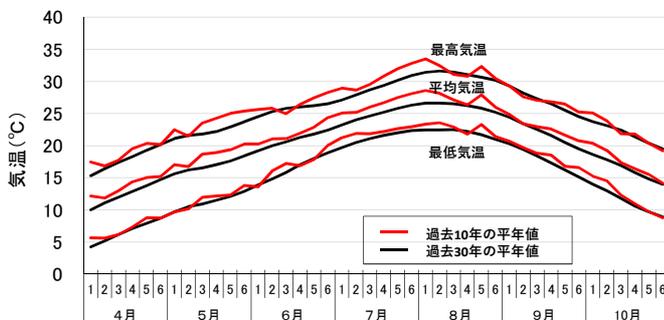


〈高温による品質低下〉



※イネカメムシ
全国や島根県で発生が急速に拡大している害虫

〈気候変動による新たな病害虫の多発〉



※過去10年の平均値は、過去30年に比べ上昇しています。
(出雲のアメダスデータ)

(4) 水田を有効に活用した経営安定の推進

収益性の高い米づくりの取組を推進しつつ、担い手の経営規模や労働力、地域の生産体制等に応じて、戦略作物（麦・大豆、飼料作物、飼料用米、稲発酵粗飼料等）や水田園芸品目等を組み入れた水田の活用提案や当該作物の安定生産に取り組み、担い手の経営の安定化を図ります。



〈稲発酵粗飼料による水田の有効活用〉

(9) 地域農業の維持・発展

1. 取組の必要性（背景）

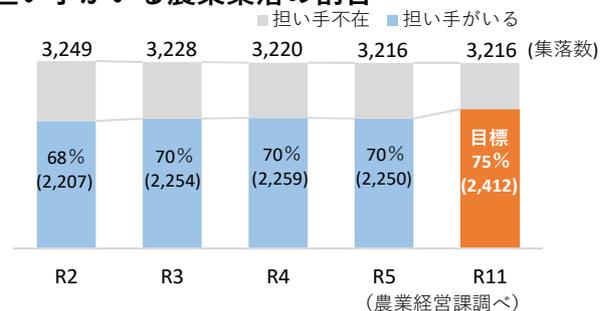
- 生産者の高齢化等により農家数が急激に減少する中、多くの集落で担い手やその後継者を確保できず、農業生産の減少だけでなく、農地の荒廃や農村生活環境の悪化が懸念されます。
- これまで担い手不在集落の解消に取り組んできましたが、近隣の担い手のカバーや集落営農組織の設立などにより解消が進む一方、新たに担い手不在集落となる集落も出てきています。
- 一方で、これまで担い手不在集落が解消された事例を検証すると、その多くが、担い手不在集落を含めた広域的なエリアで営農維持などの取組を実践していることがわかりました。
このため、R5年度から始まった地域計画においても、集落を越えた広域的なエリアで将来の農地利用の姿を地図化し、それを実行する取組が進んでおり、このエリアを基本としながら、地域農業の維持を図っていく必要があります。
- また、条件不利地の多い本県の農業は、担い手に加えて、それ以外の農地の受け手や、集落営農のオペレーターとなる人材、畦畔管理等の地域の共同活動に参加する人材などが、協力・分担して取り組むことで成り立っていることから、地域の営農維持を進めていくには、こうした人材の確保を進めていくことが必要です。
- 今後は、地域計画の取組をベースとしながら、担い手不在集落も含めたより広域的なエリアで、地域の営農維持のための取組や、地域が必要とする農業人材の確保について検討を進め、担い手不在集落の解消や発生抑制を進めていきます。

■県の取組による広域での担い手不在解消の状況 (R5末累計)

	集落営農設立	近隣担い手連携	定年帰農等確保	合計
不在解消集落	26	37	16	79
単独集落の取組による解消	4	—	8	12 (15%)
複数集落の取組による解消	22	37	8	67 (85%)

(農業経営課調べ)

■担い手がいる農業集落の割合

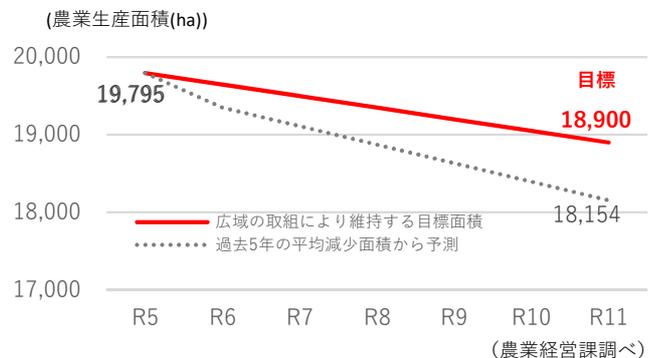


■地域計画策定予定数(R6年11月時点)

(単位：地区)			
松江市	76	雲南市	25
浜田市	68	奥出雲町	9
出雲市	28	飯南町	15
益田市	28	川本町	2
大田市	63	美郷町	13
安来市	20	邑南町	17
江津市	9	津和野町	9
		吉賀町	5
		海士町	1
		西ノ島町	1
		知夫村	1
		隠岐の島町	21
		島根県計	411

(農業経営課調べ)

■農業生産面積（水田）の減少予測と目標面積



2. 5年後の目指す姿

- 10年後に農業集落の80%で担い手がいることを目指し、5年後に75%で担い手がいる (R5：70%)
- 地域の農業生産面積（水田）18,900haを確保する (R5：19,795ha)
- 58地区が多様な農業人材の確保に取り組み、営農維持を実践している
⇒ 広域での営農維持の体制づくりに取り組む地域数 (R5：5地区)

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 広域で営農維持や多様な農業人材確保に取り組む体制づくり

担い手不在集落を含めた広域的なエリアで、地域の担い手や日本型直接支払制度に取り組む農業者、地域住民等が参加して、地域ビジョンや地域計画見直しの検討を進めるとともに、その場に、県や関係機関が参加して、担い手への農地の集積・集約化をはじめ、地域の営農維持や、多様な農業人材の確保などの取組を提案します。

また、地域ビジョンや地域計画の実現に向けた地域の実践活動を伴走支援し、地域全体で営農を維持する体制づくりを進めます。

①地域の営農維持のための取組

ア 広域での作業受委託体制づくり

担い手だけでなく、日本型直接支払制度の協定組織や、地域の農業者を含めて、地域全体の営農をサポートする取組として、例えばドローン防除など、広域での作業受委託の体制づくりを進めます。

イ 地域の農業者による担い手のサポート

地域の営農維持に向けて、担い手が広域で農地を引き受けやすくしていくため、日本型直接支払制度も活用しながら、地権者等が、畦畔や水路の維持管理などを協力・分担して行い、担い手の経営を補完する取組などを進めます。

②地域が必要とする多様な農業人材の確保

ア 農地の受け手となる中規模農業者の確保・育成

県全体では、経営が成り立つ規模である、経営面積5ha以上の経営体の経営耕地面積が増えていることから、こうした農地の受け手となる農業者として、定年帰農者や、親からの経営継承により専門的な農業を目指す者など、中規模農業者の規模拡大を支援します。

イ 地域の営農維持に必要な多様な農業人材の確保

地域で営農維持の取組を進めるには、作業受託のオペレーターや、日本型直接支払制度の事務担当などの人材が必要になることから、特定地域づくり事業協同組合の活用や、自営農業又は集落営農組織への参加との組み合わせなど、多様な形で地域農業に関わる人材の確保を進めます。

(2) 営農維持のベースとなる日本型直接支払制度の取組推進

中山間地域等直接支払、多面的機能支払による地域の共同活動は、県内の農地面積の6割をカバーしており、今後も、担い手不在集落を含めた広域的なエリアで地域の農業・農地の維持を進めていく上で不可欠な取組であるため、第1期計画から継続して営農維持のベースとなる日本型直接支払制度の取組を進めていきます。

(3) 地域農業を維持するためのきめ細やかな基盤整備の促進

中山間地域等の生産条件が不利な農地は、担い手等による農地の引き受けが進みにくいことから、地域計画に基づき、担い手不在集落の解消や発生抑制に取り組む中山間地域等において、担い手等への農地の集積・集約化が進むよう、市町村等が実施する基盤整備（農地耕作条件改善事業）に合わせて、事業費の地元負担分を県事業（県単農地集積促進事業）により軽減し、耕作条件の改善を促します。

< 広域での営農維持・多様な農業人材確保の取組フロー >

STEP① 広域エリアでの地域ビジョンや地域計画の話し合い



（図表も参照）

- 認定農業者A
- 認定農業者B
- 認定農業者C
- 3ha以上農業者A
- 3ha以上農業者B
- 3ha以上農業者C



STEP② 地域ビジョンや地域計画の実現に向けた取組の実践

■ 地域ビジョン実現に向けた取組実践事例

▶ 地域の営農維持の取組例①

【広域でのドローン防除受託の体制づくり】

- 公民館エリアで集落営農組織と中山間直払協定の11組織が連携して農作業の受託会社を設立
- 地元の多様な人材をオペレーターに起用してドローン防除作業を受託し、地域の営農をサポート



▶ 多様な農業人材の確保例①

【地域と定年帰農者の協力による農地維持】

- 40代後半に会社を退職して帰郷し、他の担い手や地域の農業者と話し合いを重ねながら、複数の集落で農地を引き受け
- 今後の農地維持に向けて、地域の農業者と基盤整備も検討中



▶ 地域の営農維持の取組例②

【日本型直接支払制度を活用した畦畔草刈体制づくり】
（草刈り支援隊の結成）

- 多面的機能支払エリアの15名で草刈り支援隊を結成し、9集落で高齢者等の草刈りを支援して地域の農地維持に貢献



▶ 多様な農業人材の確保例②

【半農半Xから地域の担い手へ】

- 田舎暮らしと有機農業の実践を目指して1ターン
- 少量多品目野菜と配送業の半農半Xで就農し、その後、先に就農した夫とともに農業専業となって地域農業をけん引



営農維持のベースとなる日本型直接支払制度（中山間・多面）の取組推進

- 日本型直接支払制度による地域の共同活動は、県内の農地面積の6割をカバーしており、今後も、担い手不在集落を含めた広域のエリアで地域の農業・農地の維持を進めていく上で不可欠な取組

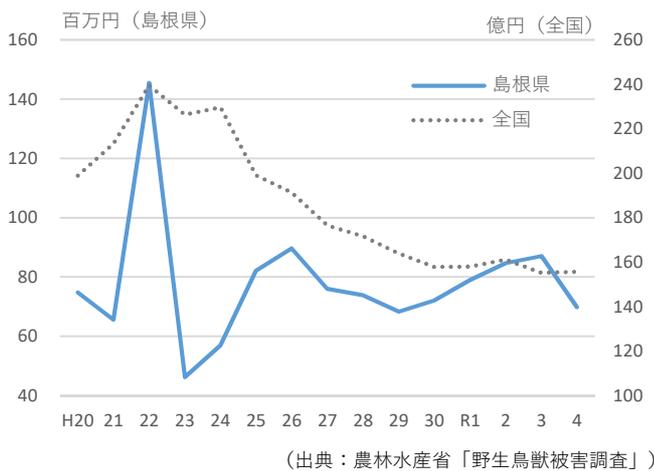
	R2	R3	R4	R5
農振農用地区域内の農地面積	40,406	39,964	39,909	39,850
日本型直接支払取組面積（重複除く）	24,976	24,950	25,032	25,109
カバー率	62%	62%	63%	63%

(10) 鳥獣被害対策の推進

1. 取組の必要性（背景）

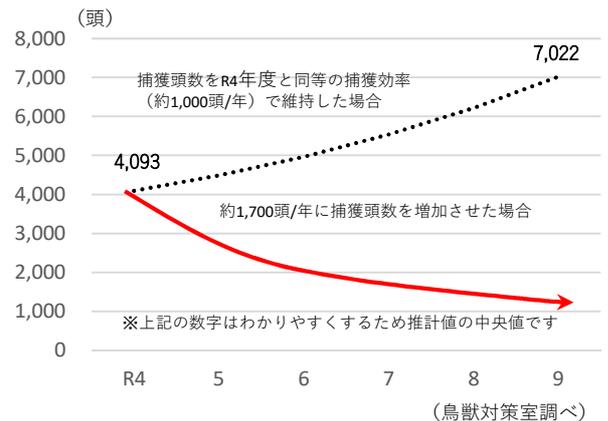
- 野生鳥獣による被害は、クマによる人的被害や、シカ等による森林被害など様々なものがありますが、鳥根県におけるもっとも大きな課題はイノシシによる農作物被害です。被害額はこの10年間7千万円前後で推移しています。
- また、イノシシ被害以外にも、中国山地におけるニホンジカ被害の拡大、県中央部を中心としたニホンザルの群れの発生、主として県西部におけるツキノワグマによる人的被害など、対策を怠れば、将来的に更に被害が拡大する可能性があります。
- 地域における鳥獣被害対策を担う新規狩猟免許保有者は、平成20年度以来の4,000人超となり着実に増加している状況ですが、新規免許取得者が鳥獣を捕獲する上で必要な実践的な捕獲技術を学ぶ機会が不足しており、有害捕獲に従事する人材確保と捕獲を安定的に実施するための体制構築が課題となっています。
- 引続き、農業者（地域・集落）を中心に関係者が連携して対策を進めるためにも、県が主体的な役割を担いつつ、これまで以上に市町村との連携を強化し、「地域計画」や「市町村被害防止計画」と連動した支援を実施していく必要があります。

■野生鳥獣による農林作物被害額の推移

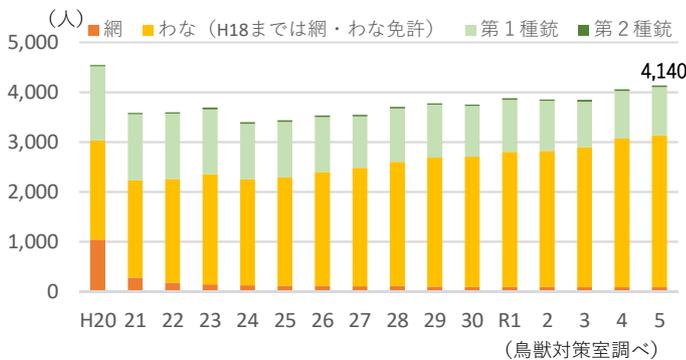


■ニホンジカの生息頭数予測と捕獲

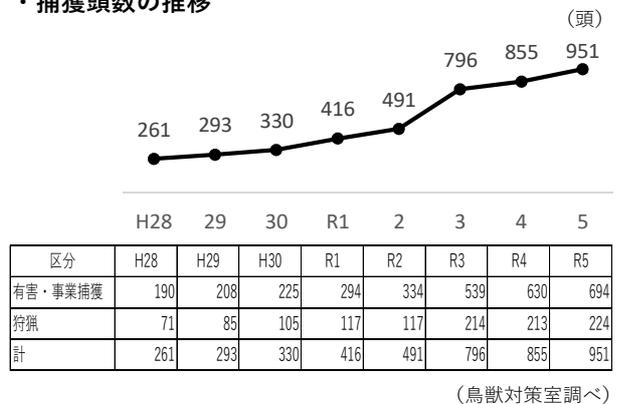
・生息頭数予測



■狩猟免許保持者の推移



・捕獲頭数の推移



2. 5年後の目指す姿

- 農業生産の拡大や収益性の向上、地域農業の維持・発展の取組における鳥獣被害額をゼロ
- 中国山地におけるニホンジカの捕獲体制構築や広域的な捕獲の実施等により、被害額ゼロ
- 加害レベルの高いニホンザルの群れ（加害レベル5）をゼロ

※加害レベルとは、ニホンザルの群れの状況に応じてレベルを設定したもの

加害レベル5は、群れ全体が頻繁に出没し、生活環境被害が大きく、人身被害等の恐れがある状態

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 「地域ぐるみの鳥獣被害対策」の更なる推進

これまで、侵入防止柵の設置・管理、農地周辺の草刈りなどの「地域ぐるみの鳥獣被害対策」を進め、対策が浸透した地域では確実に被害減少につながっています。

今後は、県や市町村が行う水田園芸などの産地づくりや、中山間地域等における営農維持・発展の取組に併せ、「地域ぐるみの鳥獣被害対策」を重点的に進めます。



<地域での鳥獣被害対策検討会>

(2) 新たな鳥獣被害対策

① 中国山地のニホンジカによる農林業被害が増加してきていることから、各市町でシカ捕獲体制の構築を進め、シカ捕獲等の取組を推進してきました。

引き続き、関係市町でのシカ捕獲体制の構築を進めつつ、市町を跨ぐ広域的な捕獲などの取組を強化するなど、被害の発生・拡大を未然に防ぐ対策を進めます。

② ニホンザルについては、生息頭数や群れ数の増加により、農業被害や人身被害の発生が懸念されることから、追払いや防護柵の設置、群れの捕獲などの取組を、関係市町と連携して進めます。

③ ツキノワグマについては、人的被害が発生しないよう、これまで実施してきた放任果樹の撤去や防護柵の設置、県民の方への注意喚起などの取組を、引き続き市町と連携し実施します。

また、生息域や行動範囲の調査を実施し、出没場所や移動ルートを特定することで早期の注意喚起や出没抑制などにつながる被害防止対策を強化します。

これに加え、市町や警察など関係者間の連携強化や専門人材の育成などの取組も推進します。

④ ヌートリアやアライグマ等の特定外来種を含めた鳥獣被害が発生している市町村における捕獲や追払いなどの取組を支援し、被害の削減・根絶を目指します。



<ワイヤーメッシュ柵の設置・維持管理研修会>



<中国山地で確認されたニホンジカによる角こすり被害>

(3) 捕獲の担い手の確保・育成、体制の構築

① これまで、被害対策の中心となるべき農業者の狩猟免許取得を促し、新規免許取得者数は着実に増加しました。

引続き、これまでの取組を推進するとともに、捕獲技術の向上を促す研修を充実し、地域での被害対策に貢献できる実践的な捕獲者の育成を進めるとともに、認定鳥獣捕獲等事業者など捕獲に従事する団体等の確保・育成も支援します。

② また、複数市町村による捕獲体制、農業者主体の捕獲隊の編成などにより、将来に亘り安定的に捕獲が維持できる体制の構築への取組を支援します。



<ニホンザル捕獲に必要な囲いわな>
(通称：地獄檻)

(4) 有害捕獲個体の処理に向けた体制整備

有害捕獲個体の処理については、ジビエ活用を含め、市町村の状況に応じた取組を進めていく必要があります。

そのため、捕獲個体の処理・活用の体制整備について、市町村と連携した取組を進めます。

① ジビエを含めた捕獲個体の有効活用方法の検討・調整

② 有害捕獲個体を簡易に埋設できる施設整備等への支援

③ 複数市町村の連携による個体処理や流通体制の確立



簡易施設

<簡易に埋設できる施設>

6 重点推進事項を進めるための取組

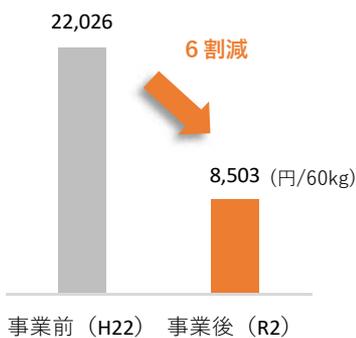
(1) 基盤整備の推進

1. 取組の必要性（重点推進事項との関わり）

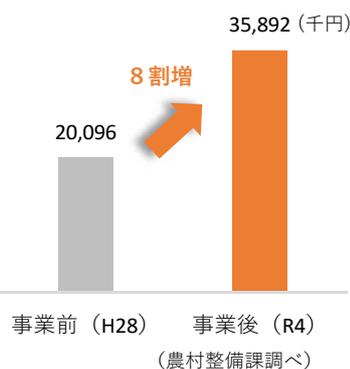
- 島根県の農地は小規模なほ場（30a未満：島根50%、全国32%）や未整備な湿田が多く、担い手への農地集積も低調（集積率：島根38%、全国60%）です。また、作付面積の6割を占める水稻の生産コストは全国平均に比べ2割程度高い状況です。
- このため、近年、ほ場整備に重点的に取り組んでおり（実施地区H27 5地区→R6 29地区）、水田園芸が導入され生産額が大幅に増加したり、米の生産コストが6割以上削減されるほか、集落営農法人の設立や規模拡大などの効果が見られます。
- 一方、今後も農業者の減少や高齢化が続く中、これまでの担い手不在集落の解消に加え、発生を抑制する必要があるほか、中山間地域では、畦畔除草と水管理が水稻作全体の労働時間の4割を占めるなど大きな負担となっており、少ない人手（担い手）で農業生産や農地等の管理ができる農地の整備を求める声が多くなっています。
- 近年、気候変動の影響による高温や少雨、豪雨の発生が増加し、水不足や湛水被害の頻発化・激甚化が懸念されています。一方で、県内の農業水利施設は老朽化が進行し、ポンプの故障やパイプラインの漏水などの事故が増加しており、気候変動の影響下においても、農業用水を安定供給し、農作物等の湛水被害等を防止する必要があります。
- こうした現状において、水田農業の生産性・収益性の向上や中核的な担い手への農地集積・集約化の促進、地域農業を支える担い手の確保・育成を進めるため、地域の実情（営農計画や農地等の管理方法、担い手の状況、水利施設の老朽化等）に応じ、ほ場整備や農業水利施設整備等の基盤整備を計画的に進めることが重要です。

■ほ場整備の効果（生産費の低減、収益性の向上、担い手確保）

(1) 米の生産コスト

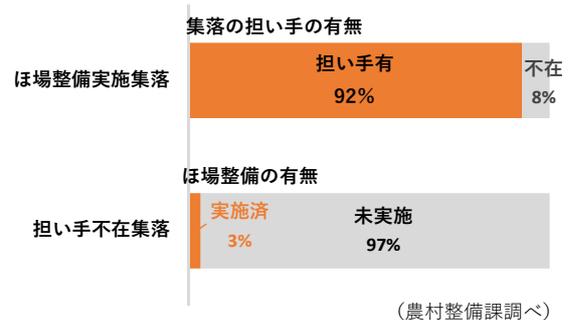


(2) 作物生産額

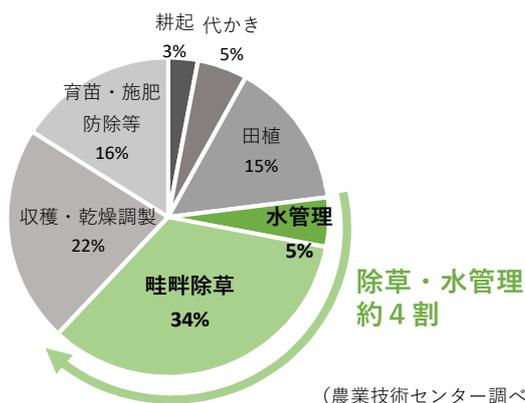


(3) 担い手確保

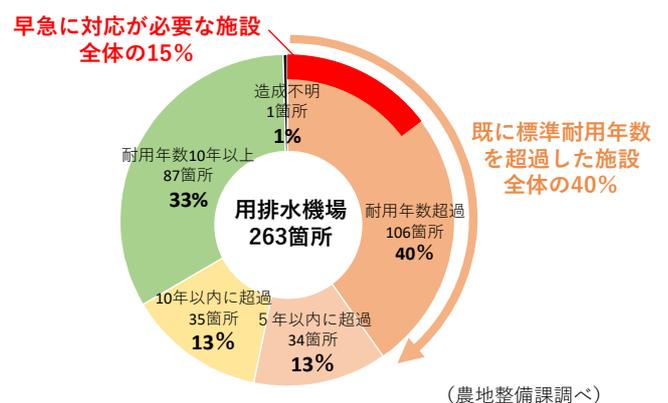
- ・ほ場整備を実施した集落のうち、9割以上が「担い手がいる」
- ・不在集落のうち、ほとんどが「ほ場整備未実施」



■水稻労働時間に占める「除草・水管理」の状況（中山間地域）（R1）



■用排水機場の耐用年数超過の状況（R5）



2. 今後の取組の概要とポイント

(1) 収益性の高い水田農業を展開するための大規模ほ場整備

大規模ほ場整備は、経営規模の拡大や米の生産コストの低減に加え、園芸作物や有機農業の導入・拡大などにより、地域の担い手が収益性の高い農業経営を実現するために不可欠です。

引き続き、ほ場整備事業による農地の大区画化や排水改良、水田の汎用化等の取組を重点的に推進します。



〈大区画に整備されたほ場〉

①水田園芸の導入・拡大

地域がマーケットインの視点を持ち、水田園芸（県推進6品目等）の導入・拡大を促進するため、安定した品質や収量を確保できる園芸に適したほ場の整備（排水対策や土壌改良等）を進めます。

〔参考〕ほ場整備地区の水田園芸の導入計画90ha(R6年度時点)



〈大型タマネギ収穫機により収穫作業を効率化〉

②担い手への農地集積と生産コストの削減

基盤整備の実施は、集落営農組織の設立や法人化などの担い手の確保や農地集積の検討など地域農業の将来を考える上で大きな契機になります。

地域計画の話し合いなどに基づき、担い手の確保・育成や農地の集積・集約を進めるとともに、水稻や園芸作物等の生産コストの低減のため、農地の大区画化や水管理の省力化等の基盤整備に取り組みます。

〔参考〕ほ場整備地区の農地集積目標 9割(R6年度時点)



〈中山間地域の小規模なほ場整備〉

(2) 地域農業を維持するためのきめ細かな基盤整備

市町村の地域計画をベースに担い手を確保し、担い手不在集落の解消や発生抑制に取り組む上で、中山間地域等の生産条件が不利な農地では、受け手の確保が難しいため、地域や担い手が必要とする基盤整備の実施が不可欠です。

こうした地域では、地域の実情に応じたきめ細かな基盤整備（小規模なほ場整備や水路整備等）の取組に合わせ、事業費の地元負担分を県事業（県単農地集積促進事業）により軽減します。



〈幅広畦畔上のトラクタによる畦畔除草〉

(3) 中山間地域の農作業等の省力化に対応する基盤整備

①畦畔除草の省力化

除草作業の機械化・省力化や安全性の向上のため、アーム式草刈機を装着したトラクタによる除草作業やリモコン草刈機の導入を前提とした畦畔等の整備（畦畔幅の拡幅、法面の緩勾配化等）をほ場整備に合わせ進めます。

〔参考〕畦畔除草を省力化する計画17地区（22経営体）(R6年度時点)



〈用排水機場のICT化〉

②水管理や施設管理の省力化・ICT化

水管理や水路等の維持管理の省力化のため、開水路のパイプライン化、遠隔操作機能付の自動給排水栓などのスマート農業技術の導入等を推進します。

(4) 気候変動等に対応した農業水利施設の整備

気候変動の影響に対応するため、降雨規模の見直しや浸水対策を考慮した排水機場の整備、高温・少雨時においても効果的な灌水を可能にする自動給水栓や地下かんがいシステム等の整備に取り組みます。また、農業水利施設の管理省力化・長寿命化を図るため、ICT技術を活用した遠隔操作システムの導入、施設の集約化・再編等の取組を進めます。

(2) 美味しまね認証（GAP）を活用した経営改善

1. 取組の必要性（重点推進事項との関わり）

- GAPの実践は、実需者や消費者の信頼性の確保に加え、農畜産物への異物混入防止や農薬の誤使用防止、農作業事故の防止など経営上のリスク対策や、肥料・農薬など生産資材の在庫管理による生産コストの削減、作付計画の見直しによる生産性の向上、作業手順の見直しによる作業効率の向上など農業経営を行う上での基本となる取組です。
- このため、農業の知識や経験が少ない新規就農者をはじめ、中核的担い手、集落営農組織等のGAPの取組を推進します。
- また、水田園芸等において産地づくりに取り組む際にもリスク管理や品質管理を徹底し、産地の信頼性を高めていくことが重要であり、GAPを取得した産地では販売額が伸びている事例もあることから、引き続き、産地全体でのGAPの取組（団体認証）を推進します。

○GAPの取組例

■記録を生かした経営改善

- ・GAPは農薬の誤使用防止や農作業事故の防止など各種リスク対策に有効な取組
- ・栽培記録や収量、単価等の記録を基に次期作の品目や品種、作付時期、圃場選定、栽培方法等の見直しを行い、毎年この取組を繰り返すことで収量・品質等の向上やコスト削減等の経営改善を実現

■分析に基づく栽培管理

- ・土壌分析に基づいた適正な施肥を行うことで、施肥量の節減と収量・品質等が向上し、収入の安定化やコスト削減などの経営改善を実現

■安全な農産物の出荷

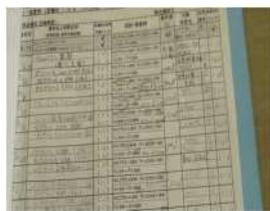
- ・農薬の誤使用防止の徹底
- ・前年の病虫害発生状況や農薬使用履歴を参考に適正な農薬使用計画を作成し、病虫害の発生を抑制

■労務管理の見直し

- ・作業時間・作業量の分析を行い、時間当たりの作業量の目安を従業員に伝え、作業時間の短縮と作業の平準化を実現

■コストの削減

- ・肥料・農薬等の生産資材の在庫管理を徹底することにより、コスト削減を実現



〈農薬使用簿の記録〉



〈栽培等の記録〉



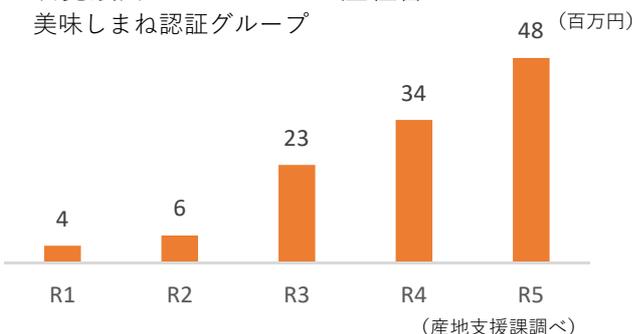
〈生産計画書の作成〉



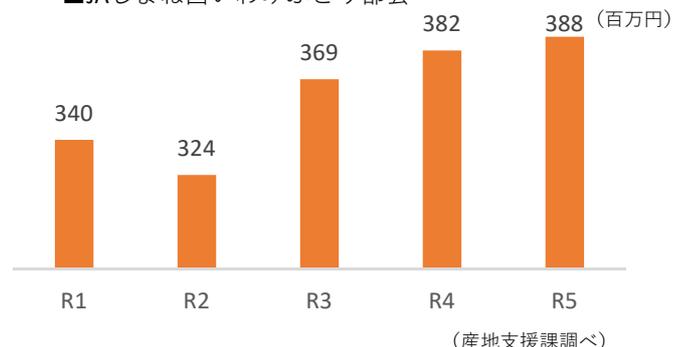
〈土壌分析〉

○団体認証に取り組んでいる産地の例（販売額の推移）

■石見銀山アスパラガス生産組合 美味しまね認証グループ



■JAしまね西いわみぶどう部会



2. 今後の取組の概要とポイント

(1) G A Pの取組による担い手の経営改善

認定新規就農者や認定農業者、集落営農法人等の担い手に対して、G A Pに取り組む意義や必要性が十分に理解されるよう、G A Pの基本的な実践内容に加え、

- ・肥料や農薬など生産資材の在庫管理によるコスト低減
- ・栽培管理記録等に基づく作付計画の見直しによる収量・品質の向上
- ・作業時間と作業量の分析による作業時間の短縮と作業の平準化の実現

など経営改善につながる事例の紹介や、事務の負担軽減を図るための記録用アプリの活用等、各農業者の経営課題に応じた指導を行います。



〈しまねっこコラボ認証マーク〉



〈認証品目例〉



〈G A Pの取組事例〉

(2) 団体認証による水田園芸等の産地育成

団体認証は産地全体でのリスク管理を行うことが可能になるとともに、個々の農業者が同一の生産工程管理を行うことで産地全体の品質管理を統一できることから、産地の信頼性を高め、販路拡大につなげていくことが可能になります。

このため、産地全体を対象とした研修会の開催やマニュアルの作成、事務局の負担軽減等により、産地での団体認証の取組を支援します。



〈団体認証を取得した品目例〉

(3) 指導体制の強化

研修会の開催等により県・J A等のG A P指導員を育成し認証取得を支援するとともに、研修ではG A Pの意義・必要性が理解される指導方法やG A Pを通じて経営改善につながった事例紹介など実践的な内容を充実させ、指導を強化します。



〈研修会の様子〉

(4) 販路拡大による経営改善の実現

G A P生産者協会によるフェアの開催や、スーパー等小売店での販売コーナーの設置など、美味しまね認証農産物に対する認知度が向上し、取扱いも拡大しています。

引き続き、農業経営の改善に向けて美味しまね農産物の販路確保を図るため、県内外の流通・販売業者等へ新規取扱いを促進するとともに、既に取扱いが始まっている県外のパートナー企業や県内のサポーター企業に対しては連携を強化し、美味しまね認証農産物の取扱い拡大を進めます。



〈イベント販売の様子〉

美味しまね認証の紹介動画はこちら 

美味しまね認証とは



生産者の取組紹介



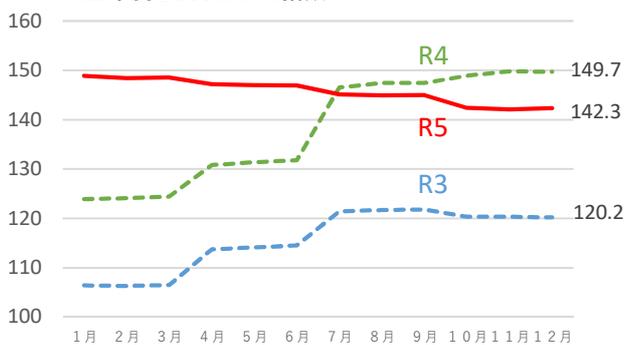
(3) 耕畜連携の推進

1. 取組の必要性（重点推進事項との関わり）

- 持続可能な農業・農村を実現していくために、「水田園芸の拡大」や「有機農業の拡大」、「生産性の高い米づくりの確立」、「肉用牛生産の拡大」などの取組を重点的に推進していますが、コロナ禍以降、国際情勢の変化や円安により、輸入に頼る肥料や飼料など農業資材の価格が高止まりし、農業経営を継続していく上でのリスク要因として顕在化しました。
- これらのリスクを回避するためには、県内で発生する家畜ふん堆肥を有効に利用して水田園芸や有機農業、稲作に取り組みとともに、水田を活用して飼料作物を生産し、家畜に給与する耕畜連携の取組がこれまでも増して重要になります。
- これまでの取組では、堆肥を使い、飼料を生産する耕種農家は県の東部に多い一方で、飼料を給与し、堆肥を生産する畜産農家は県西部に多いという需要と供給にミスマッチがあること、堆肥と飼料の品質がそれぞれのニーズを満たさないものがあること、輸入品の価格が低下した場合に需要が減少する可能性があることなどの課題がありました。
- その中でも、安来や大田地域では、畜産農家が水田飼料の生産・収穫、堆肥の散布にも積極的に関わることで、品質が保たれ、耕種農家と畜産農家の双方が納得する価格での取引が資材高騰前より継続されており、これらの取組を県内に横展開することが課題解決の一助になると考えます。
- また、規模の大きい耕種農家と畜産農家が中心となって堆肥と飼料を相互に取引する取組の拡大を支援するとともに、耕畜連携によって生産された農畜産物をSDGs 産品として付加価値をつけて販売する取組を推進することで、平常時にも収益性が確保され、持続できる耕畜連携の取組を拡大していく必要があります。

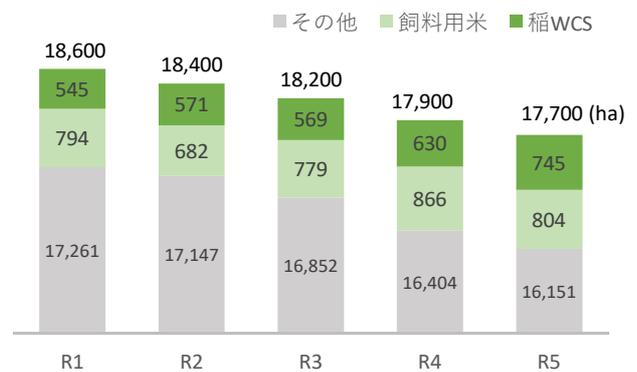
■ 農作物価指数（飼料）の推移

※R2年度を100とした指数



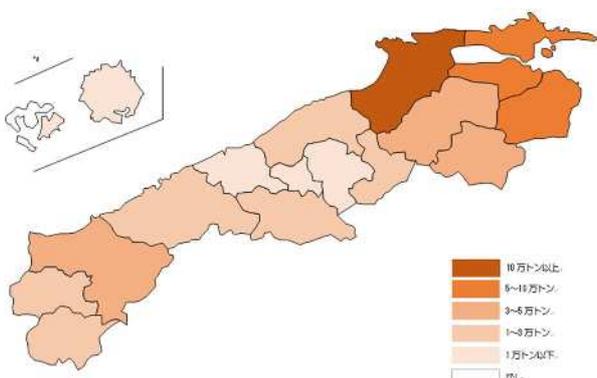
(出典：農林水産省「農作物価統計調査」)

■ 水稲と飼料用途米の作付面積の推移



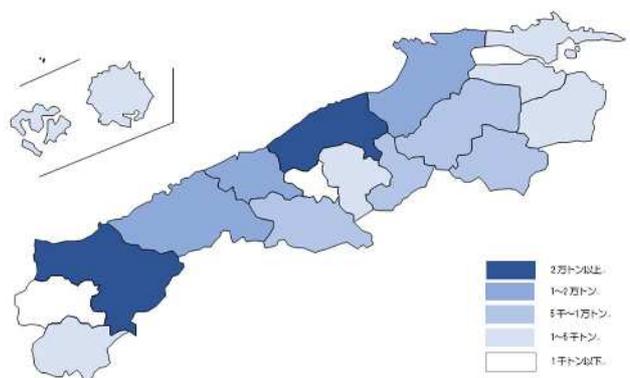
(出典：島根県農業再生協議会とりまとめ)

■ 家畜ふん堆肥の潜在的需要の分布（耕種農家）



(R4市町村別農業産出額から畜産課試算)

■ 家畜ふん堆肥の生産分布（畜産農家）



(R4市町村別家畜飼養状況から畜産課試算)

2. 今後の取組の概要とポイント

(1) 耕畜農家の連携強化

県産粗飼料のさらなる利用拡大・定着のためには、「粗飼料の品質・収量の向上・安定化」と「耕種農家と畜産農家の信頼関係の構築」、「流通コストの低減」がポイントです。

そのため、畜産農家が①耕種農家任せにするのではなく、粗飼料の生産・収穫・調整に関する知見・技術を高め、生産工程に一定の役割・責任を果たし、②（耕種側の協力も得て）流通（物流・保管）の合理化に取り組むことを推進します。



〈稲WCS収穫研修会〉

(2) 水田飼料の生産性・品質の向上

耕畜連携の取組を拡大するために、耕種農家が畜産農家と積極的に関わりを持ち、求められる製品づくり（品質と量）に努めるとともに、単位面積当たりの収益性を向上させることがポイントになります。

そのため、耕種農家と畜産農家の連携機会を設け、栽培管理や収穫調製方法の研鑽等を通じ、良質飼料生産への意識向上を促すとともに、優良専用品種の導入等を進めます。

酪農経営体から需要の高いトウモロコシや水稻裏作に対応した秋冬飼料作物の栽培などの拡大を目指し、県内の栽培条件に適した優良飼料品種や生産調製技術の実証試験などの取組を進めます。



〈トウモロコシ収穫作業〉

(3) 広域流通を支援する体制づくり

耕畜連携は市町村の範囲内での取組がほとんどですが、耕種と畜産の経営者が双方の経営的メリットを増大させるために、従来の範囲を超えた広域的な取引は今後増えていくものと考えられます。

耕畜双方の経営者が直接又は地域農業再生協議会等を介して交渉し、新たな取引関係を築き、広域流通を図るモデル的・試行的な取組を後押しし、自律的で持続可能な体制づくりを支援します。



〈大型トラックによる広域輸送(参考画像)〉

(4) 畜産法人等が主導する耕畜連携モデルの構築

農業者の減少や高齢化が進む中、集落営農組織においても後継者不足が深刻な問題となっており、周年で雇用労働力を抱える畜産法人を中心に耕作部分に関わるなど、新たな耕畜連携モデルの構築に向けた取組を啓発・推進します。

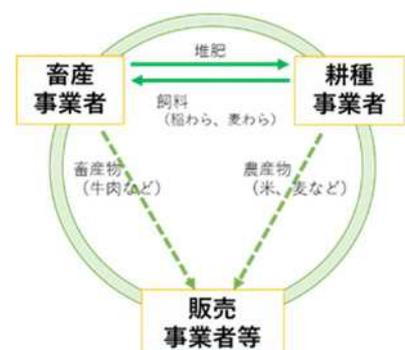
モデル1：畜産農家と耕種農家が別組織を立ち上げて生産

モデル2：畜産法人が農地を借り受けて生産

モデル3：畜産法人が集落営農構成員を雇用して生産

(5) 耕畜連携ブランド製品の販売

生産費の削減を主目的としたこれまでの耕畜連携に加え、安定した関係を持続するために、生産された農畜産物にSDGs産品として付加価値をつけ、新たな販路の拡大や収益性を高める取組を後押しします。



★ 畜産物、農産物の付加価値化
★ 特徴ある産品とのセット販売
(例：牛肉とのセット輸出など)

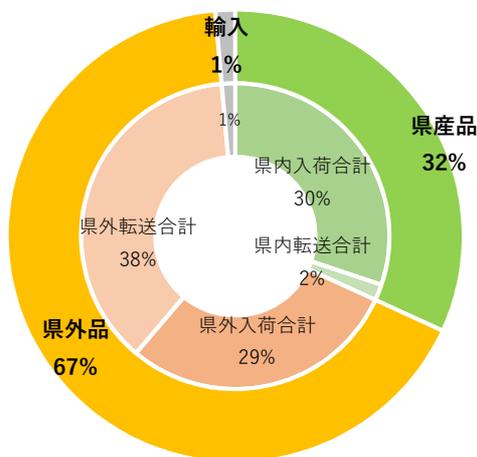
〈耕畜連携による産品化のイメージ〉

(4) 販売を起点にした生産の推進

1. 取組の必要性 (重点推進事項との関わり)

- 販路拡大は「できた (できる) 農産物の売り先を探す」のではなく、「売り先に合わせて農産物を作る」、いわゆるマーケットインが基本です。
- 例えばカット野菜用のキャベツであれば、加工のしやすさ (大きさなど) が重視され、生食用とは異なる規格が求められます。またイチゴやブドウの粒売りであれば一粒の付加価値 (大きさ、糖度など) をどう高めるかが重要となるなど、販売先や販売方法に合わせて生産方法そのものを変更していく必要があります。
- 県では、販路の確保を進めるとともに、生産そのもの (ものづくり) を販路拡大の一環として捉え、マーケットに応じた生産技術の普及を行います。

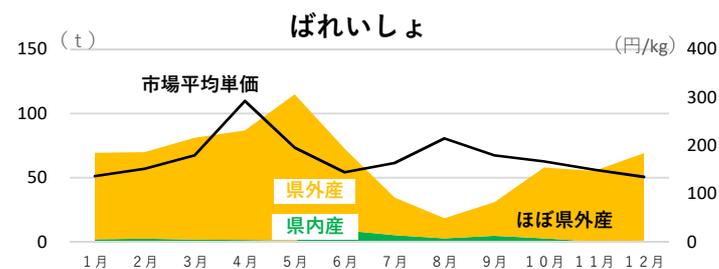
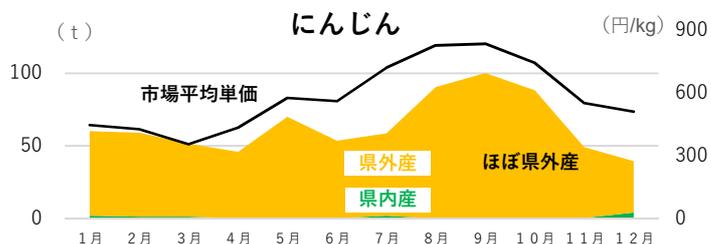
■ 県内市場の野菜入荷割合 (R5)



(出典：鳥根県「青果物流通動態調査」)

■ 県内市場の野菜入荷量と価格 (R5)

※県内市場において、主に県外産が流通している代表的な品目



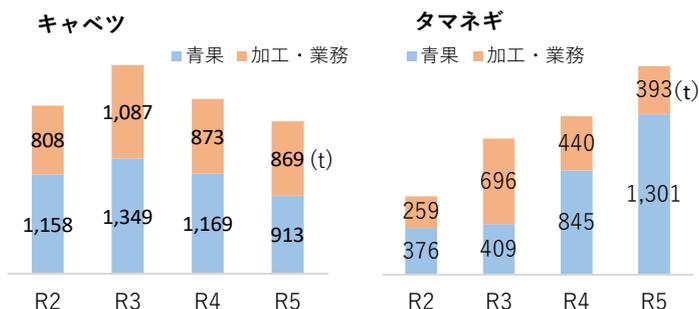
(出典：鳥根県「青果物流通動態調査」)

■ 学校給食の美味しまね認証産品、有機農産物利用状況

給食月間	美味しまね認証産品	有機農産物
R3.6	19市町村 270校 64品目	5市町 60校 16品目
R4.6	19市町村 273校 63品目	9市町 88校 32品目
R5.6	18市町村 279校 60品目	9市町 104校 30品目
R6.6	19市町村 283校 75品目	8市町 82校 27品目

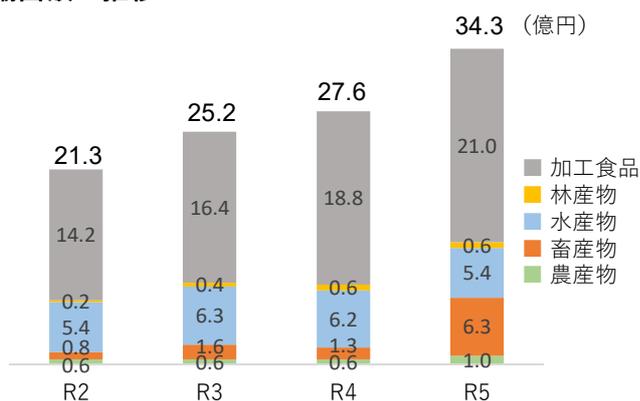
(産地支援課調べ)

■ 加工業務用野菜の用途別出荷量



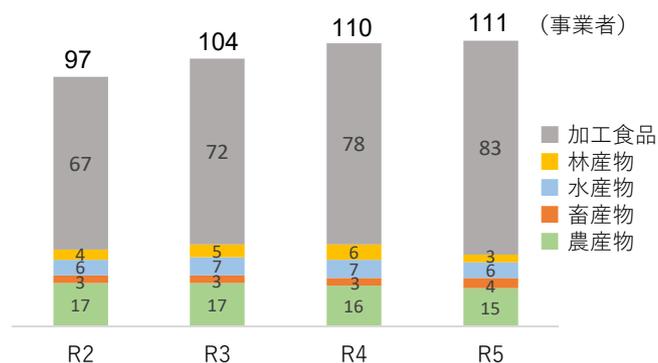
(出典：JAしまね出荷実績)

■ 輸出額の推移



(出典：鳥根県海外展開概況調査)

■ 輸出に取り組む事業者の推移



(出典：鳥根県海外展開概況調査)

2. 今後の取組の概要とポイント

(1) 水田園芸

県推進6品目のうち、特に市況の影響を受けやすい露地野菜については、安定した収益を確保する観点から加工業務用での契約取引を推進します。

加工業者等から求められる規格や数量に対応するための栽培技術の普及や、収穫機械等省力化技術の導入を推進します。

(2) 有機農産物

米卸等から強い要望のある有機米では産地化による生産ロットの拡大を推進します。

野菜では販売店等から要望のある品目（ブロッコリー、ニンジン等）の栽培技術の確立と普及を推進します。



〈パートナー企業連携協定の締結〉

(3) 美味しまね認証産品

量販店等での理解を進め、美味しまね認証産品を優先して取り扱ってもらえるよう取り組みます。

(4) 肉用牛

宿泊施設・飲食店等での利用促進や首都圏での販売拡大を進め、「しまね和牛」としての認知度向上と消費拡大を進めます。

また、消費者志向を先取りした肉質の改良を進め、付加価値向上と販売の拡大を進めます。



〈しまね和牛の食肉卸PR会〉

(5) 地産地消

消費者が県産農産物の良さや優位性を実感し、自ずと地産地消が拡大していくよう、美味しまね認証や有機農業等を推進します。

また、市場出荷を見ると、野菜は県内産が3割にとどまっています。これは時期的に生産できない品目もありますが、生産性や収益性の面から生産されていない品目も多くあります。こうした品目では、気象や物流の状況が大きく変わる中で、新たに優位性が発生するものもあると考えており、生産拡大に向けた取組を支援します。



〈有機農産物・美味しまね認証の出前講座〉

(6) 輸出

農産物の輸出にあたっては、輸出先国の規制や長い輸送期間、代金決済等の多くのリスクがあります。こうしたリスクに対応するため、ノウハウのある国内外の卸業者と連携しながら、輸出についても輸出先国のマーケットニーズに的確に対応した生産・販売に取り組んでいくことが重要です。

県では、輸出の意義・目的を明確に意識して積極的に取り組もうとする生産者や産地を支援していきます。

1 島根県の林業の特徴

林業の概要

- 島根県では、豊富な森林資源を背景に、将来的に持続可能な森林経営と環境保全を両立させるため、全国に先駆けて「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業に取り組んでいます。
- 平成26年4月に森林と林業・木材産業の長期ビジョンを作成し、主伐による原木生産を積極的に進めてきた結果、原木生産量の伸び率は全国トップレベルで推移してきました。
- 今後もこの伸びを維持し、令和12年に原木生産量80万 m^3 を達成することを目指し、業界と行政が連携して、さらに取組を加速させます。

【循環型林業の主な取組】



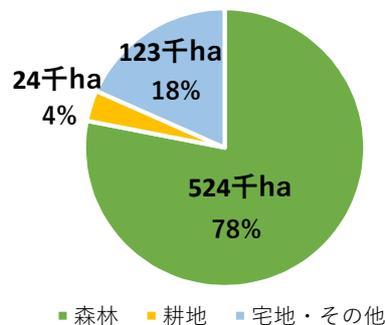
林業の主な特徴(強み)

森林資源が豊富です！

県土面積に占める森林面積率は全国 4 位

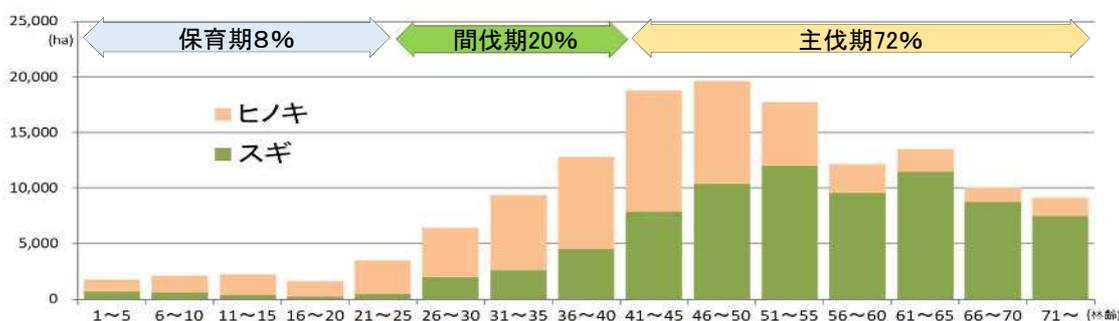
- 島根県の森林面積は52万haで、総面積67万haの78%を占めています。この森林率は、高知県、岐阜県、長野県について全国第4位です。
- 民有人工林の大半を占めるスギ・ヒノキは、72%が利用（主伐）期を迎えており、今後、更に増加が見込まれます。

■ 県内の土地利用状況 (R5)



(森林整備課調べ)

■ スギ・ヒノキ人工林の林齢別面積 (R5)



(森林整備課調べ)

多様な木材需要とそれを支える原木増産！

林業は裾野の広い産業

- 林業は森林整備など森を育てることから、生産された木材が建物の材料として使用されたり、紙の原料や燃料として利用されるなど、その裾野は広い産業です。
- 県内には全国規模の合板工場や製紙工場、東部・西部・隠岐にバランス良く木質バイオマス発電所が立地するなど、多様な原木需要があります。



< 県産木材を使用した施設 >



< 木質バイオマス発電所 >

原木の安定供給体制の充実

- 東部、西部、隠岐地区のそれぞれの林業事業者で構成される共同出荷組織が、需要の旺盛な合板や木質バイオマス発電用の原木供給を担っています。

原木生産は増産基調

- 令和5年の原木生産量は、平成23年の31.4万m³の2倍を超える68.9万m³にまで増加しており、多様な木材需要を支えています。



< 原木生産現場 >

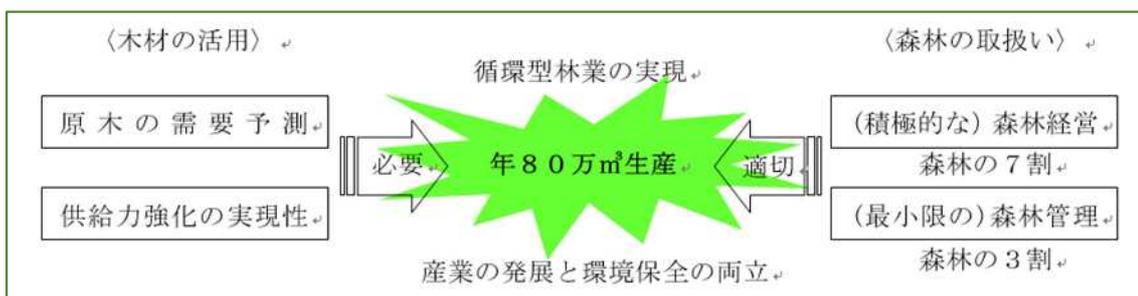
林業の主な特徴(課題)

原木生産量はまだまだ増産の余地あり

利用期を迎えたスギ・ヒノキなどの森林資源を活用できる

- 県では、平成26年に策定した森林と林業・木材産業の長期ビジョンにおいて、令和12年の原木生産量の目標を80万m³としています。また、スギ・ヒノキの人工林が利用期を迎える中、循環利用できる森林資源量は140万m³と試算しており、資源量からみるとまだまだ増産の余地があります。

■森林と林業・木材産業の長期ビジョンのイメージ



原木増産に向け林業就業者が不足

- 林業就業者数は、全国的に減少が続く中、島根県においては、平成24年度から開始した主伐対策や林業就業につながる様々な対策を実施してきた結果、平成25年度以降は年間10人程度の増加を継続しています。
- 一方、令和12年の80万m³を達成するためには、少なくとも第1期計画における増加ペース（年間8人程度）を維持する必要があります。

■林業就業者数の推移



木材需要の拡大は道半ば

製材用原木の需要が少ない

- 原木を大量に消費する合板工場や木質バイオマス発電所への原木供給が増加する一方で、最も高値で取引される製材用原木の県内出荷割合は近年12%前後で推移しており、全国平均の40%（R5）と比較しても極めて低くなっています。
- 県内の製材工場はこの5年間で11社減少し、製材用原木の需要は近年10万m³程度を推移しています。

■県産原木の用途別供給量（R5）

(単位：千m³)

用途	島根県	全国(参考)
製材	81 (12%)	12,267 (40%)
合板	219 (32%)	3,909 (13%)
製紙チップ	102 (15%)	4,467 (15%)
燃料チップ	225 (32%)	9,912 (32%)
その他 ※県外等	62 (9%)	-
合計	689 (100%)	30,555 (100%)

(林業課調べ)

林業の主なデータ

林野面積

区 分	島 根 県	全 国	全国順位
林野面積	527,839 ha	24,770,201 ha	15
国有林	31,769 ha	7,153,338 ha	25
民有林	496,070 ha	17,616,863 ha	9
人工林面積	204,919 ha	10,133,111 ha	19

出典：「2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)」

林道密度

区 分	島 根 県	全 国	全国順位
合 計	3.5 m/ha	5.1 m/ha	44

出典：「民有林森林整備施策のあらまし(令和3年度末現在)」、森林整備課調べ

原木生産量

区 分	島 根 県	全 国	全国順位
合 計	689 千m ³	30,555 千m ³	－

※木材チップの都道府県別生産量が公表されていないため、順位不明

出典：「令和5年度木材統計」「令和5年度木質バイオマスエネルギー利用動向調査」、林業課調べ

林業産出額

区 分	島 根 県	全 国	全国順位
林業産出額	57.2 億円	5,806.6 億円	27
木材生産	41.1 億円	3,604.6 億円	22
栽培きのご類生産	14.3 億円	2,079.5 億円	26
その他	1.8 億円	122.5 億円	－

出典：「令和4年林業産出額」

林業経営体数

区 分	島 根 県	全 国	全国順位
林業経営体数	875 経営体	34,001 経営体	14
法人経営体	50 経営体	4,093 経営体	31

出典：「2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)」

製材工場数

区 分	島 根 県	全 国	全国順位
工場数	69 工場	3,729 工場	28
製材用素材の入荷があった工場数	69 工場	3,613 工場	29
国産材のみ	40 工場	3,156 工場	33
国産材と輸入材	29 工場	457 工場	2

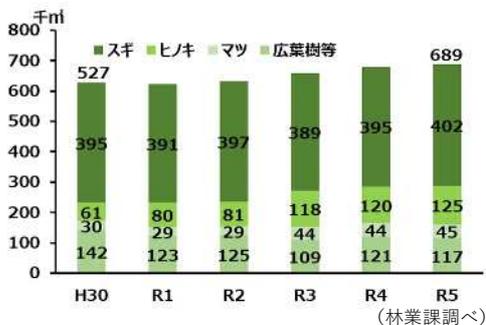
出典：農林水産省「令和5年木材統計」

(1) 原木生産

- 平成 24 年度から本格的に主伐による原木増産を推進してきたところであり、令和 5 年の原木生産量は、平成 23 年の 2.2 倍の 68.9 万 m³に増加しました（同時期における全国の増加割合は約 1.7 倍）。
- 令和 5 年の原木の用途別生産量は、平成 30 年と比較して製材用が 125%、合板用が 107%、木材チップ用が 107%とそれぞれ増加しています。
- 県内 5 つの原木市場の令和 5 年の国産材取扱量は 15.5 万 m³で増加傾向にあります。また、原木価格は、令和 3 年に国産材の需要の高まりを受けて上昇し、その後は下落傾向にあります。価格上昇前の令和 2 年のコロナ禍前よりも高い水準で推移しています。
- 林業の重要な生産基盤である林内路網は、原木生産に直結する林業専用道、森林作業道の延長が伸びています。また、高性能林業機械^(※1)の導入台数は、平成 30 年度以降の 5 年間で 95 台増加しています。
- 県内原木需要に対する供給量の割合を示す原木自給率は令和 5 年で 48%ですが、内訳では合板用原木の自給率 26%に対して製材用原木は 83%となっています。

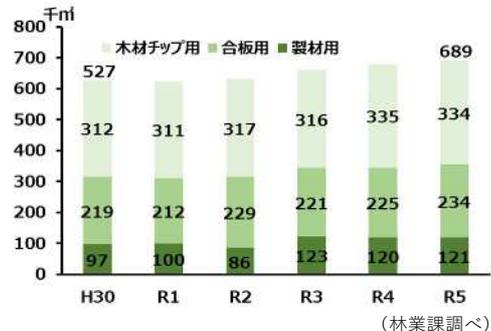
■ 樹種別原木生産量

	H30	R5
(全国)	26,790 千 m ³	30,555 千 m ³
スギ	15,514 千 m ³	17,639 千 m ³
ヒノキ	2,169 千 m ³	4,701 千 m ³
マツ	3,953 千 m ³	5,287 千 m ³
広葉樹等	2,519 千 m ³	2,928 千 m ³

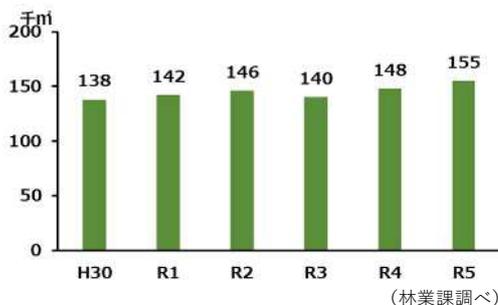


■ 用途別原木生産量

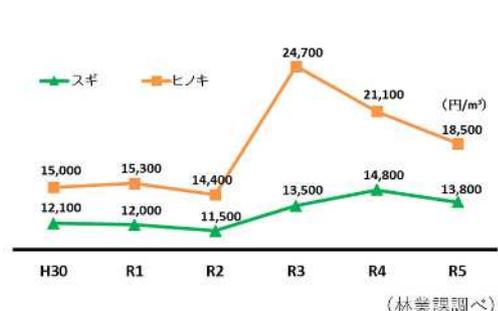
	H30	R5
(全国)	26,790 千 m ³	30,555 千 m ³
木材チップ	9,735 千 m ³	14,379 千 m ³
合板用	4,492 千 m ³	3,909 千 m ³
製材用	12,563 千 m ³	12,267 千 m ³



■ 原木市場の国産材取扱量



■ 原木市場の平均木材価格



(※1) 従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べて、作業の効率化、身体への負担軽減等、性能が著しく高い林業機械

■林内路網の延長

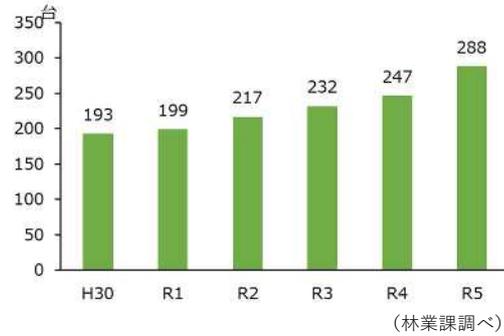
(全国)
 森林作業道 166,344km
 林道・林業専用道 139,236km

H28 207,073km
 R3 140,007km



■高性能林業機械の稼働台数

全国 9,659 台
 H30 12,601 台
 R4 288 台



■県内の原木自給率



区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
需要計	1,396	1,358	1,325	1,414	1,342	1,311
合板	935	904	865	952	863	840
チップ	361	354	368	362	377	373
製材	100	100	92	100	102	98
供給計	582	583	602	588	620	627
合板	197	197	216	198	211	219
チップ	312	311	317	307	325	327
製材	73	75	69	83	84	81
自給率	42%	43%	45%	42%	46%	48%
合板	21%	22%	25%	21%	24%	26%
チップ	86%	88%	86%	85%	86%	88%
製材	73%	75%	75%	83%	82%	83%

原木総需要量には境港市の工場分を含む
 (林業課調べ)

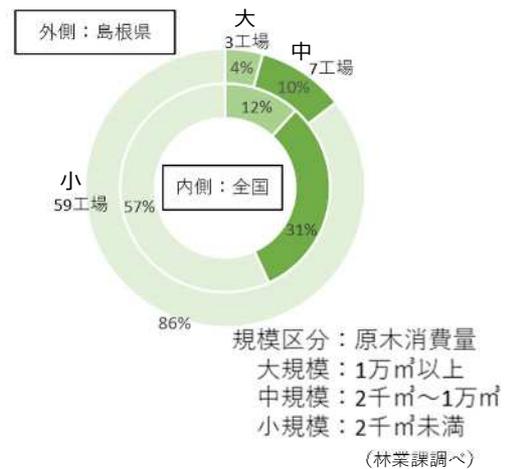
(2) 原木需要

- 県内の原木需要量は近年横ばい傾向にありますが、製材用の需要に限ると緩やかに減少しています。
- 県内の 69 製材工場のうち大・中規模工場の割合（全国 43%、島根県 14%）は低く、小規模工場の割合が高くなっています。合板工場は県内 4 工場、境港 1 工場の 5 工場あり、チップ工場は県内に 18 工場あります。
- 製材用原木の需要量は、平成 30 年度以降は約 10 万 m³で推移しており、原木生産量に占める製材用原木量の割合は 12%と、全国平均の 40%に対して極端に低くなっています。
- 合板用原木の需要量は、合板工場が原材料を外材から国産材にシフトし、国産材製造ラインを導入したことにより増加しました。近年は横ばいで推移していますが、九州等から大量の原木が供給されています。
- 木材チップ用原木の需要量は、県内でバイオマス発電所 2 箇所が稼働した平成 27 年以降、大幅に増加しています。

■用途別原木需要量



■製材工場の規模別割合 (R5)



■県産原木の用途別供給量 (R5)

(単位：千m³)

用途	島根県	全国(参考)
製材	81 (12%)	12,267 (40%)
合板	219 (32%)	3,909 (13%)
製紙チップ	102 (15%)	4,467 (15%)
燃料チップ	225 (32%)	9,912 (32%)
その他 ※県外等	62 (9%)	-
合計	689 (100%)	30,555 (100%)

(林業課調べ)

■県内及び全国の製材工場数

(工場数)

(全国工場数)

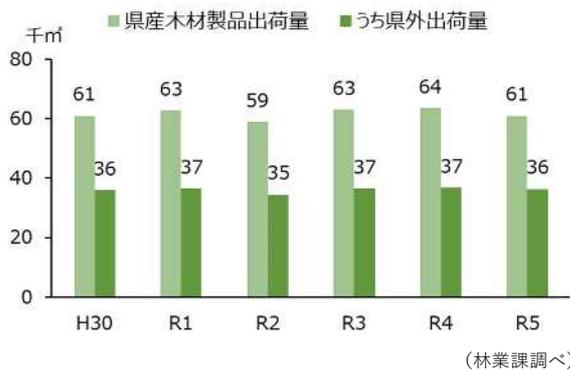


(林業課調べ)

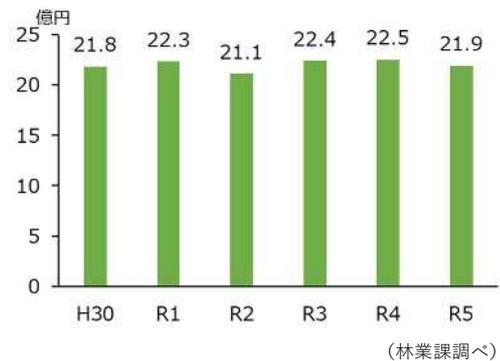
(3) 木材利用

- 県内の製材工場数は年々減少していますが、県産木材製品の出荷量は6万m³程度、出荷に占める県外向け比率は6割程度で推移しています。
- 県では、県外販路開拓のため平成24年度から大阪事務所へ職員を常駐させ、収集した県外企業の需要情報等の県内事業者への提供や、マッチングなどに取り組んでいます。
- 平成24年度に官民合同で立ち上げた「木材製品県外出荷しまね事業者連合」は、展示会への共同出展や県外に向けた県産木材製品の共同出荷などに取り組んでおり、令和5年度の県全体の県外出荷額は約21.9億円となっています。
- 県内向け出荷量は2.5万m³で、このうち約7割は住宅用資材が占めています。県内の新設住宅着工戸数は近年減少傾向となっていますが、そのうち木造家屋が占める割合（木造率）は7～8割と高水準で安定しています。

■ 県内製材工場の県産木材製品出荷量と県外出荷量



■ 県外向け県産木材製品の出荷額



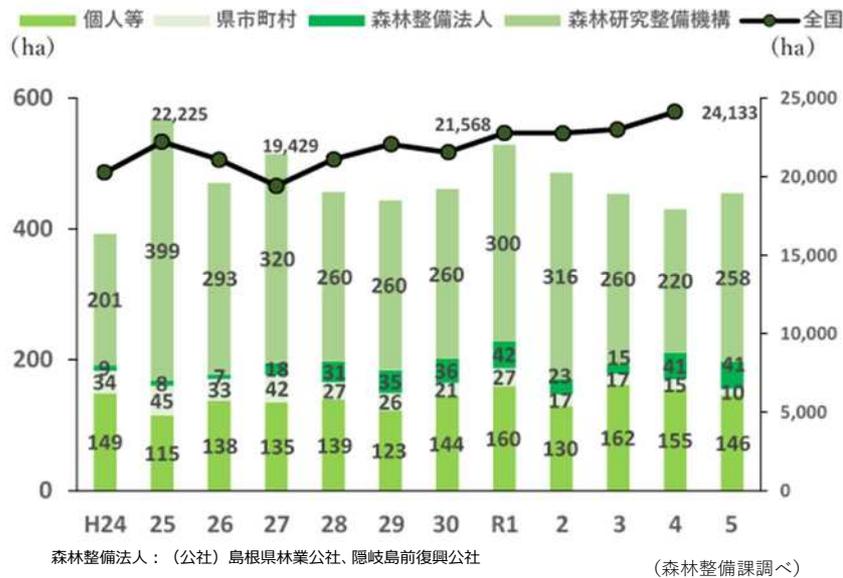
■ 島根県における新設住宅着工戸数



(4) 森林整備

- 民有林の造林面積は、年ごとの増減はあるものの、この10年間概ね450～500haで推移しています。このうち森林研究・整備機構による分収造林が約6割を占めています。
- 苗木生産量は、平成30年度に76万本まで減少した後、増加傾向に転じ、近年は約100万本の生産量で推移し、県内需要の約9割を満たしています。また、通年での植栽が可能なコンテナ苗^(※1)の生産が年々増加し、令和5年度では県内苗木生産量の約6割まで拡大しました。
- 再造林の低コスト化を図るため、県では平成28年に「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等のガイドライン」を定め、伐採者と造林者が連携協定を締結して、コンテナ苗も活用した一貫作業^(※2)を推進し、ほぼ定着しました（令和5年度末で56協定）。

■造林面積



■苗木の需給



■コンテナ苗生産量

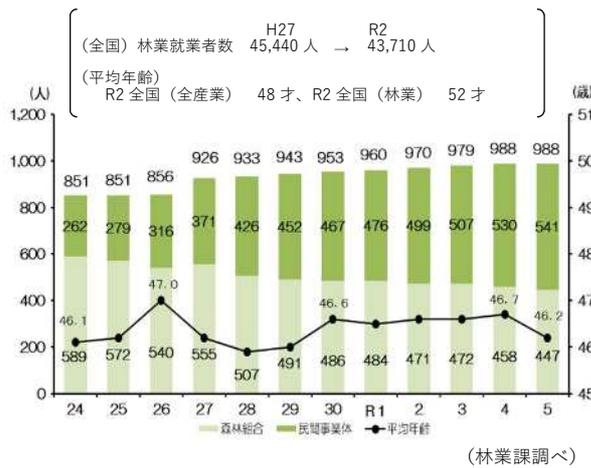


(※1) 樹脂製の多孔容器であるマルチキャビティコンテナで育成される苗木で、培土と根で成型された「根鉢付き苗」のこと。従来の裸苗に比べ、効率的な施肥や植栽時期を問わない植え付けが可能などの特徴がある。
 (※2) 伐採と植栽を連続して行う作業方法。

(5) 林業就業者

- 林業就業者数は原木生産量の増加等に伴い増員傾向にあり、令和6年3月末時点で988人です。
- 内訳は森林組合447人、民間事業者541人で、民間事業者はこの10年間で262人増える一方で、森林組合は125人減少しています。
- 新規林業就業者数は、近年、毎年80人程度で推移し、全林業就業者の平均年齢は46歳と全国平均(52歳)に比べても若返りが進んでいます。
- 県では平成30年から、「島根林業魅力向上プログラム」の取組を開始し、林業事業者の労働条件や就労環境の改善等を支援し、林業の魅力向上を進めています。
- 島根県立農林大学校林業科では、技術力の高い林業技術者を養成しており、令和6年度卒業生21人に対し、林業事業者からの求人は66名(3.1倍)と引き合いが強くなっています。

■林業就業者数と平均年齢



■新規林業就業者数



■農林大学校の卒業生の進路

(単位：人)

卒業年度	卒業生数	県内林業		県内その他	県外
		森林組合	民間		
H30	7	7	3	4	—
R1	9	8	1	7	1
R2	11	8	4	4	2
R3	8	8	4	4	—
R4	16	12	3	9	2
R5	11	7	3	4	4
R6(予定)	21	19	6	13	1

(林業課調べ)

2. 第1期基本計画の評価（林業）

総合評価

（1）将来ビジョン・基本目標

林業分野では、平成26年（2014年）に「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」を策定し、令和22年（2040年）の原木生産量を80万m³にするという目標を設定しました。

第1期計画では、利用期を迎えた森林の主伐を更に促進し、循環型林業の定着・拡大を図ることにより、原木生産量80万m³の目標達成時期を令和22年（2040年）から10年前倒して令和12年（2030年）とし、これを将来ビジョン・基本目標として設定しました。

①将来ビジョン

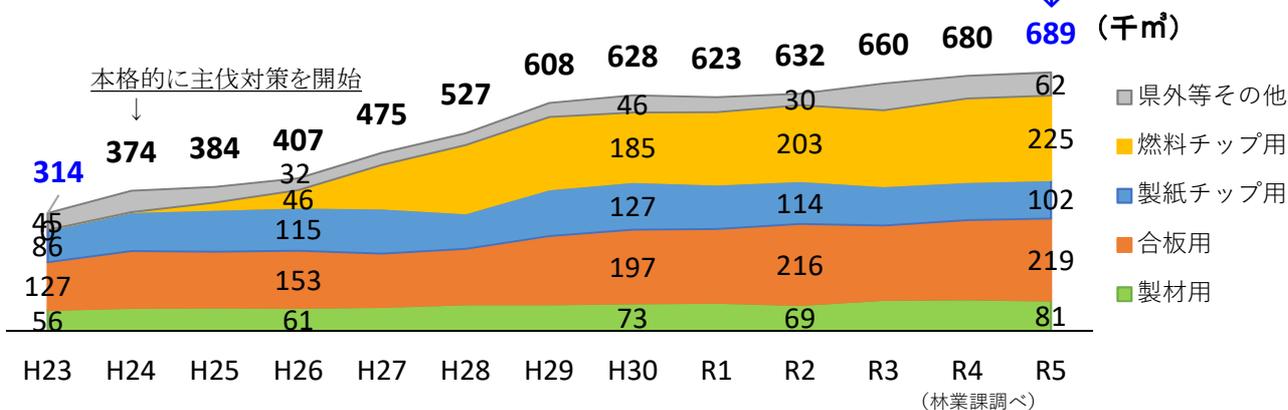
令和12年の原木生産量80万m³（基準：62.8万m³（平成30年））

②計画期間(令和2年度～令和6年度)における目標

令和6年の原木生産量71.4万m³

原木生産量（用途別）の推移

主伐対策前（H23）に比べ原木生産量は約2.2倍に増加



〈林業専用道〉



〈高性能林業機械〉



〈就業者募集PR〉

原木生産については、生産基盤となる林内路網において、森林資源が充実する循環型林業拠点団地を中心に林業専用道の整備を進めました。また、高性能林業機械は、導入支援等により令和5年度末の台数は、令和元年度に比べ89台増の288台となり、生産性向上と安全な職場環境づくりが進みました。

これらの取組を支える林業就業者は、農林大学校林業科の定員増やSNS等を活用した林業の魅力発信により、令和5年度は令和元年度から28人増の988人となっています。

原木需要については、県内に全国規模の工場が立地している合板用原木や、新たな木質バイオマス発電所の稼働による燃料チップ用原木の需要が増加しています。

これらの需要の増加により、令和5年の原木生産量は68.9万m³となり、目標の70万m³を下回るものの概ね順調に増加しており、循環型林業の定着・拡大が進みつつあります。

引き続き、森林経営の収益力を向上させるため、原木生産の生産性向上と森林整備の省力化を進めるとともに、最も高い価格で取引される製材用原木の需要を拡大する必要があります。また、林業就業者の確保については、林業就業者が将来を見据えて安心して就業できるよう、就労環境等の改善を進めます。

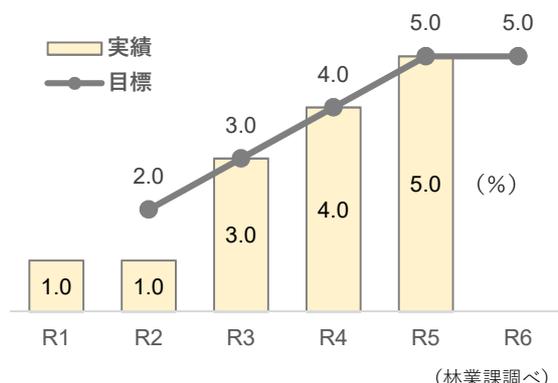
2. 第1期基本計画の評価（林業コスト低減）

原木生産の低コスト化



〈高性能林業機械〉

■人工林1haあたりの原木生産コストの低減率
【当該年度4月～3月】



○ 主な成果

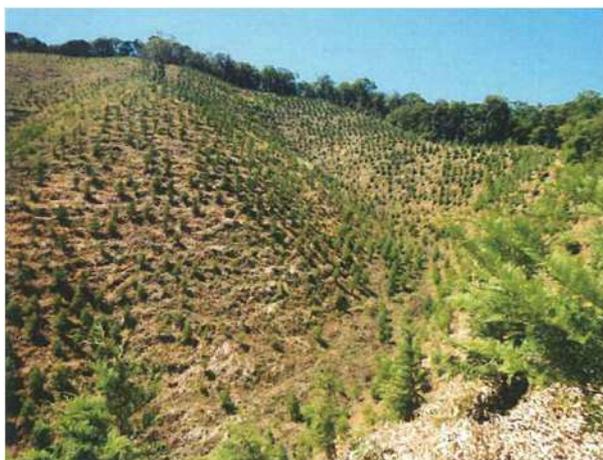
原木生産のコストは、人工林資源が充実したエリアへの林業専用道等の集中整備、ハーベスタ等の高性能林業機械の導入と効率的な運用等に取り組んだ結果、平成30年度比1%（R1）から5%（R5）の低減となり、原木生産の低コスト化は着実に進んでいます。

○ 課題と今後の方向性

伐採現場の奥地化や立木の大径化が進むなど、条件不利な現場の増加に加え、燃油や資材価格の著しい上昇や新規就業者の確保が更に厳しさを増すなど、林業を取り巻く社会情勢の変化が顕在化しつつあります。

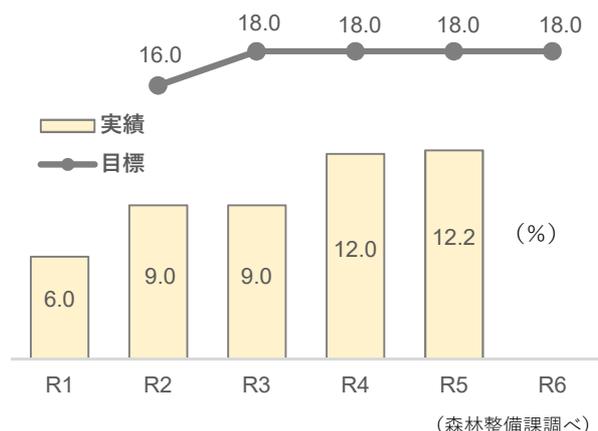
このような状況の中においても、収益を確保するためには、これまでの森林施業の集約化や生産基盤の整備に加え、ICT等の新たな技術の導入により作業効率を高め、原木生産の生産性を向上させる取組が必要です。

再造林の低コスト化



〈低密度植栽〉

■人工林1haあたりの再造林コストの低減率
【当該年度4月～3月】



○ 主な成果

再造林は、伐採と造林を連続して行う「一貫作業」やha当たり2,000本植栽を基本とした「低密度植栽」による施業方法が定着し、植栽可能期間が長く植えつけ作業が容易な「コンテナ苗」の生産量は、24万本（R1）から62万本（R5）に増加するなど、再造林の低コスト化が進みました。

○ 課題と今後の方向性

資材価格や人件費が上昇する中、再造林の低コスト化の取組に加え、下刈り等の保育を含めた森林整備の省力化を進めることが必要です。

成長の早い特定苗木への早期移行による下刈り回数の軽減や無線式の下刈機等、新たな技術の実証・導入による省力化を図っていく必要があります。

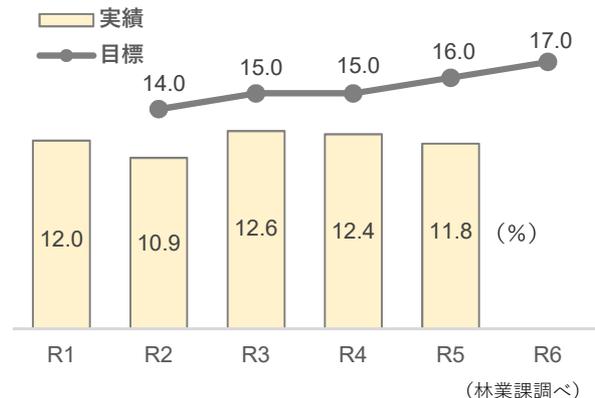
2. 第1期基本計画の評価（原木が高値で取引される環境整備）

製材用原木の需要拡大と安定供給



〈製材用原木が取引される原木市場〉

■ 県内原木生産量のうち製材用原木の割合
【前年度1月～当該年度12月】



○ 主な成果

製材工場が11社減少（R1：80社、R5：69社）する中、原木消費量は横ばいの100千 m^3 前後を維持しており、製材用原木の割合は目標を下回る11.8%（R5）となりました。

一方で、原木の安定供給体制の整備が進むとともに、原木生産量が増加したため、県内の製材用原木の供給量は、75千 m^3 （R1）から81千 m^3 （R5）に増加しました。

○ 課題と今後の方向性

製材工場の規模拡大は徐々に進んでいますが、第1期計画に掲げた「工場新設」のような大規模施設は、用地や販売先の確保、高額な投資など負担が大きく実現していません。

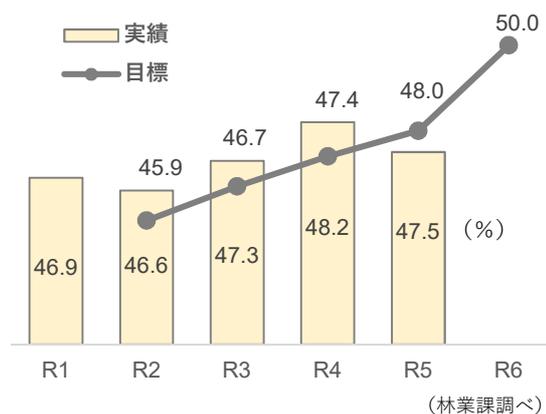
最も取引価格が高い製材用原木の需要拡大は、森林経営の収益向上に欠かせないことから、各製材工場の実情に見合った規模拡大の支援を行っていく必要があります。

高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大



〈展示会の開催〉

■ 製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合
【前年度1月～当該年度12月】



○ 主な成果

原木が最も高値で取引される製材用原木の需要拡大に向け、高品質・高付加価値製品出荷のための施設整備や県産木材を積極的に使用する工務店の認定等により、その出荷割合は、46.9%（R1）から47.5%（R5）に増加し、県内では、認定工務店制度が徐々に定着するなど、住宅での県産木材利用割合が増加しています。

○ 課題と今後の方向性

住宅着工戸数が減少する中、県内では、認定工務店における県産木材の利用率向上や、これまで木材利用があまり進んでいない非住宅分野での取り組みを進める必要があります。

また、需要の大きな県外等での販路を更に伸ばすため、カーボンオフセットなど新たな社会ニーズに対応可能な製材工場の育成を図る必要があります。

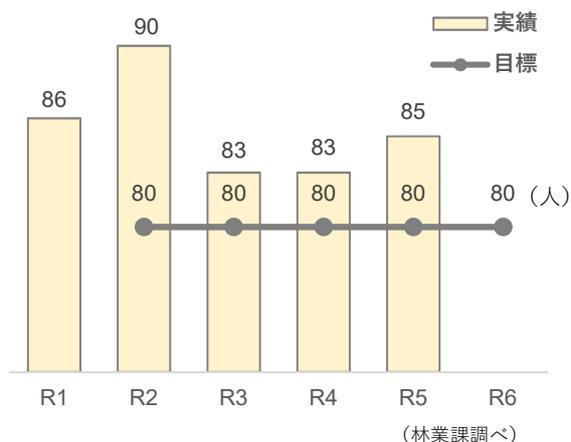
2. 第1期基本計画の評価（林業就業者の確保）

新規林業就業者の確保



〈農林大学校林業科〉

■新規林業就業者数 【当該年度4月～3月】



○ 主な成果

農林大学校林業科の定員数増やコース新設、職業としての林業の認知度を向上させる高校生への林業学習等の取組により、農林大学校の入学者数が大幅に増加しました。また、タレントを起用した動画配信やSNS広告、林業体験等を通じた林業の魅力の積極的なPRにより、新規林業就業者数はこれまでの年間約70人から目標とする80人以上に増加しています。

○ 課題と今後の方向性

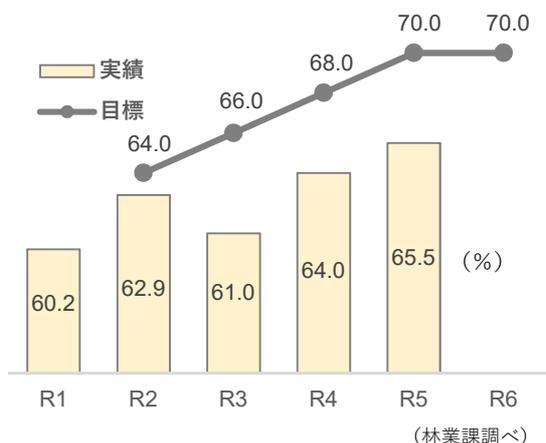
労働人口の減少が見込まれる中、特に中小企業である業界の新規就業者確保は更に厳しさを増しています。今後も農林大学校による安定的な新規就業者の確保をはじめ、若者の仕事に対する価値観、ニーズの変化を的確にとらえた業界全体での取組強化が必要です。

林業就業者の定着強化



〈魅力ある職場環境づくりの取組〉

■新規林業就業者の5年定着率 【当該年度3月時点】



○ 主な成果

林業事業体が自ら行う労働条件・就労環境改善の取組(島根林業魅力向上プログラム)の推進により、多くの林業事業体において、初任給・給与水準の向上や週休二日制導入等が進められた結果、就業者の5年定着率は、目標の70%には達していないものの、60%(R1)から66%(R5)に上昇し、林業就業者の増加につながっています。

○ 課題と今後の方向性

林業の主な離職理由には、下刈り等の体力的に過酷な作業や、コミュニケーション不足による対人関係等の理由が見られることから、身体・心理の負担を軽くする職場環境改善の取組を進めていく必要があります。また、生産性向上等で得られた収益を労働条件や人材育成等に再投資することで、収益と投資の好循環が生まれる経営体質の強化を図っていく必要があります。

3 将来ビジョン・基本目標

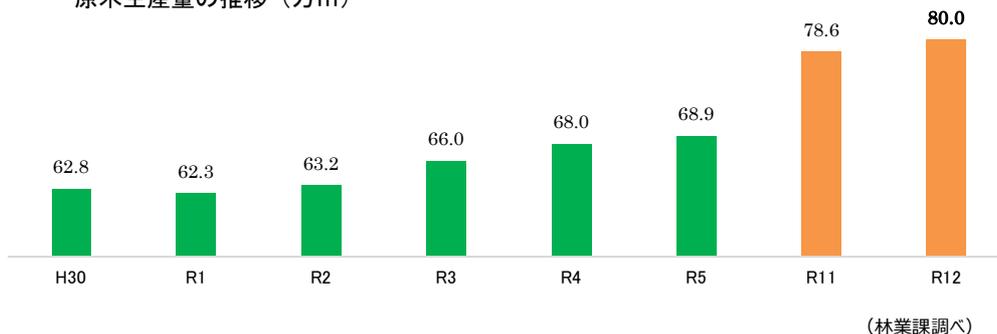
第1期計画では、「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」で目標としている令和12年の原木生産量80万 m^3 を将来ビジョン・基本目標として設定しました。

県内の原木生産量は概ね順調に増加していることから、第2期計画においても引き続き令和12年（2030年）の原木生産量80万 m^3 の目標達成を目指します。

① 将来ビジョン

令和12年の原木生産量80万 m^3 （基準：62.8万 m^3 （平成30年））

原木生産量の推移（万 m^3 ）



② 計画期間(令和7年度～令和11年度)における目標

令和11年の原木生産量78.6万 m^3

4 施策推進の全体像

第1期計画では、原木生産と再生林の低コスト化、原木が高値で取引される環境整備等、森林経営の収益力の強化に取り組んだ結果、植林から伐採までの経営収支モデルは赤字から黒字に転換しました。

第2期計画では、循環型林業の定着・拡大を一層進めるため、生産性向上や省力化の視点を取り入れるとともに、最も高い価格で取引される製材用原木の需要（消費量）を原木生産に見合ったものに拡大し、森林経営の収益力を向上させることで、森林所有者の経営意欲を高めていきます。

また、林業の拡大を支える林業就業者の確保については、就業者が将来を見据えて安心して就業できるよう、引き続き、林業事業体における就労環境等の改善を進めます。

(1) 森林経営の収益力向上

①原木生産の生産性向上

林内路網や高性能林業機械等の生産基盤整備の支援に加え、ICT等の新たな技術の導入により、原木生産（人工林）における労働生産性を令和5年度と比較して33%以上向上させます。

②森林整備の省力化

成長が早い特定苗木の供給拡大やICT等の新たな技術の導入により、人工林1ha当たりの森林整備に要する作業時間を令和5年度と比較して9%以上低減させます。

③製材用原木の需要拡大と安定供給

原木増産に見合った製材用原木の円滑な流通・安定供給を図るため、原木市場の流通機能を強化します。また、製材工場の新設や中核的な製材工場の育成、既存製材工場間での連携強化等により、原木生産量に対する県内製材用原木の取引割合を現状の12%から15%以上に増加させます。

④高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

県内の木造建築需要に対して県産木材を安定的に供給できるよう、建築士・工務店と製材工場のグループ化や、民間非住宅建築物の木造化に向けた建築士や団体等の関係者間の連携等を推進します。また、需要の大きな県外等での県産木材製品の販路拡大を推進することにより、製材工場における高品質・高付加価値木材製品の出荷割合を現状の48%から53%以上に増加させます。

(2) 林業就業者の確保・育成

①新規林業就業者の確保

高校生の林業学習の充実や事業体での就業体験等の取組を支援するとともに、農林大学校林業科による技術力の高い人材の育成を推進することにより、新規林業就業者数を毎年80人以上確保します。

②林業就業者の定着強化

林業事業体が労働条件や就労環境の改善を図ろうとする取組を支援する「島根林業魅力向上プログラム」を推進していきます。また、林業就業者の昇給・昇任などキャリアアップの指標となる「しまね林業士制度」等の活用や、能力に応じた人材育成を進め、就業者の労働意欲喚起と、事業体の経営体質強化を図ることにより、新規就業者の5年定着率を70%以上に引上げます。

(3) 重点推進事項を進めるための取組

①循環型林業の土台となる森林の保全

将来に渡って原木生産活動が続けられるよう、循環型林業のフィールドとなる豊かな森林を保全します。

②カーボンニュートラルの実現に向けた森林の活用

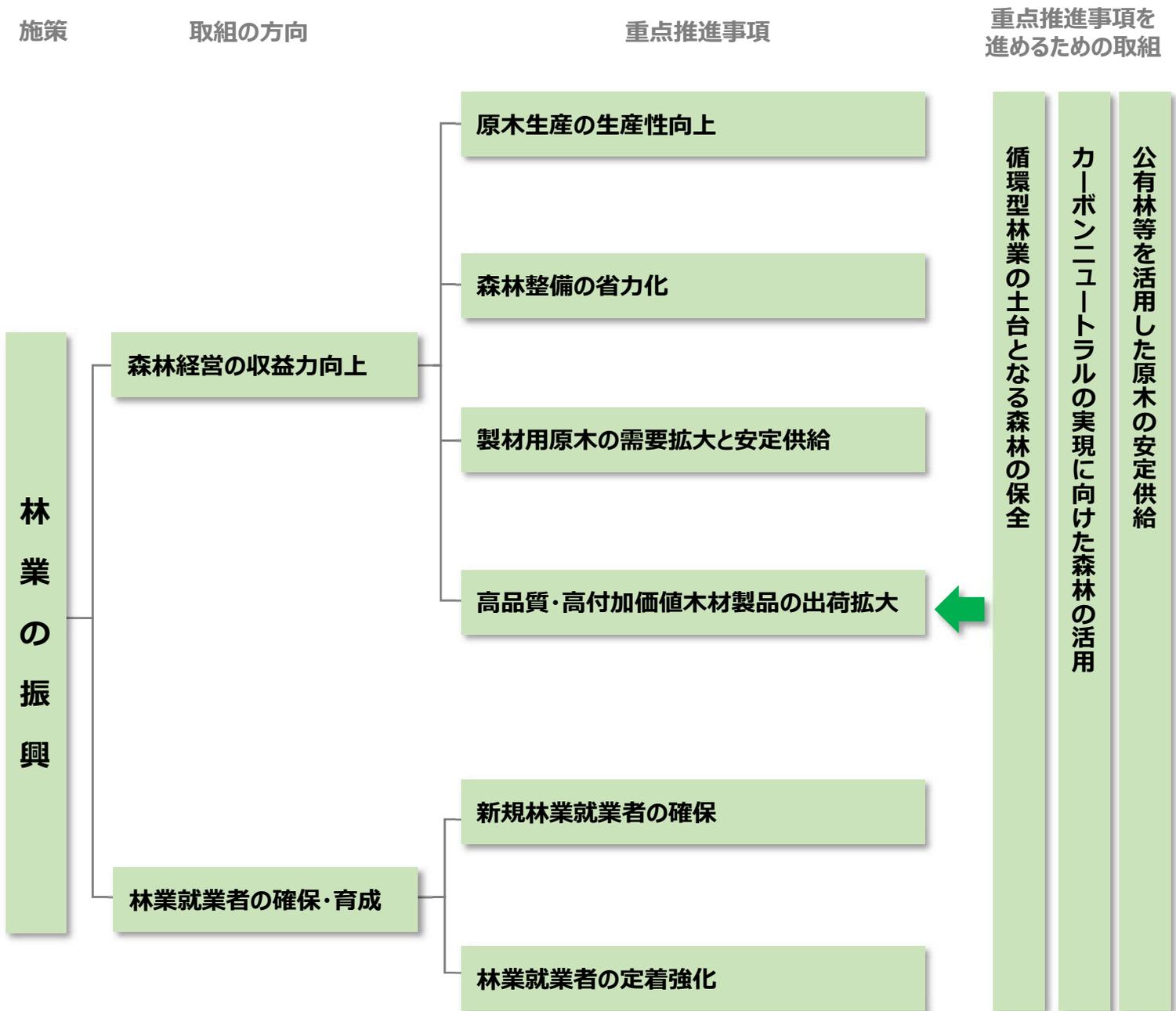
2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、J-クレジット制度の活用が進むよう、クレジットの創出、販路の開拓や販売を促進するための環境づくりを進めます。

③公有林等を活用した原木の安定供給

林業公社や市町村等のスギ・ヒノキ人工林の主伐・再造林を促進することにより、製材及び合板用原木の安定供給を図ります。

第2期島根県農林水産基本計画（体系図）

1. 体系図



2. 将来ビジョン・基本目標

① 将来ビジョン

令和12年に原木生産量80万m³〔基準：62.8万m³（H30年）〕

② 計画期間における目標

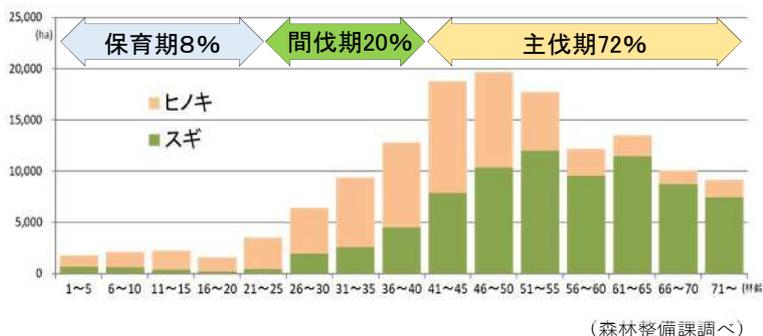
令和11年に原木生産量78.6万m³

(1) 原木生産の生産性向上

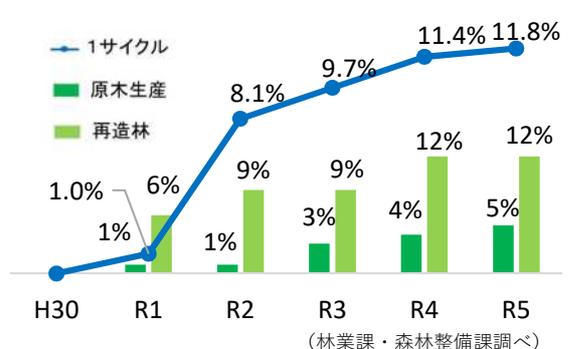
1. 取組の必要性（背景）

- 島根県内の民有林人工林（スギ・ヒノキ）の約7割を占める主伐期を迎えた森林の利用を促すため、森林所有者が積極的な森林経営を志向できるよう、植林から伐採までの1サイクルの経営収支を改善するための取組を進めることが必要です。
- 原木生産のコスト低減については、林業事業者や市町村と連携し、人工林資源が充実した森林エリアを選定した上で、林業専用道の整備や高性能林業機械の導入支援等のコスト低減の取組を着実に進めてきた結果、H30年度比で5%のコストを低減しました。また、再造林と合わせた森林経営1サイクルについては約12%のコストを低減し、経営収支モデルは赤字から黒字へ転換しました。
- 一方で、伐採現場の奥地化や立木の大径化が進むなど、条件不利な現場が増えていることに加え、燃油や資材価格の著しい上昇や新規就業者の確保が更に厳しさを増すなど、林業を取り巻く社会情勢の変化が顕在化しつつあります。また、第1期計画においてコスト低減の目標を達成した林業事業者においても、資材高騰等によるコスト増加に対応した収益改善を今後の課題に掲げる事業者が増加しています。
- そこで、森林所有者の森林経営に対する意欲が減退することがないよう、生産性の向上により収益を確保し、一層の原木増産につなげるため、近年技術の進歩が著しいICT等の新しい技術の導入を促進し、伐採作業の自動化・省力化等による原木生産の生産性向上を目指します。

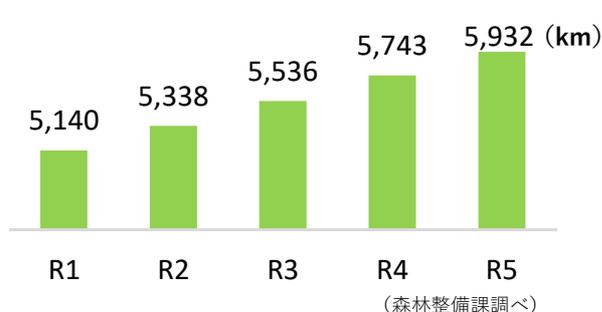
■ 島根県内の民有林人工林（スギ・ヒノキ）の状況



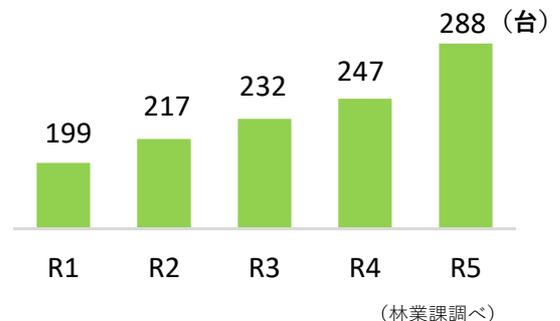
■ 1サイクルの生産コスト等の低減割合の推移



■ 林内路網の整備状況の推移（累計延長）



■ 高性能林業機械の導入台数の推移（累計）



2. 5年後の目指す姿

- 原木生産（人工林）における労働生産性を現状（R5）から令和11年度に33%以上向上 <参考指標>
 - ・原木生産の労働生産性を現状（R5）の6.0m³/人・日から8.0m³/人・日以上に向上

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) ICT等の新たな技術を取り入れた原木生産の実施

原木生産の生産性を向上させるため、森林調査から立木の伐倒・運搬に至るまで、これまで人力で行ってきた工程を自動化する等、作業の効率化に寄与するICT^(※1)等の新たな技術の導入を支援します。

また、航空レーザ計測などにより入手した森林のデジタルデータを活用し、精度の高い資源情報の把握と効率的な原木生産を促進させるための体制づくりを進めます。

【具体的な支援策】

① ICT機器等の現場実証

生産性向上が期待されるICT機器等について、県内の林業事業者が導入する前の判断材料となるよう林業現場における効果を検証し、その結果を林業事業者と共有します。

② ICT機器等の導入支援

実証事業等を通じて、生産性向上の効果が検証されたICT機器等の導入を国庫補助事業の活用等により支援します。

③ 森林のデジタルデータ活用

ここ数年で急速に精度が向上し、県内でも整備が進みつつある航空レーザ計測データを関係者間で共有し、森林資源データに基づくPC上での主伐適地の解析や、地形情報を活用した支援ソフトによる森林作業道の路線設計の自動化等の省力化を図ります。

④ 人材の育成等

ICT機器等の導入による効果や操作方法についての研修会を実施し、林業事業者や市町村等におけるICT機器等の導入に対する機運の醸成や機器の能力を最大限発揮できる人材を育成します。



〈ICT機能付きハーベスタ〉



〈遠隔操作式伐倒機〉



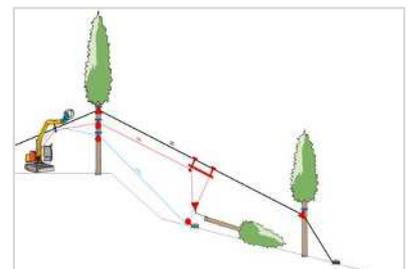
〈航空レーザ計測データを解析した地形図情報〉

(2) 効率的な集材方法等最適な作業システムの実行

燃料・資材の高騰等により生産コストの上昇が懸念される中、更なる原木増産に向けては、技術レベルが高い、スイングヤードを使った効率的な集材が行える索張方式（フォーリングブロック式）や自動架線集材システムなどの新たな技術を導入することが重要です。

一方で、林業事業者ではそうした技術の習得に時間やコストがかかることから、導入が進んでいない状況です。

そのため、新技術を習得する林業事業者の取組を支援し、効率的な作業方法の定着を図り、原木生産における労働生産性の向上を図ります。



〈フォーリングブロック式による集材〉

(3) 林内路網等の基盤整備の促進

林内路網や高性能林業機械等の基盤整備については、生産性向上に大きく寄与することから、継続して推進します。

路網整備については、原木増産につながる効率性や速効性に配慮した路網の整備を実現するために、団体営による林業専用道や中規格作業道など現地条件に適した多様な路網の整備に取り組めます。



〈林業専用道〉

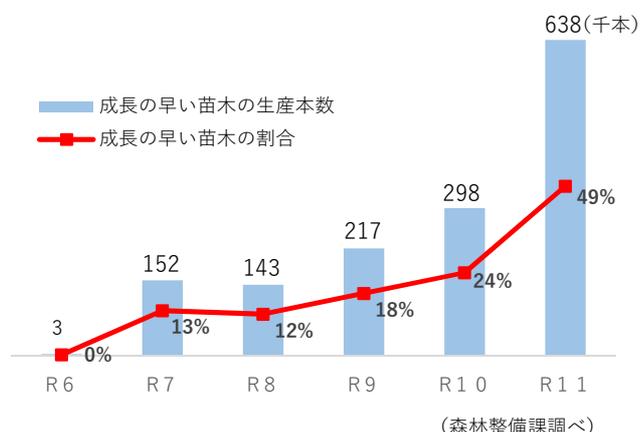
(※1) ICT (Information and Communication Technology) 情報通信技術

(2) 森林整備の省力化

1. 取組の必要性（背景）

- 植林から伐採までの1サイクルの森林経営収支を黒字化するために、伐採後の再造林については、低密度植栽、一貫作業による施業方法の普及に取り組み、ほぼ定着しました。
- 一方で、再造林とその後の保育を含めた森林整備は、人力で行っている作業が大半を占め、身体的な負担が他産業と比べて大きいことから、今後の労働力確保に向けた環境づくりを進めるためにも、作業の省力化を推進していくことが重要です。
- 県では、これまで成長の早いスギ・ヒノキ苗木の採種園整備と種子供給に取り組んできましたが、苗木が供給できる段階になったことや、林業分野でのICT技術の開発も進展していることから、森林整備の各種作業にこれらを活用し、省力化を進める取組が必要です。
- 近年、中国山地におけるニホンジカ生息区域や捕獲数が拡大しており、主伐後の再造林地の食害や、主伐前の立木の角こすりによる材質低下の被害が拡大する恐れがあることから、被害の拡大を未然に防ぐ必要があります。

■成長の早いスギ・ヒノキ苗木の供給目標



■ドローンを活用した再造林の苗木運搬実証結果 (R4)

	人力運搬	ドローン運搬
作業人役(/ha)	2.93人日/ha	0.89人日/ha
実証効果	機械化により約1/3の省力効果	

(森林整備課調べ)

■成長の早いスギ・ヒノキの苗木やICT等の導入による省力化効果 (時間/ha)

	森林整備に要する作業時間	下刈に要する作業時間 (森林整備の内数)
R5	712	280
R11	648	232
省力化効果【低減率】	▲64【9%】	▲48【17%】

(森林整備課調べ)

■中国山地のシカによる造林地の被害



〈シカの食害により茶色に変色した植栽木〉

2. 5年後の目指す姿

- 人工林1ha当たりの森林整備に要する作業時間を現状 (R5) から令和11年度に9%以上低減

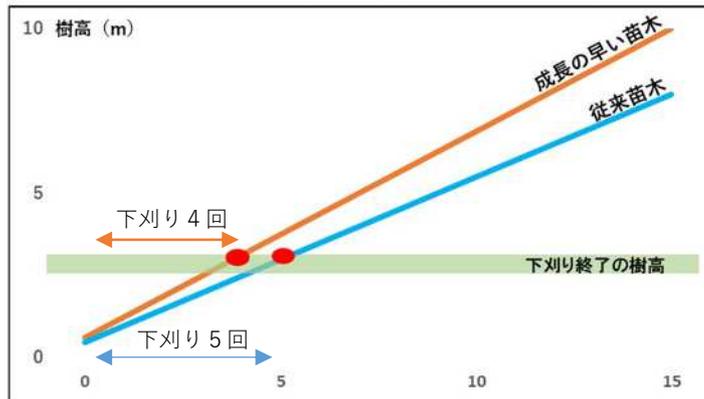
3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 成長の早いスギ・ヒノキ苗木の採種園整備と苗木生産・出荷体制の強化

第1期計画で得苗率7割まで向上したコンテナ苗生産技術を活用し、これまでのスギ・ヒノキ苗木を成長の早い苗木に置き換えるための取組を重点的に推進します。

成長の早い苗木はこれまでより1年程度初期成長が早いため、植栽後5回必要だった下刈作業を4回に軽減させる施策を目指します。

- ① スギ、ヒノキの採種園を拡充し、成長の早い苗木の種子供給能力を高めます。
- ② 成長の早い苗木を安定的に生産・出荷出来る体制とするためコンテナ苗生産者の生産技術が発揮できるよう、生産施設の整備や生産技術向上について支援します。



〈成長の早い苗木の初期生育イメージ〉

(森林整備課調べ)



〈成長の早い苗木の採種園〉



〈成長の早い苗木の苗畑での生産〉

(2) 新たな技術の導入による森林整備の省力化

苗木の植栽場所までの運搬や下刈りなどの保育作業は、大半が人力で行われており、現場作業の負担が他産業より大きいため、省力化の取組を推進します。

- ① これまでは、山林の斜面を人が背負って運んでいた苗木を、最短距離かつ植栽場所まで直接運搬することが可能となるドローンの導入を支援して、運搬にかかる労働力の軽労化を進めます。
- ② 健全な植栽木の成長を促すための下刈りは、草刈機による人力で行われており、保育の労務量の大半を占めていますが、無線式下刈機械等の新たな技術の実証や導入を支援して、下刈作業の効率化を進めます。

その他、新たなICT機器等について効果検証を行いながら、有効な機器の導入を支援します。



〈ドローンによる苗木運搬〉



〈無線式下刈機械〉

(3) シカによる森林被害対策

広島県と隣接する市町において、林業事業者や市町と連携して、再造林地や主伐予定地の被害把握と監視を強めるとともに、効果的な捕獲手法による地域に適した捕獲体制づくりを進めます。

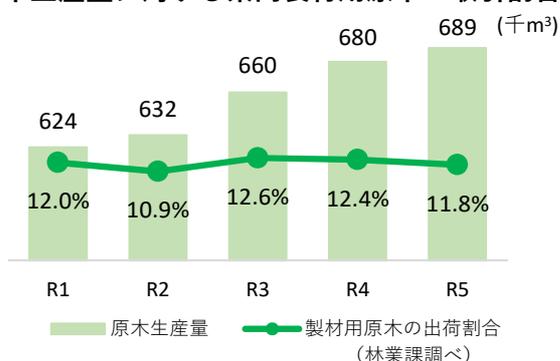
- ① 林業普及員によるシカ被害調査等、市町・森林所有者・造林者とシカ被害情報を共有
- ② 市町・猟友会・森林組合で構成されるシカ捕獲体制への協力
- ③ 捕獲技術の向上を目的とした実証の支援

(3) 製材用原木の需要拡大と安定供給

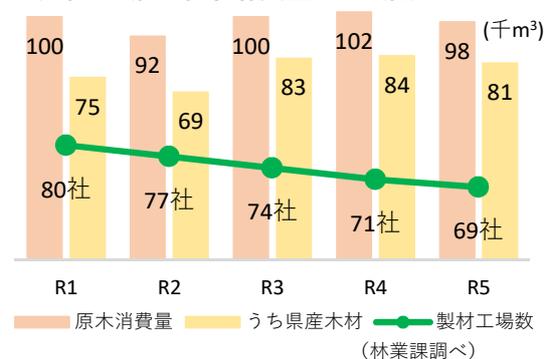
1. 取組の必要性（背景）

- 第1期計画では、主伐の収益性を高めるために、中間土場等での仕分けに取り組んだ結果、製材用原木の出荷量は増加しましたが、原木生産量全体も増加したことから、製材用原木の県内取引割合は目標を下回る12%程度で推移しています。
原木生産量に見合った製材用原木を出荷していくためには、更なる仕分けの徹底に加え、製材用原木の需要量を拡大していくことが必要です。
- 県内の製材工場は、この5年間で11社減少（R1：80社→R5：69社）しましたが、製材工場の施設改良等を支援することで、製材用原木の需要は100千m³程度を維持しています。
第1期計画では、製材工場の新設に向けて取り組みましたが、用地や販売先の確保、高額な設備投資などの大きな負担を理由に実現に至っていません。
- 一方、製材加工の処理能力の高い製材ラインを導入した製材工場では、県産原木の消費量が大幅に増加しており、このような製材工場の支援を行うことにより、製材用原木の需要を拡大することが必要です。
- また、原木増産に対応した円滑な製材用原木の流通に欠かせない県内5つの原木市場では、取扱量の増加傾向が続いており、売り方・買い方をつなぐ原木市場の役割は、これまで以上に重要となっています。
- 県内8圏域でウッドコンビナートの形成に取り組み、原木を生産する林業事業体と製材工場の垂直連携は拡大しましたが、製材工場間で協力する水平連携は限定的となっています。

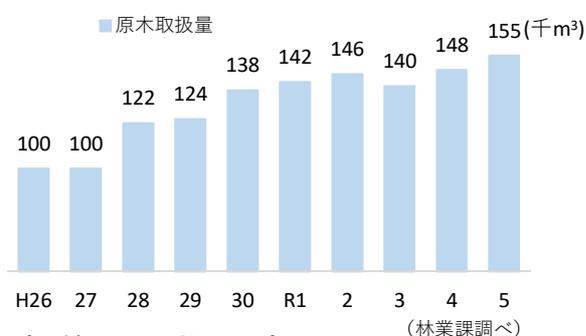
■原木生産量に対する県内製材用原木の取引割合



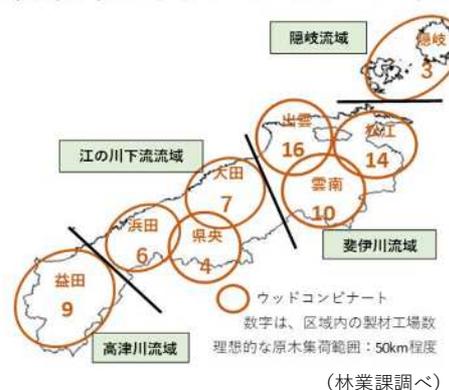
■製材工場の原木消費量と工場数



■原木市場における原木取扱量



■形成されたウッドコンビナート（R5）



2. 5年後の目指す姿

- 原木生産量に対する県内製材用原木の取引割合を12%（R5）から15%以上に増加
＜参考指標＞
・原木生産目標量78万m³のうち、県内製材工場への原木出荷量12万m³

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 製材工場の新設・規模拡大

第1期計画では、製材工場の約4割がラインの自動化や増設などの施設整備を行い、製材用原木の需要を維持しています。

このため、意欲のある製材工場が今後の生産計画や生産体制等の課題を林業普及員と明確にしたうえで、各工場の実情に合ったきめ細やかな支援を行っていくことが必要です。

具体的には、既存工場の施設改良や立地制度による製材工場の新設に加え、令和6年度から開始した中核的な製材工場への支援を行うことで、製材用原木の需要拡大を図ります。



〈製材用丸太の加工〉

(2) 製材用原木の安定供給体制の推進

製材工場が求める原木需要に対応するために、需要に応じた寸法や材質を仕分ける中間土場を令和2年度に県内9か所、令和3年度にはより規模の大きな木材流通センターを1カ所整備し、それらを活用した仕分けの取組を行っています。今後も、より有利な販売先に原木を出荷して行くために、仕分けの徹底を図っていきます。

また、製材用原木の流通対策として、令和6年度から原木市場の機能強化を進めており、製材工場が求める原木をタイムリーに安定供給できるよう原木流通の合理化を推進します。



〈中間土場を活用した原木の仕分け〉

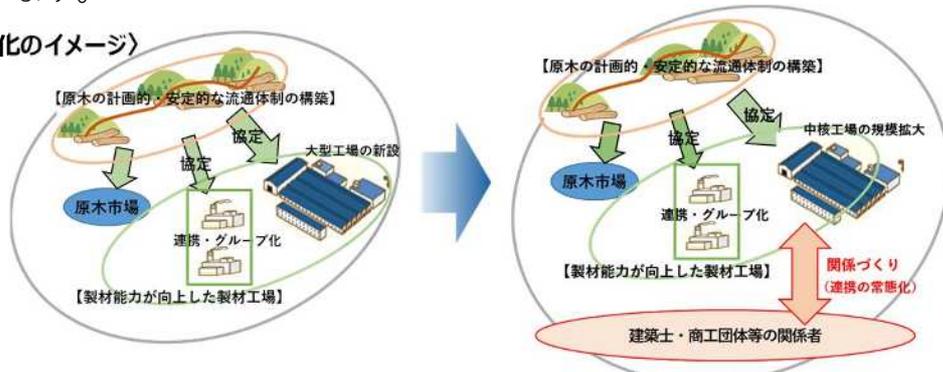
(3) ウッドコンビナートの強化

地域の製材工場への原木の安定供給に向けて、事業地の確保や原木の仕分けの徹底を図るとともに、原木の直接取引を目的に伐採事業者と製材工場との間で締結した原木安定供給協定は第1期計画期間中に新たに34協定が締結（R2～R5年度末）され、原木の安定供給体制の整備が進んでいます。

また、地域の製材工場間で連携した分業・協業の取組は、公共建築物の木造化に対応するために、一部の地域（松江、大田、益田）では始まっていますが、公共建築物だけでは安定した需要が確保されないため、取組が進んでいません。

このため、公共建築物だけではなく非住宅建築物の木造化も推進し、地域の木材需要を確実に取り込むため、林業・木材産業関係者に加え、市町村、設計士等の建築関係者、発注者となりうる団体等も含め、木造化に向けた関係づくりを推進することで、ウッドコンビナートの強化を図ります。

〈ウッドコンビナートの強化のイメージ〉



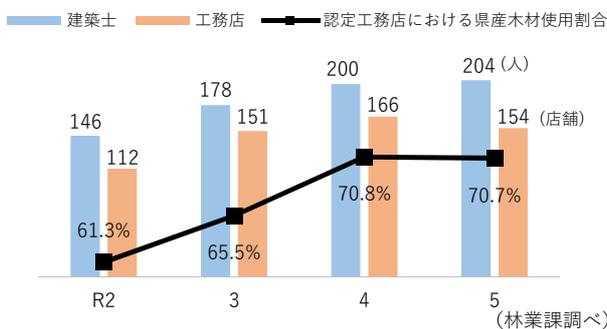
※ウッドコンビナートとは、複数の林業事業者や製材工場が原木の安定供給協定を締結することにより、原木の計画的・安定的な流通体制を構築するとともに、製材工場が新設や規模拡大により製材能力の向上を図ることで、地域ぐるみで伐採から製材加工までの取組が拡大される仕組みです。

(4) 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

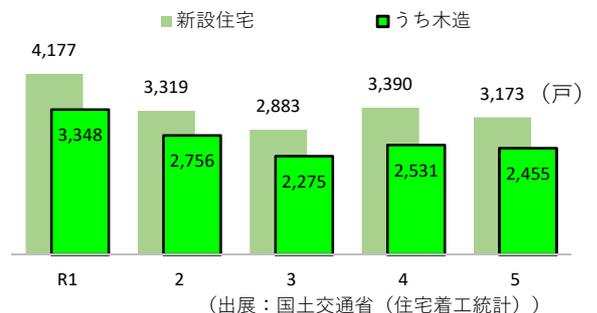
1. 取組の必要性 (背景)

- 県産原木の供給量は増加傾向にあるものの、最も高値で取引される製材用原木の出荷量は十分ではありません。このため、製材需要を拡大するために、まずは、県内消費の拡大に向けて県内産製品を住宅等で積極的に活用するとともに、県外出荷に対しては、付加価値の高い内装材などの高品質・高付加価値木材製品の出荷を拡大することが必要です。
- 県内では、認定工務店制度により、県内製材工場と工務店や建築士との間で県産木材製品を積極的に使用するためのノウハウが構築された結果、認定工務店が建築した住宅の県産木材使用率は年々上昇しています。
- 一方で、建築・木材業界からは施主(認定工務店)への助成制度の周知が足りないため、施主の意向を契機とした県産木材利用の機会を一部で逃しているという指摘もあります。
また、人口減少や物価高騰の影響により、住宅着工戸数の減少が見込まれる中、製材需要を拡大するためには、木造率の低い非住宅建築物での県産木材利用を進めることが重要です。
これには、具体的な木材利用の提案を行う建築士の役割や施主の木造建築への理解が重要となるため、木造建築に精通した建築士の育成や施主への普及啓発を進める必要があります。
- 県外出荷に向けては、首都圏・関西圏等の大きな需要に対応するため、付加価値の高い製品の更なる販路拡大が必要です。また、環境配慮への関心の高まりなどにより、木材への需要が多様化しており、ターゲットを明確にした商品開発やPRに加え、温室効果ガスの削減に向けたカーボンオフセットなど、新たな社会ニーズに対応した製材工場の育成が必要です。

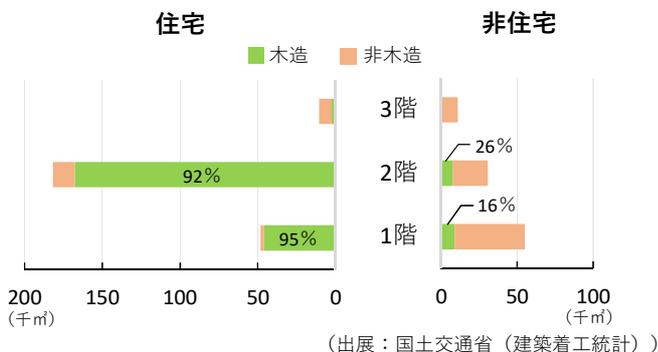
■認定建築士・工務店の数



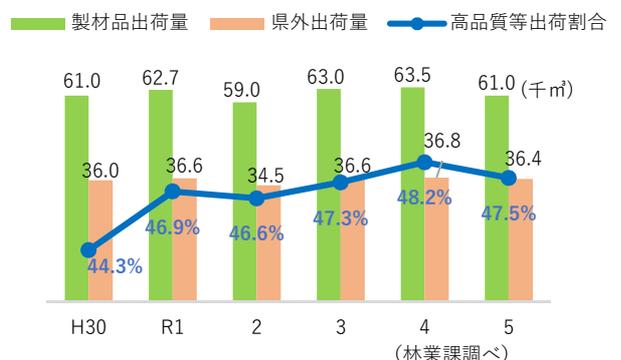
■島根県における新設住宅着工戸数の推移



■県内の用途別・階層別の建築物床面積 (R5)



■木材出荷量と高品質・高付加価値木材製品の割合



2. 5年後の目指す姿

- 製材工場における高品質・高付加価値木材製品の出荷割合を現状 (R5) の48%から53%以上に引き上げ
 <参考指標>
 ・県産木材製品出荷目標量78千㎡のうち、高品質・高付加価値木材製品の出荷量41.4千㎡

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 認定工務店・建築士に対する支援の見直し

認定工務店における県産木材使用量を更に伸ばすため、住宅等支援事業において、交付対象に従来の認定工務店に加え施主を追加します。

また、県産木材の使用割合に応じた助成は規模の大きな建物で一定量の県産木材を使った場合でも支援額が少額となるため、認定工務店にとって必ずしもインセンティブになっていませんでした。このため、使用割合から使用量に応じた助成に変更します。

さらに、製材工場の高品質・高付加価値木材製品の供給体制強化を図るため、JAS材や内装材を使用した場合に加算助成します。



〈県産木材を使用した木造住宅〉

(2) 非住宅建築物での県産木材利用の促進

県内の非住宅建築物は床面積で住宅の約4割に相当する需要があるにもかかわらず、木造率は棟数の約5割、床面積の約2割にとどまっています。

そこで、木造率の低い非住宅建築物での木材利用を進めるため、ウッドコンビナートごとに工法・耐火技術の先進事例などを学ぶ研修会の開催を支援し、木造建築の知識を深め木造建築に積極的に取り組む認定建築士を育成します。

また、民間非住宅建築物の建築予定がある施主の木造建築への理解を促進するために施主等と県で建築物における県産木材利用に関する協定の締結を進め、非住宅分野での県産木材の利用を拡大します。



〈県産木材を使用したカフェ〉

(3) 高品質・高付加価値木材製品の加工体制の整備

県内の製材工場では木材乾燥機や高次加工機等の施設整備は進みつつありますが、建築基準法の改正により、構造計算や木材の品質確認が必要となる建築物の範囲が拡大される等、これまで以上に品質や強度が明確な木材製品が求められています。

このため、高品質・高付加価値木材製品の供給に向けた施設整備やJAS認定取得を引き続き支援して行きます。

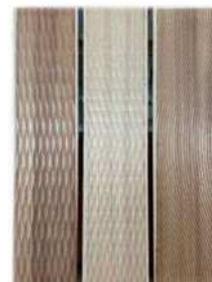


〈木材乾燥機の導入支援〉

(4) 県外出荷の拡大に向けた対応

環境配慮への関心の高まり等により木材への需要が多様化しており、ターゲットを明確にした展示・商談会への出展やマーケットインによる新商品・新用途開発による販路拡大を支援します。

また、リフォーム需要の市場を意識した内装材等の商品開発やカーボンオフセットなど新たな社会ニーズに対応可能な経営戦略を持つ製材工場を育成します。



〈スギ内装パネル〉



〈広葉樹フローリング〉

※高品質・高付加価値木材製品とは

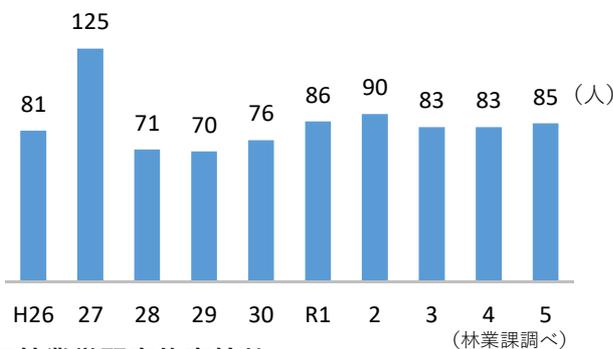
高品質木材製品とは、JAS法や建築基準法による大臣認定等により強度や乾燥などの性能が明確なもの、高付加価値製品とは、実加工などの仕上げ加工、柱や板といった一次加工済み製材品の貼り合わせや、防腐処理などの高次加工を施すことで販売単価を高めたものを指します。

(5) 新規林業就業者の確保

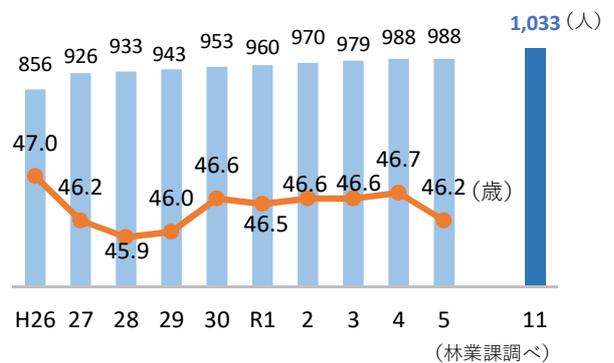
1. 取組の必要性 (背景)

- 第1期計画の林業のコスト低減の取組により生産性が向上し、現場での省力化が進んでいます。第2期計画においても、ICT等の新たな技術導入等により更なる生産性向上に取り組むこととしていますが、これらを前提に試算しても、令和11年度の原木生産量78.6万m³と伐採後の再造林等に必要な林業就業者数は1,033人以上を確保する必要があります。
- 1,033人を確保するためには、令和5年度末現在の林業就業者数988人から45人の増加、年平均では7~8人増のペースとなり、少なくとも第1期計画の取組期間の増加ペースを維持することが必要となります。一方で、今後は少子高齢化による労働人口の減少が見込まれ、特に中小企業での人手不足が深刻化する中、林業における新規就業者の確保は更に厳しさを増すことが予想されます。
- このため、これまでのSNS等を通じた広報や体験研修の充実に加え、県内高校での林業学習の更なる取組強化を図ることで、卒業後の就業へつなげるとともに、農林大学校林業科への入学者を確保し、技術力の高い人材を安定的に輩出することが必要です。
- また、林業が若者から選ばれる職業となるためには、ワークライフバランス、キャリア形成、風通しの良さ等、若者の仕事に対する価値観やニーズの変化を的確にとらえた魅力ある職場づくりに向け、事業体自らが意欲的に取り組み、その成果を広くPRしていくことが重要です。

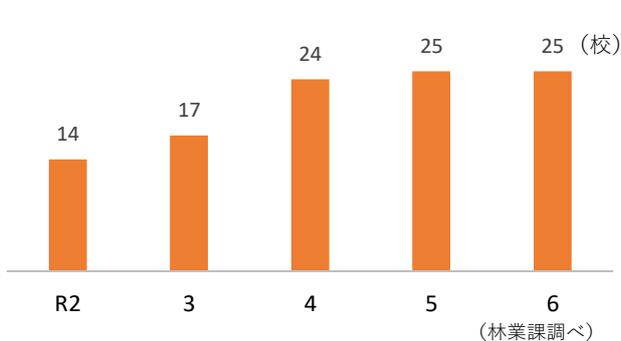
■新規林業就業者数



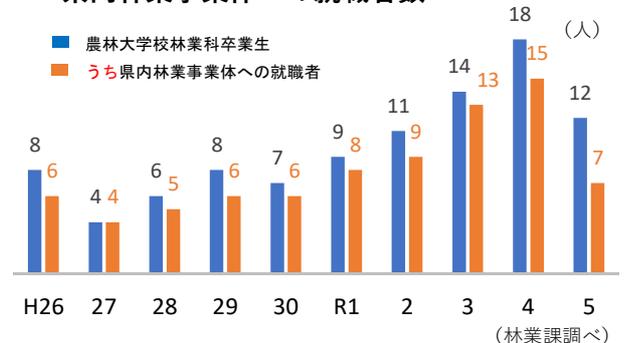
■林業就業者数



■林業学習実施高校数



■農林大学校林業科卒業生と
県内林業事業体への就職者数



2. 5年後の目指す姿

- 新規林業就業者を毎年80人以上確保し、令和11年度の林業就業者を1,033人以上確保

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 高校生への林業学習の取組強化

高校生への林業の認知度を高めるために実施した林業学習の取組は、令和2年度から5年間で県内25校まで拡大し、職業としての林業の認知度は向上しています。第2期計画では、農林大学校への進学や就業へ着実につながるよう、以下の取組を強化していきます。

- ① 農林系高校を中心に、高校生が専門コースを選択する1年生の段階で、「林業を知る・体験する」学習内容を充実させ、林業に興味を持った生徒が2年生以降、林業を目指す学習ができるよう1～3年生まで一貫した効果的なカリキュラムを提案し導入を促します。
- ② 林業に興味を持った生徒間の交流や林業現場体験等、林業への関心の度合いに応じた学習を通じて、職業としての理解度を更に深めてもらうため、学校単位の学習のみでなく、地域単位の高校生向け林業体験ツアーの実施等、農林大学校への進学や県内事業体への就業にしっかりとつなげていく取組を強化します。



〈高校生への林業学習〉

(2) 農林大学校林業科における就業者の育成・確保

農林大学校林業科では、令和2年度に定員の倍増やコースを新設する等、より多くの技術力の高い技術者を養成することで県内事業体の安定的な就業者確保に重要な役割を果たしています。

一方、入学者数が定員に満たない年もあることから、引き続き、高校生の林業学習との連携を行う等、効果的なPRにより定員数を確保するとともに、就業後に農林大へ進学するなどの事業体推薦制度を活用した若手就業者の早期の技術習得やICT等の新たな技術も取入れたカリキュラムの充実等、林業就業者の養成機関としての機能強化を図ります。

また、経済的にも安心して農林大学校への進学や就業準備ができるように、給付金や貸付金により支援します。



〈VRを利用した技術習得〉

(3) 林業事業体による取組の強化

事業体が作成したインターシップ計画に基づく学生の受入れや、最大3ヵ月間の林業就業体験の受入れへの支援を継続するとともに、高校の進路指導教諭と連携した事業体情報の発信や林業学習への積極的な参画等、事業体の主体的な取組を後押しします。

また、林業が若者から選ばれる職業となるためには、給与面はもとより、若者が重視するワークライフバランス、キャリア形成、風通しの良さ等も踏まえた職場づくりが重要であり、事業体が行うこれら魅力ある職場づくりと取組のPRを支援します。

(4) 林業労働力確保支援センターによる対策

県内外の若者や求職者に対する情報発信においては、林業労働力確保支援センターが、U・Iターンフェア等での林業事業体のPRや求職者とのマッチングに加え、農林大学校林業科進学や定住等の各種支援制度の活用提案をパッケージ化して提供を行っています。

また、若者の仕事に対する価値観やニーズを的確に捉え、SNS等の広報媒体の選択やコンテンツの内容を十分に検討し、効果的な情報発信を行っています。



〈県外での就業PR〉

(6) 林業就業者の定着強化

1. 取組の必要性（背景）

- 労働人口の減少等により、新規での就業者確保がこれまで以上に厳しくなることが見込まれる中、原木生産量の増大と伐採後の再生林等に必要となる林業就業者を確保するためには、林業就業者の定着率を上げていくことが必要不可欠です。
- 第1期計画では、林業事業体自らが「島根林業魅力向上プログラム」に取り組み、多くの事業体において、初任給・給与水準の改善や休暇制度の充実等が進められた結果、林業就業者の定着率は上がってはいるものの、就業後5年定着率66%と第1期計画の目標70%には届いていません。
- 今後、他産業においても給与水準等の労働条件改善に向けた取組強化が予想される中、林業事業体においても、引き続き「島根林業魅力向上プログラム」による労働条件・就労環境改善の取組を進めていく必要があります。また、これまでの離職理由を分析すると、夏場の下刈り等の過酷な環境下での作業による体力的な理由や、コミュニケーション不足による対人関係の理由が見られることから、身体・心理の負担を軽くする職場環境改善の取組を進めていく必要があります。
- その上で、生産性向上等で得られた収益を労働条件や人材育成等に再投資することで、収益と投資の好循環が生まれる経営体質の強化を図り、就業者が将来を見据えて安心して働き続けることができる「魅力ある職場づくり」に引き続き取り組む必要があります。

■ 林業就業者の5年定着率



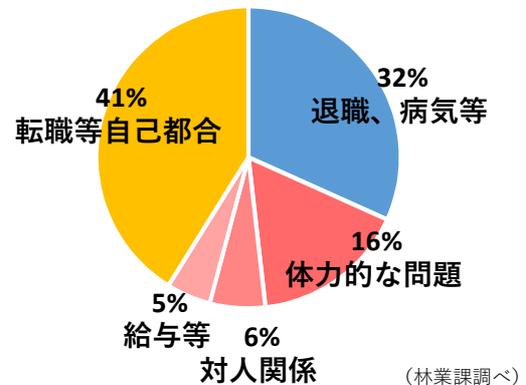
■ 林業と他産業の年収比較 (R5)



■ 完全週休二日制の導入林業事業体数



■ 林業事業体を離職した就業者の離職理由 (R5)



2. 5年後の目指す姿

- 新規林業就業者の5年定着率を70%以上へ引き上げ、令和11年度の林業就業者を1,033人以上確保

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 労働条件・就労環境の改善

「島根林業魅力向上プログラム」(※1)へ参画した林業事業体の取組を推進するため、事業体毎に担当の林業普及員を配置し、以下の労働条件や就労環境の改善の取組を事業体の特性に合わせ重点的に推進します。

- ① 給与体系の整備・手当制度の創設・月給制の導入など、給与面に係る改善
- ② 週休二日制の導入・特別休暇の創設など、休暇面に係る改善
- ③ 女性も働きやすい環境づくり・福利厚生施設の充実など、就労環境の改善
- ④ 夏場の下刈作業での休憩所設置による暑熱対策など、過酷な労働環境の改善

優良な取組事例を取りまとめ、他の林業事業体に参考にできる取組を積極的に導入するよう働きかけるほか、求職者に対しても、就職先の選定に役立ててもらえるよう事業体の魅力向上プログラムの取組状況をPRしていきます。

(※1) 【島根林業魅力向上プログラムとは】

(1)労働条件・就労環境の改善、(2)新規就業者確保の促進、(3)事業拡大や収益性の向上などに自ら意欲的に取り組む事業体を登録するとともに、県として集中的に支援する県独自の制度



〈下刈作業の機械化〉

(2) 林業事業体の経営体質の強化

林業事業体の経営体質強化のためには、得られた収益により労働条件の改善や人材育成、就業者の増員等、事業体毎の課題解決に向けた取組が計画的に行われることが重要です。そのため、中小企業診断士などの専門家を派遣し、新たな取組の導入や経営改善などの指導を継続して進めます。

(3) 就業者の技術習得等の促進

新規就業者が速やかに現場作業に従事できるよう、機械操作に必要な資格取得の支援や、就業者の様々な技術水準にも対応できるよう訓練用林業機械のリース支援を継続し、就業後の早期技術習得を進めます。

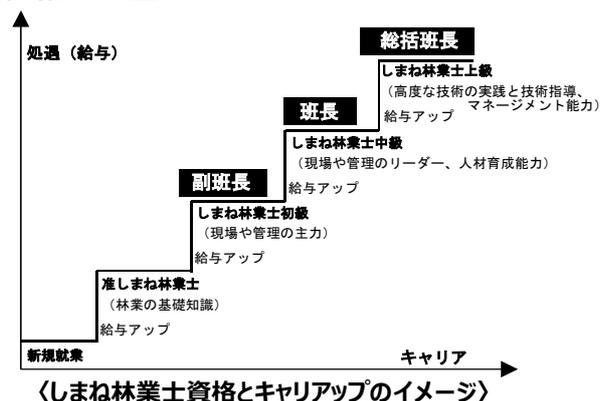
また、林業における労働災害発生率は他産業に比べ依然として高く、このことは、就業にあたってマイナス要因となっているほか、就業後も安全に働き続けられる環境を確保する上でも課題です。このため、「みどりの担い手育成基金」による事業体の労働安全研修等への取組支援や、林業普及員による巡回指導の実施等による労働災害防止の取組を、労働局や林材業労災防止協会等の関連団体とも連携し進めます。



〈新規就業者への技術研修〉

(4) 林業就業者のキャリアアップ推進と人材育成技術の向上

経験年数や能力に応じて取得できる県独自の「しまね林業士」等の資格を利用したキャリアアップの導入を継続して推進します。また、安全かつ高度な技術指導、職場での良好な人間関係の構築に必要な若者の特性を理解した指導方法(コーチング技術やコミュニケーション能力)の導入など、マネジメントできる人材を育成強化することで、風通しがよく、若者が将来を見据え安心して意欲をもって働ける魅力ある職場づくりを推進します。



6 重点推進事項を進めるための取組

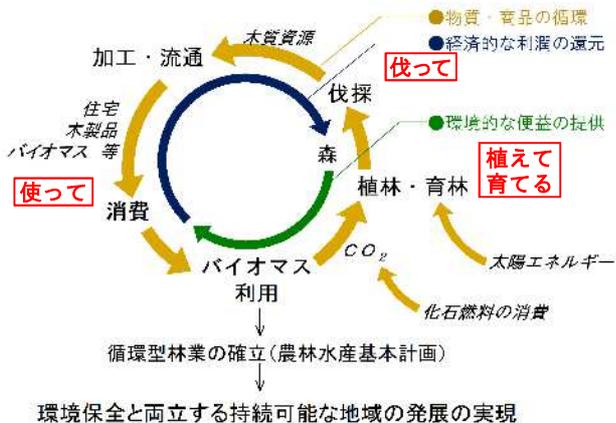
(1) 循環型林業の土台となる森林の保全

1. 取組の必要性（重点推進事項との関わり）

- 「木を伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実現のためには、成熟期を迎えた森林資源を“伐る”原木生産の規模を拡大するとともに、将来にわたって生産活動が続けられるよう、循環型林業のフィールドとなる豊かな森林を保全し、森林資源を次世代へと引き継ぐことが重要です。
- 将来にわたって豊かな森林や生産活動を維持するためには、森林を一定の規制の下で保全する必要があります。島根県の森林面積約52万haの約1/3が保安林^(※1)に指定されています。指定にあたっては、保安林が環境に配慮した森林の循環利用のフィールドとなるよう、森林整備による環境保全と原木生産による経済活動が両立できる配置とすることが必要です。
- また、土砂採取や様々な開発行為などにより森林そのものが大きく失われることがないように、林地開発許可制度によって全ての森林を対象にした開発に対する監視・指導を行っています。
- 一方、病虫害や自然現象等が要因となる立木の枯損や不健全な成長など、事実上森林として機能が低下した荒廃森林や異常気象による林地崩壊により健全な森林が失われています。このため、こうした森林を守り、再生するため治山事業等の公共事業が必要です。

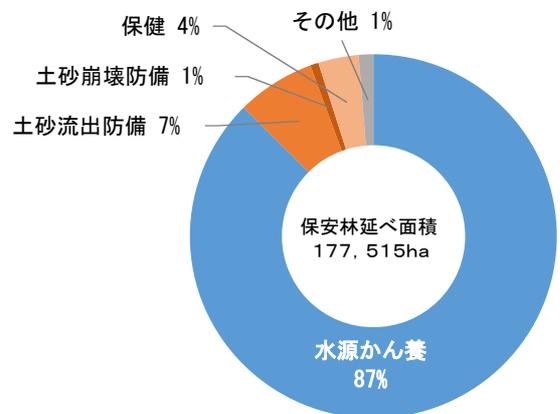
(※1) 森林は木材生産のみならず水資源の確保や災害防止等の公益的機能を持つことから、特定の機能発揮を期待する森林は、保安林に指定し森林の保全に努めています。

■ 循環型林業のサイクル



■ 保安林指定状況 (R5)

※県内森林の約35%が保安林に指定



(森林整備課調べ)

■ 林地開発の状況 (土砂の採取)



■ 豪雨等による林地の崩壊



2. 今後の取組の概要とポイント

(1) 森林を保全するための各種制度の運用

①保安林の指定管理

保安林は、森林の循環利用を行うフィールドとしての側面もあることから、指定にあたっては単なる制限のある森林にするのではなく、森林整備による環境保全と原木生産による経済活動が両立できる配置となるよう指定します。

やむを得ず保安林を解除する場合は、解除の必要性とその範囲について、基準に基づき適切に審査することで、失われる森林を最小限にとどめ、森林を保全します。



〈保安林伐採跡地の再造林〉

②林地開発許可制度による無秩序開発の防止

森林を一定の規模を超えて開発する場合は、林地開発許可制度に基づき、基準に適合したものについて許可します。森林が失われることによる環境への影響や周辺で残すべき森林の姿などを考慮して審査を行い、必要に応じて開発後に植栽を指導するなど、過度な開発を防止します。



〈風力発電施設（保安林解除）〉

(2) 治山事業などによる森林の再生や林地崩壊の防止

①公益的機能が低下した森林の再生

公益的機能の発揮が期待される森林のうち、病虫害や自然現象などにより林内の状況が著しく悪化している森林においては、病虫害の駆除や植栽、本数調整伐等の森林整備を実施することにより、荒廃した森林を再生させ、森林が本来持つ機能が発揮されるよう誘導します。



〈森林整備により機能回復した森林〉

②林地崩壊の防止

土石流や山崩れ、地すべりなど森林の崩壊によって下流の人家などに被害を与える恐れがある森林においては、治山ダムや法面対策など施設整備によって災害の未然防止を図ります。また、過去に災害が発生した森林で次期豪雨等で更なる被害が予想される場合は速やかな復旧を進めます。

なお、林地崩壊対策の要望は毎年多くありますが、全てを早急に整備することは不可能であることから、危険度や緊急度などを客観的に評価し、優先度の高い箇所から実施します。

また、県内では昭和13年から治山施設を整備しており、その数は2万1千施設にもものぼります。これら数多くの施設を十分に機能させるために、定期的な施設点検と適切な維持管理を進めます。



〈治山ダムにより保全された人家〉

(2) カーボンニュートラルの実現に向けた森林の活用

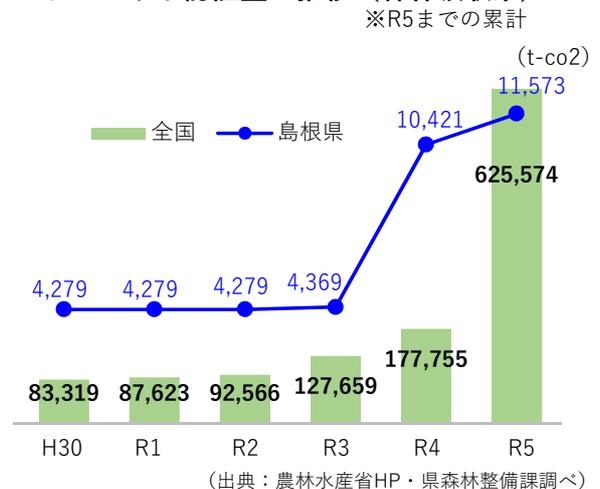
1. 取組の必要性（重点推進事項との関わり）

- 県内の豊富な森林を利用し、循環型林業を進めていくことで、将来にわたって林業の成長産業化が図られるとともに、水源かん養などの公益的機能やCO2吸収機能を高めるなど、環境的にも重要な価値を生み出しています。
2050年カーボンニュートラルに向けた制度としては、J-クレジット制度の中で適切な森林管理による森林吸収系クレジットも運用されており、この制度の活用により森林整備に要する費用の創出が可能となっています。
このため、クレジットの認証量は年々増加している中、制度を有効活用することで、新たな森林の価値の創出と林業・木材産業の収益力向上に大きく寄与すると考えています。
- 一方で、全国のJ-クレジット制度の活用状況をみると、企業等に制度が十分普及していないこと、クレジットの創出手続が複雑で分かりづらいという理由などから、県内での制度活用が進んでおらず、再エネ系・省エネ系と比べ、森林吸収系の取引は低調な状況であるため、制度普及に向けた企業へのPRや相談窓口の設置などの創出促進のための取組が必要です。
- また、販売における企業の需要においても、再エネ系等のクレジット需要が高い状況にあるため、森林吸収系J-クレジットの購入によるメリットを企業にPRするなど、需要拡大に向けた販路開拓や販売促進への取組が必要です。
- J-クレジット制度が活性化することで、クレジット収入を通じて持続可能な林業経営基盤が強化され、林業の成長産業化を後押しすることから、森林経営を行う市町村や林業事業体に対し、創出促進のためのサポートや、販売を進めるための活動を支援する取組が必要です。

■J-クレジット制度のしくみ



■J-クレジット認証量の推移（森林吸収系）



■東京証券取引所開設からの累計取引実績

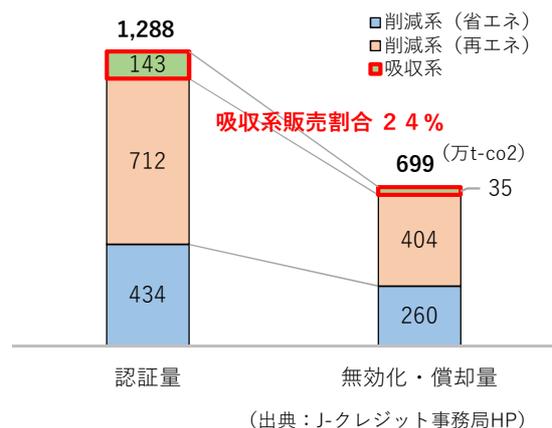
(令和5年10月11日～令和6年10月31日)

分類	平均単価(円/t)	取引実績(t)
森林吸収系	5,242	2,468
再エネ系	3,671	374,778
省エネ系	1,634	167,748

(出典：カーボン・クレジット市場HP)

■全国のJ-クレジットの種類別販売割合

(令和6年7月末現在)



2. 今後の取組の概要とポイント

(1) J-クレジット制度の普及・啓発

J-クレジット制度の活用を通じて、クレジットを創出・販売することで、木材販売収入以外の新たな外部資金の獲得が可能となり、保育、間伐などの自己負担分に充当するなど、持続可能な森林経営につながります。

一方で、県内での制度の活用事例が少ないことから、市町村や林業事業者に対し、J-クレジット制度の説明会やチラシの作成・配布などにより普及・啓発を行います。

(2) クレジット創出のためのサポート

J-クレジット創出の手続きは専門性が高く複雑なため、県の組織にJ-クレジット担当者を配置し、相談窓口の設置やクレジット創出事務をサポートします。

制度の活用促進のため、先行自治体等を講師とした研修会を実施し、クレジット認証までのプロセスに係る知見・ノウハウを普及します。

また、プロジェクト対象地でのモニタリング調査や巡視などに活用可能な航空レーザ計測データ等を貸与、提供し、クレジット認証に向けた作業の省力化を図ります。



〈市町村や林業事業者への説明会・研修会〉

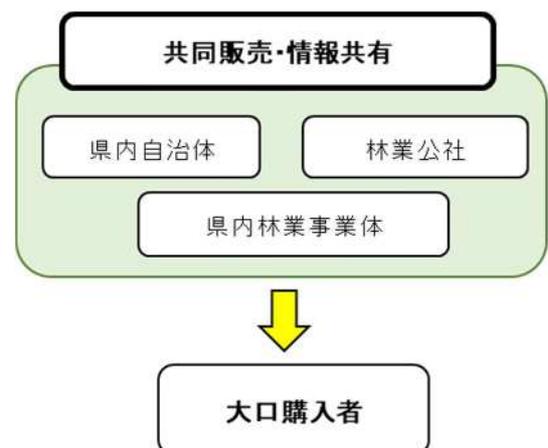


〈R6末航空レーザ計測実施エリア〉

(3) クレジットの販路開拓・販売促進

創出されるクレジットの販路を開拓するため、カーボン・オフセット（※1）等に関心の高い県内外の企業に向け、創出者とのマッチングの場の提供（商談会や現地見学会等）やオフセット等の活用方法も併せた働きかけを行います。

また、大口の需要者に対しては、県内のクレジット創出者や地元地方銀行・自治体などと連携してクレジットを供給するなど、多様な販売形態づくりを進めます。



〈関係者の連携によるクレジットの展開イメージ〉

(4) クレジット購入による森林整備貢献を評価する仕組みづくり

クレジット購入により県内の森林整備の促進に貢献した企業等に対し、感謝状の贈呈や県ホームページへの掲載等、企業等を評価する仕組みづくりを行います。

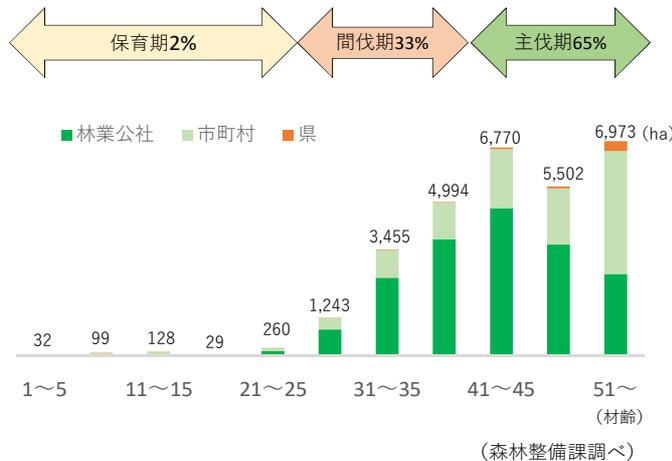
(※1) 自らの活動に伴い排出するCO2等の温室効果ガスを認識・削減した上でその排出量を埋め合わせる取組

(3) 公有林等を活用した原木の安定供給

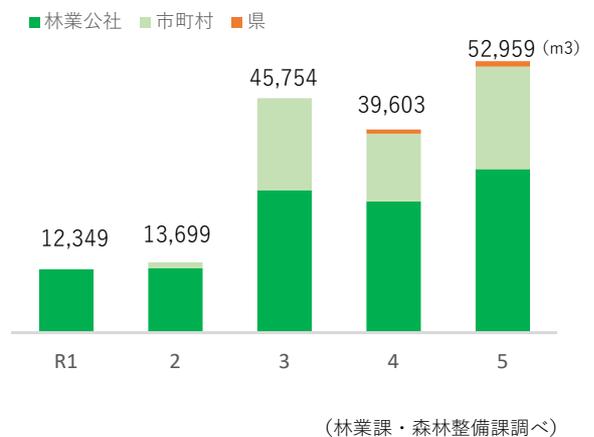
1. 取組の必要性（重点推進事項との関わり）

- 県、市町村、林業公社等が管理・経営する森林（公有林等）は民有林の人工林面積（スギ・ヒノキ）の約2割を占めており、森林の公益的機能の発揮とともに、主伐・再造林を進めることで、森林経営を通じた製材用原木の安定供給に大きく寄与します。
- 県有林については事業計画に基づき主伐・再造林を推進する体制を整えていますが、市町村及び林業公社は、次の理由から今後の更なる主伐等の拡大に向けて懸念があります。
 - ① 市町村有林では、最低限の森林管理は行われているものの、林業専門職員がいないなどの理由から、半数以上の市町村において主伐等の森林経営の取組が見られません。
 - ② 林業公社経営林では、林業専門職員により計画的に経営管理が進められていますが、職員数が限られており県内全域の経営林での取組に懸念があります。
- また、林業事業体のうち、公有林等の主伐に取り組む事業体は約5割にとどまっています。
- このような中、原木の安定供給を更に進めるためには、公有林等の主伐・再造林を拡大することが重要であり、市町村や林業事業体等に対する県の技術支援等を強化するとともに、令和元年度から運用が始まった森林経営管理制度の活用を図りながら、林業事業体が公有林等の主伐に参入しやすい環境整備を進める必要があります。

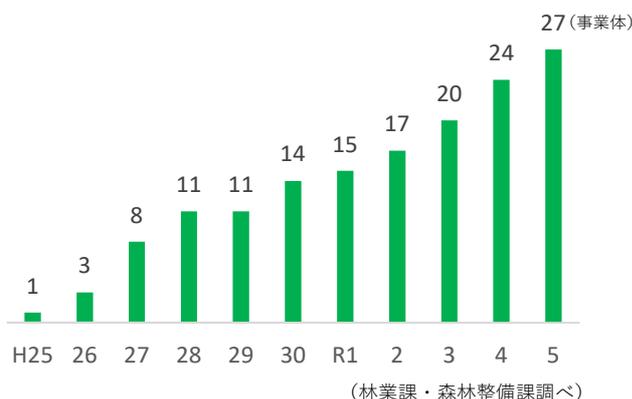
■公有林等の資源状況（スギ・ヒノキ）



■公有林等における主伐状況



■公有林等主伐事業に取り組む事業体数（累計）



■森林経営管理制度を活用し、林業事業体に対し森林施業を委託した市町村数（R5年度実績）

	①委託した市町村数	②全市町村数(※)	①/②
島根県	8	19	42%
全国	78	1,578	5%

(※) 私有林を有する市町村の数

(出典：林野庁、森林整備課調べ)

2. 今後の取組の概要とポイント

(1) 市町村等に対する支援の強化

利用期を迎えた公有林等の主伐を促進し、原木の安定供給を図るためには、主伐の必要性を含めた森林資源の活用に対する市町村等の理解の醸成や技術的な支援が必要です。

そこで、循環型林業の意義から事業実施に必要な積算・発注に至るまで林業全般に渡る技術指導や研修会を開催します。

また、市町村職員等が県機関に2年程度在籍し、林業に関する技術や知見等を学ぶことが出来る職員派遣研修制度の活用を働きかけます。



〈市町村職員向け研修会〉

(2) 林業事業者への支援の強化

公有林等において主伐事業に取り組む林業事業者は年々増加傾向にあります。主伐事業に不慣れな事業者に対する技術的サポートが課題となっています。

このため、林業普及員が林業事業者に対し、団地ごとに伐採方法や経営収支を具体的に示すなど参入の働きかけや活用可能な支援事業等の情報提供を行うことで、公有林等における円滑な主伐を推進します。



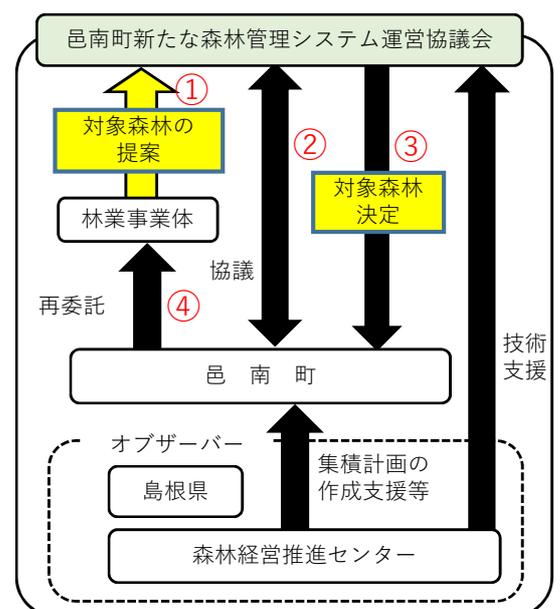
〈関係者を交えた現地検討〉

(参考) 森林経営管理制度の活用

森林経営管理制度は、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする制度です。

県では、本制度が循環型林業の拡大に寄与すると考え、林業事業者から森林管理の提案を受ける方法を進めており、全国でも先進的な取組として評価されています。

一方で取組が十分進んでいない市町村もあることから、県内で先行している市町村の事例を参考にするなど、制度活用に向けた支援を続けていきます。



〈邑南町の取組スキーム〉

1 島根県の水産業の特徴

水産業の概要

- 島根県の沖合には、黒潮から分かれた対馬暖流が流れ、隠岐諸島や九州沖から続く大陸棚（200m以浅）などの複雑な海底地形と相俟って、多種多様な魚介類が生息する豊かな漁場が広がっています。
- このため、沖合域では「まき網・底びき網・かご（バイ貝・カニ）」、沿岸域では「定置網・釣り・刺網・採介」など様々な漁業が営まれています。
- また、ヤマトシジミの産地である宍道湖などの汽水湖や、水質日本一に何度も選ばれた高津川に代表される多様な資源（アユ等）を育む河川が数多く存在しています。

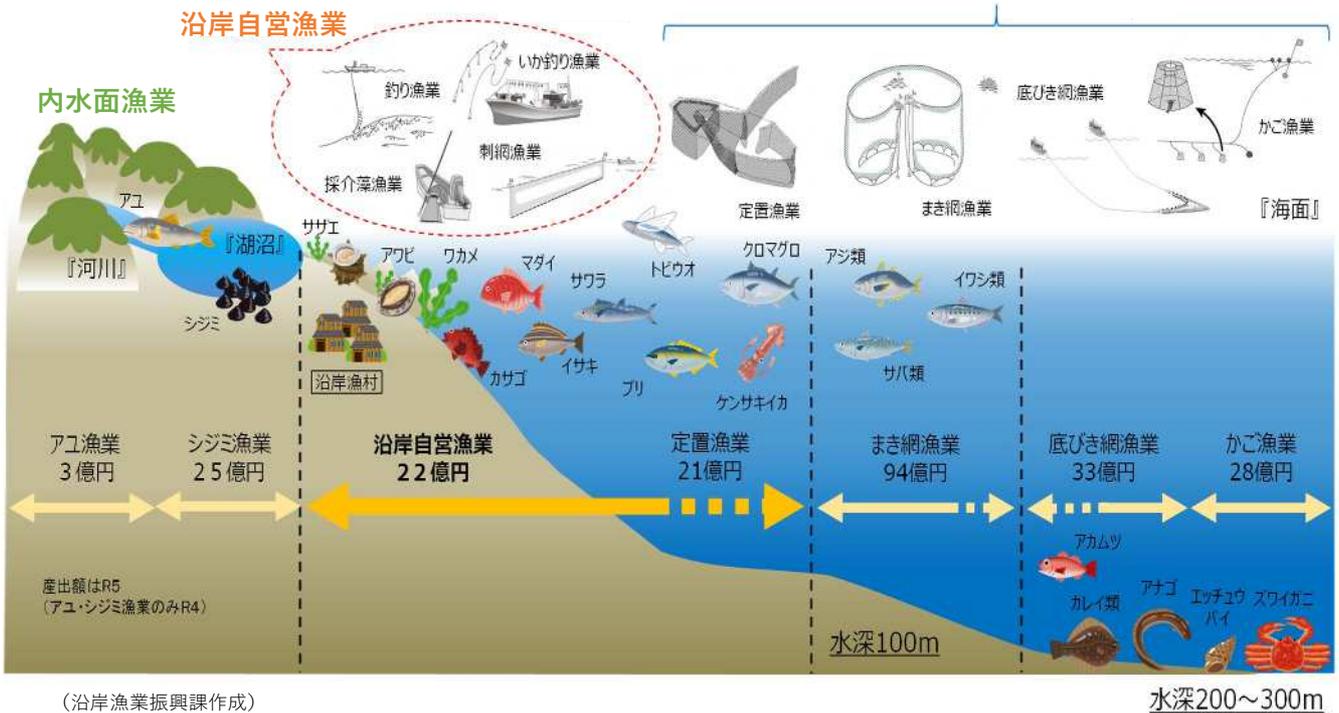
■島根県の漁場



■島根県的主要な内水面漁場



■島根県の水産資源と利用の状況



(沿岸漁業振興課作成)

水産業の主な特徴(強み)

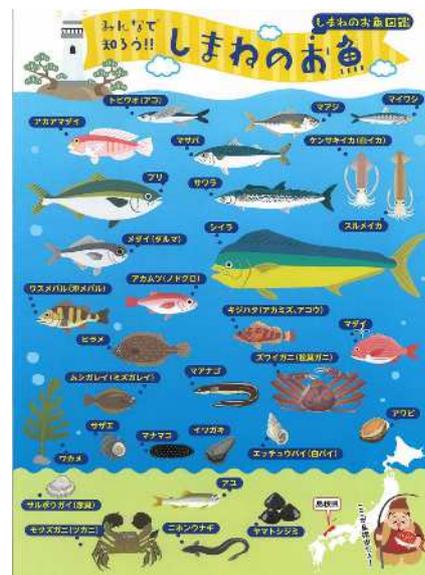
漁場が自慢です！

「島根県沖合」は豊かな漁場

- 島根県の沖合では東シナ海から北上する暖かい対馬海流と、日本海の深海から湧き上がってくる栄養豊かな冷海水が、大陸棚（水深200m未満）で混じり合うことでプランクトンが豊富な好漁場を形成しています。
- また、岩礁や砂浜からなる沿岸域や沖合に広がる大陸棚、天然の魚礁となる隠岐諸島など、複雑な地形を有していることから、島根県沖合には冷水性のズワイガニやアカガレイから暖水性のブリやサワラまで多種多様な水産物が生息しています。

「島根県の漁獲量」は全国トップクラス

- 海岸線の長さは約1,000kmと全国10位ですが、豊かな漁場を背景に、沖合ではまき網や底びき網、沿岸では定置網、刺網、一本釣など様々な漁業が営まれ、水揚量は全国6位（R5）となっています。



しまねが一番！

アナゴで町おこし

- 大田市では平成31年から全国トップクラスの漁獲量を誇るアナゴのブランド化に取り組んでおり、地元の小型底びき網で漁獲されたアナゴを「大田の大あなご」としてPRしています。
- 地元飲食店では脂の乗った大アナゴを趣向を凝らしたメニューで提供することで、魚価向上による漁業者の所得向上だけでなく、観光客の増加など地域振興にも貢献しています。



シジミの漁獲量が日本一

- 宍道湖は全国で3番目に大きな汽水湖で、ヤマトシジミの漁獲量は長年全国1位で、国内屈指の産地となっています。
- 小型貝を保護するための網目拡大や、操業日数や漁獲量を制限するなど、漁業者が積極的に資源管理に取り組み、持続可能な漁業の確立を目指しています。



イワガキ養殖の発祥の地

- 現在、全国各地で行われているイワガキ養殖を日本で一番初めに成功させたのは西ノ島町の漁業者で、その後、関係者が連携して取り組み「隠岐のいわがき」としてブランド化されています。
- 県内のイワガキ養殖は隠岐を中心に行われ、現在では産出額が2億円規模となり新規就業者の重要な受け皿の1つとなっています。



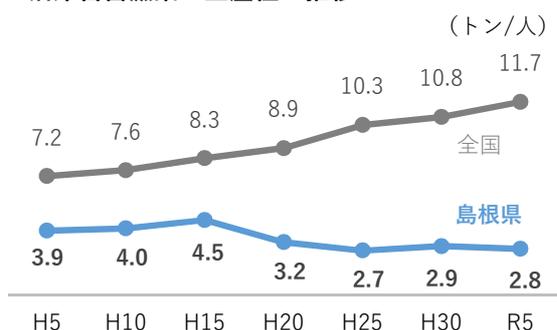
水産業の主な特徴(課題)

島根県沖合域は豊かな漁場

漁業生産は企業的漁業が安定、沿岸自営漁業は低迷

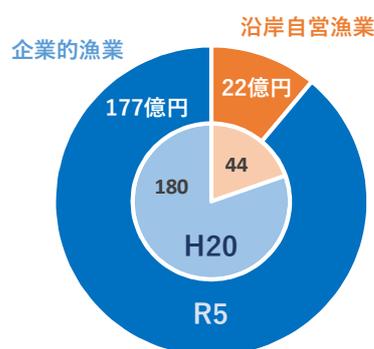
- 島根県の沖合域には対馬暖流が流れ、九州沖からの大陸棚、隠岐諸島と続き、複雑な海底地形と相俟って、日本有数の好漁場となっています。
- 漁業産出額に占める企業的漁業の割合は高く、近年、その依存度は大きくなっています。
- 沿岸自営漁業の生産性は、島根県では低調な状況が続いています。複数漁法の組合せやスマート漁業の推進、新漁法の導入など水揚げの安定化を進める必要があります。

■沿岸自営漁業の生産性の推移



(出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」、
「漁業センサス」を基に水産課で推計)

■漁業産出額に占める沿岸自営漁業の割合
(H20[内側]とR5[外側])



(水産課調べ)

漁業就業者減、高齢化が継続

漁業就業人口は30年間で4千人減、平均年齢56.0歳

- 漁業就業人口は平成5年の6,101人から令和5年の1,952人と、30年間で4,149人減少しました。
- また、漁業就業者の平均年齢は56.0歳ですが、沿岸自営漁業においては高齢化が進んでいます。
- そうした中、沿岸自営漁業においては、令和2年以降、49人の新規就業者を確保しましたが、一層の取組が必要です。

■漁業就業人口と平均年齢の推移



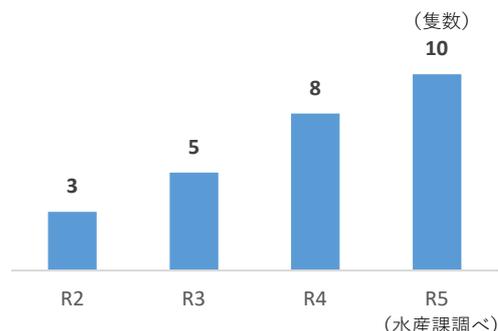
(出典：農林水産省「漁業センサス」)

収益性の高い経営体質へ

高性能漁船の導入は一部に限定

- 企業的漁業経営体では、国の漁船リース事業等の活用による高性能漁船の導入を進めてきましたが、一部の経営体に限定されているため、更なる拡大が必要です。
- 今後、TAC制度による資源管理が基本となる中、資源管理と効率的な操業を両立させつつ、収益性の高い経営体質への転換を図る必要があります。

■高性能漁船の導入数の推移 (累計)



(水産課調べ)

水産業の主なデータ

■漁業生産額（R4）

区分	島根県	全国	全国順位
海面漁業・養殖業産出額	196億円	14,347億円	21

（出典：農林水産省「令和4年漁業産出額」）

■全国における島根県漁業の位置づけ（R4）

（単位：トン）

項目	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位		
海面	生産量合計※	北海道 985,112	茨城 285,164	長崎 285,016	宮崎 276,065	静岡県 149,617	岡山 143,149	愛媛 129,276	広島 116,234	千葉県 108,251	岩手 107,261	
	漁業	北海道 870,286	茨城 285,164	長崎 262,233	宮崎 187,176	静岡県 147,231	岡山 103,222	千葉県 97,843	鳥取 82,290	岩手 74,815	宮崎 68,406	
	養殖業※	北海道 114,826	広島 99,344	宮崎 88,889	青森 79,635	愛媛 64,258	兵衛 63,062	佐賀 56,050	熊本 52,584	鹿児島 43,703	福岡 41,237	
内水面	生産量合計	北海道 9,838	鹿児島 7,976	愛知 5,436	島根 4,385	宮崎 3,973	静岡県 3,421	岡山 2,722	茨城 2,698	岐阜 1,455	長野 1,353	
	漁業	北海道 9,711	島根 4,372	青森 2,655	茨城 1,836	滋賀 798	新潟 798	潟 324	栃木 304	鳥取 270	山形 265	岐阜 253
	養殖業※	鹿児島 7,976	愛知 5,434	宮崎 3,942	静岡県 3,420	岡山 1,317	長野 1,202	岐阜 1,087	福岡 948	山梨 862	茨城 862	栃木 729

※島根県海面生産量合計（98,555トン）は12位、海面養殖業合計（712トン）は31位、内水面養殖業合計（13トン）は38位

（出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」）

■漁獲量の全国順位に見る島根県の主要魚介類（R4）

（単位：トン）

魚種	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
海面漁業	北海道 870,286	茨城 285,164	長崎 262,233	宮崎 187,176	静岡県 147,231	岡山 103,222	千葉県 97,843	鳥取 82,290	岩手 74,815	宮崎 68,406
イワシ類	茨城 241,989	長崎 77,003	千葉 66,592	宮崎 53,657	鳥取 46,488	島根 45,432	静岡県 45,412	岡山 41,757	福島 34,804	愛媛 21,990
マアジ	長崎 51,234	島根 12,760	愛媛 4,708	鳥取 3,385	宮崎 3,376	鹿児島 2,747	三重 2,489	石川 2,055	山形 1,720	大口 1,636
ブリ類	北海道 10,775	長崎 9,574	千葉 9,378	島根 8,922	三重 6,964	岩手 5,184	石川 4,852	高知 4,617	鳥取 4,391	福岡 2,694
ヒラメ・カレイ類	北海道 21,712	鳥取 2,280	兵衛 1,899	島根 1,894	宮崎 1,642	福岡 1,507	青森 1,436	東京 1,224	石川 862	山口 686
タイ類	長崎 4,373	兵衛 2,614	福岡 1,964	愛媛 1,680	島根 1,362	山口 1,212	愛知 898	香川 680	新潟 625	潟 617
アナゴ類	島根 508	長崎 454	宮崎 180	山口 167	茨城 139	福岡 123	岡山 105	鳥取 90	兵庫 70	神奈川 66
ベニズワイ	北海道 2,123	鳥取 2,035	島根 1,777	兵衛 1,678	新潟 1,525	潟 908	秋田 402	山形 318	富山 229	青森 10
内水面漁業	北海道 9,711	島根 4,372	青森 2,655	茨城 1,836	滋賀 798	新潟 324	潟 304	栃木 270	鳥取 265	山形 253
シジミ	島根 4,286	青森 2,045	茨城 977	北海道 341	鳥取 270	東京 141	三重 82	宮城 53	新潟 45	潟 38

（出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」）

■漁業経営体の状況（R5）

（単位：経営体）

区分	島根県	全国	全国順位
漁業層別漁業経営体数	1,210	65,652	22
沿岸漁業層	1,141	61,444	21
海面養殖層	72	12,164	24
上記以外の沿岸漁業層	1,069	49,280	20
中小漁業層	69	4,153	22
経営組織別漁業経営体数	1,210	65,652	22
個人経営体	1,119	61,386	22
団体経営体	91	4,266	14
会社	63	2,646	15
漁業生産組合	3	94	9
その他	25	1,526	10
内水面漁業経営体数	415	4077	2

（出典：農林水産省「2023漁業センサス」）

■漁業就業者数（R5）

区分	島根県	全国	全国順位
海面漁業就業者数	1,952	121,230	22
男	1,915	109,621	22
女	37	11,609	31

（出典：農林水産省「2023漁業センサス」）

■漁船隻数（R5）

区分	島根県	全国	全国順位
漁船隻数	1,660	109,247	24
動力漁船	937	58,888	26

（出典：農林水産省「2023漁業センサス」）

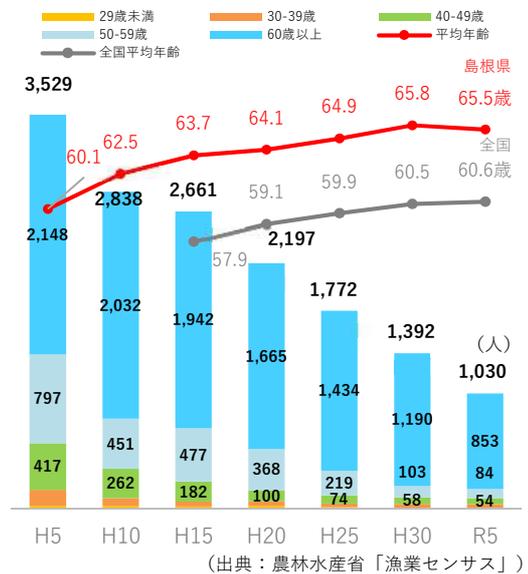
(1) 担い手

- まき網をはじめとする企業の漁業経営体に雇用されている漁業者は、この20年間で約1,600人から約900人と4割減少していますが、平均年齢は約46歳と年々若返っており、若者の割合が多くなっています。(全国平均約50歳)
- 主に釣り・採介藻などを個人で営む沿岸自営漁業においても、漁業者数の減少傾向が続き、この20年間で約2,600人から約1,000人と6割減少し、平均年齢も約66歳と、漁業者数の減少や高齢化が進んでいます。(全国平均約61歳)
- しかしながら、15歳以上54歳以下の沿岸自営漁業者数は前回の調査から(H30)1人増加しており、担い手確保の取組を強化した成果が表れていると考えられます。

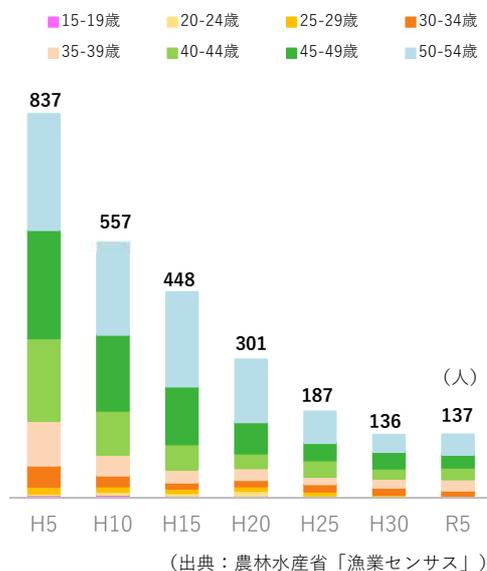
■漁業就業者数(雇用)と平均年齢の推移



■漁業就業者数(自営)と平均年齢の推移

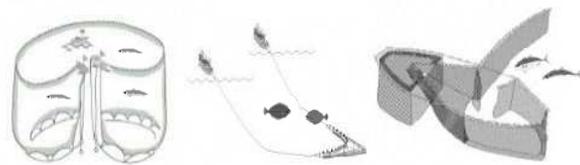


■15歳以上54歳以下の漁業就業者数(自営)の推移



■企業の漁業と沿岸自営漁業

【企業の漁業】



まき網漁業

底びき網漁業

定置漁業

【沿岸自営漁業】



釣り漁業

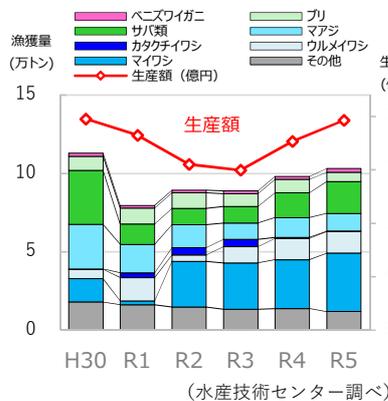
いか釣り漁業

採介藻漁業

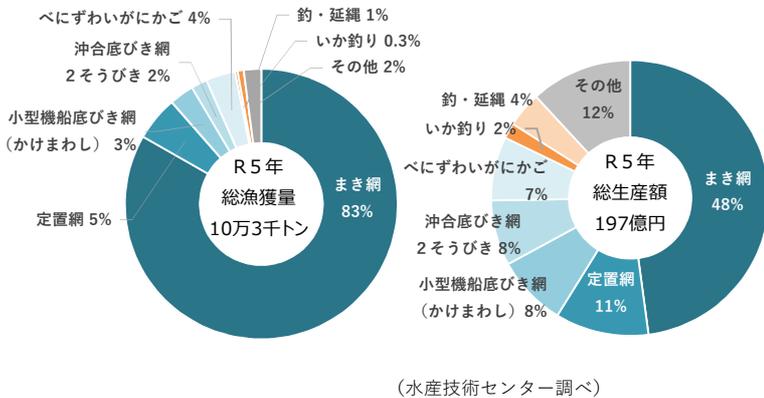
(2) 生産

- 令和5年の島根県の海面漁業の漁獲量は10万3千トンで全国6位となり、魚種別ではマイワシ、サバ類、ウルメイワシ、マアジ、ブリが上位を占めています。
- 令和5年の産出額は197億円であり、漁業種類別に見ると、まき網漁業が94億円を占め、次いで底びき網漁業、定置漁業の順になっています。
- 漁獲量は平成元年以降、マイワシの不漁により大きく減少し、平成13年以降は10万トン前後で推移しています。産出額も平成17年まで減少し、その後200億円前後で推移しました。令和3年にはコロナ禍の影響等により152億円まで落ち込みましたが、近年増加傾向が見られ、令和5年には約200億円まで回復しました。
- 令和4年の島根県の内水面漁業の漁獲量は4,372トンで全国2位となっています。

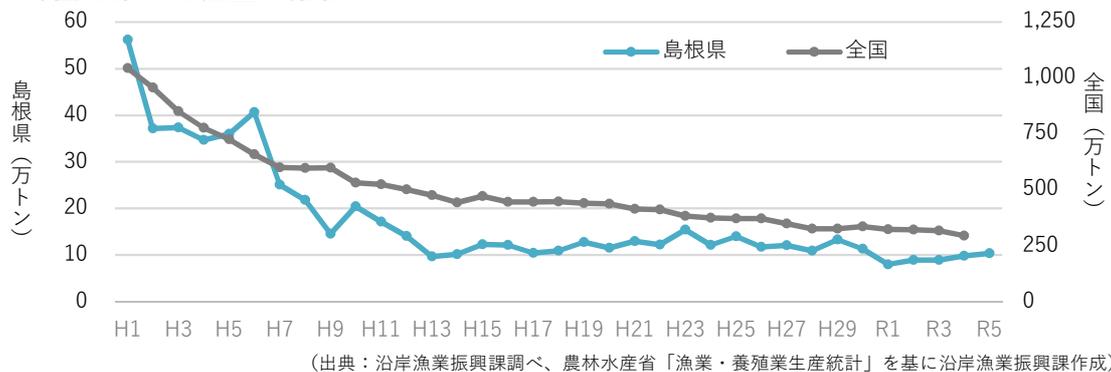
■海面漁業漁獲量・産出額の推移



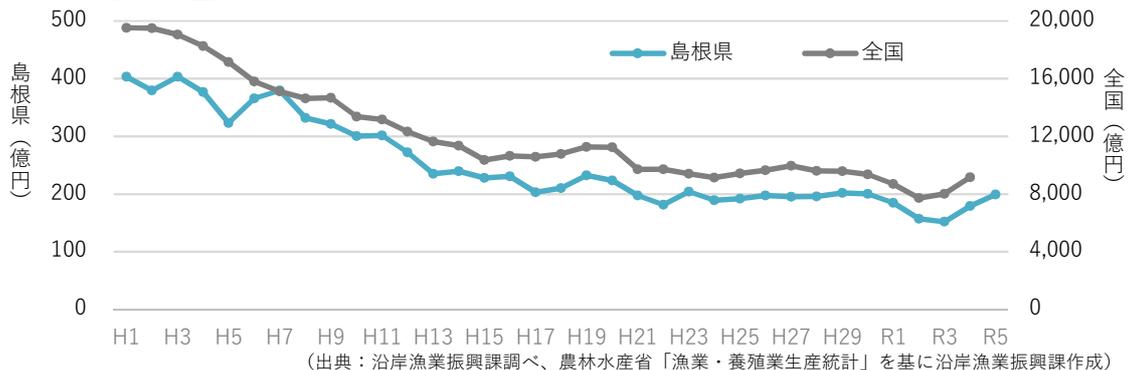
■漁業種類別漁獲量・産出額の割合



■海面漁業の漁獲量の推移



■海面漁業の産出額の推移

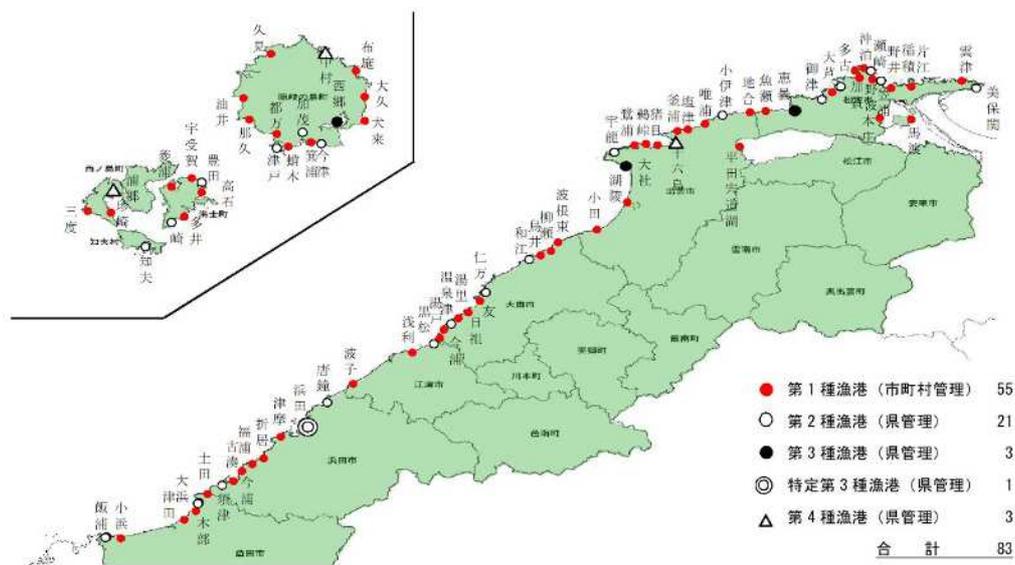


(3) 水産基盤

(漁港整備)

- 島根県には 83 の漁港があり、県内の約 3,200 隻 (R4) の漁船の基地として、暴風や高波から人命や漁船を守る漁業活動の拠点となっています。

島根県の漁港位置図



- 漁業の生産性向上に向けた漁港整備を進めるとともに、漁港施設の長寿命化対策や拠点漁港の防災・減災対策に取り組んでいます。
- 漁業者や漁船が減少する中、特に小規模な漁港においては、機能統合や再編が必要な状況となっています。

(漁場整備)

- 島根県では、水産資源の保護・育成や、漁獲量の増大と操業の効率化を図るため、主に沿岸海域において魚礁や増殖礁などを整備しています。
- 今後は藻場回復対策として、藻場造成 (藻場礁設置) や母藻投入といったハード・ソフトの一体的な取り組みなど、海洋環境の変化への対応が必要となっています。



<魚礁に鯖集する魚群 (メダイ) >



<藻場礁>

① 海藻を繁茂させる
〔魚の産卵場や生息場〕



<増殖礁>

② 餌を増やし稚魚を育成



<魚礁>

③ 漁獲のため魚を集める

(4) 各地域の特徴

【出雲地域】

- 島根半島は海岸線の入り組んだリアス式海岸が続いており、その地形を生かした定置網やワカメ養殖が盛んです。
- 定置網で獲れる魚介類は地元中心に流通し、スーパーや飲食店で提供されています。また、養殖されたワカメは山陰地方特産の板ワカメに加工され古くから家庭の味として親しまれ、県を代表する特産品の1つとなっています。



<リアス式海岸>



<定置網の操業風景>



<ワカメ養殖>

【石見地域】

- 砂浜を中心としたなだらかな海岸線から続く沖合には遠浅で広大な大陸棚が広がっており、浜田漁港や和江漁港は、県内随一の底びき網の拠点港となっています。
- 中でも、浜田漁港は高度衛生管理型市場を備えた県内外の漁船が利用する県内最大の水産基地となっています。特に水揚げされるアジは脂の乗りが高く「どんちっちアジ」として、全国有数のブランド魚となっています。



<浜田漁港>



<沖合底びき船の出航>



<どんちっちアジ>

【隠岐地域】

- 隠岐諸島が天然の魚礁となり周辺には好漁場が形成されており、イワシなど浮魚を漁獲するまき網の県内最大の基地となっています。
- また、松葉ガニ（ズワイガニ）、白バイ（エッチェウバイ）を漁獲するかご漁業は県を代表する収益力のある漁業となっています。加えて、刺網、一本釣、イワガキ養殖などの沿岸漁業も盛んで、水揚げされる魚介類は観光資源にもなっています。



<島の風景>



<まき網の操業風景>



<イワガキ養殖>

2. 第1期基本計画の評価（水産業）

総合評価

（1）将来ビジョン・基本目標1

過去20年の平均的な漁獲量と直近の単価水準を踏まえ、現状の約2倍に相当する生産額を達成している状態を将来ビジョン・目標として設定しました。

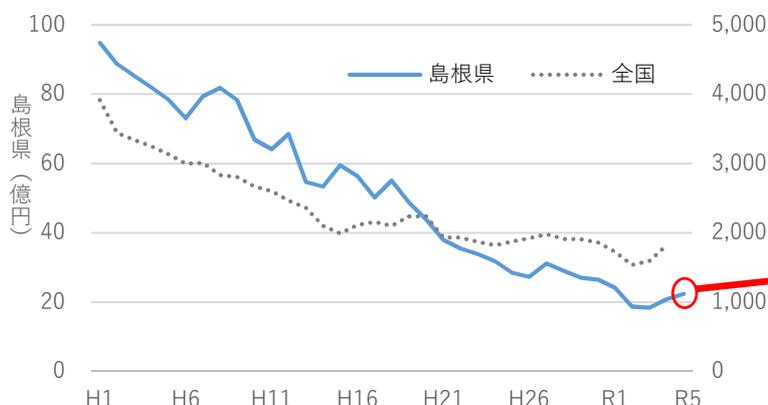
①将来ビジョン

令和21年の沿岸自営漁業の産出額54億円（基準：27億円（平成30年））

②計画期間(令和2年度～令和6年度)における目標

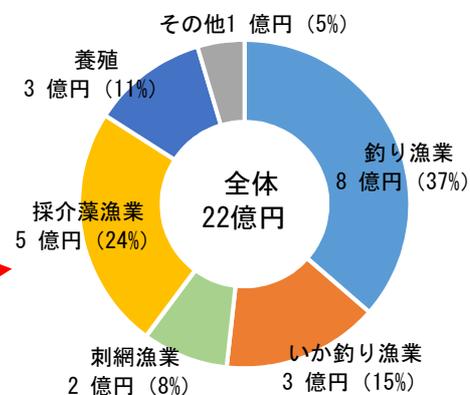
令和6年の沿岸自営漁業の産出額29億円

沿岸自営漁業の産出額の推移



（出典：沿岸漁業振興課調べ、農林水産省「漁業・養殖業生産統計」を基に沿岸漁業振興課作成）

沿岸自営漁業の漁業種類別産出額（R5）



<沿岸自営漁業に取り組む新規就業者（かご漁業（左）・アマダイはえ縄（右））>

<就業型研修（定置網）の様子>

島根県では持続可能な沿岸自営漁業の実現に向けて、新規就業者の確保・育成、意欲ある漁業者の所得向上を推進してきました。

具体的な取組として、沿岸自営漁業の新規就業者を確保するため、ワンストップ相談窓口の新設や、研修から自立、所得向上までの一貫支援、給付金制度の創設、就業モデルの策定等を進めてきたことにより、R5年度は目標（15人／年）を上回る17人／年の新規就業者を確保することができました。

一方、沿岸自営漁業者の所得向上を図るため、複数の漁法による操業モデルの実践や新漁法の導入、グループで行う協業化の推進など、生産性を高める生産体制の構築や、漁業技術の更なるレベルアップに取り組みましたが、コロナ禍や主要魚種の不漁などにより、水揚金額720万円以上を達成した漁業者数は目標（113人／年）の半数程度にとどまり、沿岸自営漁業の産出額も目標を下回る22億円となりました。

今後は、更なる新規就業者の確保に向けた研修制度の拡充や、所得向上を図るために海洋環境の変化等に対応した操業モデルの策定・実践などを進めていく必要があります。

総合評価

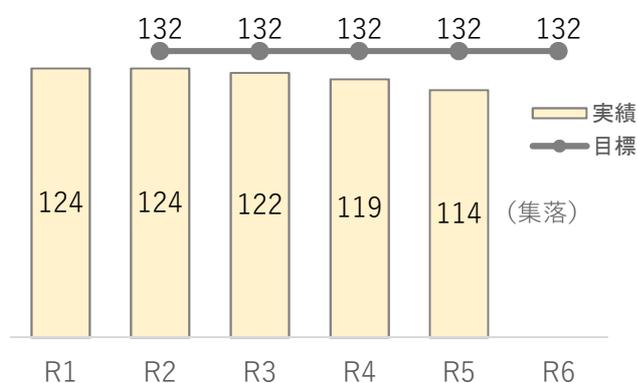
(2) 将来ビジョン・基本目標2

沿岸自営漁業の産出額54億円という将来ビジョンに加え、沿岸自営漁業者が定住する沿岸漁業集落の維持・発展を図る観点から、次のビジョン・目標を設定しました。

将来ビジョン・計画期間における目標

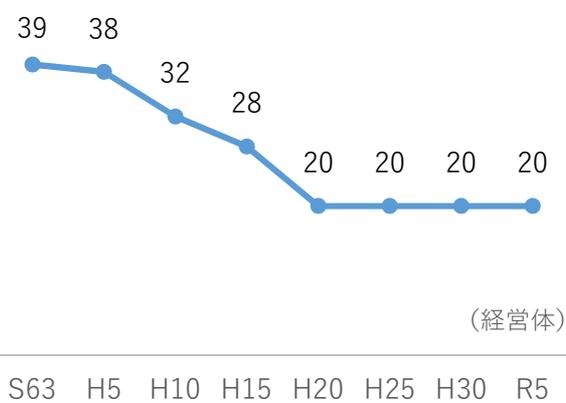
132の沿岸漁業集落について、1集落当たりの漁業者が5人以上いる形で維持

沿岸漁業集落数 (漁業者5人以上が居住する集落)



(出典：水産庁「漁港背後集落調査」及び県「港湾背後集落調査」)

定置漁業経営体数 (大型定置) の推移



(経営体)

(水産課調べ)



〈定置漁業の操業〉



〈沖合底びき網漁業の操業〉



〈シジミ漁業の操業 (穴道湖)〉

農林水産基本計画の将来ビジョンとして「沿岸自営漁業の産出額54億円」とともに、沿岸漁業集落の維持・発展に取り組んできました。

具体的には、漁村の維持や漁業就業希望者の研修受け入れ先として重要な定置漁業の新規参入、まき網漁業や底びき網漁業等の企業的漁業における資源管理と収益性の向上による経営安定化、さらにシジミやアユ等の内水面漁業の安定的発展について進めてきましたが、漁業者の高齢化の進行等により漁業者数が減少したため、目標とした沿岸漁業集落数を維持することができず、114集落 (R5) まで減少しました。

一方、大型定置漁業については既存の経営体数を維持することができ、リース事業等を活用して施設の更新を行った経営体では経営の安定化が図られています。

また、企業的漁業においては、資源管理の着実な実践等により、水揚げの増加傾向が見られています。

さらに内水面漁業においては、県内産アユの優良種苗の生産・放流の取組等により、漁獲量や天然遡上量が回復傾向となるなど、効果が現れ始めている状況です。

今後は、定置漁業を含めた企業的漁業及び、内水面漁業の安定的発展に向けた取組を強化する必要があります。

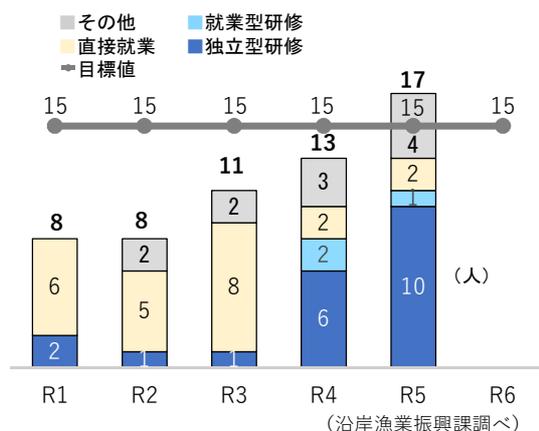
2. 第1期基本計画の評価（沿岸自営漁業者の確保と所得の向上）

沿岸自営漁業の新規就業者確保



〈独立型研修 - ワカメ養殖 -〉

■沿岸自営漁業の新規就業者数 【当該年度4月～3月】



○ 主な成果

沿岸自営漁業では、県独自の給付金の創設や担い手育成に協力的な経営体との協定締結等により、この4年（R2～R5）で49人の新規就業者を確保しました。

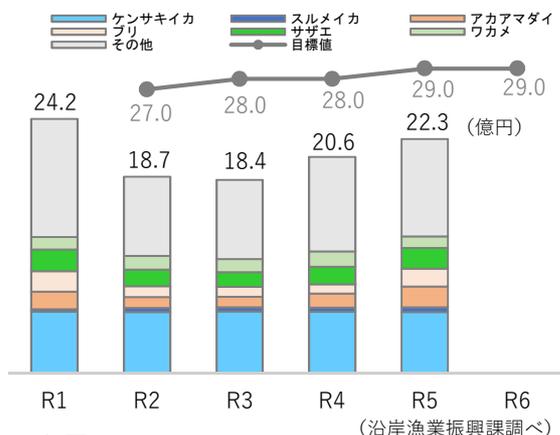
また、就業後の所得向上の取組も進め、新規就業者がその地域を牽引する事例（小伊津〔出雲市〕、五十猛〔大田市〕など）が出始めています。

○ 課題と今後の方向性

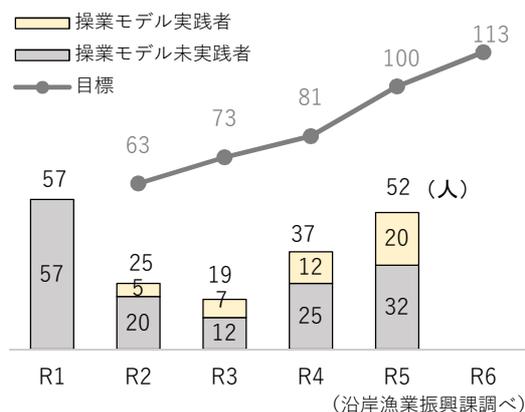
沿岸自営漁業では、高齢化や経営難等により就業者数が減少しています。新規就業者の確保のため、給付金制度の継続や研修生の受入態勢の充実等により、未経験者が就業しやすい環境を整えるとともに、SNS等を活用した積極的な情報発信に取り組む必要があります。

沿岸自営漁業者の所得向上

■沿岸自営漁業の産出額 【前年度1月～当該年度12月】



■水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者数 【前年度1月～当該年度12月】



○ 主な成果

沿岸自営漁業の産出額は、コロナ禍等により一時落ち込んだものの、意欲のある沿岸自営漁業者を対象とした操業モデルの策定を通じて、新たな漁法の導入や出荷形態の改善が進んだ結果、R3以降は、右肩上がり推移しました。

また、他産業並の所得400万円を確保するための水揚金額720万円／年以上を確保した漁業者数についてもR3以降増加傾向となっており、就業者の安定的な所得確保に向けた構造転換が進みつつあります。

○ 課題と今後の方向性

操業モデルの実践により、水揚金額720万円／年以上の漁業者数は増加しているものの、主要魚種の不漁により、目標の半数程度にとどまっています。

そのため、操業モデルの着実な実践、漁場環境の変化に対応した新漁法の導入、スマート漁業の推進など、所得向上の取組を強化していく必要があります。

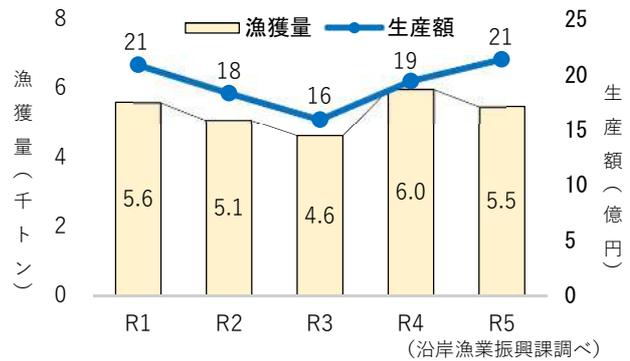
2. 第1期基本計画の評価（漁村、地域の維持・発展）

定置漁業の持続的発展

■ 県内の主な定置網の設置場所



■ 定置網の漁獲量及び産出額 【前年度1月～当該年度12月】



○ 主な成果

第1期計画で目標とした定置漁業の新規参入は実現できませんでしたが、県全体の大型定置漁業については、20経営体を維持するとともに、一部の経営体においては、漁業共済制度（積立プラス）や国リース事業（漁船・漁具）、県の省エネ・省コスト事業の活用等により収入の安定化や施設の更新が図られ、経営改善が進みつつあります。

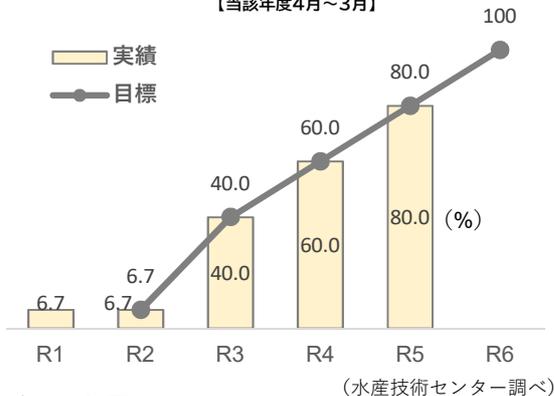
○ 課題と今後の方向性

定置漁業の新規参入には、漁場環境が変化中、高額な初期投資や乗組員の確保等の高いハードルがあります。

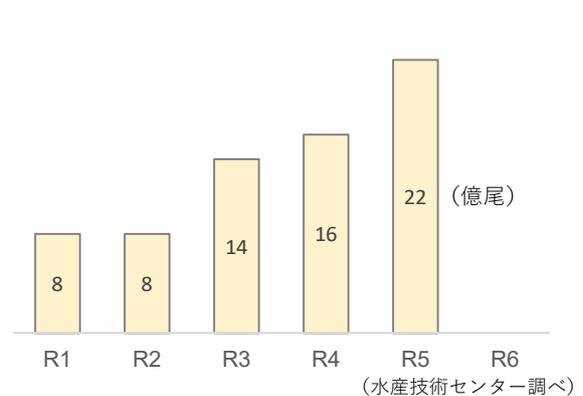
一方で、定置漁業は漁村の維持や漁業就業希望者の研修受け入れ先としても重要な漁業と位置付けており、今後は既存経営体について資源管理に取り組みながら、経営の安定化を目指していきます。

企業的漁業経営や内水面漁業の安定的発展

■ 沖合底びき網漁業の主要魚種資源管理実施率 【当該年度4月～3月】



■ アユ流下仔魚数(高津川) 【当該年度4月～3月】



○ 主な成果

沖合底びき網の魚種分布予測システムの導入により、小型魚の保護と効率的な操業の両立が図られ、沖合底びき網漁業の水揚金額は13.7億円（R2）から15.1億円（R5）に増加し、さらに高性能漁船の導入による経営強化に取り組む企業的経営体も増えつつあります。

宍道湖のシジミでは資源管理モデルの開発・実装には至っていませんが、同モデルの基礎となる県の資源調査等を参考に、漁業者が自主的に資源管理に取り組んでいます。

また、アユにおいては、県内産アユ親魚から生産した優良種苗の放流や産卵場の造成など漁業者・漁協独自の取組強化により、近年、天然アユ資源量の回復の兆しが見られています。

○ 課題と今後の方向性

燃油や資材等の価格高騰など厳しい経営環境が続く中、企業的漁業では経営の安定化に向けて資源管理と効率的な操業を両立する生産体制の転換を図るため、スマート水産技術の現場実装や高性能漁船の導入が必要です。

アユの資源回復・安定化のため、島根県の河川環境に適した県内産アユ優良種苗の生産及び放流の拡大が必要となっています。

3 将来ビジョン・基本目標

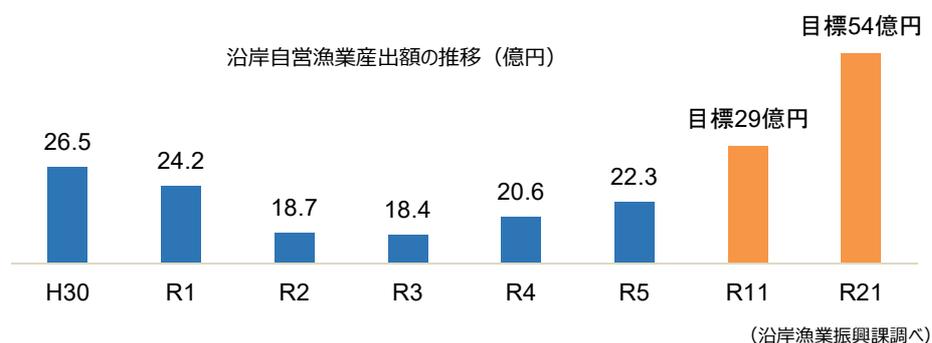
第1期計画の過去20年の平均的な漁獲量と直近の単価水準を踏まえた、54億円の産出額の達成を引き続き将来ビジョン（＝持続可能な沿岸自営漁業の実現）として定めます。

① 将来ビジョン

令和21年の沿岸自営漁業の産出額 54億円 基準：27億円（平成30年）

② 計画期間(令和7年度～令和11年度)における目標

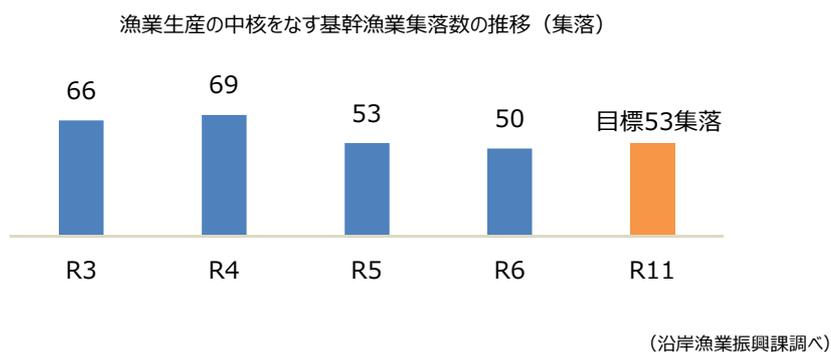
令和11年の沿岸自営漁業の産出額 29億円



沿岸自営漁業の産出額54億円という将来ビジョンに加え、漁業者が多く定住する基幹漁業集落の維持・発展を図る観点から、次の将来ビジョン・目標を設定します。

将来ビジョン・計画期間における目標

漁業生産の中核をなす基幹漁業集落^(※1)53集落を維持



(※1) 基幹漁業集落

集落世帯数30世帯以上における漁家比率15%以上または、集落世帯数30世帯未満における漁家世帯数10世帯以上の集落

4 施策推進の全体像

第1期計画では、持続可能な水産業の実現に向けて、沿岸自営漁業者の確保と所得の向上、漁村・地域の維持・発展に取り組んだ結果、新規就業者の安定確保や生産性の高い操業を行う漁業者が増加するなど、着実に取組の成果が現れ始めています。

第2期計画では、第1期計画の取組を継続しつつ、地域を支える沿岸自営漁業者の増加に向けた漁業研修体制の強化や、漁場環境の変化に対応し収益性の高い操業計画の実践などの取組を拡大し、漁業者が安定した経営を実現できる環境を整えます。

(1) 持続可能な沿岸自営漁業の確立

①沿岸自営漁業の新規就業者確保

漁業者数の減少傾向を緩やかにするとともに、県内他産業と同水準の所得（約400万円）をあげられる担い手漁業者を中心とした将来ビジョンの実現に向け、毎年18人以上の新規就業者を確保します。

②沿岸自営漁業者の所得向上

新規就業者をはじめ、意欲ある漁業者の所得水準を向上させるため、海洋環境の変化に対応した操業モデルの策定・実践を進めること等によって生産性の向上を図り、現在52人いる水揚金額720万円（≒所得約400万円）以上の担い手漁業者数を倍増させ、118人以上とします。

(2) 漁村、地域の維持・発展

①企業的漁業の維持・発展

資源管理と収益性向上を両立し、漁業生産及び漁業経営の安定化を図るため、高性能漁船の導入などにより、現在10万トンの企業的漁業の生産量を10%増加させます。

②内水面漁業の再生・維持

河川、湖沼における水産資源の維持・回復による内水面漁業の活性化のため、適切な資源管理とともに、効果的な種苗放流を実施し、高津川ではアユの流下仔魚数^(※1)を倍増させます。

(3) 重点推進事項を進めるための取組

①良好な漁場環境の整備

持続可能な水産業の実現に向け、藻場造成等により、海洋環境の変化にも対応し、安定した漁業生産を可能とする漁場環境を整備します。

②資源管理

漁獲量管理（TAC制度^(※2)）を基本とする資源管理の着実な実践に向け、TAC制度の運用における関係者間の調整や漁獲実態等を迅速に把握するモニタリング体制を強化します。

③漁港の機能統合・再編

漁業活動の効率化と新規就業者の安定確保のため、給油施設や冷凍冷蔵施設等の陸上機能と一体となった漁港施設の機能統合と再編を進めます。

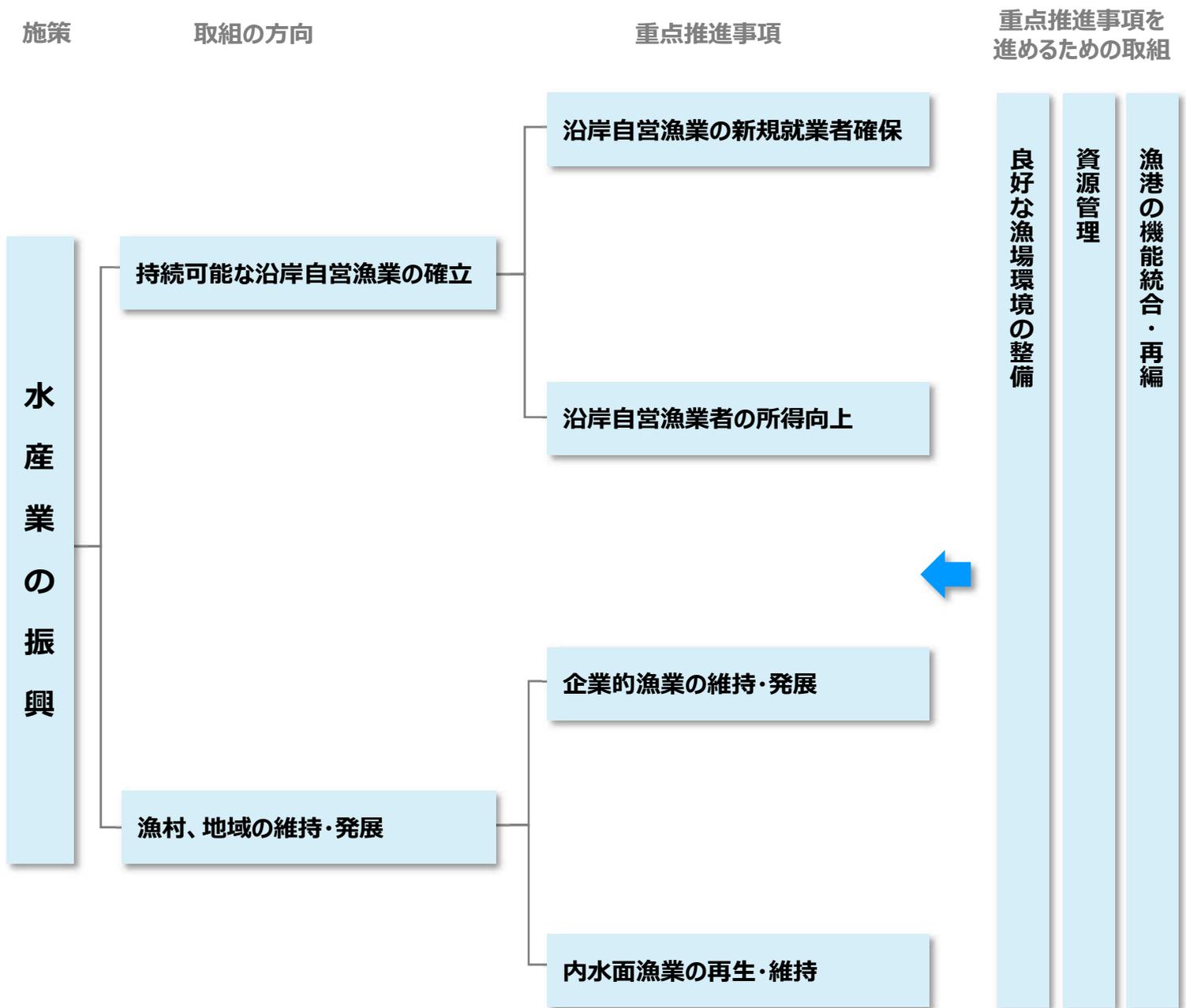
(※1) 卵からふ化後、海に流下する仔魚の数。親魚の状況や翌年の遡上数の目安。

(※2) 魚種ごとに年間の漁獲可能量を定め、水産資源の適切な保存・管理を行うための制度。

TACは「Total Allowable Catch」（漁獲可能量）の略。

第2期島根県農林水産基本計画（体系図）

1. 体系図



2. 将来ビジョン・基本目標

① 将来ビジョン

令和21年の沿岸自営漁業の産出額54億円〔基準：27億円（H30年）〕

計画期間における目標

令和11年の沿岸自営漁業の産出額29億円

② 将来ビジョン・計画期間における目標

漁業生産の中核をなす基幹漁業集落53集落を維持

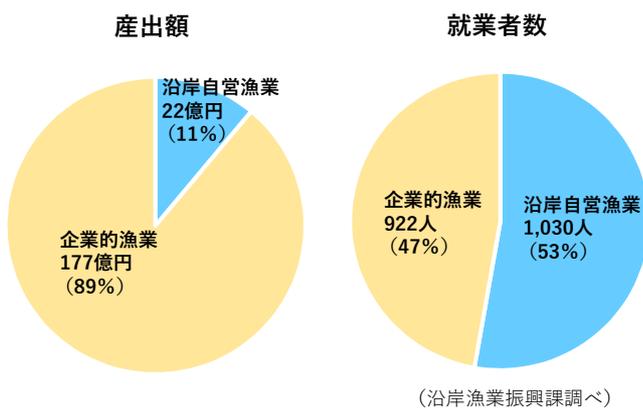
5 重点推進事項

(1) 沿岸自営漁業の新規就業者確保

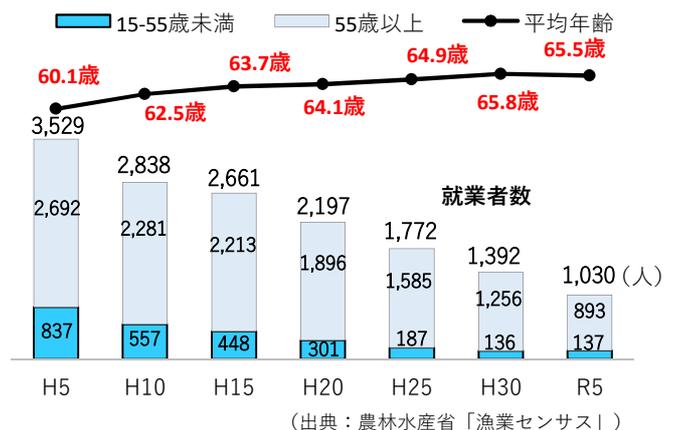
1. 取組の必要性（背景）

- 釣り・採介藻^(※1)を個人で行う沿岸自営漁業の産出額は長年減少傾向にあり、県全体の産出額に占める割合は11%となっています。就業者数も減少傾向にあるものの、依然として県全体の53%を占め、沿岸の漁業集落を支える重要な漁業の一つとなっています。
就業者数はこの20年間で2,600人から1,000人と6割減少したものの直近の5年間では15歳以上55歳未満の就業者数は1名増加しており、第1期計画の成果が出始めています。
- 一方で、燃油や物価の高騰などの経営環境の厳しさや高齢化から、沿岸自営漁業の就業者数は減少傾向が続いており、今後、他産業との人材確保競争が更に厳しさを増す中で、新規就業者を確保するためには、魅力ある沿岸自営漁業の復活が急務となっています。
- また、手厚い県独自の研修支援制度の創設などにより、就業希望者からの相談件数は増加しているものの、個人で研修の指導者となるベテラン漁業者が少なく、研修生の要望に沿った研修ができないケースが生じています。
- このため、引き続き就業に向けた積極的な情報発信や、漁業未経験者が新規就業に向けて、安心して研修を受講できるように、地区やグループによる受入体制の構築、独立型研修期間中の生活支援、そして研修生と研修受け入れ先とのマッチングを推進し、就業につながる環境を整える必要があります。

■ 沿岸自営漁業の占める割合 (R5)



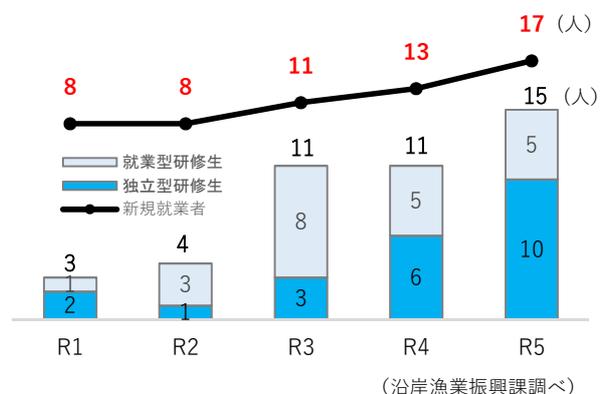
■ 沿岸自営漁業の就業者数の推移



■ 沿岸自営漁業の新規就業者の分布 (R2～5)



■ 沿岸自営漁業の新規就業者数と研修生の推移



2. 5年後の目指す姿

- 沿岸自営漁業の新規就業者を年間18人以上確保

(※1) 漁港からすぐ近くの漁場に生息する海藻、ウニ、サザエなどを採取する漁業

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 就業希望者への積極的なアプローチ

新規就業者の半数程度がU・Iターン者であり、新規就業者の確保のためにはSNS等による情報発信や県外で開催されるU・Iターンフェア等での直接的なアプローチが重要であるため、積極的な働きかけに取り組んでいきます。

○情報発信の充実

ワンストップ窓口を拠点に就業希望者からの相談に対応するとともに、沿岸自営漁業者の確保に必要な情報の収集と発信を行っていきます。

(2) 新規就業のための研修制度の強化

新規就業者に向けた研修は就業形態に応じて集中的に支援します。

①就業型研修（経営体に雇用されながら自営漁業技術を習得）

第1期計画では本研修の主な受け入れ先は定置漁業でしたが、「経営体に雇われながらでは自営漁業の研修時間が取れない」、「手塩にかけて育てた研修生を卒業させたくない」等の理由から受け入れ先が減少しているため、定置漁業以外のイワガキ養殖や刺網漁業などへ研修の受け入れ先を拡大していきます。

②独立型研修（マンツーマン指導により自営漁業技術を習得）

就業希望者の多くが本研修を要望していますが、約2年間の研修期間中は収入がなく、特にIターン者では生活を維持することが困難なことから研修を断念するケースがありました。そこで研修期間中の生活を底支えする支援金の給付を行います。

③指導者不足への対応

「見知らぬ人への指導は不安、責任が持てない」、「自分の操業を減らしてまで指導できない」などの理由から個人として指導者となる漁業者が少ないことから、地区やグループで指導する体制を構築します。これにより新規就業者の受入れの拡大や複数の漁業での研修、円滑な漁村への溶け込みを進めます。また、新規就業者の受入れに積極的な地区やグループに対して施設整備や販売促進などを支援することで、地域全体の活性化を図っていきます。

(3) 研修から自立、所得向上までを一貫支援

将来の沿岸漁業、漁村を牽引する新規就業者を「認定新規漁業者」として認定し、研修から自立、その後の所得向上（経営安定化）までを県の事業などにより集中的に支援します。

○自立支援の充実

漁業を開始する際に必要な漁船や漁具の購入などの初期投資支援や就業後の生活を底支えする給付金の交付などに引き続き取り組みます。

(4) 就業後の収入安定化

新規就業者が沿岸に広がる資源を最大限利用し、他産業並みの所得を安定して確保するためには、効率的な漁法を複数導入することなどにより、水揚げを確保することが重要です。

○操業モデルの策定・実践

新漁法の導入など漁業者1人1人にあった操業モデル（年間操業計画）を策定・実践することにより、もうかる沿岸自営漁業を確立します。

(5) 市町村、漁協との連携

第1期計画から市町村と協調して実施する初期投資支援や給付金に加えて、指導者の確保や受け入れへの地元調整、住居確保などを漁協、市町村と連携して進めます。

新規就業者への支援フロー

相談・体験

- ◆ワンストップ窓口による就業相談
- ◆体験就業（ふるさと島根定住財団）

研修

- ◆[就業型研修]
経営体に雇用されながら自営漁業技術を習得
- ◆[独立型研修]
マンツーマン指導により自営漁業技術を習得

自立

- ◆漁業開始（自立）に必要な漁船、漁具等の取得を支援
- ◆給付金の交付による漁業への定着を支援

所得向上

- ◆新たな取組に必要な機材等の整備を支援
- ◆販売・商品づくり等を支援
- ◆有用資源の増殖に関する取組を支援



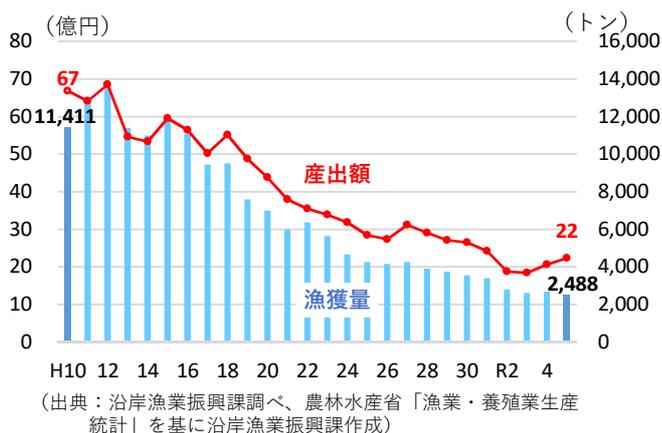
体験乗船会の様子

(2) 沿岸自営漁業者の所得向上

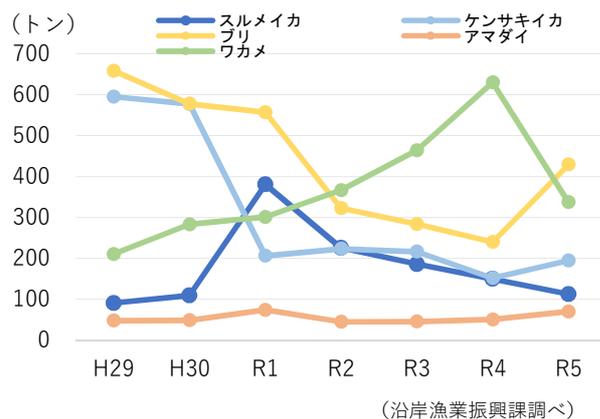
1. 取組の必要性（背景）

- 漁村集落の維持・発展のためには、地域を支える沿岸自営漁業の存続が重要であるため、第1期計画では他産業並みの所得（400万円、水揚金額720万円相当）を確保することを目標に、特に収益性の高い操業モデル（年間操業計画）の策定と実践を推進した結果、操業モデルの実践者は増加し、その成果として水揚金額720万円以上の漁業者や沿岸自営漁業の産出額が増加するなど、着実に取組の効果が表れています。
- 一方、近年は、海洋環境の変化、一本釣りや刺網などの主要対象魚種（イカ類やブリ類など）の資源の減少や来遊パターンの変動により漁獲が不安定となっています。さらに、燃油や資材の価格高騰なども加わり、以前よりも漁業の経営環境は厳しさを増しています。
- このため、今後も漁業経営の安定化を更に図るため、操業モデルの策定・実践を強く後押しします。
また、新漁法の導入や藻場造成による良好な漁場環境の整備等、海洋環境の変化に対応するとともに、スマート漁業や売れるものづくり等、生産性の高い操業を推進し、沿岸の自営漁業者が安定した経営を実現できる環境を整えます。

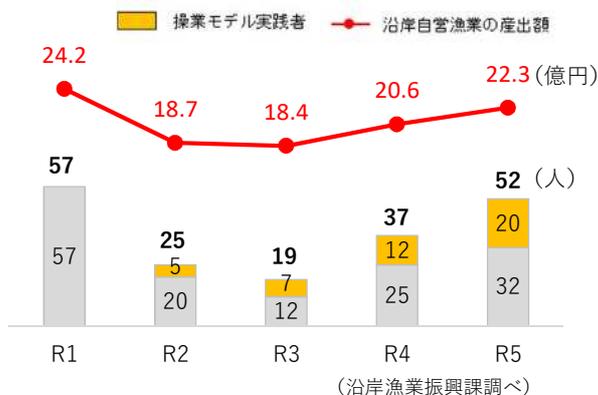
■ 沿岸自営漁業の漁獲量、産出額の推移



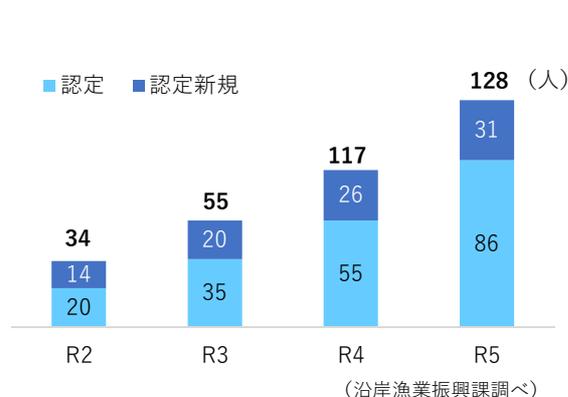
■ (沿岸自営漁業) 主要対象魚種の漁獲量の推移



■ 沿岸自営漁業の産出額、720万円以上の漁業者数の推移



■ 認定新規漁業者、認定漁業者の推移 (累計)



2. 5年後の目指す姿

● 年間水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者を118人確保(R5：52人)

● 沿岸自営漁業の産出額29億円を達成 (R5：22.3億円)

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 海洋環境の変化に対応した操業モデルの実践

近年の海洋環境の変化（海水温の上昇、荒天・時化の頻発等）により、主要対象魚種であるブリの来遊時期が遅れたり、スルメイカの漁場が竹島周辺の沖合に形成されるなど、沿岸域での漁獲が不安定な状況になっていることから、今後、海洋環境の変化に対応した操業体制を構築する必要があります。

そのため、漁場に来遊してくる魚種を確実に漁獲できる最適な漁法や養殖（イワガキ、ワカメ、中海サルボウガイ等）を組み合わせ、収益性の高い操業モデルの策定・実践を伴走支援し、安定した漁業経営の実現を図ります。



〈新漁法導入例-底建網-〉

(2) 気候変動・環境変化へ対応する漁場環境の保全・整備

気候変動・環境変化により海藻が減少する「磯焼け」の進行や、繁茂する海藻の種類の変化などに対応するため、漁業者等が行う藻場の保全や魚介類の放流等を支援します。

また、漁場の生産力を回復させるため、県内の3海域（出雲、石見、隠岐）で策定された「藻場回復ビジョン」に基づく藻場礁、水産生物のライフサイクルに即した増殖礁などの漁場整備等により水産資源の底上げを図ります。



〈漁場環境の保全-海藻の母藻投入-〉

(3) スマート漁業の推進

魚の群れが集まる漁場の形成には、対象魚種に適した水温、塩分、潮流など海況の条件が整う必要があります。また、潮流が速すぎる場合は、漁具の設置など操業に支障をきたします。近年では、漁業者がこれまでに経験したことのない海洋環境の変化に直面しており、安定した漁獲量を確保するためには、水温、塩分、潮流などを正確に把握することが重要となります。

今後は、漁業者自らが観測したデータに基づき、予測された水温、塩分、潮流などを基に効率的な操業を可能とする「スマート漁業」を推進します。



〈海況予測を活用したスマート漁業〉

(4) 売れるものづくりの促進

所得向上を実現するためには、漁獲量の増加以外にも、漁獲物の付加価値を向上させることが重要です。

漁獲物の付加価値向上を図るためには、従来の漁獲物の鮮度保持だけでなく、魚の鮮度やうまみを計る新たな視点として魚体の外観（色合いなど）や、アミノ酸（タウリンなど）・脂肪酸（DHAなど）等の食品機能性に着目するなど、消費者に評価される商品づくりを進めていきます。

また、ワカメの塩蔵加工等において、漁業者が協業して一次加工を行うなど、付加価値向上の取組も推進します。



〈売れるものづくり-ワカメ塩蔵加工-〉

(3) 企業的漁業の維持・発展

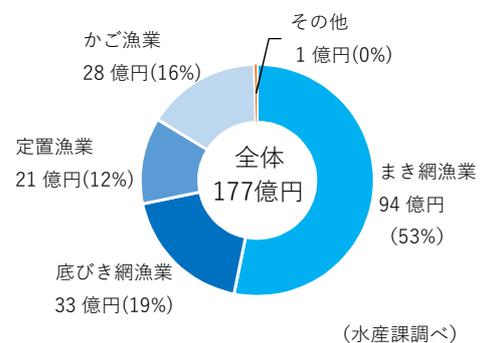
1. 取組の必要性（背景）

- まき網漁業や底びき網漁業などの企業的漁業については、県全体の漁獲量の9割以上、産出額の7割以上を占め、さらに流通・加工のみならず船舶修繕など関連産業の裾野が広いいため、水産物の安定供給だけではなく、産業振興と漁村の維持・発展の両面に寄与しています。
- 第1期計画では、老朽化した漁船の更新、高鮮度処理によるブランド化などを推進し、収益性の向上を図ってきましたが、依然として燃油や漁具・資材等の価格高騰、漁船建造費の上昇など厳しい経営環境が続いていることから、経営強化に向けた対策が必要です。
また、海水温の上昇など海洋環境の変化により、海洋生物の分布域の変化などによる漁獲対象資源の不漁が深刻化するなど漁場環境を取り巻く状況は大きく変化してきています。
- 今後、漁獲量を管理するTAC制度※1が基本となる中では、適切な資源管理と効率的な操業を両立させつつ、収益性の向上を進めるため、限りある漁獲物をより高く販売するための付加価値向上などの取組が一層必要となります。
また、国の漁船リース事業等の活用による高性能漁船の導入を進めてきましたが、導入されたのは一部の経営体に限られたため、今後は、収益性の高い経営体質への転換を図るために、さらなる取組の拡大が必要な状況となっています。

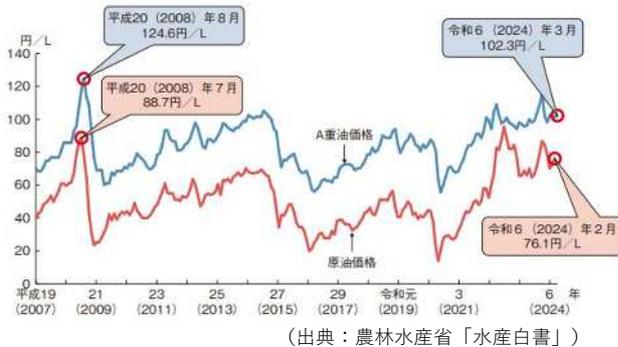
■ 企業的漁業の漁獲量、産出額の推移



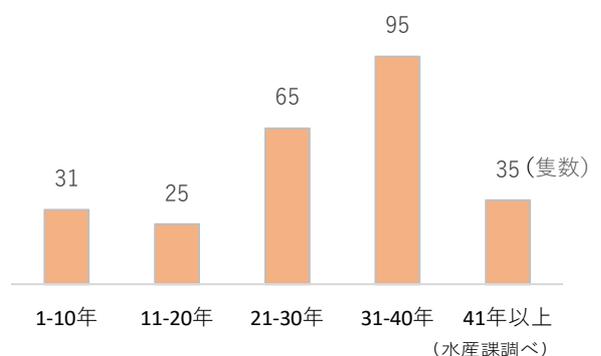
■ 企業的漁業の漁業種類別産出額 (R5)



■ 燃油価格 (全国) の推移



■ 企業的漁業における漁船の船齢



2. 5年後の目指す姿

- 企業的漁業における生産量の10%増加 (基準年 (R5) : 10万トン)

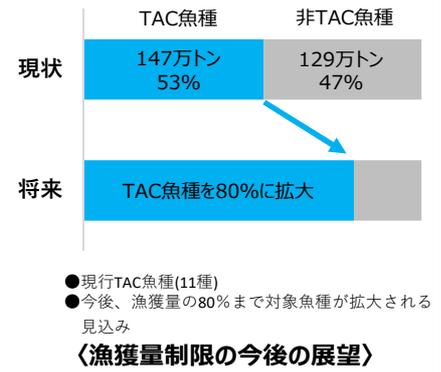
(※1) 魚種ごとに年間の漁獲可能量を定め、水産資源の適切な保存・管理を行うための制度。TACは「Total Allowable Catch」(漁獲可能量)の略。

3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 資源管理の着実な実施

TAC制度による資源管理が基本となる中で、資源管理の着実な実施に当たっては、関係する漁業者の理解と協力が重要であり、漁業経営の安定につながる事が重要です。

引き続き、漁業関係者の協力を得て、漁業現場からの情報を取り入れることによる資源評価の精度向上と理解の醸成、またTAC制度導入後の運用に関するフォローアップを進め、資源回復や所得向上を目指します。



(2) 漁船リース事業等による収益改善

これまで国の漁船リース事業等の活用により、生産性向上につながる高性能漁船の導入を進めてきましたが、一部の経営体に限定されているため、さらなる取組の進展が必要な状況です。

まき網漁業や定置漁業に比べて、同事業の活用が少ない小型底びき網漁業については、高性能漁船の導入を契機に操業の改善や協業化などの構造改革・再編を後押しし、収益改善を推進します。



《導入された高性能漁船》

出典：JFしまね

(3) 定置漁業の経営安定化

定置漁業において、漁船や漁具等の設備投資により、安定した水揚げを確保する経営体も増えてきましたが、近年、突発的に発生する自然災害による漁具被害が頻発しており、漁具修繕や新たな網の準備には多額の費用を要し、経営の大きな負担となっています。また、定置漁業は沿岸自営漁業を目指す研修生の受け皿として、漁村において大きな役割を果たしています。

定置漁業特有の課題に対応し、引き続き漁村での役割を担えるよう、漁具リース事業の活用や共済制度への加入とともに、漁場調査等による収益性の改善・経営安定化を後押しします。

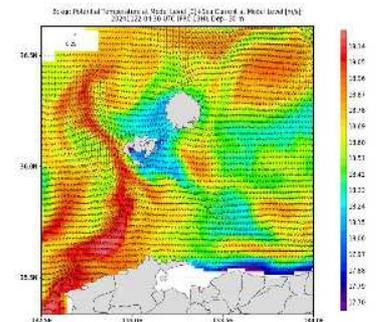


《定置漁業の操業の様子》

(4) スマート漁業の導入

海洋環境の変化や資源変動に対応していくためには、これまでの経験則による操業だけではなく、漁場形成要因である潮流や水温などを的確に把握する必要があります。

今後は、スマート水産技術の現場実装を進め、事前の潮流や水温分布など漁場環境情報の収集による効率的な漁場選択や省エネ航行の取組を後押しし、安定した水揚げの確保や操業コスト削減を可能とするスマート漁業を推進します。

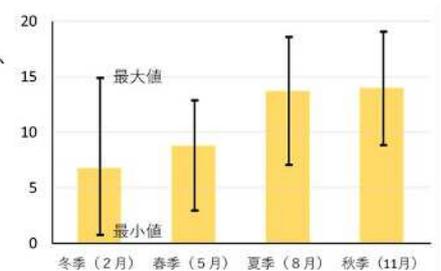


《海況予測を活用したスマート漁業》

(5) 漁獲物の付加価値向上

TAC制度による資源管理の推進により、これまでのように漁獲量を増やすことで収益を上げていくことが困難となるため、漁獲物を高く販売するための対策がより重要となります。

殺菌冷海水による漁獲物の鮮度保持だけではなく、魚の鮮度や旨みを計る新たな視点として脂の乗りや旨み成分（イノシン酸）、脂肪酸（DHA等）など食品機能への着目、科学的特徴の可視化により、他産地との差別化が図れる商品づくりを推進します。



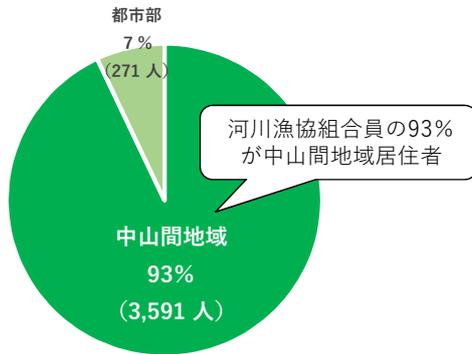
《マアナゴの平均脂質含有量の季節変化》

(4) 内水面漁業の再生・維持

1. 取組の必要性（背景）

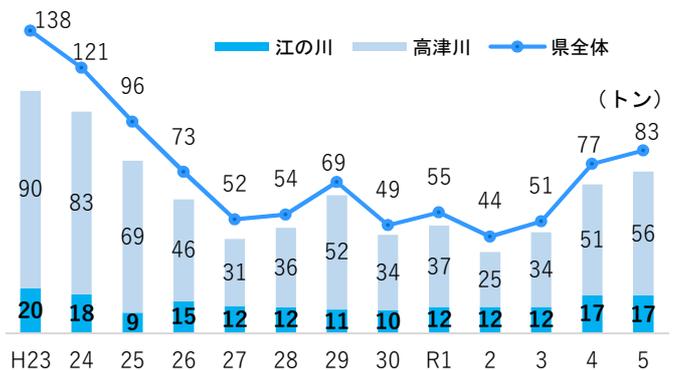
- 湖沼や河川で行われる内水面漁業については、農業や林業と同様、特に中山間地域における貴重な収入源となっており、安定的に発展することが地域の生活環境の維持に貢献します。
- アユについては、県内産放流種苗の安定供給を目的とした生産施設を令和2年に漁協が整備したことに加え、資源増大に向けた禁漁区や禁漁期の拡大等の漁業者独自の取組や、優良種苗の生産・放流に取り組んだ結果、令和4年からは天然遡上アユが多くみられるなど、資源回復の兆しが見られています。
これを確かなものとするためには、資源回復・安定化のため、島根県の河川環境に適した優良種苗の生産及び放流拡大など、更なる取組が必要です。
- シジミについては、県が実施している資源量調査の結果などを漁業者へ情報提供することで、漁業者はその結果に基づき資源管理を行うなど、科学的知見に基づいた資源管理を推進しています。
このため、シジミ資源量の状況を把握し、漁業者による適切な資源管理に必要な科学的知見の提供及び助言を行うため、宍道湖及び神西湖において定期的な資源・環境調査を引き続き実施する必要があります。

■河川漁協組合員に占める中山間地域居住者の割合（R5）



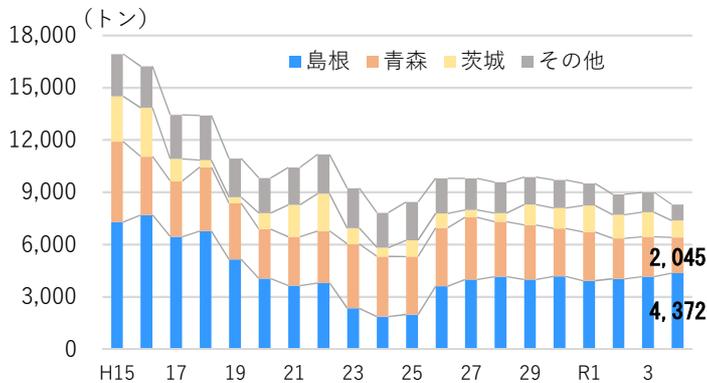
(沿岸漁業振興課調べ)

■県内主要河川におけるアユ漁獲量の推移



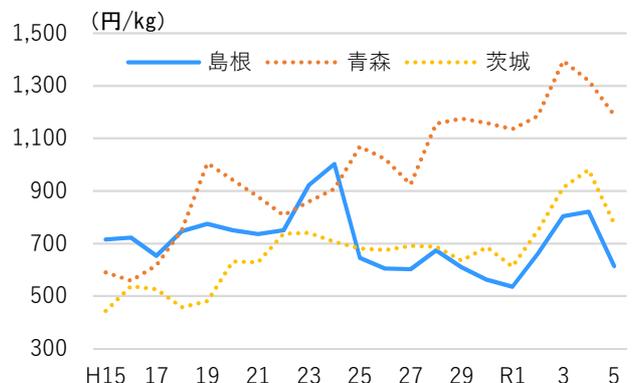
(沿岸漁業振興課調べ)

■全国主要シジミ産地における漁獲量の推移



(出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」)

■東京中央市場におけるシジミ平均単価の推移



(出典：東京都中央卸売市場市場統計情報)

2. 5年後の目指す姿

- アユの流下仔魚数45億尾（高津川）（R5：21.7億尾）

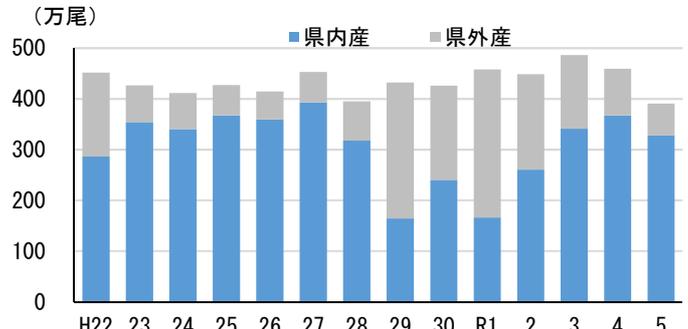
3. 今後の取組の概要とポイント

(1) 県内産アユ種苗の放流拡大

島根県の河川環境に適した優良種苗の生産や種苗放流への技術指導を重点的に取り組んできた結果、回復の兆しが見られるアユ資源の回復・安定化を確かなものとするため、新たに漁業者・漁協による県内産アユ種苗の放流拡大の取組を支援します。



〈アユ種苗供給体制のイメージ図〉



〈アユ種苗放流尾数の推移〉 (沿岸漁業振興課調べ)

(2) アユ資源の回復・安定化に関する調査研究

種苗放流や適切な資源管理によるアユ資源の回復・安定化を図るため、効果的な種苗放流手法の開発、流下仔魚・遡上量調査及び産卵場の状況把握など関連する調査研究を進めます。



〈産卵場整備〉



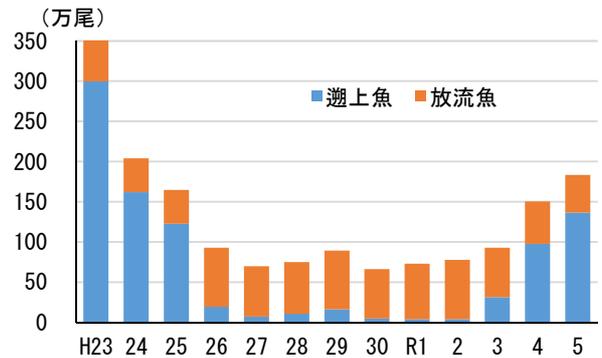
〈産み付けられた卵〉



〈アユ調査の様子〉



〈ふ化直後の流下仔魚〉



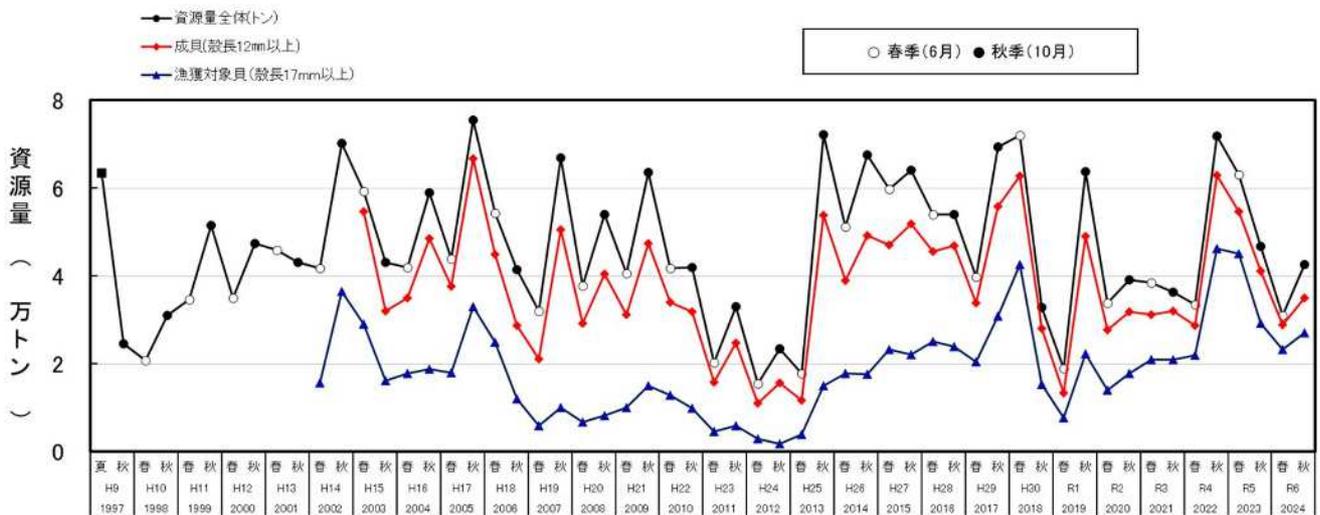
〈高津川における解禁前資源量の推移〉

(島根県水産技術センター調べ)

(3) シジミ資源の維持・増大に関する取組

シジミ漁業の安定的発展を図るため、資源量を把握する調査を継続することにより、漁業者が行う資源管理の取組に対して、提言・検証等のフォローアップを行います。

また、科学的知見に基づいた資源管理によって漁獲されたシジミの高付加価値化を目指す取組(出荷規格統一、産地加工等)を後押しします。



〈宍道湖シジミ資源量の推移〉

(沿岸漁業振興課調べ)

6 重点推進事項を進めるための取組

(1)良好な漁場環境の整備

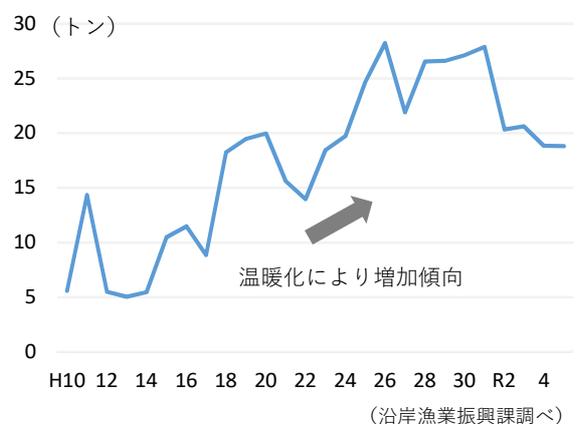
1. 取組の必要性（重点推進事項との関わり）

- 持続可能な水産業の実現に向けた安定した漁業生産を確保するため、これまで水産資源の維持・増大により、対象魚種のライフサイクルに即した漁場整備を推進してきました。
具体的には、水産生物を集め、効率的な漁獲を可能とする魚礁や餌を増やし稚魚を育成する増殖礁を中心に、県下各地で計画的に整備し、漁業生産の下支えに寄与してきました。
- 近年は、海洋環境の変化（海水温の上昇、荒天・時化の頻発等）等により、島根県沖に来遊する魚種や来遊時期の変化が見られています。
また、水産生物の良好な生息環境に寄与している藻場が海水温の上昇や食害生物の増加等により減少する「磯焼け」や繁茂する海藻の種類の変化なども見られ、水揚げが不安定になっており、漁業経営を取り巻く環境が悪化しています。
- このため、藻場の回復・再生の方針等を定めた「藻場回復ビジョン」に基づく藻場の整備や稚魚の生育の場となる増殖礁を一体的に整備することで、海洋環境の変化に対応して水産資源の維持・増大を図っていくことが必要です。
- また、引き続き、一本釣り等の漁場となる魚礁の整備にも取り組み、効率の良い操業を実現することで沿岸自営漁業者等の所得向上を図っていきます。

■平均水温の推移と藻場減少の関係



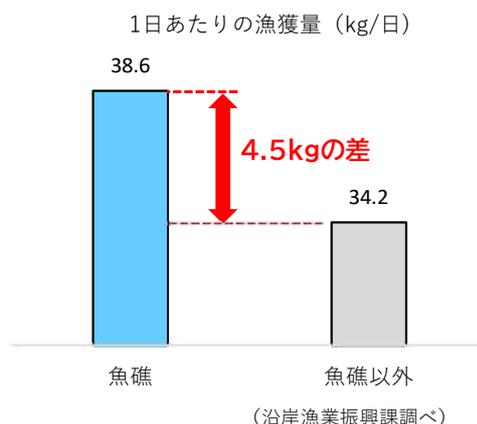
■温暖性魚類（キジハタ）の漁獲量



■磯焼けの様子



■魚礁とそれ以外の漁場での漁獲量の差 (H20～R5年の平均値)



2. 今後の取組の概要とポイント

(1) 藻場回復対策

県内3地域（出雲、石見、隠岐）で県、関係市町、漁業者等を構成員とする藻場回復協議会を設置し、地域の実情に応じた藻場の回復・保全のための方針や行動計画を明記した「藻場回復ビジョン」を策定しました。今後は各地域において「藻場回復ビジョン」に基づいた取組を推進します。

①ソフト対策

母藻の投入、食害生物（ウニ・魚類）の駆除など、各地域において効果的なソフト対策を後押しします。

また、主要海藻類の大量培養技術や増殖手法の開発、藻場分布の経年変化の把握などの調査研究に取り組み、効率的な藻場の回復・保全対策を展開します。

②ハード対策

海藻が根付き生長できる基盤を取り付けた藻場礁^(※1)を計画的に整備し、藻場減少に歯止めをかけ、現状の藻場面積を確保します。



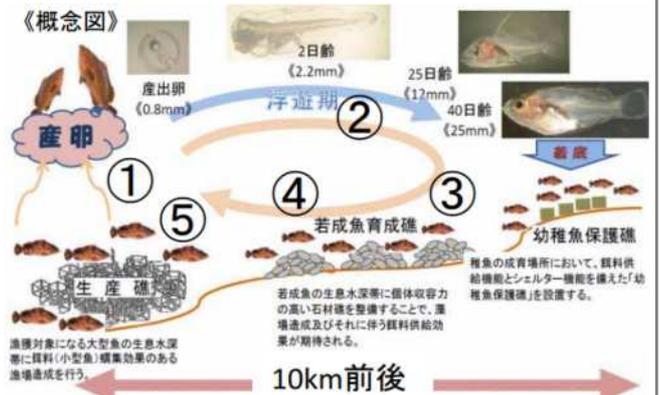
〈ソフト対策：母藻投入・食害生物の駆除〉

〈ハード対策：藻場礁〉

(2) 水産生物の生活史に即した漁場整備

対象魚介類の生活史に即した良好な生息環境を整備することで、資源量の維持・増大を図ることを目的に策定した「水産環境整備マスタープラン」に基づき、魚礁、増殖礁^(※2)、藻場礁を一体的に整備していきます。

また、この漁場整備では海洋環境の変化に伴う主要対象魚種の資源の減少や来遊パターンの変化にも柔軟に対応し、漁業者の所得向上を支援します。



〈生活史に即した漁場整備（イメージ図）〉

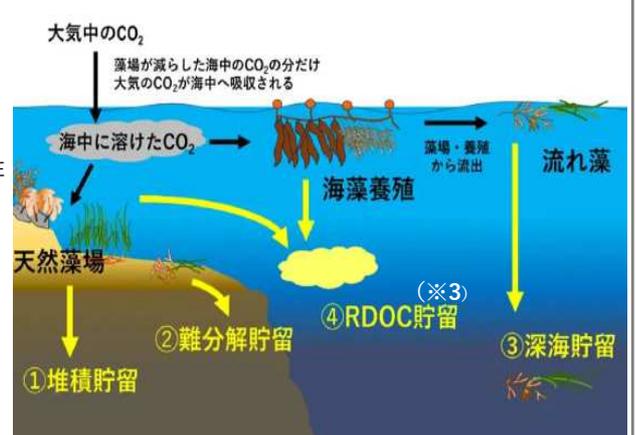
（出典：島根県・山口県外海海域水産環境整備マスタープラン）

(3) ブルーカーボンの推進

藻場は水産生物の産卵場や稚魚の育成場、アワビ、サザエ等の生息場所として重要であるだけでなく、地球温暖化の要因とされる二酸化炭素を固定する役割（ブルーカーボン）があります。

国では2050年までに温室効果ガスの実質的な排出量ゼロ（カーボンニュートラル）を実現する社会を目指しており、ブルーカーボンも有効な手段として注目されています。

ブルーカーボンを推進する方法として、藻場が吸収した二酸化炭素を企業が買い取るブルーカーボンクレジット制度の活用がありますが、県内での取組は一部にとどまっていることから、今後は本制度も活用し藻場造成等の持続化を推進していきます。



〈ブルーカーボンの吸収・貯留メカニズム〉

（出典：国立研究開発法人水産研究・教育機構HP）

（※1）藻類（海藻）の生育・増殖を目的として海底に設置する人工構造物

（※2）魚介類の産卵場や稚魚の育成場となる人工構造物

（※3）海藻や海藻が排出する難分解性の溶存態有機炭素が長期間にわたり海水中に長期にわたり貯留されること

(2)資源管理

1. 取組の必要性（重点推進事項との関わり）

- 海面と内水面を問わず、持続可能な漁業を確立していくためには、将来にわたり安定的に十分な漁獲量を確保する必要がある、それを生み出せる状態に水産資源を維持・管理していくことが必要不可欠です。
- これまで、マイワシやクロマグロではTAC管理を基本とした資源管理に取り組んだ結果、資源が回復しつつあるほか、海面ではアカムツ（ノドグロ）、内水面ではシジミやアユなどで資源管理に取り組み、資源量の回復・維持に一定の効果をあげています。
- 一方、漁具・漁獲サイズや漁獲量の制限等の資源管理手法は直接的に漁業経営に影響を与えるため、持続可能な漁業経営を支えるためには、資源状況と漁業実態の両方を踏まえて、改善、工夫していく必要があります。
特に、TAC管理については、今後、対象魚種が拡大されますが、TAC算出の根拠となる資源評価の精度向上や複数魚種を同時に漁獲する底びき網や定置漁業等では、漁業の際に、漁獲対象とは別の魚種を意図せずに漁獲する混獲に対する取扱いなどの制度上の課題もあり、これらを解決する必要があります。
- このため、資源回復・維持と漁業経営の安定の両立を図るため、適切な資源管理の取組を引き続き進めることが重要です。

■ TAC管理魚種とTAC管理検討中の魚種（令和7年3月現在）

【TAC管理】

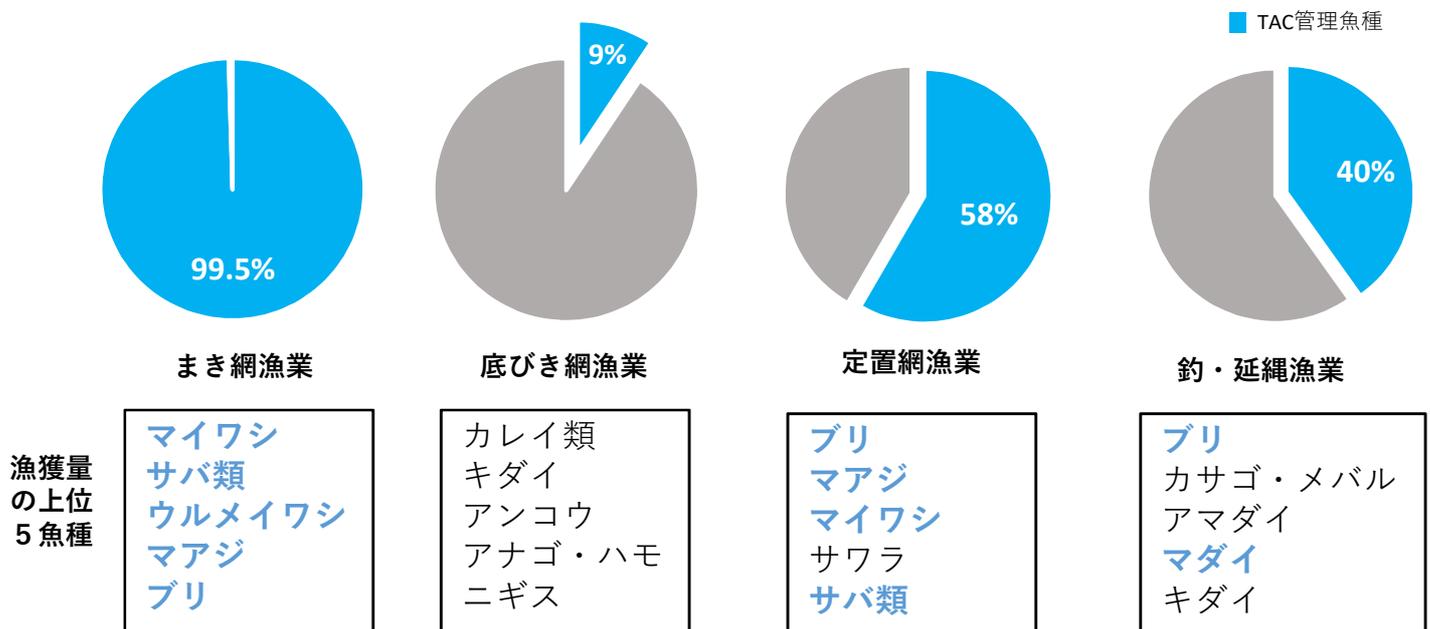
サンマ、マアジ、マイワシ、スケトウダラ、スルメイカ、サバ類、ズワイガニ、カタクチイワシ、ウルメイワシ、マダラ、マダイ、ブリ

※クロマグロ等の国際資源及び鯨類を除く。

【TAC管理検討中(島根県関係)】

カレイ類(ソウハチ、ムシガレイ、アカガレイ)、ニギス、ヒラメ、サワラ、ベニズワイガニ、トラフグ、マルアジ

■ 島根県の主要漁業種類ごとの漁獲量(令和5年)に占めるTAC管理魚種の割合



※青字は、TAC管理魚種。

(水産課調べ)

2. 今後の取組の概要とポイント

(1) 柔軟なTAC管理と負担軽減対策

TACに達した後の混獲に対する適切な取扱いのほか、TACを算出する際の根拠となる資源評価の精度向上等のTAC管理制度の課題について、漁業関係者の意見等を踏まえつつ、国に解決を働きかけます。

また、必要に応じて、他の都道府県からのTACの融通等を行うなど、適切な島根県のTACが確保されるように努めるとともに、県内において、各漁業種類間のTACを柔軟に調整することにより、県内漁業者の安定的な操業の確保に努めます。

さらに、国の事業等を活用して、TAC減少に伴う漁獲量の減少のほか、TAC遵守のために生じる経費負担の増加(混獲された魚種の放流等)など、漁業経営に対する影響の軽減を図ります。

(2) 漁業者の自主的な資源管理の推進

TAC管理魚種だけでなく、内水面も含め、広く、持続可能な水産資源を確保していくため、県、漁業協同組合等で組織する協議会における資源管理措置の履行確認や取組効果の検証のほか、研究機関による資源調査データの提供や助言等を通じて、漁業者自らが地域や漁業単位で定める自主的な資源管理の取組(資源管理協定を含む)の実効性を高めていきます。

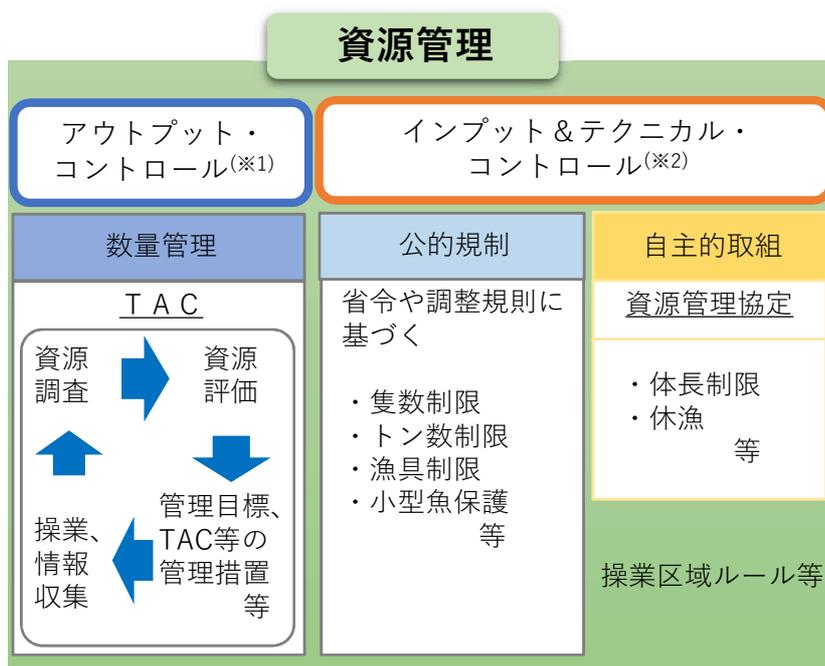
(3) 漁獲情報モニタリング

TAC管理と漁業者の自主的な取組の適切な実施に向け、TAC管理対象魚種の拡大も踏まえ、漁獲実態と資源状況の迅速な把握のほか、関係漁業者に対して漁獲量上限内での水揚げの徹底や取組の遵守を指導するなどのモニタリング体制の強化を図ります。

(4) 種苗放流による増殖の促進

種苗放流は当該魚種の資源水準を維持、向上させることに寄与するため、島根県栽培漁業基本計画の対象魚種のほか、経済的に価値の高いアユ等を対象に、種苗生産・放流技術の確立と普及により、安定した種苗生産・放流を進めます。

資源管理協定(54協定)の概要



(出典：水産庁資料「新たな資源管理について(令和2年9月)」を基に作成)

漁業種類	協定数	対象資源	取組内容			
			休漁	TAC 漁具 制限	TAC 超過 防止	他
まき網	1	マアジ、マイワシ、サバ類等	○			
底曳き網	3	マダイ、アカムツ、マトウダイ、マアナゴ、ヒラメ等	○			
定置網	8	ブリ、マダイ、クロマグロ、サバ類等	○	○	○	
釣・延縄	16	マダイ、ヒラメ、ブリ、サワラ、アカアマダイ等	○			
いか釣り	4	スルメイカ、ケンサキイカ	○			
刺し網	8	ブリ、イサキ、マダイ等	○	○		
採貝藻	2	アワビ、サザエ	○			
その他	14	ナマコ、マイワシ、バイ貝、クロマグロ等	○	○	○	○

(※1) 漁獲可能量(TAC)の設定等により漁獲量を制限し、漁獲圧力を出口で制限する産出量規制(アウトプットコントロール)

(※2) 漁船の隻数や規模、漁獲日数等を制限することによって漁獲圧力を入口で制限する投入量規制(インプットコントロール)

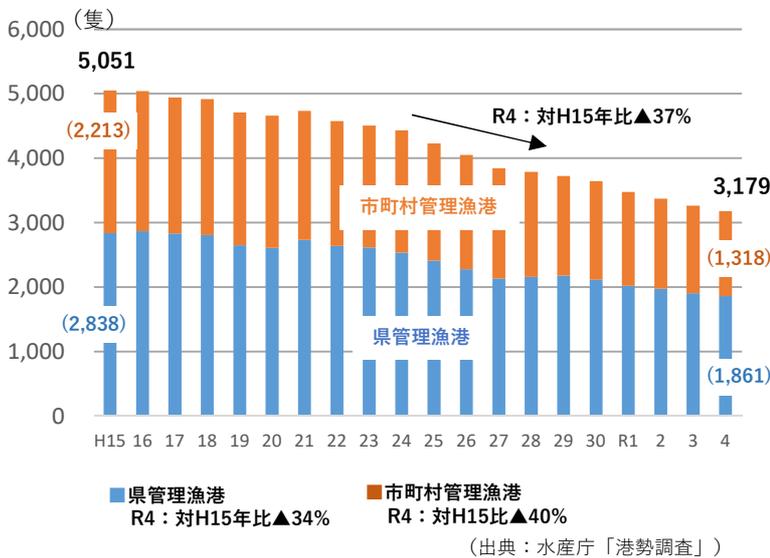
漁船設備や漁具の仕様を規制すること等により若齢魚の保護等特定の管理効果を発揮する技術的規制(テクニカルコントロール)

(3) 漁港の機能統合・再編

1. 取組の必要性（重点推進事項との関わり）

- 漁港は、漁業活動の拠点であると同時に、暴風や高波から人命や漁船を守る基地として重要ですが、沿岸漁業の産出額と就業者が減少している中、沿岸漁業や漁村を維持していくため、特に小規模な漁港の機能統合や再編を促すとともに、使われなくなった漁港施設の有効活用を図っていく必要があります。
- 漁港の機能統合・再編を進めることで、沿岸自営漁業、企業的漁業問わず漁業活動の効率化と新規就業者の安定確保につながると考えています。
- また、漁港施設の老朽化が進行する中、安全・安心な漁業活動を維持していくためには、今後、漁港施設の維持管理費が大きな課題となっており、漁港施設の機能統合・再編により、管理施設の縮小など漁港のライフサイクルコストの縮減を図っていくことが必要です。
- このため、漁業者や漁村集落と話し合いを重ね、合意形成を図ったうえで、国の事業を活用して小規模漁港の他漁港への機能統合（集約化）を進める必要があります。

■ 県内登録漁船数の推移



■ 休けい用係船岸^(注1)の充足率^(注2)が100%以上となる漁港数

	H24	R4	R4/H24
県管理漁港	12	17	1.42
市町村管理漁港	10	23	2.30
計	22	40	1.82

(水産課調べ)

(注1) 休けい用係船岸
操業や水揚げ以外の常時係留する岸壁等

(注2) 充足率
漁船が休けいするために必要な岸壁延長に対して、使用可能な岸壁延長の割合
(充足率100%以上は岸壁延長に余裕あり)

■ 漁船の係留状況（市町村管理漁港）



■ 建設後50年以上経過する主な漁港施設の割合（対象施設：防波堤、岸壁等）

	令和5年度末	10年後	20年後
県管理漁港	27%	49%	68%
市町村管理漁港	26%	48%	71%

(水産課調べ)

係留施設の損傷状況（市町村管理漁港）



2. 今後の取組の概要とポイント

(1) 陸上機能と一体となった統合・再編

給油や冷凍冷蔵等の陸上機能と一体となった機能統合（集約化）と再編を進めるため、集約先の漁港施設の改良や拡張等を進め、漁業活動の効率化による沿岸自営漁業者の所得向上、並びに陸上機能を備えた漁港への新規就業者の受入を後押しします。

(2) ライフサイクルコスト縮減による漁港機能の維持

漁港は、離島や半島を有する島根県において、災害時における緊急物資輸送等の海路としての役割を担っており、漁港機能の維持は重要です。限られた予算の中、漁港の機能統合・再編によりライフサイクルコストの縮減を図り、漁港機能を維持します。

(3) 漁港内の余剰スペースの有効活用

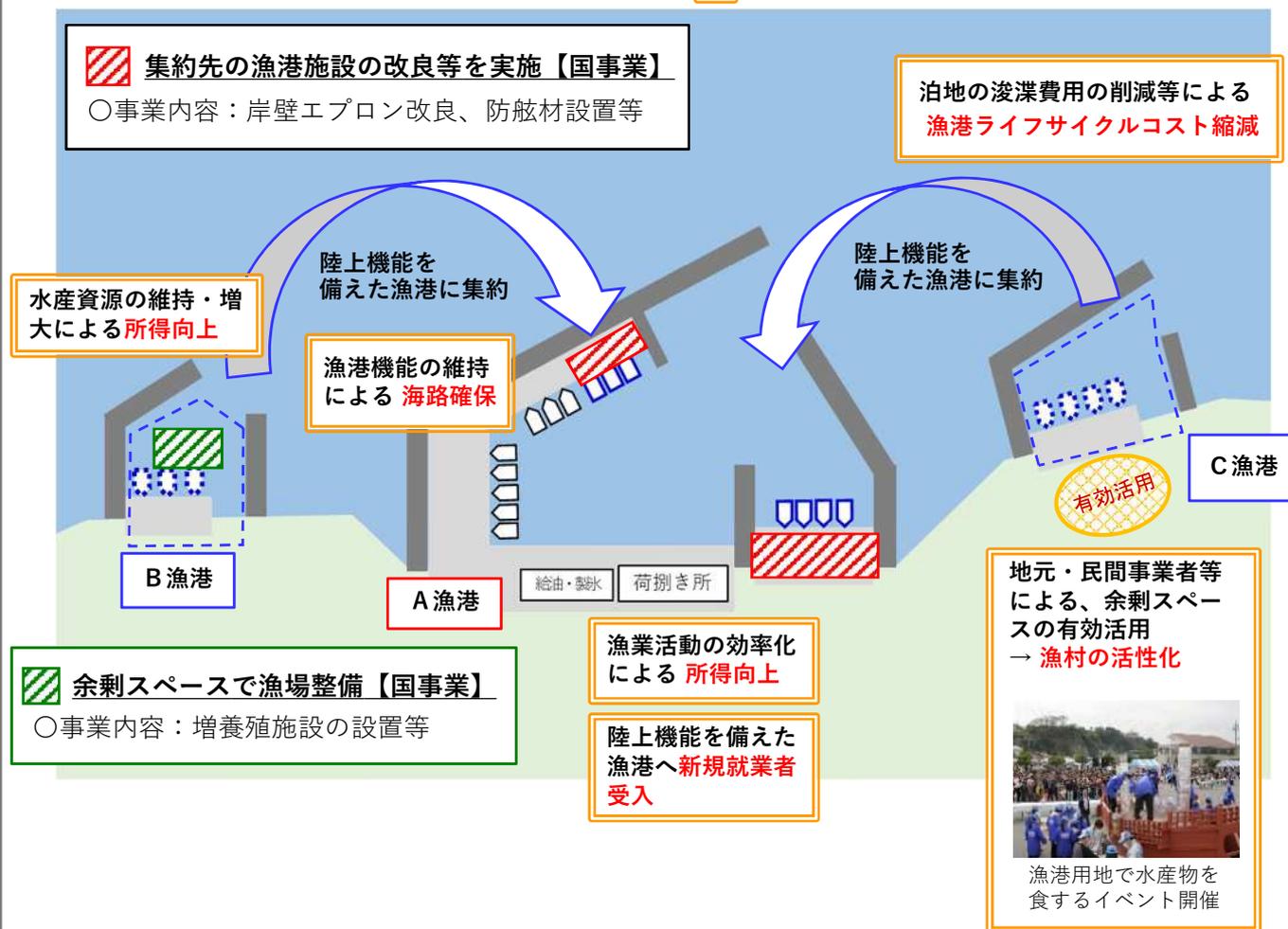
漁港の機能統合・再編で生まれた余剰スペース（水域、用地）を有効活用し、漁業地域の所得向上や漁村の活性化を図るため、増養殖施設の設置や地元・民間事業者等による地域資源を活用した水産物販売などの取組を進めます。

(4) 関係市町村、漁協との連携

漁港の機能統合・再編について、漁業者や地元の理解を得るため、説明会等を開催するなど関係市町村、漁協と連携しながら進めてまいります。

■取組イメージ

□ 漁港の機能統合・再編により期待される効果



(水産課作成)

令和 7 年 3 月 6 日・7 日
農林水産商工委員会資料
農 林 水 産 部

第 2 期島根県農林水産基本計画（素案）に対する主なご意見と県の考え方

No.	分野	区分	ご意見	ご意見に対する県の考え方
1	農業	計画期間 市町村	<p>第 2 期計画の計画期間を 5 年間としているが、3 年などの短い期間に変更してもよいと思う。特に、昨今は温暖化による異常気象や令和のコメ不足など、環境が劇的に変化している。</p> <p>そのような場合に、5 年縛りの計画でフットワークが重くならないか危惧する。</p>	<p>計画期間は 5 年間としておりますが、社会情勢の変化や新たな課題への対応については、計画をベースとしながら、臨機応変に対応してまいります。</p>
2	農業	集落営農 市町村	<p>集落営農法人について、組織の構成員の平均年齢も記載した方がよいと思う。若者の集落営農法人への就職難は課題であり、平均年齢も加えることで、より明確化されると思う。</p>	<p>集落営農組織の構成員の平均年齢については、アンケート調査の回答率が十分でなく、正確な情報を得られないため、素案には記載をしていません。</p> <p>なお、アンケート調査で回答のあった法人のうち 67%が人材が不足していると回答しており、後継者の確保は大きな課題と考えており、第 2 期計画において後継者確保の取組を進めてまいります。</p>
3	農業	水田園芸 市町村	<p>水田園芸について、松江市の玉ねぎを栽培する生産者から、とても他の地域に推奨できないと意見をいただいている。</p> <p>また、昨今の米価の上昇に伴い、他県では先駆的に来年度の米の生産量を増やす動きがある。水田園芸の産出額において、目標と実績に著しい開きがある中で、あくまでも水田園芸に力を入れることに、少し不安を感じるところがある。</p> <p>特に、担い手の高齢化が著しい中、5 年後に方針転換をするようなことだけでは、ならないで欲しいと強く願う。</p>	<p>水田農業や集落営農の持続性のためには、米だけではなく野菜など他の品目を組み合わせることで経営全体で安定的に収益を確保することが必要です。</p> <p>現在、米の価格が上昇しておりますが、今後の需給変化のリスク等にも適応できるよう、引き続き、水田経営の多角化に向けた環境整備は重要であると考えています。</p> <p>一方で、ご意見のように、水田園芸の取組において生産性や収益性が十分でない地域もあるため、それぞれの地域で課題となっている要因を検証し、その解決に向けて県も一緒に取り組んでまいります。</p> <p>第 2 期計画においては、適地適作も踏まえつつ、反収向上、生産コスト低減に向けた県普及組織による技術指導の徹底や担い手の経営改善支援を行うとともに、関係機関と連携し機械利用や収穫、調製、販売などを共同で行う仕組み、いわゆる「拠点方式」による産地化を進め、生産者が水田園芸に取り組みやすい環境を整えてまいります。</p>
4	農業	ほ場整備 生産者	<p>私の地区でも、高齢化による労働力不足が進行するとともに用排水路の劣化により、ほ場の荒廃がすすんでいくなか、ほ場整備に取り組むとともに新たな担い手も創出しようと話し合い、農業法人を立ち上げました。そして、この法人経営の柱の一つとして、また、ほ場整備の事業要件として高収益作物≒水田園芸の取組は必要だと考え試作に取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、当地区の特殊な土壌条件もあって、指導機関の熱心な指導支援をいただいておりますが現在のところタマネギをはじめとする「県推進 6 品目」のなかには適作の作目が見つかりません。「県推進 6 品目等」に、希望をつなぎつつ自助努力としても作目選定の模索は続けようと決意はしていますが少なくとも、ほ場整備事業要件の高収益作物を「県推進 6 品目」に限定することのないよう第 2 期計画の実践にあたって強く要望します。</p>	<p>ほ場整備事業における高収益作物の導入については、これまで、県推進 6 品目と同等以上の収益性が期待される品目についても事業の対象としてきたところですが、ご意見のように、正確な情報が伝わっていない事例がありました。</p> <p>第 2 期計画では、地域がマーケットインの視点を持ち、県推進 6 品目に加え、これ以外の園芸作物や有機野菜などについても取り組みやすいよう、丁寧な説明に努めてまいります。</p>

No.	分野	区分	ご意見	ご意見に対する県の考え方	
5	農業	地域農業の維持・発展	市町村	<p>素案では、集落営農法人の多くが人材不足しており、多様な人材の確保が必要。また地域農業についても、高齢化による担い手不足で地域全体で営農を維持する体制が必要と述べられている。実際に不足している人材は素案において、「草刈り作業・水管理」次いで「オペレーター」と記載がある。「水管理」「オペレーター」は専門性があるのでひとまず置くとして、最も頻度が高く専門性が低いものとして「草刈り作業」がある。</p> <p>特に梅雨から夏は雑草の繁茂する勢いが強く、営農者が高齢となっている現在においては、夏場の高温の中における作業は負担であり、離農や農地の耕作放棄地化の原因の一つであると考えられる。県の素案には、法人化、作業未経験者への支援、雇用確保支援、広域での作業受委託の体制づくり、日本型直接支払意制度の推進などが記載されており、よい方針であると思うが、加えて、農作業受託サービス事業体の育成と、その事業体への委託の推進は掲げられないだろうか。</p> <p>国の補助金も創設されており、農業者ではない地域の一般企業（例えば農機具メーカー）や団体を農作業受託サービス事業体として育成し、受委託料収支も踏まえながら、各集落営農組織や地域農業者からの請負体制の確立を目指してはどうだろうか。県として進めてほしい案件と考える。</p>	<p>農家の減少・高齢化が進む中、地域の農業・農地を維持していくためには、担い手による農地の引き受けだけでなく、地域の農業者や住民等が畦畔草刈りを協力・分担する、草刈隊などが受託するといった取組が重要と考えており、地域農業の維持・発展では、畦畔管理を含めて、広域で営農維持に取り組む体制づくりを進めていくこととしています。</p> <p>このため、第2期計画では、広域での作業受託の体制づくりを進めることを明記しております。各地域において、営農維持に向けて必要となる組織の姿をしっかりと検討していただき、県ではそれに基づいて、サービス事業体を含め、組織の大小に関わらず地域組織の育成に取り組んでまいります。</p>
6	林業	原木の生産性向上	市町村	<p>「原木の生産性向上」の取組の必要性に関する文章中に「森林経営に対する意欲が減退することがないよう、生産性の向上により収益を確保し」と記述されていますが、伐採収益による循環型の林業経営を実現するためには、再造林を可能とする立木販売収入の確保が重要です。</p> <p>このことから、5年後の目指す姿については、素材生産者による生産性の向上だけでなく、実際に森林所有者に支払われる額「再造林が可能となる森林所有者への還元目標額(1m³当たり)」の設定が重要と考えます。</p>	<p>ご意見いただいた「再造林が可能となる森林所有者への還元目標額」は、森林所有者が意欲を持って森林経営に取り組んでいただくうえで、重要な視点の一つと考えております。</p> <p>県では、第1期計画から林業の1サイクルの森林経営の収支モデルについて試算をしています。この収支モデルの試算において、森林所有者に支払われる伐採時の収益や再造林に必要な経費も明らかにしています。</p> <p>今回のご提案については、第2期計画においても引き続き、収支モデルにおいて把握をしております。</p>
7	林業	製材用原木の安定供給	市町村	<p>ウッドコンビナートの強化に向けた取組として「林業・木材産業関係者に加え、市町村、設計士等の建築関係者、発注者となりうる団体等も含め、木造化に向けた関係づくりを推進する」と記述されていますが、誰が中心となって関係づくりを進めるのでしょうか？地域事務所が中心となって取組を推進されると思いますが、県が策定された「木材利用率先計画」（令和5年3月）に記載されている「地域協議会」を関係づくりの組織として位置付けられるのでしょうか？</p> <p>取組の主体と具体的な取組内容を示す必要があると考えます。</p>	<p>ウッドコンビナートの強化にあたっては、流域林業活性化センターが主体となり活動することを想定しています。具体的な取組内容については、建築士や非住宅建築物の発注者となりうる団体等も構成員に加えた協議会を通じ、建築情報の共有や個別の木造建築物の木材調達に関する協力体制の構築等、各地域で必要な取組を支援することで、県産木材の需要拡大を図っていきたくと考えております。</p> <p>なお、「木材利用率先計画」に記載されている「地域協議会」は、県が整備する公共建築物の案件ごとに県産木材の利用促進を目的に設置するものであり、第2期計画に記載している上記協議会とは別の組織になります。</p>

No.	分野	区分	ご意見	ご意見に対する県の考え方
8	林業	就業者の確保 市町村	製材業に対する理解を深めることは、製材用原木の安定供給にも繋がるので、林業科のカリキュラムにおける採材や製材に関する内容を充実することも重要と考えます。また、このことが製材業の人材確保にもつながると思います。(助成金等の制度上、製材事業体への就業は難しいことは承知しています。)	農林大学校林業科では、森林資源の調査から植栽・保育等の森林整備、高性能林業機械等を使用した効率的な木材生産技術はもとより、木材市場や製材所・合板工場等の加工施設、住宅建築等の現場見学等を通じ、伐採した木がどのようなルートを経て付加価値を付けながら活用されているかの理解を深める学習も行っています。
9	林業	労働災害 市町村	本文中には「生産性向上」や「労働生産性の向上」という言葉が多く使われていますが、林業における労働災害の発生率は極めて高く重症事故も多い状況にあります。労働安全を軽視した生産性の向上では、林業を持続可能な産業として発展させることは困難です。こうしたことから、各種支援策の実施においては、労働安全対策に積極的に取り組む事業体を優先する事も必要と考えます。 また、労働安全衛生法、森林法やクリーンウッド法などの法令遵守を徹底することも、当たり前のことですが林業木材産業の発展には大変重要なことです。	ご意見のとおり、各種法令を遵守し、事業体自らが労働安全対策に積極的に取り組むことが林業を持続可能な産業として発展させていくために重要と考えています。 そのため、県独自の制度である「島根林業魅力向上プログラム」においては、事業体における労働安全対策への取組目標も項目に含めている他、登録にあたっては「法令遵守などコンプライアンスの確保」に関する誓約書の提出も要件にしており、県においては、これら登録事業体を集中的に支援しているところです。